

令和元年度

行政評価（事務事業評価）結果

1 評価実施事業

149事業（13部局59課）

2 評価結果

(1) 部局長評価	A 事業継続	113事業
	B 改善を検討し、事業継続	27事業
	C 事業縮小・再構築の検討	7事業
	D 事業廃止・凍結の検討	2事業
(2) 所属長評価	A 事業継続	113事業
	B 改善を検討し、事業継続	20事業
	C 事業縮小・再構築の検討	14事業
	D 事業廃止・凍結の検討	2事業

I 令和元年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部 (5)	1	政策企画課	二段階移住推進事業	15	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	2	広聴広報課	○ 広聴広報活動推進事業	17	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	3	広聴広報課	個人情報保護推進事業	19	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	4	総務課	「高知市平和の日」記念事業	21	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	5	人事課	派遣研修	23	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
防災対策部 (4)	6	防災政策課	防災訓練事業	25	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	7	地域防災推進課	○ 避難行動要支援者対策事業	27	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	8	地域防災推進課	津波防災対策事業	29	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	9	地域防災推進課	津波防災避難路等整備事業	31	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
市民協働部 (6)	10	人権同和・男女共同参画課	市民啓発活動の推進	33	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	11	地域コミュニティ推進課 くらし・交通安全課	くらしの安全と安心を守る活動支援事業	35	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	12	地域コミュニティ推進課	○ 子どもまちづくり活動支援事業費	37	B	C	14.0	4.0	2.0	3.0	5.0
	13	地域コミュニティ推進課	まちづくり条例推進事業	39	C	C	11.0	3.0	2.0	3.0	3.0
	14	斎場	斎場整備事業	41	C	C	13.0	5.0	2.0	2.0	4.0
	15	くらし・交通安全課	廃止代替バス運行費補助	43	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
健康福祉部 (32)	16	健康福祉総務課	地域福祉の推進	45	B	C	15.0	5.0	2.0	3.0	5.0
	17	健康福祉総務課	(仮称)社会福祉会館整備の検討	47	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	18	障がい福祉課	障害者住宅リフォーム事業	49	B	B	14.0	3.0	4.0	3.0	4.0
	19	障がい福祉課	地域活動支援センター事業	51	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	20	障がい福祉課	補装具給付事業	53	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	21	障がい福祉課	グループホーム等整備補助事業	55	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	22	障がい福祉課	障害者スポーツ振興・文化教室事業	57	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	23	障がい福祉課	在宅重度障害者移動支援事業	59	B	B	14.0	4.0	4.0	3.0	3.0
	24	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	生活保護事務適正化事業	61	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	25	福祉管理課 誠和園	救護施設整備事業補助	63	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	26	誠和園	救護施設運営管理事業	65	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	27	高齢者支援課	木村会館整備計画事業	67	C	C	16.0	5.0	2.0	5.0	4.0
	28	高齢者支援課	高齢者の生きがいづくり促進事業	69	B	C	11.0	3.0	2.0	3.0	3.0
	29	高齢者支援課	高知市老人クラブ連合会補助金	71	B	B	15.0	3.0	3.0	4.0	5.0
	30	高齢者支援課	地域交流デイサービス事業	73	B	C	12.0	2.0	3.0	2.0	5.0
	31	高齢者支援課	なごやか宅老事業	75	C	C	13.0	4.0	5.0	2.0	2.0
	32	高齢者支援課	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業	77	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	33	高齢者支援課	こうち笑顔マイレージ推進事業	79	B	C	10.0	4.0	1.0	2.0	3.0
	34	高齢者支援課	緊急通報体制整備事業	81	C	C	13.0	4.0	2.0	2.0	5.0
	35	高齢者支援課	住宅改造助成事業	83	B	B	14.0	3.0	3.0	3.0	5.0
	36	高齢者支援課	配食サービス事業	85	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	37	高齢者支援課	生活支援体制整備事業	87	B	C	13.0	5.0	3.0	2.0	3.0
	38	高齢者支援課	成年後見制度利用支援事業	89	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	39	高齢者支援課	認知症総合支援事業	91	B	C	11.0	5.0	2.0	1.0	3.0
	40	高齢者支援課	包括支援センター機能拡充事業	93	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	41	地域保健課	急患センター運営事業	95	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	42	地域保健課	薬事等指導	97	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	43	地域保健課	○ 災害医療救護活動推進事業	99	B	B	14.0	4.0	2.0	3.0	5.0
	44	生活食品課	食肉衛生検査事業	101	A	A	16.0	4.0	5.0	2.0	5.0
	45	生活食品課	衛生害虫駆除事業	103	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	46	健康増進課	難病患者支援事業	105	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	47	健康増進課	食育推進	107	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0

○印：9月議会常任委員会での報告事業

I 令和元年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
こども未来部 (17)	48	保育幼稚園課	民営保育所地域子育て支援センター事業補助	109	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	49	保育幼稚園課	民営保育所等運営費	111	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	50	保育幼稚園課	市立保育所等運営費	113	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	51	保育幼稚園課	特別支援加配保育士雇用補助	115	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	52	保育幼稚園課	家庭支援推進保育事業補助	117	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	53	保育幼稚園課	○ 一時保育促進事業補助	119	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	54	保育幼稚園課	体調不良児対応型病児保育事業補助	121	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	55	保育幼稚園課	利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）	123	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	56	保育幼稚園課	保育士等研修事業	125	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	57	子育て給付課	児童扶養手当	127	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	58	子育て給付課	ひとり親家庭医療費助成事業	129	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	59	子ども育成課	ファミリーサポートセンター事業	131	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	60	子ども育成課	子育て集いの場活動支援事業費補助	133	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	61	子ども育成課	放課後児童クラブ施設整備事業	135	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	62	母子保健課	新生児聴覚検査事業	137	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	63	母子保健課	不妊治療助成事業	139	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	64	母子保健課	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	141	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
環境部 (12)	65	環境政策課	鏡川清流保全基本計画推進事業	143	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	66	環境政策課	災害廃棄物処理計画推進事業	145	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	67	新エネルギー推進課	○ 省エネルギー設備導入事業補助	147	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	68	新エネルギー推進課	「環境民権運動」及び「COOL CHOICE（賢い選択）」の推進	149	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	69	清掃工場	ゼロエミッション事業	151	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	70	清掃工場	搬入ごみ適正化事業	153	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	71	清掃工場	清掃工場整備事業	155	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	72	清掃工場	清掃工場地震対策事業	157	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	73	清掃工場	バイオマス発電効率向上事業	159	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	74	環境保全課	環境監視事業	161	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	75	環境保全課	浄化槽設置補助	163	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
76	廃棄物対策課	不法投棄等の防止対策の推進	165	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0	
商工観光部 (8)	77	観光振興課	観光資源の磨き上げと創出事業	167	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	78	観光振興課	スポーツキャンプ・大会等誘致促進事業	169	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	79	産業政策課	技能功労者表彰事業	171	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	80	産業政策課	若者就職応援事業	173	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	81	産業政策課	実践型地域雇用創造事業	175	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	82	商工振興課	○ れんげいこうち新市場開拓支援事業	177	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	83	商工振興課	創業支援事業	179	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	84	商工振興課	商店街活性化事業	181	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0

○印：9月議会常任委員会での報告事業

I 令和元年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部 (16)	85	農林水産課	防潮林整備事業	183	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	86	農林水産課	農地保全有効利用事業	185	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	87	農林水産課	営農支援事業補助	187	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	88	農林水産課	農業近代化資金利子補給金	189	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	89	農林水産課	○ 農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	191	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	90	農林水産課	農業用廃プラスチック処理推進対策事業	193	D	D	10.0	3.0	4.0	3.0	0.0
	91	農林水産課	淡水魚増殖事業	195	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	92	農林水産課 春野地域振興課	農業用タンク津波対策事業費補助金, 漁業用 タンク津波対策事業	197	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	93	鏡地域振興課	森林保全推進事業補助	199	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	94	耕地課	土地改良施設適正化事業	201	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	95	耕地課	農業基盤整備促進事業	203	B	C	11.0	4.0	2.0	2.0	3.0
	96	耕地課	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	205	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	97	耕地課	仁淀川国営樋門管理受託費	207	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	98	市場課	市民に親しまれる市場PR	209	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	99	春野地域振興課	経営所得安定対策推進事業	211	B	B	14.0	3.0	3.0	3.0	5.0
100	春野地域振興課	農業用廃プラスチック処理推進対策事業	213	D	D	10.0	3.0	4.0	3.0	0.0	
都市建設部 (14)	101	道路整備課	電線共同溝整備事業	215	C	C	16.0	4.0	2.0	5.0	5.0
	102	河川水路課	ふれあいの水辺づくり事業	217	C	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	103	河川水路課	河川水路整備事業	219	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	104	河川水路課	河川水路浚渫事業	221	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	105	都市計画課	優良建築物等整備事業	223	B	B	15.0	3.0	3.0	5.0	4.0
	106	都市計画課	景観形成推進事業	225	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	107	みどり課	○ 野生生物の種の保存事業	227	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	108	みどり課	野生生物保護の普及啓発事業	229	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	109	みどり課	みどり豊かなまちづくり事業	231	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	110	みどり課	街路樹保全事業	233	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	111	みどり課	都市公園整備事業	235	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	112	みどり課	公園遊園整備改良事業	237	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	113	住宅政策課	市営住宅建替事業	239	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	114	住宅政策課	バリアフリー化推進事業	241	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
農業委員会 (2)	115	農業委員会	農地パトロール(利用状況調査)	243	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	116	農業委員会	○ 利用権設定等促進事業	245	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
消防局 (3)	117	消防局	自主防災組織の育成・強化	247	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	118	消防局	消防通信指令システム管理業務	249	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	119	消防局	○ 消防分団屯所建設整備事業	251	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0

○印：9月議会常任委員会での報告事業

I 令和元年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
教育委員会 (24)	120	学校教育課	体力の向上	253	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	121	学校教育課	保幼小連携推進地区事業(幼児教育推進事業)	255	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	122	学校教育課	小1プロブレム対策事業	257	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	123	教育環境支援課	学級設備整備事業	259	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	124	教育環境支援課	小学校給食事業費	261	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	125	教育環境支援課	○ 中学校給食事業	263	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	126	生涯学習課	青少年健全育成事業	265	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	127	生涯学習課	中央公民館事業	267	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	128	生涯学習課	市立公民館整備事業	269	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	129	生涯学習課	芸術文化の鑑賞機会提供事業	271	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	130	生涯学習課	芸術文化活動の支援・育成事業	273	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	131	生涯学習課	文化施設の整備と拠点機能の充実	275	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	132	生涯学習課	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業	277	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	133	スポーツ振興課	各種スポーツ大会開催事業	279	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	134	人権・こども支援課	人権教育研修費	281	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	135	人権・こども支援課	障がい者問題への理解・啓発	283	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	136	人権・こども支援課	いじめ問題対策推進事業	285	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	137	図書館・科学館課	高知みらい科学館整備事業	287	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	138	図書館・科学館課	潮江市民図書館耐震改修事業	289	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	139	商業高等学校	部活動等推進事業	291	A	A	16.0	5.0	5.0	3.0	3.0
	140	教育研究所	教育研究所事業	293	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	141	教育研究所	不登校対策総合支援事業	295	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	142	民権・文化財課	地域文化再発見事業	297	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	143	民権・文化財課	博物館機能の充実	299	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
上下水道局 (6)	144	下水道施設管理課	長寿命化整備事業(汚水)	301	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	145	水道整備課	施設規模の適正化	303	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	146	管路管理課	○ 応急給水拠点の整備	305	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	147	水道整備課	送水幹線の二重化	307	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	148	浄水課	基幹施設の耐震化及び更新	309	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	149	下水道施設管理課	長寿命化整備事業(雨水)	311	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0

○印：9月議会常任委員会での報告事業

II 令和元年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所屬長
01 共生の環	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	65	鏡川清流保全基本計画推進事業	環境部	環境政策課	A	A
			85	防潮林整備事業	農林水産部	農林水産課	A	A
		02 豊かな自然とのふれあい	107	○ 野生生物の種の保存事業	都市建設部	みどり課	A	A
			108	野生生物保護の普及啓発事業	都市建設部	みどり課	A	A
		03 地球にやさしい環境汚染の防止	74	環境監視事業	環境部	環境保全課	A	A
				75	浄化槽設置補助	環境部	環境保全課	A
	144		長寿命化整備事業（汚水）	上下水道局	下水道施設管理課	A	A	
	02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	04 地域文化の継承と発展	142	地域文化再発見事業	教育委員会	民権・文化財課	A	A
	03 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	05 資源循環型都市の構築	69	ゼロエミッション事業	環境部	清掃工場	A	A
			06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	70	搬入ごみ適正化事業	環境部	清掃工場	A
		71		清掃工場整備事業	環境部	清掃工場	A	A
		72		清掃工場地震対策事業	環境部	清掃工場	B	B
		76		不法投棄等の防止対策の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
		07 環境にやさしい地球温暖化対策の推進	67	○ 省エネルギー設備導入事業補助	環境部	新エネルギー推進課	A	A
			68	「環境民権運動」及び「COOL CHOICE（賢い選択）」の推進	環境部	新エネルギー推進課	A	A
				73	バイオマス発電効率向上事業	環境部	清掃工場	A
	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	4	「高知市平和の日」記念事業	総務部	総務課	B	B
			10	市民啓発活動の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
			134	人権教育研修費	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	11	くらしの安全と安心を守る活動支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課、くらし・交通安全課	A	A
			12	○ 子どもまちづくり活動支援事業費	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	C
		11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	7	○ 避難行動要支援者対策事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
			117	自主防災組織の育成・強化	消防局	消防局	A	A
		12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	16	地域福祉の推進	健康福祉部	健康福祉総務課	B	C
			17	(仮称)社会福祉会館整備の検討	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A
	13 NPO・ボランティア活動の推進	13	まちづくり条例推進事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	C	C	

○印：9月議会常任委員会での報告事業

II 令和元年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
02 安心の環	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	14 生きがいがづくりと介護予防の推進	27	木村会館整備計画事業	健康福祉部	高齢者支援課	C	C
			28	高齢者の生きがいがづくり促進事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	C
			29	高知市老人クラブ連合会補助金	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
			30	地域交流デイサービス事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	C
			31	なごやか宅老事業	健康福祉部	高齢者支援課	C	C
			32	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	A	A
			33	こうち笑顔マイレージ推進事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	C
		15 高齢者の地域生活支援	34	緊急通報体制整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	C	C
			35	住宅改造助成事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
			36	配食サービス事業	健康福祉部	高齢者支援課	A	A
			37	生活支援体制整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	C
			38	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	A	A
			39	認知症総合支援事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	C
			40	包括支援センター機能拡充事業	健康福祉部	高齢者支援課	A	A
		16 障がいのある人への支援	18	障害者住宅リフォーム事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
			19	地域活動支援センター事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
			20	補装具給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
			21	グループホーム等整備補助事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
			46	難病患者支援事業	健康福祉部	健康増進課	A	A
			62	新生児聴覚検査事業	こども未来部	母子保健課	A	A
			123	学級設備整備事業	教育委員会	教育環境支援課	A	A
		17 障がいのある人の社会参加の促進	22	障害者スポーツ振興・文化教室事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
			23	在宅重度障害者移動支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
			135	障がい者問題への理解・啓発	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
		19 生活困窮者の自立支援	24	生活保護事務適正化事業	健康福祉部	福祉管理課、第一福祉課、第二福祉課	A	A
			25	救護施設整備事業補助	健康福祉部	福祉管理課 誠和園	A	A
			26	救護施設運営管理事業	健康福祉部	誠和園	A	A
	07 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	41	急患センター運営事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
			42	薬事等指導	健康福祉部	地域保健課	A	A
		21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	44	食肉衛生検査事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
			45	衛生害虫駆除事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
			124	小学校給食事業費	教育委員会	教育環境支援課	A	A
		22 生涯を通じた心身の健康づくり支援	47	食育推進	健康福祉部	健康増進課	A	A

○印：9月議会常任委員会での報告事業

II 令和元年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果	
							部局長	所属長
03 育みの環	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23 子ども・子育て支援の充実	48	民営保育所地域子育て支援センター事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			49	民営保育所等運営費	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			50	市立保育所等運営費	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			51	特別支援加配保育士雇用補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			52	家庭支援推進保育事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			53	○ 一時保育促進事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			54	体調不良児対応型病児保育事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			55	利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			56	保育士等研修事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			59	ファミリーサポートセンター事業	こども未来部	子ども育成課	A	A
			60	子育て集いの場活動支援事業費補助	こども未来部	子ども育成課	A	A
			61	放課後児童クラブ施設整備事業	こども未来部	子ども育成課	A	A
	63	不妊治療助成事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
	64	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
	24 心と体の健やかな成長への支援	57	児童扶養手当	こども未来部	子育て給付課	A	A	
		58	ひとり親家庭医療費助成事業	こども未来部	子育て給付課	A	A	
	25 生きる力を育む学校教育の充実	120	体力の向上	教育委員会	学校教育課	A	A	
		121	保幼小連携推進地区事業（幼児教育推進事業）	教育委員会	学校教育課	A	A	
		122	小1プロブレム対策事業	教育委員会	学校教育課	A	A	
		136	いじめ問題対策推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A	
		140	教育研究所事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
		141	不登校対策総合支援事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
	26 安全で安心な教育環境の整備	125	○ 中学校給食事業	教育委員会	教育環境支援課	A	A	
	27 青少年の健全な心と体の育成	126	青少年健全育成事業	教育委員会	生涯学習課	A	A	
	28 高等学校教育の充実	139	部活動等推進事業	教育委員会	商業高等学校	A	A	
	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29 学びが広がる生涯学習の推進	127	中央公民館事業	教育委員会	生涯学習課	A	A
			128	市立公民館整備事業	教育委員会	生涯学習課	A	A
			137	高知みらい科学館整備事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A
138			潮江市民図書館耐震改修事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A	
30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進		133	各種スポーツ大会開催事業	教育委員会	スポーツ振興課	A	A	
31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進		129	芸術文化の鑑賞機会提供事業	教育委員会	生涯学習課	A	A	
		130	芸術文化活動の支援・育成事業	教育委員会	生涯学習課	A	A	
		131	文化施設の整備と拠点機能の充実	教育委員会	生涯学習課	B	B	
		132	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業	教育委員会	生涯学習課	A	A	
32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		143	博物館機能の充実	教育委員会	民権・文化財課	A	A	

○印：9月議会常任委員会での報告事業

II 令和元年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
04 地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	86	農地保全有効利用事業	農林水産部	農林水産課	A	A
			87	営農支援事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
			88	農業近代化資金利子補給金	農林水産部	農林水産課	A	A
			89	○ 農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	農林水産部	農林水産課	A	A
			90	農業用廃プラスチック処理推進対策事業	農林水産部	農林水産課	D	D
			94	土地改良施設適正化事業	農林水産部	耕地課	A	A
			95	農業基盤整備促進事業	農林水産部	耕地課	B	C
			96	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	農林水産部	耕地課	A	A
			97	仁淀川国営樋門管理受託費	農林水産部	耕地課	A	A
			99	経営所得安定対策推進事業	農林水産部	春野地域振興課	B	B
			100	農業用廃プラスチック処理推進対策事業	農林水産部	春野地域振興課	D	D
			115	農地パトロール(利用状況調査)	農業委員会	農業委員会	B	B
			116	○ 利用権設定等促進事業	農業委員会	農業委員会	B	B
	34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	91	淡水魚増殖事業	農林水産部	農林水産課	A	A	
		93	森林保全推進事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	A	A	
		79	技能功労者表彰事業	商工観光部	産業政策課	A	A	
	35 地場企業の強みを活かした産業の振興	82	○ れんげいこうち新市場開拓支援事業	商工観光部	商工振興課	A	A	
		83	創業支援事業	商工観光部	商工振興課	B	B	
	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	77	観光資源の磨き上げと創出事業	商工観光部	観光振興課	A	A
			78	スポーツキャンプ・大会等誘致促進事業	商工観光部	観光振興課	A	A
		37 魅力あふれる商業の振興	84	商店街活性化事業	商工観光部	商工振興課	A	A
			98	市民に親しまれる市場PR	農林水産部	市場課	A	A
		39 いきいきと働ける環境づくり	80	若者就職応援事業	商工観光部	産業政策課	B	B
81	実践型地域雇用創造事業	商工観光部	産業政策課	A	A			

○印：9月議会常任委員会での報告事業

II 令和元年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
05 まちの環	12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かし、バランスの取れた都市の形成	101	電線共同溝整備事業	都市建設部	道路整備課	C	C	
			105	優良建築物等整備事業	都市建設部	都市計画課	B	B	
			113	市営住宅建替事業	都市建設部	住宅政策課	A	A	
			114	バリアフリー化推進事業	都市建設部	住宅政策課	A	A	
		41	安全で円滑な交通体系の整備	15	廃止代替バス運行費補助	市民協働部	くらし・交通安全課	B	B
		42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	102	ふれあいの水辺づくり事業	都市建設部	河川水路課	C	B	
			106	景観形成推進事業	都市建設部	都市計画課	B	B	
			109	みどり豊かなまちづくり事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			110	街路樹保全事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			111	都市公園整備事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			112	公園遊園整備改良事業	都市建設部	みどり課	A	A	
		43 その他	14	斎場整備事業	市民協働部	斎場	C	C	
		43 安全で安定した水道水の供給	145	施設規模の適正化	上下水道局	水道整備課	A	A	
			146	○ 応急給水拠点の整備	上下水道局	管路管理課	A	A	
			147	送水幹線の二重化	上下水道局	水道整備課	A	A	
			148	基幹施設の耐震化及び更新	上下水道局	浄水課	A	A	
		13 災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進	8	津波防災対策事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
				9	津波防災避難路等整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
	92			農業用タンク津波対策事業費補助金、漁業用タンク津波対策事業	農林水産部	農林水産課 春野地域振興課	A	A	
	103			河川水路整備事業	都市建設部	河川水路課	A	A	
	104			河川水路浚渫事業	都市建設部	河川水路課	A	A	
	149			長寿命化整備事業（雨水）	上下水道局	下水道施設管理課	A	A	
	46 消防・救急・医療体制の強化		43	○ 災害医療救護活動促進事業	健康福祉部	地域保健課	B	B	
			118	消防通信指令システム管理業務	消防局	消防局	A	A	
			119	○ 消防分団屯所建設整備事業	消防局	消防局	A	A	
	47 災害からの迅速な復旧		6	防災訓練事業	防災対策部	防災政策課	A	A	
	48 復旧・復興体制の強化		66	災害廃棄物処理計画推進事業	環境部	環境政策課	A	A	

○印：9月議会常任委員会での報告事業

II 令和元年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果			
							部局長	所属長		
06	自立の環	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	1	二段階移住推進事業	総務部	政策企画課	A	A
			53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	2	○ 広聴広報活動推進事業	総務部	広聴広報課	A	A
			3		個人情報保護推進事業	総務部	広聴広報課	A	A	
			5		派遣研修	総務部	人事課	A	A	

○印：9月議会常任委員会での報告事業

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	二段階移住推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	大野 正貴
所管部署	政策企画課	所属長名	西成 英文

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市こうちらいふ体験滞在拠点づくり事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市移住・定住促進計画

めざすべき姿

都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力にぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外在住の本市または県内への移住希望者	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	本市での暮らしを体験してもらい、移住に対する不安を解消することにより、移住・定住を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	県の協力の下、県職員住宅を使用し、移住のための体験滞在拠点「いっく」を開設し貸し出す。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	移住体験滞在拠点「いっく」の利用率	利用可能日数に対する稼働日数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	移住体験滞在拠点「いっく」の利用率	目標	40%	50%	60%	・稼働日数/利用可能日数 ・平成30年度より、1室から2室に拡充したため、利用率は2室の平均値とする。 【決算額】 29年度：二段階移住ハンドブック等印刷製本費、家電・家具等の消耗品費等 30年度：家電・家具等の消耗品費等
		実績		92.8%	77.3%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,778	1,053	1,050	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）		715	265	0
			市債（千円）				
			その他（千円）		401	450	840
	一般財源（千円）	0	662	338	210		
		翌年度への繰越額（千円）		0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	1,929	1,930	1,930	
		正規職員（千円）	0	1,825	1,825	1,825	
		その他（千円）		104	105	105	
		人役数（人）		0.30	0.30	0.30	
正規職員（人）			0.25	0.25	0.25		
その他（人）			0.05	0.05	0.05		
	総コスト＝①＋②（千円）	0	3,707	2,983	2,980		
	市民1人当たりコスト（円）	0	11	9			
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

移住する前に、その地域での暮らしを体験することは、移住希望者にとっても移住のハードルが下がることとなり、移住後の定住にもつながると考えている。また、体験滞在拠点「いっく」の利用に関する問合せは多く、ニーズが高い。
平成29年度開設からこれまでに、実際に「いっく」を利用した6組のうち4組（令和元年6月現在の利用者は除く）は市内・県内に移住を達成していることから、移住する上で有効な支援であると認識している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①地域での暮らしを体験することで、移住につながりやすい。 ②利用に関する問合せが多くニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	③成果指標の目標値を大きく上回り順調である。 ④貸し出しは2戸であるため、多くの利用希望に応え切れていないとは言い難いが、概ね妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤県内への二段階移住の推進についても目的としているため、県と連携した取組ができています。 ⑥鏡域域にある「しいの木」は、中山間地域の暮らし体験、「いっく」は市街地の暮らし体験となり、様々なニーズに応えることができる。また、コスト面においては、準備段階は家電家具の購入経費がかかるが、運用開始以降は、利用料が県行政財産目的外使用料とほぼ同額であるため、市の負担は少ない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦利用期間は6か月までと期間を決めており、その中で利用希望に応じた貸出を行っているため、公平性は高い。 ⑧市が県に支出する行政財産目的外使用料と、利用者が市に支払う利用料はほぼ同額であり、利用日数に応じた日割りでの積算であるため、受益者の負担割合は適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市への移住だけでなく、県内への二段階移住を促進することを目的として実施しており、移住希望者のニーズに応えた移住支援であり、非常に有効であると考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	広聴広報活動推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	大野 正貴
所管部署	広聴広報課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06 自立の環	めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市広聴広報推進プラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の広聴広報活動全般	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	「伝える」から「伝わる」キャッチボール型広聴・広報の構築		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市広聴広報推進プランに基づき、「出前講座」や「市長と語ろう会」など搭載事業の実施を着実に進めながら、より効果的な広聴・広報を目指してPDCAを行っていく		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「あなたに届け隊 出前講座」を受講した団体（グループ）数	事業のニーズを把握する	
	B	広聴広報研修で実施した受講アンケートで、「満足（5段階評価）」と回答した受講者の割合	効果的な研修を企画できたかを確認する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	「あなたに届け隊 出前講座」を受講した団体（グループ）数	目標	100団体	200団体	200団体	出前講座は、各課講座を一覧にしたリーフレットの作成、包括的な窓口の設置により公表のうちに実績が伸びている。 アンケートの結果、目標値に近い市民のみならず、おおむね満足いただけている。	
			実績	162団体	237団体			
	B	広聴広報研修で実施した受講アンケートで、「満足（5段階評価）」と回答した受講者の割合	目標	50%	50%	50%		
			実績	54%	47%	47%		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,644	7,620	1,331	広聴広報戦略プラン推進事業費。 平成30年度はホームページリニューアル費含む。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	1,644	7,620	1,331			
		翌年度への繰越額（千円）		0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	46,600	47,434	47,428	総コスト/年度末人口	
		正規職員（千円）	0	43,800	43,800	43,800		
		その他（千円）		2,800	3,634	3,628		
人役数（人）			8.00	8.00	8.00			
正規職員（人）			6.00	6.00	6.00			
その他（人）			2.00	2.00	2.00			
総コスト＝①＋②（千円）	0	48,244	55,054	48,759				
市民1人当たりコスト（円）	0	146	168					
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>広聴広報推進プラン登載事業には数値で表しにくい事業もあるが、外部委員で構成する高知市広聴広報推進委員会に事業の計画や進捗状況、実績報告を行い、評価や指摘をいただくことで確認している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	各課開催による出前講座については、引き続き強いニーズがあり、地元町内会などへの開催回数も順調に伸びてきており、認知度の向上が感じられる。市長と語るう会では、普段直に接することが少ない学生と市政について語り合うことで、相互理解や市民参画を図っている。市政への関心を高め、市政情報を分かりやすく広報することで、相互理解や市民参画を促すという戦略プランの目的に合致しており、引き続き事業を推進する必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	成果指標については、概ね達成している状況である。その中でも満足度については、毎年開催テーマが変わることから定性的な評価が困難な側面があるが、概ね求められる水準には達しているものとする。内容については、広聴広報プランにおいて掲げた成果の達成のため妥当な内容と考えているが、より効果的な相互理解や市民参画の手法についても研究していく必要があるものとする。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	手法については、現状の方法が最適と考えているが、上記の事業内容評価と同様、さらなる研究は必要と考える。事業効率については、職員が直接実施する事業のため、最小限に抑えられているものとする。類似性については、各部署が直接実施する広聴広報活動もある中、本課で実施する事業との違いに着目し、より効果的・効率的な実施に努める必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	出前講座では、広く市民にあかいるまち、町内会などを通じて広報しており、概ね10人以上の市内在住、在勤、在学者であればどなたでも申し込みできるようにしている。市長と語るう会では、高知大、高知県立大、高知商業高校、高知学園短期大学など、様々な学校に出向いて意見交換を行った。いずれも、公平な事業運用が図られているものとする。受益者負担については、市政の周知という目的からも、料金徴取にはなじまない事業であるとする。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

平成29年4月に策定した広聴広報戦略プランに基づき、キャッチボール型広聴・広報を推進している。令和元年度中には、広聴広報戦略プランの改訂も行うため、高知市広聴広報推進委員会での議論をふまえ、他の先進都市事例等も参考にしつつ、市民に信頼される市政のため、より効果的・効率的な広聴・広報に努めていく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長と語るう会」については、市長の思いが先行するものなのか、行政全体として市民に信頼されるために行うのか、そのバランスが難しいと思う。 ・職員の見識啓発、スキルの向上について、満足度が50%で概ね好評ということであるが、改善余地があり、もっと良い研修にするための課題があると思う。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	個人情報保護推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	大野 正貴
所管部署	広聴広報課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市個人情報保護条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民等	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	個人情報の適正な取扱いを徹底するとともに、自己に関する情報の開示、訂正及び利用停止請求権を保障し、公正で民主的な市政の発展を図ることで、高知市に対する市民の信頼を得る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ○開示請求等の受付、各担当課との連絡調整、開示実施時の写しの交付費用の徴収等の事務 ○個人情報保護運営審議会及び行政情報公開・個人情報保護審査会の事務局事務 ○個人情報取扱業務の登録 ○保有個人情報に係る目的外利用及び外部提供の記録 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保有個人情報の開示請求から15日以内の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施率	高知市個人情報保護条例の円滑な運用状況を定量的に判断する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	保有個人情報の開示請求から15日以内の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施率	目標	100%	100%	100%	大量の情報を開示する場合や、第三者情報が掲載されているため当該第三者の意見を聴取する必要がある場合等を除く。 正職員1名、再任用職員1名、臨時職員1名で業務に当たっている。	
		実績		100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	12,363	12,370	12,370		
		正規職員（千円）		0	7,300	7,300		7,300
			その他（千円）		5,063	5,070		5,070
			人役数（人）		3.00	3.00		3.00
		正規職員（人）			1.00	1.00		1.00
			その他（人）		2.00	2.00		2.00
総コスト＝①＋②（千円）		0	12,363	12,370	12,370			
市民1人当たりコスト（円）	0	37	38					
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

個人のプライバシーの権利を保障し、個人の権利利益を守るために制度化された個人情報保護制度であるため、制度運用の合規性が強く求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	保有個人情報の開示請求から15日以内の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施率については、高知市個人情報保護条例第19条の規定に基づくものである。 主な請求内容は、住民票や印鑑登録証明書の交付申請書に関するもの（21件）となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	平成30年度は、53件と例年並みの保有個人情報の開示請求を受けており、大量の情報を開示する場合や、第三者情報が掲載されているため、当該第三者の意見を聴取する必要がある等の事由により期間延長する場合を除き、15日以内の開示決定が実施できている。 これにより、個人情報保護制度の適正運用が実施できるものと考えている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	保有個人情報の開示請求に対する対応については、各所管課での開示決定事務に対する支援という形で、条例に基づいた適正な事務手続を確保している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	個人情報保護推進事業は、全ての市民を対象としており、受益者の偏りはなく、投入経費も人件費のみであり、平成30年度は効率化が図られているものと考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	個人のプライバシーの権利を保障し、個人の権利利益を守るための1つの制度として、今後も引き続き個人情報保護制度の適正運用に努めていく。 なお、全庁にさらに一層、個人情報保護制度の適正な運用を確保するために、職員の個人情報保護制度に関する知識向上を目指し、中堅職員への個人情報保護制度に関する研修を実施することとしている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	「高知市平和の日」記念事業		
所管部局	総務部	部局長名	大野 正貴
所管部署	総務課	所属長名	内川 勇介

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	「高知市平和の日」制定についての決議（平成元年3月27日）

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	戦争の悲惨さや平和の尊さを市民に正しく伝え、市民ひとりひとりに平和を守ることの大切さを考える機会とするとともに、平和思想の普及啓発に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民参加による実行委員会方式で企画・運営する。企画資料展及び高知空襲展、平和祈念講演、平和作品展、戦争体験座談会等の開催。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	企画資料展の開催	事業の中で年度毎のテーマに沿った企画資料展を開催するもの。	
	B	平和祈念式典の開催	毎年7月4日に「高知市平和祈念の碑」前で、高知空襲の犠牲者を追悼するもの。	
	C	平和祈念講演会の開催	事業の中で年度毎のテーマに沿って講師を選定し、講演会を開催するもの。	
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	企画資料展の開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	
			実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
	B	平和祈念式典の開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	
			実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
	C	平和祈念講演会の開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	
			実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	729	892	843		
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	729	892	843	0
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	6,132	6,132	6,132	0	課長(0.02)、課長補佐(0.02)、正職員2名(0.4)、臨時職員(0.5)
		正規職員	(千円)	6,132	6,132	6,132	0	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.34	1.34	1.34		
		正規職員	(人)	0.84	0.84	0.84		
		その他	(人)	0.50	0.50	0.50		
		総コスト=①+②	(千円)	6,861	7,024	6,975	0	
市民1人当たりコスト		(円)	21	21	21			
年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077				
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>平和思想の普及啓発にあたっては、数値で測ることが難しいため、記念事業の開催時に実施するアンケート等によって、市民満足度を確認するとともに、市民からの意見を今後の事業実施への参考としている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	事業を実施することで、平和理念の普及と人権尊重の社会づくりへと直結するものであり、事業に参加した市民による満足度は高い。 事業の実施に対するニーズを測ることは難しいが、継続しての実施を求める声は多い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	3.0	成果指標である「年1回開催」は達成しているが、事業内容等から、対象とする年齢層に偏りがあるため、成果向上のための妥当性については検討の余地ありと判断する。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	企画資料展や講演会、座談会等の開催は、参加する市民の数に限りがある場合や、開催期間中に来場する興味のある市民に偏るため、成果が形に残り、広く普及に活用できるよう、より効率的な事業実施の手法を検討すべきだと考える。 事業実施に関しては、他の平和関連の協議会等の実施する事業との連携等を行い、概ね効率的にできている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	事業の実施に関しては、広く市民に呼びかけ、公平性は高いと評価する。 事業実施の財源としては、一般財源のみであるが、事業の内容によっては受益者負担を検討する余地がある。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>戦争の悲惨さや平和の尊さを正しく伝え、平和思想を継承していくためには、若い世代に平和の重要性を認識してもらい機会を継続的に提供することが求められるが、戦争体験者の高齢化や減少で体験を伝えることが難しくなってきたことから、事業の必要性は増しつつあり、開始（平成元年度）から30年以上経過した事業の継続と成果向上のため、内容や方法の改善を図っていく必要がある。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	派遣研修		
所管部局	総務部	部局長名	大野 正貴
所管部署	人事課	所属長名	和田 典子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06 自立の環	めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	専門研修機関等への派遣により、幹部職員の育成や職員の資質の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修機関等への派遣研修の実施 ・政策研究事業による事業先進地への派遣の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	専門研修機関等の職員派遣	職員50人を適切に派遣する	
	B	政策研究事業による事業先進地への職員派遣	職員15人を適切に派遣する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	専門研修機関等の職員派遣	目標	50人	50人	50人	50人		
			実績	72人	97人	104人			
	B	政策研究事業による事業先進地への職員派遣	目標	15人	15人	15人	15人		
			実績	19人	27人	38人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		10,250	11,667	10,538	14,437	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)		4,819	5,208	5,740		5,116
			一般財源 (千円)		5,431	6,459	4,798		9,321
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		1,146	1,146	1,146	1,146	正職員2名、臨時職員2名で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)		730	730	730	730		
			その他 (千円)		416	416	416		416
		人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30		
正規職員 (人)				0.10	0.10	0.10	0.10		
その他 (人)			0.20	0.20	0.20	0.20			
総コスト = ① + ② (千円)		11,396	12,813	11,684	15,583				
市民1人当たりコスト (円)		34	39	36		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

派遣研修は、高度で専門的な知識や技能を習得することができるとともに、組織外の人々と共に学び、意見交換や様々な体験をすることで、外部から客観的に自分の組織、仕事を見つめ直す機会となる。

本市では、研修専門機関への派遣だけでなく、人事交流として国等や他都市へも職員を派遣している。

また、政策研究事業は、派遣研修の一環として、個人又はグループ単位で、政策課題解決のための手法やアイデア、事業導入前後の課題などを実際に見聞きし、調査研究することで、職員の政策形成能力や問題解決能力を向上させるために実施している。

今後も、本事業を継続するとともに、課題整理のため研究・分析活動への支援を通じて、本市の実情を踏まえた説得力のある政策提案がなされるよう取り組んでいく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、Bともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	派遣研修の成果については、派遣された職員だけが享受するものでなく、研修報告書の掲示や派遣研修報告会等による成果報告や政策提案という形を通じて、組織に挑戦意欲や改革への意識を拡げている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員の能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。今後も職員の視野の拡大、意識改革、人的ネットワークづくりを目的として、積極的に派遣研修を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	防災訓練事業費		
所管部局	防災対策部	部局長名	松村 和明
所管部署	防災政策課	所属長名	森尾 祐二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や、情報通信機能を確保できるよう、行政職員・施設等の被災による機能の大幅低下を防ぐための庁舎等の耐震化を進めるとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	47	災害からの迅速な復旧	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	災害対策本部等で従事する者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	災害の状況に応じて、災害応急活動を適切に行えるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	【総合防災訓練】 南海トラフ地震が発生した場合等の災害応急及び災害復旧活動の実動訓練を模擬的に行う。 【災害対策本部図上訓練】 台風や集中豪雨による洪水及び土砂災害等を想定し、災害対策本部内の意思決定や情報伝達等、迅速な対応が図れるようにするとともに、各種マニュアルの検証を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	総合防災訓練実施回数	毎年度、大規模災害を想定した実動訓練を行う。	
	B	災害対策本部図上訓練実施回数	毎年度、様々な災害を想定した災害対策本部内の机上の訓練を行い、災害対応力の向上を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	総合防災訓練実施回数	目標	1	1	1	1	【総合防災訓練】 ・H28：国土交通省と大規模津波防災総合訓練を開催 ・H30：県総合防災訓練（中央西部）に参加
			実績	1	1	1	1	
	B	災害対策本部図上訓練実施回数	目標	1	1	1	1	
			実績	1	0	1		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		3,564	6,217	2,678	8,902	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）			635		634
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		3,564	5,582	2,678	8,268
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,660	4,050	1,660	4,050	
		正規職員（千円）		1,460	3,650	1,460	3,650	
		その他（千円）		200	400	200	400	
人役数（人）			0.30	0.70	0.30	0.70		
正規職員（人）			0.20	0.50	0.20	0.50		
その他（人）			0.10	0.20	0.10	0.20		
総コスト＝①＋②（千円）		5,224	10,267	4,338	12,952			
市民1人当たりコスト（円）		16	31	13		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

大規模自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害予防、災害応急活動を被害状況に応じて適切に行う必要がある。市民満足度では測れない部分もあると思うが、日頃から訓練等を実施して災害対応力の向上を図っていくことが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	防災訓練事業は2011高知市総合計画の第3次実施計画(2017~2020年度)の施策47「災害からの迅速な復旧」の個別事業にも掲載されており、施策の目標達成に直接結びつくものである。 また、災害予防活動及び災害時の適切な応急活動等は市民の生命、身体及び財産を保護するために常に必要なものであり、近年の大規模な自然災害の増加に伴い、重要性が高まっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	毎年度、総合防災訓練と災害対策本部図上訓練を実施しており(平成29年度は国民保護の図上訓練を実施)、成果はおおむね達成している。 訓練については、毎年度、目的を決めて実施しており、細かな改善点はあるものの全体的には妥当であると考えている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	総合防災訓練は実動の訓練で、開催年度によって重点テーマを関係機関と協議し、決定している。また、県の総合防災訓練や国の防災訓練等が本市で開催される場合は、共催として参加しており、市単独での訓練を見合わせるなど、連携・コスト削減に努めている。災害対策本部図上訓練は、訓練の運営を専門の業者に委託して実施している。現状の100人を超す規模であれば委託での実施が適当であると考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	防災訓練事業は全市民の生命、身体及び財産を守るために実施しているものであり、公平性は極めて高い。 また、災害応急活動等は全市民の安全・安心を担保するために必要不可欠なものであり受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するための災害予防、災害応急活動を適切に行うためには、日頃から訓練等を実施して災害対応力の向上を図ることが必要である。訓練の内容については適宜見直し等を行いながら、効果的に実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調査（平成30年度実績分）

個別事業名	避難行動要支援者対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	松村 和明
所管部署	地域防災推進課	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事業
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市避難行動要支援者の避難支援プラン（全体計画）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが著しく困難な方）	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	発災時に、民生委員、自主防災組織会長、町内会長などの避難支援等関係者が要支援者の避難行動等を支援できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市町村に作成が義務付けられた避難行動要支援者名簿について、更新や同意取得等の管理及び避難支援等関係者への提供を実施し、日頃の見守り活動や防災訓練などの呼びかけ及び個別計画策定等につなげていく。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	避難行動要支援者の支援体制構築に向け、H28に郵送で全要支援者へ同意確認、H29に未返送者へ再送・名簿整理を行い、H30には名簿情報提供を一定程度完了する。H31から地域での取組（個別計画策定・防災訓練）の継続・拡大を行う。		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,923	9,019	3,133	4,254	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	3,461	4,509	1,566	2,127
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	3,462	4,510	1,567	2,127		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,976	5,021	5,027	5,014	
		正規職員 (千円)	2,920	2,920	2,920	2,920	
		その他 (千円)	2,056	2,101	2,107	2,094	
		人役数 (人)	1.40	1.40	1.40	1.40	
正規職員 (人)		0.40	0.40	0.40	0.40		
その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト = ① + ② (千円)	11,899	14,040	8,160	9,268			
市民1人当たりコスト (円)	36	43	25		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は、要支援者の名簿を策定し避難支援等関係者に提供することで完結する事業ではなく、名簿情報を日頃の見守り活動や避難訓練の参加呼びかけ、個別計画の作成などに活用することで、要支援者と顔の見える関係づくりに役立てていただき、ひいては地域防災力の強化につなげることを大きな目的と捉えている。

その中で個別計画の作成について、実際に取組を行った地区からは、防災力向上に役立つとの声を聞いているが、その主体を担っていただく自主防災組織や町内会などの地域の避難支援等関係者に係る負担が大きくなっており、地区で取組を展開する上で、市民協働部や健康福祉部などの庁内他部局や関係機関の協力を得て負担軽減策を検討する必要がある。

個別計画の作成は息の長い取組であり、県外先進都市や高知県のモデル地区における取組等を研究し、計画の効果的な策定手法の検討を要する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震対策として要支援者の避難支援対策は、市民ニーズの高い喫緊の課題であり、災害対策基本法及び高知市避難行動要支援者の避難支援プラン（全体計画）に基づき当該事業を実施していく。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	全地域における同意確認から避難支援等関係者に対する名簿提供については順調に進んでいる。地域防災力向上に資する個別計画の作成については、息の長い取組であり、効果的な策定手法について検討を続けていく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	個別計画の作成において地域の負担が大きいため、負担軽減策を検討する必要がある。類似の取組は他になく、事業の継続により政策の実現を目指していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市民全体を対象とした公平性が高い取組であり、市が行う事業であることから受益者負担はなまないと考える。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震対策において、災害対策基本法に基づき要支援者の命を守る取組として、本事業は継続していくべきものと判断する。 今後、地域の中でお互いの顔の見える関係づくりを進めることが不可欠であるが、個別計画の作成には地域の大きな負担が求められることから、庁内他部局や関係機関の協力を得て負担軽減策を検討していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	避難行動要支援者名簿を作成し、地域に提供することが、地域全体で避難を考えていくことに繋がるので、まずは、地域への名簿提供を進めてもらいたい。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	津波防災対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	松村 和明
所管部署	地域防災推進課	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフ地震による津波から市民の命を守る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進 津波避難ビルの誘導看板設置と資機材配備及び保守点検 「津波から命を守る」ための意識醸成を図るための講習会及び説明会の実施 津波避難訓練の企画支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	モデル地区における地区別津波避難計画の検証	30地区における計画の検証業務を進めることで事業の実効性を図るもの	
	B	県下一斉避難訓練の参加者数	自主防災組織等が実施する訓練に参加する人数を増やすことで事業の実効性を図るもの	
	C	津波避難ビルへの資機材配備	H28～R元年度（4年間）で300施設を目標に設定	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	モデル地区における地区別津波避難計画の検証	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
		実績	1 か所	2 か所	3 か所		
	B	県下一斉避難訓練の参加者数	4,000人	4,000人	5,000人	5,000人	
		実績	2,054人	3,687人	3,606人		
	C	津波避難ビルへの資機材配備	170施設	215施設	260施設	300施設	
		実績	172施設	205施設	243施設		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	86,068	98,776	94,033	79,581	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	42,557	46,568	50,769	37,227
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	43,511	52,208	43,264	42,354		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	9,125	9,125	9,125	9,125	
		正規職員 (千円)	9,125	9,125	9,125	9,125	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.25	1.25	1.25	1.25	
		正規職員 (人)	1.25	1.25	1.25	1.25	
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	95,193	107,901	103,158	88,706	
		市民1人当たりコスト (円)	287	327	314		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

津波避難ビル指定場所については偏在化が見られ、避難場所が少ない地域における重点的な指定推進が必要である。また、さらに避難行動を実効性あるものにするためには、今後より一層、津波避難ビルへの資機材整備や津波避難施設を活用した避難訓練を進めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	津波防災対策事業を実施することで、地震等自然災害から市民を守る「災害に強いまちづくり」に寄与するものである。 津波から避難が遅れた避難者などが緊急に避難するために必要であるため、市民のニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	津波避難ビルの指定及びその資機材配備については、平成29年7月に国のガイドラインが廃止となり、平成30年10月に高知市津波避難ビルガイドラインが改訂されるまで津波避難ビル指定ができなかったため、指定の目標に達することができなかった。 事業成果の向上のために、資機材の配備数など具体的な指標として、妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業実施手法については、津波避難ビル担当職員だけではなく、地域住民や事業所などと協力して指定などの事業を進めている。 津波防災対策に絞った内容であり、浸水区域が限定されているため、類似事業は他になく、統合・連携は図っていない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の受益者は、津波避難ビルがある地区住民だけではなく、事業所、通行人なども含めて市民全体が対象者であり、公平性は保たれている。 高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金及び高知県地域防災対策総合補助金要綱に基づき、地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強いまちづくりを目指すため、市が行う事業であり、受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震対策の4つの基本方針の一つである「津波から命を守る」取組として、本事業は継続していくものと判断する。 今後も引き続き、目標達成に向けて事業を推進するとともに、新たな集客エリアができたことによる人の流れの変化にも対応しながら、積極的に本事業を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	津波防災避難路等整備事業		
所管部局	防災対策部	部長名	松村 和明
所管部署	地域防災推進課	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県津波避難計画策定指針、高知県南海地震長期浸水対策検討結果	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画、高知市緊急防災整備計画、高知市津波避難計画、地区別津波避難計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	津波浸水地域の避難路等の整備の完了		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測に基づく津波浸水被害が予想される地域について、地震発生時の迅速な避難を行うため、高台等への避難路等の整備を行う		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	津波避難場所の新規整備数	住民からの要望のあった整備場所における整備数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	津波避難場所の新規整備数	目標	2	2	地区別津波避難計画の検証作業の中で、要望のあった場所の整備を実施しているが、検証作業の中で整備にかかる意見が出されなかったため、平成30年度の実績が0となった。	
		実績		2	0		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	29,296	5,114	3,794	12,000	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）			1,690	
			市債（千円）				
			その他（千円）	17,800	2,200	1,690	12,000
			一般財源（千円）	11,496	2,914	414	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,650	3,650	
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,650	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
正規職員（人）		0.50	0.50	0.50	0.50		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）		32,946	8,764	7,444	15,650		
市民1人当たりコスト（円）		99	27	23			
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>地区別津波避難計画の検証作業を行う中で新たな避難路の整備等の課題が出された際に、事業化に向けた実現可能性について、緊急性や必要性を精査した上で検討を行うこととしている。また、避難路への避難誘導標識の設置により、住民の迅速な避難行動につながるものである。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地震等自然災害から市民を守る「災害に強いまちづくり」に寄与するものである。迅速な避難のために必要であるため、市民のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	新たな津波避難場所の整備については、地区別津波避難計画の検証作業の中で、地域住民の総意として津波避難場所等の整備の必要性が課題として出された際に、緊急性や必要性を精査した上で事業化に向けた実現可能性について検討を行うこととしている。平成29年度には避難場所2箇所を整備した。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	地区別避難計画の検証作業の中で、課題抽出された箇所についての整備を検討することとしており、住民に対しても津波避難の意識向上と併せて、整備による津波避難の実効性を高めるものであるため、現状のままの手法が望ましいと考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の受益者は、津波浸水被害の予想される地区住民だけではなく、事業所、通行人なども含めて市民全体が対象者であり、公平性は保たれている。また、この事業は災害に強いまちづくりを目指すために市が行う事業であり、受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震対策の4つの基本方針の一つである「津波から命を守る」取組として、本事業は継続していくものと判断する。今後も引き続き、津波避難計画の検証作業などを通じて地域住民と協働で事業を進め津波避難の意識向上とともに、避難の実効性向上につなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	市民啓発活動の推進		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画・高知市人権教育・啓発推進基本計画・高知市人権教育・啓発実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和56年度	
			事業終了年度		
意図	どのような状態にしていくのか	地域住民が同和問題をはじめ、障がい者や高齢者・女性・子ども・外国人等様々な人権課題の解決に向け、広く市民一人一人の人権意識の高揚を図り、日常生活で人権尊重の意識を身につけ、行動できる社会の実現する。			
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「部落差別をなくする運動」強調旬間、人権週間、人権研修(市民向け、企業向け)、高知県人権啓発活動ネットワーク協議会関連事業			
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方		
	A	市民を対象とした啓発事業への参加者数	広く市民を対象とした講演会を開催することにより、人権尊重の意識啓発を効果的に行う。		
	B	市民啓発事業参加者アンケート結果で内容がよかったと感じた人の割合	講演会等啓発事業後のアンケートの実施により、市民の様々な人権問題に対する関心度や意識を知るうえの指標とし、啓発事業への参加者増につなげる。		
	C	研修講師派遣者数	職員が講師となり、研修会をすることで、地域や、団体等で直接啓発活動を行うことともに、職員のスキルアップを図る。		
	D				

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄
評価指標	A	市民を対象とした啓発事業への参加者数	目標 1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	(評価指標B)平成30年度市民啓発事業の4講演中1講演中止(台風のため)
		実績	1964	586	1275		
	B	市民啓発事業参加者アンケート結果で内容がよかったと感じた人の割合	目標 83.0%	83.0%	83.0%	84.0%	
		実績	81.9%	92.1%	91.1%		
	C	研修講師派遣者数	目標 13回	20回	23回	25回	
		実績	19回	22回	19回		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,383	2,400	1,690		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	613	740	586	
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,770	1,660	1,104	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,900	21,900	0	
		正規職員	(千円)	21,900	21,900	21,900	0
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	
		正規職員	(人)	3.00	3.00	3.00	
			その他 (人)				
			総コスト= ① + ② (千円)	24,283	24,300	23,590	0
市民1人当たりコスト (円)		73	74	72			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は「高知市人権教育・啓発推進基本計画・実施計画」に基づいて実施しており、地域住民の人権意識の向上を図るための市の総合計画の趣旨に沿った事業を行っている。市民のニーズとしても、恒常的に需要があると考ええる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	市民を対象とした啓発事業への参加者数は、年度により変動はあるものの、概ね目標は達成している。講演後にアンケート結果からも内容については妥当なものであると考ええる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高齢者・障害者等他事業との共通する課題もあるが、人権啓発に特化した事業は他になく、類似事業との統合はできない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	「部落差別をなくする運動」強調期間及び人権週間においては、高知市が重点施策とする9つの人権課題の中からテーマを選び、広く市民に参加を呼びかけ啓発活動を行っている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	本事業は、基本計画・実施計画の趣旨に沿ったものであり、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決に向け、市民全体を対象とした取組として今後も継続していくべきである。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	くらしの安全と安心を守る活動支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課 くらし・交通安全課	所属長名	藤原 美穂 前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	安全で安心なまちづくり条例、高知市公衆街路灯設置費補助金交付要綱、高知市地域安全協会事業費補助金交付要綱、公益財団法人暴力追放高知県民センター活動事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	【①街路灯】町内会、自治会、自治公民館等 協会 【②地域安全】高知中央地域安全協会 【③暴追】暴力追放高知県民センター	事業開始年度	①平成4年度 ②昭和30年度 ③平成24年度
意図	どのような状態にしていくのか	市民が安全で安心して暮らすことができる環境の整備が実現し、地域での自治活動、交通安全、防犯及び非行防止活動が、住民によって活発になされている状態	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	①公衆街路灯の新規設置及び既存公衆街路灯のLED灯具への交換に係る経費に対する補助金を交付することにより、公衆街路灯の設置及び交換を促進している。「高知市街を明るくする会」へ一括して補助金を交付し、町内会は電気工事業者を通じて補助金を請求する。 ②地域の防犯・防災等の安全活動を行う地域安全協会の事業運営に対する補助 ③市民生活から暴力団を排除し、犯罪のない地域社会を実現するため、暴力団排除等の事業を行う暴力追放高知県民センターに対し補助金を交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金による街路灯設置灯数	新規設置164灯を維持	
	B	地域安全協会の賛助会員数	50団体を維持することで、防犯意識を高める	
	C	暴力追放高知・県市民総決起大会への参加人数	大会への参加数（350人）を維持することで、市民への暴追意識を高める	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	補助金による街路灯設置灯数	目標 164灯	164灯	164灯	164灯		
		実績	167灯	147灯	139灯			
	B	地域安全協会の賛助会員数	目標 50団体	50団体	50団体	50団体		
		実績	50団体	48団体	47団体			
	C	暴力追放高知・県市民総決起大会への参加人数	目標 350人	450人	350人	350人		
		実績	350人	500人	350人			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	21,091	30,702	30,349	31,167	予算① 新規設置：164灯 LED交換：2,000灯 H28年度はLED交換1,000灯 H29年度から2,000灯 ②決算・予算額 28年度～ 8,507千円 ③決算・予算額 28年度～ 800千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	21,091	30,702	30,349		31,167
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,060	16,060	16,060	16,060	① 課長・課長補佐 0.05人 係長 0.3人役 担当 1.5人役 ②③ 課長・課長補佐 0.05人 担当 0.3人役	
		正規職員 (千円)	16,060	16,060	16,060	16,060		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.20	2.20	2.20	2.20		
		正規職員 (人)	2.20	2.20	2.20	2.20		
その他 (人)								
総コスト＝①＋② (千円)	37,151	46,762	46,409	47,227	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト (円)	112	142	141					
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>①地域防犯や安全に対する市民の関心の高まりの中、町内会等の自治組織の経済的負担の軽減に寄与している。設置するか否かや、設置場所等の決定、工事の発注まで地域で行っており、町内会等自治組織による住民自治を促進している。今後、役員の高齢化や担い手不足により、街路灯の管理ができなくなる町内会が出てくる可能性がある。</p> <p>②高齢者に対する地域安全教室の開催など、犯罪・事故・災害の被害を未然に防止する活動を地域住民自らが自主性を持って活動できるような支援に寄与している。なお、賛助会員数を増やすことが求められる。</p> <p>③「暴力追放高知・県市民総決起大会」の開催をはじめ、市民生活から暴力団を排除し、犯罪のない地域社会の実現を目的とする事業の推進に寄与している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、犯罪、事故その他市民生活に悪影響を及ぼすような不安、脅威、危険等を未然に防止し、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりを促進し、市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>地域の防犯や安全に対する市民の意識は高く、引き続き①公衆街路灯設置や交換に対するニーズに答えていく必要がある。②③また、防犯教室や暴力追放活動を積極的に行っている各団体への支援を継続していく。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>①公衆街路灯の設置・交換に当たって、設置・交換場所の決定や設置に係る工事の発注については町内会等が行っており、市が工事費用の一部を負担する形で行っている。住民の防犯意識の向上や住民自治の促進に寄与しており、今後もこの形で継続していくことが望ましい。</p> <p>②毎月20回ほどの防犯に関する教室や活動を行うための事務費やアドバイザー（3人）の人件費等に対する補助金であり、今後も継続していく。</p> <p>③暴力追放高知・県市民総決起大会など暴追センターの活動全般に対する費用の補助であり、本市の暴追推進に大きな役割を果たしているものであるため、今後も継続していく。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>①補助金は、町内会または公衆街路灯を管理している組合からの申請により支出しており、街路灯設置については各町内会の総会等で決定されていることから、公平性は高いと考えている。</p> <p>②③高知市全体の防犯・暴追推進に役立てられているものであり、公平性は高いと考えられる。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>①高知市内には約21,000灯の公衆街路灯が設置されており、既存街路灯のLED化や新規設置に対する要望は強い。安全で安心なまちづくりに寄与し、地域住民の経済的な負担を軽減するためにも、現在の補助金制度は維持していく必要がある。</p> <p>②③近年における特殊詐欺等への対策を含めた防犯活動や市内に12組織ある暴力団組織撲滅等に尽力している団体に対する補助金であるため、今後も継続していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	子どもまちづくり活動支援事業費		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例、高知市子どもまちづくり基金条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に在住又は通勤若しくは通学している18歳以下の子ども	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	子どもを中心としたまちづくり活動に対し支援を行うことにより、地域活動の活性化を図ることと、将来の高知市の市民と行政の協働によるまちづくりを担う人材育成を目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	18歳以下の子どもたちの団体からのまちづくり活動の提案を、「こども審査員」が審査し助成の可否を決定。助成決定を受けた団体の活動については、地域コミュニティ推進課に限らず、市全体で支援を行っている。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	こどもファンド応募団体数	令和2年度までに13団体の応募を目指す。	
	B	こうちこどもファンド助成団体のうち2年以上活動継続した団体	令和2年度までに20団体を目指す。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	こどもファンド応募団体数	目標 10	10	13	13	評価指標B：団体数累計	
		実績	7	6	7			
	B	こうちこどもファンド助成団体のうち2年以上活動継続した団体	目標 14	16	17	20		
		実績	15	18	21			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,730	1,483	1,660	3,595	令和元年度の助成団体数、助成金額について、当初予算では13団体、2,600千円の計画であったが、実績見込は12団体、2,243千円である。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,306	958	983		2,600
			一般財源 (千円)	424	525	677		995
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,015	4,015	4,015	5,475	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.20人役 担当 0.50人役 ※R元年度は助成団体が28～30年度の6～7団体から12団体に増加したため0.20人役増	
		正規職員 (千円)	4,015	4,015	4,015	5,475		
		その他 (千円)						
		人数 (人)	0.55	0.55	0.55	0.75		
		正規職員 (人)	0.55	0.55	0.55	0.75		
		その他 (人)						
総コスト＝①＋② (千円)		5,745	5,498	5,675	9,070			
市民1人当たりコスト (円)	17	17	17		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・子どもが主体となって地域活動を行うことで、保護者を含め、地域住民を巻き込んだ活動を展開することが期待できる。
- ・将来の高知市を担う子どもたちがまちづくりに参画することは、郷土愛の醸成や次世代のリーダー育成にもつながっていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、総合計画及び実施計画に掲げている、多様な主体による創意あふれるまちづくりを目指す取組みの一環として、子どもたち自身が企画・立案したまちづくり活動を自ら行うものである。事業の内容は計画の趣旨に沿うものであり、今後とも必要な事業であると考えられる。</p> <p>子どもたちによるまちづくり活動の重要性や効果は理解されているものと考えているが、応募団体数は制度開始時(H24)の13件以降、微減傾向が続いている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	<p>ここ数年は目標を下回っており、積極的な広報活動が必要であると考えている。なお、令和元年度については、個別訪問等によるニーズの掘り起こしに努めた結果、12件の応募があった。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>公開審査会のプレゼンから活動発表会での発表まですべて子どもたち自身で行うことに加え、審査員も子どもでもあることは、子どもたち自身が行うまちづくりを推進する事業実施の手法としては非常に効果的であるとされており、全国に先駆けた取組みとして注目されている。</p> <p>類似事業として公益信託高知市まちづくりファンドがあるが、主に大人向けのファンドであり、大人と子どもでターゲットを区別していることから、本事業との統合は考えておらず現状が望ましいと判断している。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>直接的な受益者である助成団体の決定に際しては、公開審査会における審査を採用していることから公平性は極めて高いと考えている。</p> <p>平成30年度の一般財源による負担割合は、市民等からの寄付金を原資とした「子どもまちづくり基金」を財源の一部に充てていることから約40%であり、助成対象経費も活動に要する経費に限定し、さらに食料費及び人件費等の充当を禁止するルールとしていることから、一定の適正性は保たれていると考えている。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>子どもたち自らが、まちづくり活動を提案し実践することで、自身が住んでいる地域を見る目が養われ、将来の高知市のまちづくりを担う人材の育成効果が期待できるものと考えている。また、公開審査会や活動発表会において「こども審査員」や「大人審査委員」と提案した子どもたちが議論をするという経験は、教育的効果も発揮しているものと考えている。今後は、子どもたちの活動への支援の輪を広げることにより、より一層、地域活動の活性化効果を発揮できるような事業展開を図っていきたい。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	・こどもファンドの公開審査はたいへん良いものなので、広く一般の方にも知っていただけるような工夫を。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	まちづくり条例推進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益性のある活動を支援し、市民とともに活気あふれるまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	13 NPO・ボランティア活動の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップによるまちづくり条例	
その他（計画、覚書等）	公益信託高知市まちづくりファンド信託契約書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市民、NPO、事業者及び市が互いにパートナーシップを構築し、高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にするため、協働してまちづくり活動を行っている状態。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	パートナーシップによるまちづくりを推進するため、条例に基づく諸制度が適正かつ円滑に機能しているか調査審議する『高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会』の設置・運営を行う。また、(株)四国銀行への公益信託『高知市まちづくりファンド』により、まちづくり活動団体に助成することで、まちづくり活動団体の財産基盤の強化を図り、継続的なまちづくり活動を促進していく。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市まちづくりファンド助成団体数	令和2年度まで年間10団体の助成を継続する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市まちづくりファンド 目標	10	10	10	10		
		高知市まちづくりファンド 実績	9	12	12			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	298	295	332	418	事業費は、見守り委員会の運営にかかる経費のみ。まちづくりファンドは、四国銀行への公益信託で運営しており、H15年度、H24年度にそれぞれ3,000万円を出捐している。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	298	295	332	418			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,015	4,015	4,015	4,015	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.10人役 担当 0.40人役	
		正規職員 (千円)	4,015	4,015	4,015	4,015		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.55	0.55	0.55	0.55		
正規職員 (人)			0.55	0.55	0.55	0.55		
その他 (人)								
	総コスト = ① + ② (千円)	4,313	4,310	4,347	4,433			
	市民1人当たりコスト (円)	13	13	13		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・助成団体数を評価指標としているが、助成期間に期限（最長3年間）があり、必ずしも助成期間終了後の財政基盤強化に結びつくものではない。助成終了後の団体の財務状況について確認することは困難である。また、助成により被助成団体がどのように発展（団体自体の拡大や事業内容の拡充など）したのか、確認が困難であり、事業効果が測定しづらい。

・本ファンドに、H15年度、H24年度にそれぞれ市の一般財源から3,000万円を出捐し、H17年度に財団法人民間都市開発推進機構から1,000万円の拠出を受けているが、信託元本が1,700万円（H31年度末）となっており、数年でファンド原資が枯渇する可能性がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	本事業は、総合計画及び実施計画にて掲げている、「多様な主体による創意あふれるまちづくりを目指す」ため、公益信託により、各種まちづくり団体のまちづくり活動を支援していくものであり、事業の内容は計画の趣旨に沿うものである。まちづくり活動の内容は多岐に渡り、ファンドの助成団体数も着実に増加していることから、市民のニーズも高まっていると考えられる。しかしながら、ファンド助成期間終了後（最長3年間）のまちづくり事業の継続性や、まちづくり活動の成果が地域にどれだけ還元されているか等、不透明な部分もある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	2.0	年度により増減はあるが、ファンドの助成団体数は増加傾向にあり、成果指標は概ね達成できている。NPO法人等まちづくり団体の資金調達については、ファンド設立当初に比べ、クラウドファンディング等の手法が普及する等、環境が変わってきていることから、事業成果の向上に向け、現状の方式が妥当であるか検討が必要な時期にきていると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	公益信託により、受託者が選任した運営委員会が、資金の使途やテーマ等を柔軟に設定できることから、様々な視点からの幅広いまちづくり活動が可能となっている。 また、類似事業にこうちこどもファンドがあるが、こちらは基金事業であり、子どもの視点をまちづくりに活かすことや人材育成を主にしているものであり、本ファンドと趣旨が違うことから統合は考えていない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	3.0	直接的な受益者である助成団体の決定に際しては、公開審査会における審査を採用していることから公平性は極めて高いと考えている。 受益者負担について、H15年度、H24年度にそれぞれ一般財源から3,000万円を出捐しているが、信託元本1,700万円（H31年度末）が枯渇した際の追加出捐の妥当性について、前述の観点から検討が必要であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	まちづくりファンドについては、制度開始からまもなく20年を迎えることから、これまでの事業効果を検証した上で、今後も同様に制度を継続していくのか、検討する必要がある。 市民活動を支援する仕組みについて、「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づいた施策を検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	斎場整備事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	斎場	所属長名	西岡 勇人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 平成2年から供用を開始した斎場の老朽化した施設・設備、南海トラフ地震等の大規模災害時及び高齢化等に伴う将来火葬需要の増加等に対応するために、火葬炉の更新工事及び斎場の施設増改修工事を行うことにより、将来的なニーズに対応した斎場をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	その他	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律・同法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市斎場条例・高知市斎場条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市斎場整備基本構想・高知市斎場整備事業基本計画書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民及び高知市周辺住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	老朽化、火葬件数の増加、大規模災害等に対応した火葬炉並びに施設及び設備の改修を行うとともに、狭隘化した施設の増改築を行い、市民が安心して暮らせるよう斎場を再整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○火葬炉の更新工事 ○斎場の施設増改修工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	H28に火葬炉更新工事の実施設計を7月1日までに受注業者決定し、H29に5基、H30に4基の火葬炉の更新工事を実施する。		
	B	H28に施設増改修工事の実施設計を完成させ、H29に新待合棟増築及びび式場棟改修工事、H30に外溝等の改修工事を行う。		
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標 火葬炉更新工事受注者決定 実績 火葬炉更新工事受注者決定	火葬炉5基更新	火葬炉4基更新	終了	・斎場整備事業費（H28年度設計委託予算額2,200万） ・斎場火葬炉整備事業費（3カ年の継続費、予算額5億） ・斎場施設整備事業費（2カ年の継続費、予算額7億4千万、H30年度3月補正により、H30年度予算2億6千万をゼロに減額補正、H29年度予算4億8千万は不用とした）
	B	目標 施設増改修実施設計 実績 施設増改修実施設計の発注	新待合棟増築及び式場改修工事	外溝等の改修工事	施設増改修実施方針の再検討、実施設計見直し	
	C	目標 実績				
	D	目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,442	71,476	406,194	・斎場整備事業費（H28年度設計委託予算額2,200万、決算額12,779,000円・不用額9,221,000円） ・斎場火葬炉整備事業費（3カ年の継続費、予算額5億、決算額485,333,334円・不用額14,666,666円） ・斎場施設整備事業費（2カ年の継続費、予算額7億4千万、執行ゼロ）
		財源内訳				
		国費（千円）				
		県費（千円）	18,300	64,300	365,500	
		市債（千円）				
	一般財源（千円）	2,142	7,176	40,694	0	
	翌年度への繰越額（千円）	117,558	736,861	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	10,038	5,475
		正規職員（千円）	14,600	14,600	10,038	5,475
		その他（千円）				
人役数（人）		2.00	2.00	1.38	0.75	
正規職員（人）		2.00	2.00	1.38	0.75	
その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	35,042	86,076	416,232	5,475		
市民1人当たりコスト（円）	106	261	1,269		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

火葬炉更新工事中の運用台数の減（10炉から8炉）に応じて、1日当たりの受入件数を一定制限せざるを得ない状況になる中、できるだけ受入件数を減らさずに対応することとあわせて、将来的な火葬需要の増加を見越した業務の運用見直しを行う中で、告別室の利用方法について儀式を行わないよう見直したが、見直し後に儀式を行いたい旨の意見も出されており、施設運営に関する協議手法や周知方法等についての見直しが必要と考えている。

また、火葬炉の大型化に伴い、1日の火葬時間が長くなっていることから、将来的な火葬需要の増加に対応するためには、施設整備による受入件数の増加策も含めて、運営方法の見直しが必要な状況となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、総合計画の実施事業に位置付けられている。</p> <p>火葬需要は、約20年後にピークを迎えると予測されており、右肩上がりである。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	<p>評価指標Aについては目標どおりに平成30年度に更新工事が完了したものの、評価指標Bについては、今後の火葬需要を踏まえると、施設整備とセットで運用方法を見直ししていく必要があり、工事の着手を見送った状況となっている。そのため、今後はスピード感を持った対応が求められている。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	<p>火葬炉の更新工事に伴って施設の運営方法を見直したが、運営方法の見直しが必要な場合は、利用者や葬祭業者等の関係者のニーズ把握に努めながら、見直し内容を協議していく必要があり、現在の協議方法については見直しの余地がある。</p> <p>火葬炉更新工事については、プロポーザル方式により将来的なランニングコスト等を総合的に勘案し業者を選定することにより効率的に実施した。施設増改修工事については、公共施設マネジメントの手法の導入等によりコスト削減に努めていく。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>本斎場の利用割合は本市約83%、市外約17%であり、また、本市死亡者数の約96%が本斎場を利用している。</p> <p>市民と市外の利用料に差をつけることにより負担割合は概ね適正である。他斎場の利用料等を参考に今後も、負担割合の適正化に努める。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>火葬炉の更新工事については目標としていた平成30年度に完了したものの、斎場の施設増改修工事については、将来的な火葬需要の増加に対応するため、実施設計の見直しを検討する必要が生じ工事着手に至らなかったことから、今後は、よりスピード感を持って対応していく。また、火葬炉の更新工事に伴う施設の運営方法の見直しに関して、関係者との調整が十分でなかったことから、今後の施設運営に関しては、外部の有識者会議の設置などにより、幅広く意見を伺いながら市民サービス向上の観点からの運営方法を検討していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	廃止代替バス運行費補助		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の实情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通網形成計画、高知市交通基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通利用者	事業開始年度	H5
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	過疎減少等による輸送人員の減少から交通事業者が運行を廃止したバス路線に対し、廃止路線代替バスとして運行を依頼し、公共交通を維持・確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の確保・維持 運行ダイヤ、運行便数、運賃等の見直し 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	バス系統数	極めて利用の少ない路線については、デマンド型乗合タクシーで代替するなど、路線の再編をすすめ、効率的な運行を目指す。	
	B	年間当たりの走行km	極めて利用の少ない路線については、デマンド型乗合タクシーで代替するなど、路線の再編をすすめ、効率的な運行を目指す。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	バス系統数	目標 16	13	11	9		
		実績 13	9	4				
	B	年間当たりの走行km	目標 400千km	350千km	300千km	250千km		
		実績 393,046.3km	289,580.0km	247,847.8km				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	54,263	42,167	44,112	44,112	運行費・車両購入費補助等	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	4,971				
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	49,292	42,167	44,112		44,112
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,475	5,475	5,475	5,475	正職員5名で業務を担当。（担当0.2×2係長0.2室長0.1課長0.05）	
		正規職員（千円）	5,475	5,475	5,475	5,475		
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.75	0.75	0.75		0.75
		正規職員（人）	0.75	0.75	0.75	0.75		
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）			59,738	47,642	49,587	49,587		
市民1人当たりコスト（円）	180	144	151		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>運行地域を市内中心部や鉄道等の幹線路線と結ぶことで、通学、通院、買い物などの日常的な交通手段として重要な役割を担っている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	①利用者減少により交通事業者が廃止したバス路線を、地域住民に必要不可欠なものと認め、廃止路線代替バスとして運行を継続し、住民の移動手段を確保するもの。 ②利用者の少ない路線を再編した結果、系統数及び走行キロ数が減少している。特に中山間地域では路線維持の要請がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	③バス系統数、年間走行キロ数ともに目標値を達成している。 ④必要な系統は存続させながら、利用状況により見直しを進める。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	⑤一定の利用者がある路線は存続する必要がある。 ⑥極めて利用の少ない路線については、デマンド型乗合タクシーで代替するなど再編を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	⑦デマンド型乗合タクシー事業と併せて公平性が保たれている。 ⑧適正な運賃である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	当該事業は、おもに市内周辺部や過疎地において、バス路線の運行維持が困難となり、事業者が撤退した後、自治体が地域公共交通の確保・維持を目的として、運行依頼を行い、補助金を交付しているものである。このため、直ちに事業廃止には結びつかず、事業継続が必要と考えるが、今後も市民ニーズや利用状況等を見極めながら、見直しは行っていく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	地域福祉の推進		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	大北 新

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って、住民主体の助け合い・支え合いの活動が行われ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会をめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会福祉法第107条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域福祉活動推進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	地域住民がつながりを持ち、思いやりをもって、住民主体の助け合い・支え合いの活動が行われ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会をめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・地域・職場等における関係性の希薄化を受け、複合化する地域課題への対応を図るため、計画に基づき、高知市社会福祉協議会に配置した地域福祉コーディネーターなどを中心に、地域の様々な関係団体や事業者、ボランティア活動等とのネットワークを強化しながら、様々な地域活動や各種サポーターなどボランティアの養成等を行い、地域福祉の推進を図る。 ・2018（平成30）年度に第2期計画（平成31年度から令和6年度）を策定 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域住民が助け合っていると思う市民の割合	地域福祉に関するアンケート調査を行い、身近な地域での助け合いがあると思うかどうかを評価	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域住民が助け合っていると思う市民の割合	目標	-	50%	-	
			実績	-	26.9%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	45,082	63,572	68,749	88,317	
		財源内訳	国費（千円）	5,000	23,000	23,000	32,000
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	40,082	40,572	45,749	56,317		
		翌年度への繰越額（千円）			0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	32,850	32,850	29,200	29,200	
		正規職員（千円）		32,850	32,850	29,200	29,200
			その他（千円）				
人役数（人）		12.50	16.50	16.00	17.00		
正規職員（人）		4.50	4.50	4.00	4.00		
その他（人）	8.00	12.00	12.00	13.00			
	総コスト＝①＋②（千円）	77,932	96,422	97,949	117,517		
	市民1人当たりコスト（円）	235	292	299			
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077			

（事業費内訳）
 ・地域福祉計画推進協議会委員報酬
 ・地域福祉活動推進事業費
 ・社会資源情報収集提供事業費（令和元年度のみ）

人役数の「その他」は高知市社会福祉協議会に配置した地域福祉コーディネーターの数。その人件費は、事業費に含まれている。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

第1期計画に基づく取組により、主体的に地域課題に取り組む住民意識が醸成され、地域のつながりや支え合いの仕組みによる、多様な地域活動が市内全域で広がってきた。また、第2期計画の策定に向けた課題共有や意見交換、全庁研修等を通じ、地域共生社会の取組の必要性などに関する庁内理解の促進につながった。

取組による成果があった一方で、ダブルケア・ひきこもり・8050等の複合的問題への対応が課題となっているため、住民やボランティア等が主体的に地域課題に取り組んでいく地域づくりを進める「地域力の強化」と行政を含む様々な関係機関が連携し、つながりのある断らない相談支援を目指す「包括的な支援体制づくり」を2本柱とする第2期計画に基づく取組を、高知市社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図りながら進めていくことが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	社会情勢の変化や少子高齢化・人口減少の進行等により、住民同士のつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化に伴い、高齢者や障害者、子どもといった対象者ごとではなく、支援を要する全ての人を対象とし、誰もが住みやすい地域づくりを進めるため、行政だけでなく事業者、住民等が協働して取り組む体制の構築が必要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	地域福祉に関するアンケート調査結果によると、お互いに助け合っていると思う割合は、市民アンケートでは、目標値の50%に対し実績値が26.9%という結果であった。しかし、民生委員児童委員を対象とした同じアンケートでは、平成24年度の46.1%から平成30年度の61.2%へと上昇しており、実際に地域活動に取り組んでいる層では助け合いの意識づくりが進んだと考えられることから、今後は、住民に対し広く活動の周知啓発等を行い、住民同士の助け合いの意識づくりや支え合いの仕組みの構築を進めていく必要がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	事業実施に当たっては、町内会や自治会、いきいき百歳体操などの既存の社会資源（知恵、人材、資源）を活用するとともに、高知市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどを中心に、地域福祉に取り組む担い手確保の取組を進める必要がある。また、地域共生社会に向けた取組が必要となっていることを踏まえ、必要に応じ庁内外の各分野の関係機関との連携強化を図っていく必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全市域・全市民が活動の範囲であり、公平性は高い。事業実施に当たっては、高知市社会福祉協議会に配置している地域福祉コーディネーターの人員費等に対し、国の補助制度を積極的に活用し、一般財源負担の軽減に努めているため、適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	人口減少・少子高齢社会の進展を見据え、地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、また、市民の抱える困り事が複雑・多様化する中で、個人が人としての尊厳を持ち、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい生活が安心して送れる地域づくりを進めていくことは、極めて重要である。地域共生社会の実現に向け、第2期計画に基づき「地域の宝を活かしたつながりのあるまちづくり」の推進をキーワードに位置づけ、「福祉でまちづくり」の視点からの取組を進める必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	(仮称)社会福祉会館整備の検討		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	大北 新

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って、住民主体の助け合い・支え合いの活動が行われ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会をめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	市長マニフェスト	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	平成30年度まで：南別館跡地（新庁舎完成後） 令和元年度から：総合あんしんセンター3階看護学院部分	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていくのか	地域共生社会の実現に向けた多機関協働ネットワーク体制の構築、高知市社会福祉協議会の分散配置解消による機能強化、市内中心部における子育て支援センター機能の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	上記を達成するため必要となる施設機能、規模等の検討		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	(仮称)社会福祉会館整備に向けて、H29に有すべき機能と施設規模等について庁内での検討を終了させ、H30に外部団体を含めた検討をする。H31に設計及び解体工事に着手する。		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	(仮称)社会福祉会館整備に向けて、H29に有すべき機能と施設規模等について庁	目標 検討	実績 検討継続	目標 検討	当初、新庁舎完成後の南別館跡地を候補地として想定し、構想を検討していたが、総合あんしんセンター3階の准看護学院の閉校を受け、同フロアを買取り、整備をしていく方針に転換し、本年6月議会において関連予算案を提出し、市議会からの承認を得た。	
	B		目標	実績	目標		
	C		目標	実績	目標		
	D		目標	実績	目標		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			305,200	【6月補正】 建物購入費 205,200 改修設計及び工事費 100,000 【財源】 合併推進債 274,600 地域振興基金繰入金 30,600	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				274,600
			その他 (千円)				30,600
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	730	730	1,460	本年度に入り、取組が本格化してきたため、0.1人役増加している。
		正規職員 (千円)	0	730	730	1,460	
		その他 (千円)					
人役数 (人)			0.10	0.10	0.20		
正規職員 (人)			0.10	0.10	0.20		
その他 (人)							
総コスト＝①＋② (千円)		0	730	730	306,660		
市民1人当たりコスト (円)		0	2	2		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>総合あんしんセンター3階に、高知市社会福祉協議会をはじめとする団体を一体的に配置することにより、地域共生社会に向けた多機関協働ネットワーク体制の構築、市社協の機能強化、本町ニッセイ高知ビルで発生している家賃負担の軽減等、様々な効果が期待できる。</p> <p>一方、課題として、新たに総合あんしんセンターに入居する団体の使用料負担のあり方や、市社協の本町ニッセイ高知ビル退去に伴う賃貸借契約解除等の調整など、本年6月議会において、ご意見をいただいているところであるため、指摘内容を踏まえ取組を進めていく。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	今後のさらなる人口減少や超高齢化社会の進展を見据え、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があり、様々な地域課題解決のための多機関協働ネットワーク体制を構築していく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	今後のさらなる人口減少や超高齢化社会の進展を見据え、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があり、様々な地域課題解決のための多機関協働ネットワーク体制を構築していく必要がある。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	当初、新庁舎完成後の南別館跡地を候補地として想定し、構想を検討してきたが、本年3月の准看護学院閉校を受け、総合あんしんセンター3階部分に、整備をしていく方針に転換した。 本年6月議会において関連予算案が承認され、本年度中に工事が完了する予定となっているため、社会福祉会館に求めていた機能は確保できる見通しとなった。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	当初、新庁舎完成後の南別館跡地を候補地として想定し、構想を検討してきたが、本年3月の准看護学院閉校を受け、総合あんしんセンター3階部分に、整備をしていく方針に転換した。 本年6月議会において関連予算案が承認され、本年度中に工事が完了する予定となっているため、社会福祉会館に求めていた機能は確保できる見通しとなった。	
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	新たに社会福祉会館を南別館跡地に建設する手法と比較すると、コスト面等から、総合あんしんセンター3階を整備していく現状の手法が最適である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	新たに社会福祉会館を南別館跡地に建設する手法と比較すると、コスト面等から、総合あんしんセンター3階を整備していく現状の手法が最適である。	
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	「保健・医療・防災」ニーズへの迅速・的確な対応という、施設の設置目的を踏まえ、新たに入居する団体を選定した。 事業実施に当たっては、交付税措置のある起債の活用、市社協が入居する本町ニッセイ高知ビルで発生している家賃負担の軽減、総合あんしんセンターに新たに入居する団体からの使用料の徴収等、一般財源の軽減を図りながら、取組を進めることができている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	「保健・医療・防災」ニーズへの迅速・的確な対応という、施設の設置目的を踏まえ、新たに入居する団体を選定した。 事業実施に当たっては、交付税措置のある起債の活用、市社協が入居する本町ニッセイ高知ビルで発生している家賃負担の軽減、総合あんしんセンターに新たに入居する団体からの使用料の徴収等、一般財源の軽減を図りながら、取組を進めることができている。	
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域共生社会の実現に向けた取組を進めていくため、地域課題解決のための多機関協働ネットワーク体制の構築を進めていくことは極めて重要である。南別館跡地に、新たに社会福祉会館を建設する手法から、総合あんしんセンター3階を整備し、関係機関を一体的に配置する方針に転換したことにより、財政負担の軽減を図りながら、社会福祉会館に求めていた機能を確保することができるものとする。今後、「地域子育て支援センター」や「子育て世代包括支援センター」などを軸とした保健福祉センター1階部分の利活用も含め、具体的な検討を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	障害者住宅リフォーム事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村田 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市重度身体障害（児）者住宅改造助成事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下肢、体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る。）を有する者であって、かつ身体障害者手帳1級または2級を所持する者。	事業開始年度	平成7年度
意図	どのような状態にしていくのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるよう住環境の向上を図る。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるよう支援するため、身体障害児・者に対し段差解消や移動リフト設置等の住宅改造費用を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	高知市重度身体障害（児）者住宅改造助成事業実施要綱に基づいた適正な助成の実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,351	1,625	566	2,025		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	2,351	1,625	566		2,025
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460		
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		3,811	3,085	2,026	3,485			
市民1人当たりコスト（円）		11	9	6				
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

身体障害者の住環境の向上により、住み慣れた地域で健やかな暮らしを送ることができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	<p>本事業は、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	<p>本事業は、高知市重度身体障害（児）者住宅改造成事業実施要綱に基づき実施しており、成果指標である適正な事務の執行は十分に達成している。</p> <p>また、事業内容についても、社会・経済状況により助成率及び限度額を見直しており、概ね妥当である。</p>
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の日常生活用具給付事業での住宅改修の限度額を超えて改修が必要な場合等に、費用の一部を助成するものであり、実施手法は現状が望ましい。</p> <p>また、日常生活用具給付事業との連携は概ね効率的である。</p>
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>高知市重度身体障害（児）者住宅改造成事業実施要綱に基づき実施されており、事業の受益者の公平性は概ね保たれており、受益者負担割合も適正である。</p>
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は、障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるために不可欠な事業であり、他事業との連携を図りながら、適正に事業を継続していく。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	地域活動支援センター事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱等
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域活動支援センターを設置運営する法人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者の社会復帰及び社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	社会との交流促進、障害者等の地域生活支援の充実を図るため、障害者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な補助金交付事務の執行	高知市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱に基づいた適正な交付事務の実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な補助金交付事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言		
			実績	文言	文言	文言			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	57,645	57,253	56,592	57,820	地域生活支援事業費補助金 国：機能強化事業の2分の1 (予算配分後の金額) 県：機能強化事業の4分の1 (国の2分の1) ※市：所要額－国補助－県補助	
		財源内訳	国費	(千円)	8,809	8,059	7,705		11,250
			県費	(千円)	4,440	4,080	3,887		5,625
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	44,396	45,114	45,000		40,945
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	1,460	1,460	1,460	正職員0.2人役で業務にあたっている	
		正規職員	(千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
正規職員		(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
	その他	(人)							
	総コスト＝①＋②	(千円)	59,105	58,713	58,052	59,280	総コスト/年度末人口		
	市民1人当たりコスト	(円)	178	178	177				
	年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度より以前から、市内7箇所の地域活動支援センターを運営する法人に対して補助金を交付し、年度末に精算している。障害者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作活動や生産活動の機会を提供することにより余暇活動の充実が図られている。

地域住民との交流の場を提供することで、障害者の社会との交流の促進及び地域住民の障害に対する理解の促進に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は、障がいのある人が地域の中で暮らすことができる社会をめざすものであり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」及び「社会参加の促進」の趣旨にも合致している。</p> <p>利用者の特性及びニーズに応じて、Ⅰ～Ⅲ型の事業を実施している。</p>
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	<p>「補助金」という事業手法は効率的である。</p>
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	<p>本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障害者の社会参加と自立を促進するものであり、ニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。</p>
A 事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	補装具給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

法定受託事務	○
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、同法施行令及び施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具業者の登録等に関する規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	補装具を必要としている身体障害者手帳所持者または難病等の者	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	身体障害者の失われた身体機能を補うことで、身体障害者の日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	身体障害者の失われた身体機能を補い、その日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図るため、用具（補装具）を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	補装具給付事業における申請の受付・交付決定・事業者への支払事務等の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	90,867	81,210	82,846	84,000	財源 国 1/2 県 1/4 市 1/4 ※平成29年度・平成30年度の国費、県費については、翌年度精算有り。	
		財源内訳	国費 (千円)	45,434	46,252	42,028		42,000
			県費 (千円)	22,717	23,126	21,014		21,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	22,716	11,832	19,804		21,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,050	8,050	8,050	8,050	正職員 1人役 臨時職員 0.5人役	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
			その他 (千円)	750	750	750		750
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
正規職員 (人)			1.00	1.00	1.00	1.00		
その他 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト = ① + ② (千円)	98,917	89,260	90,896	92,050				
市民1人当たりコスト (円)	298	270	277		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として補装具を支給しており、障害者の自立生活の安定に寄与している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、障害のある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づき実施しており、成果指標である適正な事務の執行は概ね達成している。</p> <p>また、補装具の支給が障害者の自立生活の安定に有効に機能しており、事業内容は妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	<p>支給決定については、県の判定機関に、判定を依頼または技術的助言を依頼しており、適正な執行ができている。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づき実施しており、公平性は保たれている。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づく制度であり、今後についても国の制度に沿って、適正に事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	グループホーム等整備補助事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市グループホーム整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障害者グループホームの創設を行う法人	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	障害者グループホームの定員が増加する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障害者の地域生活への移行に伴い、地域でグループホームの施設整備を実施する事業所に対し、国庫補助による経費面での支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な補助金事務の執行	高知市グループホーム整備事業費補助金交付要綱に基づいた適正な交付事務の実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な補助金事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言		
		実績	文言	文言	文言				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	23,100	0	51,490	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 国：補助基準単価の3分の2 市：補助基準単価の3分の1 ※29年度から30年度へ繰り越した 20,250千円は、事業内容変更により補助申請取り下げ ※令和元年度は30年度からの繰越分と 6月補正予算の計2棟分	
		財源内訳	国費 (千円)			15,400			34,326
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		0	7,700	0		17,164
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		1,460	1,460	1,460	1,460	正職員0.2名で業務にあっている	
		正規職員 (千円)		1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20		
その他 (人)									
総コスト = ① + ② (千円)		1,460	24,560	1,460	52,950				
市民1人当たりコスト (円)		4	74	4		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国庫補助金の配分の範囲内で、法人からの希望があれば、年間1棟分のペースで協議申請している。
グループホームは定員不足というだけではなく、障がいの種別や程度に応じた需要と供給のアンマッチもあり、整備前に入居予定者が決まっているような状態である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	障がいのある人の地域移行支援は、総合計画の施策、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の実施事業であり、グループホームの定員増は健康づくり計画の重点施策の目標達成にも結び付くものである。 希望する形態（障がいの種別や程度）のグループホームへの入居については、待機状態が継続している。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	市の補助金交付は国庫補助を前提としており、国で補助基準額が定められている。創設者の要望に基づく年1棟分の補助金交付による5～10名の定員増は妥当である。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	「補助金」という事業手法は効率的であるが、国庫補助の交付申請の時期が7～8月頃となるため、スケジュール的に繰越が常態化している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	補助金の交付申請については市のホームページで意向調査を行う等、公平性は保たれている。 国の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。 対象経費は高知市グループホーム整備事業費補助金交付要綱に基づき精査しており、妥当である。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	〔受益者の偏り〕	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	障がいのある人の地域移行への支援は、「第二期高知市健康づくり計画」で重点施策となっている「精神障害のある人への支援」の中で目標（指標）としている「地域移行支援」にも寄与するものであり、ニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	障害者スポーツ振興・文化教室事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住の障害者	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者の社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県障害者スポーツ大会への参加支援、中央地区身体障害者大運動会等の開催支援 ・各種スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・芸術・文化活動の発表の場の提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な補助金事務の執行	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱に基づいた適正な交付事務及び業務委託の実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な補助金事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,390	2,927	3,508	2,220	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額一県）	
		財源内訳	国費（千円）	936	1,048	1,201		1,110
			県費（千円）	426	457	543		555
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	1,028	1,422	1,764		555
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	正職員0.2人役で業務にあたっている	
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		3,850	4,387	4,968	3,680			
市民1人当たりコスト（円）		12	13	15		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

スポーツ・レクリエーション教室は高知市身体障害者連合会に運営補助金を交付、文化芸術活動は高知市社会福祉協議会に社会参加促進事業として委託し、年度末に精算している。
 スポーツ・レクリエーション教室の参加者（延べ人数）は年間約1,000人、文化芸術活動参加者（延べ人数）は年間約500人となっており、障がいのある人の生きがいがづくりや自己表現力の向上、参加者同士の交流、その活動を支援する人やボランティア等の障害者理解にも繋がっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	「障害者の社会参加促進」という総合計画の基本計画である施策に結びついており、参加者のニーズにも直結した内容での実施となっている。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0		各事業の参加者数はほぼ定員に近い状態で、事業のメニューもニーズに合わせて微調整を行っており妥当である。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	「補助金」及び「業務委託」という事業手法は効率的である。	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0		特定の個人に偏りなく、公平性が保たれている。 国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	障がいのある人のスポーツ活動や文化活動への参加の促進は、地域社会での自立を推進するための支援であり、関係団体と協議しながら、事業費補助及び業務委託等の手法で実施する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	在宅重度障害者移動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に居住し、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた者のうち次のいずれかに該当する者（1）下肢または体幹機能障害の1級及び2級（2）体幹または下肢に4級以上の障害があり、上肢の障害と合わせて1級または2級の障害（3）視覚障害1級（4）呼吸器機能障害1級のうち、常時酸素ボンベの携帯が必要な者（5）療育手帳A1	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者が、通院、会合、訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部を助成することにより、社会参加を促進し活動範囲を広め、重度障害者の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	移動が困難な障害者に対し、通院、会合、訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部をチケットにより助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な交付事務の執行	高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱に基づいた適正な交付事務の実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な交付事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	27,030	26,085	25,604	26,249		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	1,500	1,000	1,000		1,000
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	25,530	25,085	24,604	25,249			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,940	2,940	2,940	2,940	正職員 0.3人役 臨時職員 0.5人役	
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）	750	750	750	750		
		人役数（人）	0.80	0.80	0.80	0.80		
正規職員（人）		0.30	0.30	0.30	0.30			
その他（人）		0.50	0.50	0.50	0.50			
総コスト＝①＋②（千円）	29,970	29,025	28,544	29,189	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト（円）	90	88	87					
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成12年度から従来の福祉タクシー事業とガソリン費助成事業の2つの事業を合わせて本市独自の事業としてチケット方式に改め実施し、平成13年4月からは郵送による受付・発送を開始し、重度障害児・者の利便性向上を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は、障害のある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への社会参加の促進」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	<p>平成13年4月から郵送による受付・発送を開始し、重度障害児・者の利便性向上を図ったが、例年4月に窓口での交付が集中している。また、合併の経過を踏まえ制度の相違のある鏡地区については、交付手法等検討の余地がある。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	<p>本事業は、障害者の社会参加促進のために不可欠なものであり、事業継続が必要であるが、内容については、社会・経済状況に応じて適正に改善し、実施していく。</p>
A 事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	生活保護事務適正化事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	坂田 弘之・小川 幹夫・猪野 昭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）		施策体系での位置付け
大綱	02 安心の環	市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	19 生活困窮者の自立支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	生活保護業務適正化計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活保護受給者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	最低限度の生活を保障し、自立した生活(経済的、社会的、日常生活)が送れるようになる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	生活保護業務適正化計画に基づく、医療扶助や金銭管理等の適正化の取組の推進		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	金銭管理を行っている支援件数	金銭管理委託の上限	
B	就労支援対象者	就労阻害要因のない世帯の4割程度に設定		
C	頻回受診に対する指導を強化するため、H29にマニュアル策定し、SVによる進行管理の徹底により指導台帳の作成漏れをなくす。	頻回受診の削減についての方法		
D	頻回受診に対する指導において、国のKPI目標である26年度比改善率2割アップを目指す。	国の方針に基づき設定		

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	金銭管理を行っている支援件数	目標 314件	330件	330件	330件	D: 指導実施10名 改善1名 ※H26年度改善率56.67%	
		実績	320件	320件	320件	600人		
	B	就労支援対象者	目標 514人	600人	600人	600人		
		実績	575人	538人	520人	文言		
	C	頻回受診に対する指導を強化するため、H29にマニュアル策定し、SVによる進行管理の徹底により指導台帳の作成漏れをなくす。	目標 文言	文言	文言	文言		
		実績	文言	文言	文言			
	D	頻回受診に対する指導において、国のKPI目標である26年度比改善率2割アップを目指す。	目標 -	-	68%	72%		
		実績	-	-	10%			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17,975	18,541	18,809	19,523	金銭管理委託費用	
		財源内訳	国費 (千円)	8,988	9,271	9,405		9,762
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	8,987	9,270	9,404		9,761
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	43,873	43,873	43,873	43,873	A: 100名(CW)×0.01 B: 10名(就労)×0.5 D: 1名×0.1 ※月1~2時間程度の業務量0.01人役	
		正規職員 (千円)	43,873	43,873	43,873	43,873		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	6.01	6.01	6.01		6.01
		正規職員 (人)	6.01	6.01	6.01	6.01		
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	61,848	62,414	62,682	63,396				
市民1人当たりコスト (円)	186	189	191		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

マニュアル策定、SV(係長)による進行管理を実施することにより、頻回受診の指導対象が把握され、効率的な指導ができるようになっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する最低限度の生活の保障とともに、包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会を目指すために必要な事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	金銭管理、就労支援ともにきめ細やかな支援を実施しており、順調に進んでいる。 頻回受診指導については、従前からの指導により一定改善が見られた結果、対象者数が減少し、指導困難な事例が増えており、粘り強く指導を続けているが、目標が達成できていない。 全体としては概ね順調であると考え。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	金銭管理を委託し、就労支援について就労促進員(非常勤嘱託員)を配置することによりケースワーカー業務の負担軽減に繋がっている。事業コスト削減には十分努めており、現行の手法を継続していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	生活保護に関する事業で、全ての生活保護受給者を対象としており、公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生活に困窮している市民の最低限度の生活を保障し、支援することは自治体の責務であるため、被保護者の自立支援を継続するためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	救護施設整備事業補助		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	福祉管理課・誠和園	所属長名	坂田 弘之・村田 三郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	19	生活困窮者の自立支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	誠和園施設等整備事業費補助金交付要綱、誠和園施設等整備費元利償還金補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	誠和園入所者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	令和21年度
意図	どのような状態にしていくのか	施設の老朽化対策、南海トラフ地震対策を実施することで、安心した生活が送れるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	誠和園を適地に再整備するに当たり、新施設の整備・運営を行う社会福祉法人に対し、建物の整備等に要する費用を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民営救護施設の整備（H28：法人の決定、H29：整備内容の調整、補助金交付決定、着工、進捗状況の定期的確認等、H30：進捗状況の定期的確認等竣工・施設整備等補助金検査及び補助金交付、施設設置許可決定、R1：新施設の開園、R2：施設整備借入金元利償還に係る補助金の交付）		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	文言	文言	文言	文言	誠和園施設等整備事業費補助金 473,900千円 ・誠和園施設等整備費元利償還金 補助金 1,000千円	
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
	C	実績						
	D	目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）				474,900	・誠和園施設等整備事業費補助金 473,900千円 ・誠和園施設等整備費元利償還金 補助金 1,000千円	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					379,100
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	0	95,800			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	146	146	438	2名で対応	
		正規職員（千円）	146	146	146	438		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.06		
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.06		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	146	146	146	475,338				
市民1人当たりコスト（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成30年度において、施設整備に遅れがあったため、補助金交付、施設開設許可に至らなかった。令和元年度において、補助金交付及び施設設置許可等、令和元年9月20日開園に向けて順調に進んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する最低限度の生活の保障とともに、施設入所者が安全に安心した生活を送るために必要な事業である。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0		R1年9月開園に向けて順調に進んでいる。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	プロポーザルにより決定した社会福祉法人が行う救護施設「誠和園」に対する補助であるため、現行の実施手法を継続していく。	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0		プロポーザルにより決定した社会福祉法人に対する補助であり、公平性は保たれている。また、補助金交付要綱に基づく適正な補助となっている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	誠和園の民営化にともない、施設整備等の費用を補助するものであり、必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	救護施設運営管理事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	誠和園	所属長名	村田 三郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	19	生活困窮者の自立支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	生活保護法、救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市誠和園条例、高知市誠和園条例施行規則、高知市誠和園管理規程	
その他（計画、覚書等）	救護施設高知市誠和園の民営化移行に伴う個人情報の取り扱いに関する協定書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	誠和園利用者（安全・快適な環境を提供する。）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていくのか	令和元年9月、利用者は法人開設の新施設へ移転し、円滑な運営ができるように法人への引継ぎを完了する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	誠和園の運営管理、移転・整備等に係る検討		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	H29に利用者・家族への周知するとともに、引継ぎに係る法人との調整、H30に整備進捗状況の定期的確認等を行うとともに、利用者情報・運営のノウハウの提供及び法人職員受入等による運営引継ぎの実施し、新施設移行に向けた利用者対策の実施、H31に新施設への利用者移動・運営引継ぎ完了・新施設の開園	令和元年9月に開設する新施設への利用者生活の円滑な移行と、法人への適切な運営引継ぎの完了を目指す。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	民営化移転について利用者への周知	民営化移転について利用者・家族への周知	利用者情報・運営のノウハウの提供及び法人職員受入等による運営引継ぎ、新施設移行に向けた利用者対策	新施設へ利用者移転・運営引継ぎ完了・新施設の開園		
		実績	民営化移転について利用者へ周知済み	民営化移転について利用者・家族へ周知済み	利用者情報・運営のノウハウの提供等による運営引継ぎ、新施設移行に向けた利用者対策の実施			
	B	目標						
	C	目標						
	D	目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	196,125	201,063	199,476	179,674	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）	74,262	71,764	68,161		40,211
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	31,597	37,132	37,186		18,673
			一般財源（千円）	90,266	92,167	94,129		120,790
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	59,450	60,950	60,950	50,100	正職員6名 (園長0.5、調整官0.5) 非常勤嘱託員3名 臨時看護師1名 事務補助員1名 で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	47,450	47,450	47,450	43,800		
		その他（千円）	12,000	13,500	13,500	6,300		
人役数（人）		10.50	11.50	11.50	11.00			
	正規職員（人）	6.50	6.50	6.50	6.00			
	その他（人）	4.00	5.00	5.00	5.00			
	総コスト = ① + ②（千円）	255,575	262,013	260,426	229,774			
	市民1人当たりコスト（円）	770	794	794		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

救護施設の運営管理事業にあたっては、数値で表現しにくいものであるため、利用者の生活を民営化移転後の新施設へ円滑に移行するため、利用者の声を聴きながら事業を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する最低限度の生活の保障とともに、施設入所者が安心して生活を送るために必要な事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	R元年9月開園に向けて、社会福祉法人の職員採用が、やや遅れ気味である。適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	H29年3月プロポーザル方式により、決定した社会福祉法人への必要な引継ぎであり、コストである。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	H29年3月プロポーザル方式により、決定した社会福祉法人であり、公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	R元年9月の新施設の開園を目指し、今後も民営化移転を推進し、引継ぎを行っていく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	木村会館整備計画事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。 また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	14 生きがいづくりと介護予防の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の高齢者支援課・地域コミュニティ推進課・市民図書館・生涯学習課及び高知市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	・（仮称）旭地区コミュニティセンターの設置 ・建物の改築		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・（仮称）旭地区コミュニティセンターの設置に向けた庁内の取り組み ・建物改築に向けた事務		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	木村会館の整備に当たり、H28とH29に事前調査を実施し、H30に基本・実施計画を策定、R01に現施設を解体し、R02に改築工事を実施する。	他の事業と異なり、事業の実施状況を指標設定としている。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標 事前調査	目標 事前調査	基本・実施計画策定	耐震診断		
		実績 地図混乱解消事務	実績 地図混乱解消事務	交付金交渉			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,057	2,997	4,228	28年・29年公園上の地図混乱解消に係る測量経費 令和元年度は耐震診断を計画	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
	その他（千円）						
	一般財源（千円）	1,057	2,997	0	4,228		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,446	7,446	7,446	7,446	課長0.01人役 課長補佐0.01人役 担当係長1人役
		正規職員（千円）	7,446	7,446	7,446	7,446	
その他（千円）							
人役数（人）		1.02	1.02	1.02	1.02		
正規職員（人）		1.02	1.02	1.02	1.02		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	8,503	10,443	7,446	11,674			
市民1人当たりコスト（円）	26	32	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度より、改築に向けた作業を行っていたが、公図上のずれが生じていることが判明したこと、里道水路が敷地内に存することが判明した。解消しない限り、改築が不可能となることから、改築前の整理事務が発生したことにより、事業の進捗が遅延した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業の評価指標である「木村会館の整備に当たり、H28とH29に事前調査を実施し、H30に基本・実施計画を策定、R01に現施設を解体し、R02に改築工事を実施する。」は、評価の成果指標とされている。 また、地域住民からも木村会館の改築の要望書の提出もされている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	2.0	平成28年度より、改築に向けた作業を行っていたが、公図上のずれが生じていることが判明したこと、里道水路が敷地内に存することが判明した。解消しない限り、改築が不可能となることから、改築前の整理事務が発生したことにより、事業の進捗が遅延した。 今後、進捗管理を行い、事業成果向上を目指す。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	5.0	事業手法は現在直営で行っている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の公平性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	高知市の高齢者支援課・地域コミュニティ推進課、図書館・科学館課、生涯学習課及び高知市民が受益者となるため、公平性は保たれている。 現在、事業実施の財源の調整を行っている。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
総合評価	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	高知市の高齢者支援課・地域コミュニティ推進課、図書館・科学館課、生涯学習課及び高知市民が受益者となるため、公平性は保たれている。 現在、事業実施の財源の調整を行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
総合評価	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	高知市の高齢者支援課・地域コミュニティ推進課、図書館・科学館課、生涯学習課及び高知市民が受益者となるため、公平性は保たれている。 現在、事業実施の財源の調整を行っている。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
総合評価	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	高知市の高齢者支援課・地域コミュニティ推進課、図書館・科学館課、生涯学習課及び高知市民が受益者となるため、公平性は保たれている。 現在、事業実施の財源の調整を行っている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合評価	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	高知市の高齢者支援課・地域コミュニティ推進課、図書館・科学館課、生涯学習課及び高知市民が受益者となるため、公平性は保たれている。 現在、事業実施の財源の調整を行っている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合評価	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		16.0	総合評価	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	財源の調整があるため、大規模修繕を含めた事業の方向性の再検討が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	高齢者の生きがいがづくり促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	14 生きがいがづくりと介護予防の推進

めざすべき姿

高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。
また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住する60歳以上の者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	教養講座及びレクリエーションその他に自主的かつ積極的に参加することにより、心身の健康の保持に資する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	老人福祉施設講座及び高齢者講座を開催する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	老人福祉施設講座の受講者数	受講者数により講座開催の必要性を計るもの	
	B	各健康福祉センター老人福祉施設講座の受講者数	受講者数により講座開催の必要性を計るもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	老人福祉施設講座の受講者数	15,424	15,424	15,424	15,424	評価指標Aは地域の受講者の高齢化により年々減少している。評価指標Bは多少の増減はあるも横ばい傾向である。	
		実績	10,195	9,587	8,462			
	B	各健康福祉センター老人福祉施設講座の受講者数	16,788	16,788	16,788	16,788		
		実績	8,422	8,706	8,049			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17,681	18,204	18,001	18,506	老人福祉講座＋高齢者講座	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	17,681	18,204	18,001		18,506
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	438	438	1,898	1,898	老人福祉講座＋高齢者講座 H30年度から老人福祉講座の現状調査にかかる時間が増えている。	
		正規職員 (千円)	438	438	1,898	1,898		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.11	0.11	0.31	0.31			
正規職員 (人)		0.06	0.06	0.26	0.26			
その他 (人)		0.05	0.05	0.05	0.05			
総コスト＝①＋② (千円)	18,119	18,642	19,899	20,404				
市民1人当たりコスト (円)	55	56	61		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

(老人福祉施設講座)

直営講座であるため、毎月の講師料の支払い、業務依頼した館及び受講生とのやり取りに手間を要する。
H30年度は、受講生が5名に満たない講座の閉講や1講座の年間開催回数の上限20回を設ける等の見直しを行った。
事業の効果や内容については、引き続き調査と検証が必要。

(高齢者講座)

初心者向け講座として開催し、業務を老人クラブ連合会と高知市社会福祉協議会に委託している。
単年度利用であるため、受講生の確保に苦慮する講座もあり、講座内容の刷新や初心者向けである必要性の検証等も必要。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	(老人福祉施設講座) 地域住民の参加によるためニーズは固定している。 (高齢者講座) 単年度募集の形態で定員を設けているため、受講者数は一定に保たれている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	(老人福祉施設講座) ・地域の高齢化により受講生が高齢化しているため、受講者数・受講率共に減少傾向にある。 ・講座開始時からの講師が多く高齢化が進んでおり、不活性な状態に陥っている講座もある。(受講生2名等)これまで講座内容や講師については見直されることなく継続してきている。 (高齢者講座) ・定員に達しない場合は、講座の入れ替えを行っており、入れ替える講座の内容については都度検討されている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	(老人福祉施設講座) ・地域の高齢化により受講生が高齢化しているため、受講者数・受講率共に減少傾向にある。 ・講座開始時からの講師が多く高齢化が進んでおり、不活性な状態に陥っている講座もある。(受講生2名等)これまで講座内容や講師については見直されることなく継続してきている。 (高齢者講座) ・定員に達しない場合は、講座の入れ替えを行っており、入れ替える講座の内容については都度検討されている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	(老人福祉施設講座) ・直営講座であるため、事務の手間が多い。 ・受講生数・開催数については、講座として効果があるのかを含め検討が必要。 (高齢者講座) ・貸室管理者に業務委託を行っており、適切に運営されている。 ・委託費については、人件費や消耗品等の見直し及び精査が必要。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	(老人福祉施設講座) ・直営講座であるため、事務の手間が多い。 ・受講生数・開催数については、講座として効果があるのかを含め検討が必要。 (高齢者講座) ・貸室管理者に業務委託を行っており、適切に運営されている。 ・委託費については、人件費や消耗品等の見直し及び精査が必要。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	(老人福祉施設講座) ・地域住民の参加がほとんどである。 ・老人福祉センターの貸室料、講師料共に受講者の負担なし。 (高齢者講座) 単年度募集の初心者向け講座であるため、受講機会は均等である。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	(老人福祉施設講座) ・地域住民の参加がほとんどである。 ・老人福祉センターの貸室料、講師料共に受講者の負担なし。 (高齢者講座) 単年度募集の初心者向け講座であるため、受講機会は均等である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	(老人福祉施設講座) ・地域住民の参加がほとんどである。 ・老人福祉センターの貸室料、講師料共に受講者の負担なし。 (高齢者講座) 単年度募集の初心者向け講座であるため、受講機会は均等である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	(老人福祉施設講座) 事業の必要性はあるものの、地域における直営講座のニーズや生きがいがづくりの場のあり方について調査し、業務形態については事務負担の軽減についての検討を行う必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	(高齢者講座) 事業の必要性はあるものの、次代の高齢者の生きがいがづくりについて調査し、初心者向け無料講座の必要性や新たなニーズに基づいた講座づくりの在り方を検討する必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	高知市老人クラブ連合会補助金		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	14 生きがいつくりと介護予防の推進

めざすべき姿
高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法、（国）老人クラブ活動事業実施要綱在宅福祉事業費補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市老人クラブ等運営事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	単位老人クラブ、高知市老人クラブ連合会	事業開始年度	昭和38年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	老人福祉法に基づき、心身の健康の保持に資するための健康保持事業を実施し、老人福祉の増進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を行い、補助金を交付する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域老人クラブ数	事業実施単位として老人クラブ活動の広がりを評価する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域老人クラブ数	180団体	180団体	180団体	180団体	
		実績	166団体	156団体	149団体		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	17,408	17,365	17,024	17,024	
		財源内訳	国費（千円）	5,801	5,787	5,674	5,674
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	11,607	11,578	11,350	11,350
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	73	73	73	
		正規職員（千円）	73	73	73	73	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	17,481	17,438	17,097	17,097	
市民1人当たりコスト（円）		53	53	52			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				
総コスト/年度末人口							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

いきいき百歳体操など老人クラブに属さない活動も広がっており、会員数は減少傾向にあるものの、老人クラブの減少数は最小限にとどまっている。新規会員の加入、活動の活性化を課題とする。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	高齢化による会員数の減少と新規加入者の減少により、活動の不活性化を招く恐れが生じている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	クラブ数は微減傾向にあるが、会員の高齢化を理由とするものであり、減少は最小限にとどまっている。 会員数の減少や高齢化により、活動内容の充実や継続が困難となるケースが生じている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	現状が望ましい。 高齢者が身近な場所で集い、レクリエーションや季節毎の行事、健康講座などを実施する地域交流デイサービス事業と、老人クラブの実施する生きがいづくり活動等の内容に重複がみられることから、事業の再検討も必要である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は全老人クラブ会員であり単位老人クラブ毎の申請に基づき、適正に補助金の交付を行っている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	他事業と重複する内容については調査し、少数となった単位老人クラブの活動については、老人クラブ連合会と活動のあり方を協議する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	地域交流デイサービス事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	14 生きがいつくりと介護予防の推進

めざすべき姿
高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市地域交流デイサービス事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市に居住する閉じこもりがちな高齢者等	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるか	閉じこもりを防ぎ、寝たきりや認知症の予防及び早期発見に資するとともに、相互扶助により高齢者等が住み慣れた家庭や地域で健康で豊かな生活が送れる地域支援ネットワークづくりを促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	花見等の季節行事、手芸等の認知症の予防に効果のあるもの、地域住人や高齢者の特技の披露、高齢者の知恵や技能を伝承するもの、健康相談、健康講和などを、老人福祉センター、公民館、集会所等で月1回以上行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者数	閉じこもり予防として延べ利用者数増を目指すもの	
	B	会場数	地域交流の場として会場増を目指すもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用者数	目標 18,615人	19,123人	16,124人	13,053人	
		実績	16,124人	13,053人	11,362人		
	B	会場数	目標 51か所	51か所	51か所	51か所	
		実績	43か所	39か所	39か所		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,297	8,125	7,736	7,810	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	8,297	8,125	7,736	7,810
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	219	219	219	292	
		正規職員（千円）	219	219	219	292	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.03	0.03	0.03	0.04	
		正規職員（人）	0.03	0.03	0.03	0.04	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	8,516	8,344	7,955	8,102	
市民1人当たりコスト（円）		26	25	24			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>介護保険制度以前に地域における介護予防活動として事業を継続してきた意義は大きいと思われるが、現在は百歳体操やサロン等地域における集いの場も増え、総合事業も開始されていることから、類似の地域交流活動との比較や事業成果の検証が必要。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	B	2.0	地域交流の場として従前から活動を継続している。 利用者・お世話役共に高齢化がすすみ、のべ利用人数・会場数は減少している。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	C			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	成果達成については、利用者の高齢化が進み要介護状態となる方も多いことから、利用者・会場数の減少はこれに比例した現象と捉える。 利用者同様お世話役の高齢化が進み、新規内容の取り組みや、活動の活性化は難しい状況にある。
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
		B (3)	概ね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	2.0	老人クラブ連合会に業務委託している。 利用者・お世話役はほぼ老人クラブに加入している。 百歳体操会場や、地域のサロン、宅老所等の集いの場と、内容や対象者の比較や、事業効果の検証等が必要。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	C		
		B (3)	概ね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	地域の方に開放されている。 H31年度から、会場毎の事業費の見直しを行っている。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
		B (3)	概ね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点 12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	社会参加・集いの場としての役割を果たしている事業ではあるものの、他事業と内容が重複する部分については、事業の効率化を図る必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	なごやか宅老事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。 また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	14	生きがいづくりと介護予防の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	老人保健法・介護保険法・介護保険法施行令・地域支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	介護保険法施行規則・高知市なごやか宅老事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	介護予防事業を円滑な実施を図るための指針・高知市高齢者保健福祉計画・高知市介護保険事業計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の介護保険第1号被保険者で、次の①又は②に該当する方 ①身辺の自立がおおむねできている65歳以上の高齢者 ②その他市長が認める者	事業開始年度	平成18年度
意図	どのような状態にしていくのか	閉じこもり防止や認知症の予防・早期発見に資すること及び地域での介護予防に関する取組や支援ネットワークづくりを推進する。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	宅老所において、運動機能の向上・口腔機能の向上を目的とした体操を実施。創作的作業やレクリエーション、生活・健康に関する相談業務。高齢者のとじこもり予防・昼食・入浴サービス。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者数	宅老所において行われる利用者同士の交流や、介護予防に関する取組みの利用者が増え、住み慣れた自宅や地域においてできる限り自立した生活を送る人が増える。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	利用者数	目標	85,000	85,000	85,000	85,000	
		実績	87,039	91,832	89,000			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	99,475	102,448	103,294	103,603		
		財源内訳	国費 (千円)	38,298	39,442	39,768		39,887
			県費 (千円)	19,149	19,721	19,884		19,944
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	22,879	23,563	23,758		23,829
			一般財源 (千円)	19,149	19,721	19,884		19,944
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	106,775	109,748	110,594	110,903		
市民1人当たりコスト (円)		322	333	337				
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域での介護予防に関する取り組みの一環として、住み慣れた地域において、高齢者が気軽に通える場として宅老所を設置しているが、利用者同士が馴染みであったりすることも多く、参加者からも好評を得ている事業である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	2011高知市総合計画の「安心の環」の施策として地域生活支援の充実に関わり、また地域からの継続要請等も聞かれる。 利用者の総数は横ばいであるものの、申請は毎年度一定数あり、また地域からの継続要請等も聞かれる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	利用希望に応じて委託事業として応えている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	高齢者の介護予防を目的としての集いの場を、現在の形で継続していくべきかについては、利用者の状況を勘案しながらではあるが、検討の余地がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	2.0	宅老所が設置されている地域の近隣に居住する高齢者が利用することが多いため、宅老所がない地域の住民が利用しにくい傾向はある。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	○	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	「地域支援事業」の総合事業（介護保険法第115条の45第1項に規定）として位置付けており、各地域におけるニーズは強く感じられる。また、受託事業者の事業に対する熱意も感じられ、事業目的から考えても一定必要な事業とは考えるが、他の集いの場との事業内容の調整は必要であると考えられるため、利用者の状況を勘案しながら検討すべきと考える。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	介護予防普及啓発事業，地域介護予防活動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	14	生きがいづくりと介護予防の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	介護保険法，地域支援事業実施要項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	65歳以上の高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	健康寿命の延長と「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操」参加者の介護状態が維持・向上できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・体操に必要な重り・体操のDVDの貸与を行うことで体操が取り組みやすい環境を作る。 ・専門職（保健師，看護師，理学療法士，作業療法士，歯科衛生士）を体操会場へ派遣し新規・継続支援 ・体操会場を支える住民ボランティアの「いきいき百歳サポーター」の育成 ・いきいき百歳サポーター・お世話役の活動や継続支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	いきいき百歳体操実施か所数	高齢者が身近な場所で体操が実施できるよう，歩いて参加できる場所に体操会場を増やす。	
	B	かみかみ百歳体操実施か所数	高齢者が身近な場所で体操が実施できるよう，歩いて参加できる場所に体操会場を増やす。	
	C	いきいき百歳サポーター新規育成者数	体操会場を支えるボランティアを増やす	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	いきいき百歳体操実施か所数	353	370	387	404	
		実績	346	360	366		
	B	かみかみ百歳体操実施か所数	301	320	339	358	
		実績	301	322	338		
	C	いきいき百歳サポーター新規育成者数	80	80	120	120	
		実績	126	54	101		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,396	2,875	3,469	2,678	
		財源内訳	国費（千円）	1,099	719	868	670
			県費（千円）	550	360	434	335
			市債（千円）	550	360	434	335
			その他（千円）	2,197	1,436	1,733	1,338
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300	
			その他（千円）				
		人役数（人）	3.80	3.80	3.80	3.80	
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00
		その他（人）	2.80	2.80	2.80	2.80	
	総コスト＝①＋②（千円）	11,696	10,175	10,769	9,978		
	市民1人当たりコスト（円）	35	31	33		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度からの事業開始で、10年以上経過した体操会場が増加、参加者やお世話役の高齢化が進み、廃止の体操会場数が増え始めている。 住民主体の活動の継続を目指し、体操会場の次期お世話役候補の方や活動意欲の高い方等に参加してもらい、毎年サポーター育成教室を開催している。 いきいき百歳体操の取り組みは、厚生労働省の地域づくりによる介護予防推進支援事業の手法として紹介され、住民が主体となって運営する取り組みが注目され全国に広がっている。平成30年12月末現在42都道府県460市町村1万1千か所以上で取り組まれている。 単なる介護予防の体操のみならず、高齢者の見守り、希薄だったご近所づきあいが構築されたり、町内会活動が活発化したりと、地域づくり活動につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民が自らの健康づくりを意識し、週1～2回地域の体操会場で介護予防の体操の取り組みが継続できている。 新規体操会場数は10会場以上あるものの、高齢化や参加者の減少などで廃止となる会場もあり、全体の体操会場数が伸びていないが、市民の「体操をやりたい」という主体性を引き出しながら、平成30年度では市内366会場、約7,000人の市民が主体となって体操が継続できている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	市民が自らの健康づくりを意識し、週1～2回地域の体操会場で介護予防の体操の取り組みが継続できている。 新規体操会場数は10会場以上あるものの、高齢化や参加者の減少などで廃止となる会場もあり、全体の体操会場数が伸びていないが、市民の「体操をやりたい」という主体性を引き出しながら、平成30年度では市内366会場、約7,000人の市民が主体となって体操が継続できている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	参加者の高齢化や減少により、成果指標としての目標数値は達成できていない。そのため、住民組織であるNPOいきいき百歳応援団とともに継続への支援策を検討し、体操会場減少を防ぐ体制づくりに取り組んでいる。 現在の支援内容については、行政支援は黒子に徹し、住民主体の活動として醸成しつつある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の必要性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	現在の支援内容については、行政支援は黒子に徹し、住民主体の活動として醸成しつつある。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	住民主体の介護予防の取り組みとなっており、行政主体や委託して実施するコストを考えると、現状が最適である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	住民主体の介護予防の取り組みとなっており、行政主体や委託して実施するコストを考えると、現状が最適である。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民が体操に取り組みやすい環境を整えるため、体操のDVDや重りの貸し出し、専門職による定期支援も実施しており、どの地域でも同じ内容で取り組み、公平性は保たれている。 介護保険料を支払っている第1号被保険者で介護サービスを利用していない方へのサービスとして、こうち笑顔マイレージのポイント制度があることで、体操が継続でき、健康寿命を延ばし、介護サービスの給付額を抑制することができている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	市民が体操に取り組みやすい環境を整えるため、体操のDVDや重りの貸し出し、専門職による定期支援も実施しており、どの地域でも同じ内容で取り組み、公平性は保たれている。 介護保険料を支払っている第1号被保険者で介護サービスを利用していない方へのサービスとして、こうち笑顔マイレージのポイント制度があることで、体操が継続でき、健康寿命を延ばし、介護サービスの給付額を抑制することができている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		17.0	総合点	<ul style="list-style-type: none"> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)
		○ A 事業継続				
		B 改善を検討し、事業継続				
		C 事業縮小・再構築の検討				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	住民主体の介護予防の取り組みとして、重要な活動となっており、全国的にも広がりを見せている。今後も継続し参加者数の増加を目指すとともに、高齢化や参加者減による廃止会場数を減らし、体操会場が長く運営できるように支援を行う。また、専門職の派遣についても積極的に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	こうち笑顔マイレージ推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が、地域の中で、生きがいを持って生活ができる居場所が確保され、役割を果たしながら、いきいきと暮らすことのできる地域社会が構築されています。また、地域住民が主体となった介護予防の取組が広がり、人と人のつながりの中で、高齢者自身が健康寿命を意識し、介護予防に取り組んでいる社会の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	14 生きがいづくりと介護予防の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条第1項第2号、地域支援事業実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	こうち笑顔マイレージ実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の高齢者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者がボランティアを通じ、社会参加する機会を提供する。高齢者が健康づくり活動に参加しつづけられるよう支援する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高齢者の社会参加手法として、ボランティア活動を定着させる。健康づくり活動への参加意欲継続を目指す。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	マイレージ（ボランティア）登録者数	高齢者保健福祉計画指標	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	マイレージ（ボランティア）登録者数	目標 340人	800人	800人	800人	高知市社会福祉協議会へ業務委託	
		実績 330人	366人	324人				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,037	4,292	11,579	11,670	平成30年度から、国の地域支援事業実施要綱改正があり、一般財源で行っていた「健康づくり活動」についても一元化	
		財源内訳	国費（千円）	785	1,653	4,458		4,493
			県費（千円）	393	827	2,229		2,247
			市債（千円）	393	827	2,229		2,247
			その他（千円）	466	985	2,663		2,683
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
			正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
			その他（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		総コスト＝①＋②（千円）	4,227	6,482	13,769	13,860		
市民1人当たりコスト（円）		13	20	42		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高齢者の「楽しみ」「やりがい」と感じるボランティア活動へ参加するきっかけづくりをするとともに、社会参加の機会拡大を促進する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、介護保険施設等でのボランティア活動は社会参加のきっかけとして、有効である。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	1.0	こうち笑顔マイレージ登録者は年々増加はしているが、目標値にまでには達成しておらず、横ばい状態。登録者の高齢化に伴い、登録削除を希望されることも多くなっている。 また、登録者数の半数以上がポイント還元をしていない現状課題があり、新規登録者を獲得するため、広く市民啓発していく機会をつくるとともに、既存の登録者の活動機会の拡充、市民にとって活用しやすい還元方法の検討が必要である。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	2.0	年々受入れ事業所も増えてきてはいるが、マイレージ登録者が高齢者であることから、登録者の身近な地域での活動できる事業所を増やしていくこと、ボランティア内容の柔軟な検討・拡充が必要である。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	事業内容からも対象者誰もが公平に利用できることが望まれるが、健康づくり活動としては多くの会場で活用いただいているものの、ボランティア活動については周知が十分ではなく、新規登録者の伸びが横ばい状態となっている。65歳以上の対象者に広くこの事業について知ってもらい、効果的に活用してもらうことで社会参加のきっかけとなるよう、啓発機会の新規開拓・有効な情報発信の方法を検討することで、偏りがなく、公平性が保たれると考えられる。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	10.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	こうち笑顔マイレージでのポイント還元のためには介護認定を受けていないこと等が条件とされており、当該事業対象者が増加することで、介護予防に繋がることから、事業を継続が望ましいが、登録者数に比べ還元者数が半分程度であることから、還元内容や方法について検討し、登録者数、還元者数とも増加させていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	緊急通報体制整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市緊急通報システム運営事業実施要綱 高知市緊急通報装置利用助成金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住している独居の高齢者、又は重度の身体障害者で、緊急時の通報手段の確保が必要な者	事業開始年度	緊急通報システム運営事業：平成9年 緊急通報装置利用助成金交付事業：平成15年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	独居高齢者及び重度身体障害者が安心して在宅生活を送ることができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	安心して在宅生活が継続できるように、独居高齢者や重度身体障害者等を対象に、緊急通報装置の利用支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	緊急通報システム運営事業利用者数	独居高齢者等で緊急通報装置が必要な人数を把握する	
	B	緊急通報装置利用助成金交付事業利用者数	独居高齢者等で緊急通報装置が必要な人数を把握する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	緊急通報システム運営事業利用者数	756人	708人	700人	700人		
		実績	590人	547人	411人			
	B	緊急通報装置利用助成金交付事業利用者数	1,920人	1,869人	1,870人	1,870人		
		実績	1,647人	1,577人	1,410人			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,608	2,472	1,955	2,338	（単位）：円 H28年度 ①1,931,580 ②675,471 H29年度 ①1,813,536 ②658,412 H30年度 ①1,368,036 ②586,861	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	2,608	2,472	1,955		2,338
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	511	511	511	511		
		正規職員（千円）	511	511	511	511		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.07	0.07	0.07	0.07			
正規職員（人）		0.07	0.07	0.07	0.07			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		3,119	2,983	2,466	2,849			
市民1人当たりコスト（円）		9	9	8		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

緊急通報システム運営事業と緊急通報装置利用助成事業の2事業については、事業目的や事業効果に大きな差がなかったことから、費用対効果の観点から、コスト的に割高となる緊急通報システム運営事業の新規受付をH31年度から停止とした。(それまでの対象者は継続)緊急通報装置利用助成金交付事業については現在8社と協定を交わしているが、H30年度実績のあるのは6社となっており、各社サービス内容、基本料金共に異なるため、選定が難しいと思われる。今後は、各社のサービス内容を見やすくすることで利用者にわかりやすく周知する。
また、高齢者が増加する中、実績が横ばい(やや減少)傾向にあるのは、協力員の不足とモバイル化出来ていないこと(固定電話回線を利用した装置の設置)、携帯電話の普及によるものと思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	在宅の独居高齢者が増える中、緊急通報装置のニーズは高まっている。遠方に離れた家族は緊急通報による駆け付け対応を望む声が多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	2.0	携帯電話の普及により、同事業と同じように通報(連絡)可能であるため、指標である利用者数は横ばいである。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	C			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	2.0	各社サービス内容が異なり、市民の幅広いニーズに対応できるよう受け皿を確保する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	不安な独居高齢者に対してケアマネ、高齢支援センター職員が案内していることから、概ね保たれていると思われる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	市民のニーズに応じた、事業の再構築検討が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	住宅改造助成事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市住宅改造助成事業実施要項（平成12年4月1日適用）	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・概ね65歳以上で障害などにより改造を必要としている者	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	日常生活に介護を要する高齢者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に介護を要する高齢者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるようにする費用を助成する 改造内容が本人の日常生活上の自立を促す、または介護者の心身負担を軽減するものとなるよう助言する 助成の対象となる工事を抽出する 助成は原則として助成対象者1人につき1回に限る NPO法人に専門的見地からの助言を委託(16年度から1カ所に、18年度から2カ所に委託) 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	住宅改造助成事業費実施利用件数	助成を行ったものの件数	
	B	住宅改造アドバイザー事業利用件数	助成を行ったものの割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	住宅改造助成事業費実施利用件数	目標 33件	50件	50件	50件	
		実績	40件	25件	27件		
	B	住宅改造アドバイザー事業利用件数	目標 45件	62件	62件	62件	
		実績	50件	35件	29件		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,062	5,554	5,728	7,414	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	8,062	5,554	5,728	7,414
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他 (人)				
	総コスト= ① + ② (千円)		15,362	12,854	13,028	14,714	
市民1人当たりコスト (円)		46	39	40		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

住宅改造にあたっては、1件にかかる時間と市民満足度を数値で表しにくいものであるため、完了検査時のモニタリングなどを通じ、市民の意見を踏まえ改善していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	高齢者の在宅支援事業として実績数は減少、横ばい。 一人当たりの助成額は増加傾向にある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		実績数は横ばいだが、一件当たりの助成額は増えている。 (H28年度18.7万円/人→H30年度21.2万円/人) 申請内容に対する助言や工事完了後のモニタリングを通じ、成果向上を目指している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	申請書類の不備が多くみられ、実施決定までの時間を要し、施工業者への説明・周知方法等課題は多い。 他課事業との併用は不可としており、統合可能な類似事業はない。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		一人一住宅に一回のみ利用が可能であるため、受益機会は公平。 申請内容については十分に審査を行っており、助成額は適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 概ね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	14.0 総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	地域に住む高齢者が安心して在宅で生活するための事業であり、住宅改造に係る介護保険事業の上乗せ措置として、今後も事業の必要性がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	配食サービス事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	介護保険法の地域支援事業
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市在宅高齢者配食サービス事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所を有する在宅のおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれらに準ずる世帯であって、老衰、心身の障害もしくは傷病等の理由により買い物および調理が困難な者。	事業開始年度	平成7年度
意図	どのような状態にしていくのか	在宅の要援護高齢者の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を予防する。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	栄養のバランスのとれた食事を訪問により定期的に提供することにより、健康や生活の保持を図るとともに安否確認等を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	配食サービスによる年間配食数	介護の重度化予防の事業の1つとして、在宅の要援護高齢者の自立と生活の質の確保を図ることができる。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	55,038食	79,608食	79,608食	79,608食	
		実績	70,641食	70,707食	67,161食		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17,027	16,957	16,530	17,197	
		財源内訳	国費 (千円)	6,555	6,528	6,364	6,621
			県費 (千円)	3,278	3,264	3,182	3,310
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	3,916	3,900	3,802	3,955
			一般財源 (千円)	3,278	3,264	3,182	3,310
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	2.00	3.00	3.00	2.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他 (人)	1.00	2.00	2.00	1.00
		総コスト= ① + ② (千円)	24,327	24,257	23,830	24,497	
市民1人当たりコスト (円)		73	73	73		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

フレイル対策として高齢者の健康の維持・増進に寄与しており、単身高齢者の食を支えるため不可欠な事業である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	2011高知市総合計画の「安心の環」の施策として地域生活支援の充実に結び付ける取組として行っている。 利用者の総数は横ばいであるものの、在宅生活が困難となり利用廃止となった高齢者と新規申請の入れ替わりは多く、日々申請がなされている状況。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0		
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね達成している				
A (5) 妥当である		A				
B (3) 概ね妥当である						
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	利用希望者の状況を良く知るケアマネジャー、高齢者支援センターからの申請としており、希望者の生活状況について把握に努めている。 健康福祉オンラインの機能が不十分であり、システムが改善されれば業務が効率化される可能性がある。	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
A (5) 現状が望ましい・できない		A				
B (3) 概ね効率的にできている						
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 十分可能である						
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 概ね保たれている				
A (5) 適正な負担割合である		A				
B (3) 概ね適正な負担割合である						
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである						
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「地域支援事業」の任意事業（介護保険法第115の45第3項各号に掲げる）として位置づけられており、ニーズが認められることから、継続して事業を行う必要がある。高齢者が一人でも地域で住み続けられるためのサービスであるので重要度は高い。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	生活支援体制整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条第2項第5号、地域支援実施要綱別紙5の2	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市生活支援体制整備事業の実施に関する要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域の生活支援サービスを担う事業主体、助け合い活動や介護予防活動等に取り組んでいる住民等	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者への生活支援と介護予防の充実・強化を図り、地域による支え合いを構築する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	①生活支援や介護予防に関わる関係者間の連携体制づくり ②地域の社会資源の発掘・開発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	協議体開催数	高齢者保健福祉計画に定めた指標である、生活支援体制整備事業における協議体の開催数。	
	B	生活支援コーディネーター数	高齢者保健福祉計画に定めた指標である、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの配置数。	
	C	訪問型サービスA従事者養成数	高齢者保健福祉計画に定めた指標である、訪問型サービスA事業所で就業可能な従業員の育成者数。	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 協議体開催数	目標	6回	12回	12回	12回	
		実績	6回	2回	6回		
	B 生活支援コーディネーター数	目標	2人	2人	6人	10人	
		実績	2人	1人	6人		
	C 訪問型サービスA従事者養成数	目標	100人	100人	100人	100人	
		実績	18人	50人	0人		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,368	1,356	348	2,204	
		財源内訳	国費 (千円)	2,452	523	134	849
			県費 (千円)	1,226	262	67	425
			市債 (千円)	1,226	262	67	425
			その他 (千円)	1,464	309	80	505
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	5,110	13,870	13,870	
		正規職員 (千円)	2,190	5,110	13,870	13,870	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.30	0.70	1.90	1.90	
		正規職員 (人)	0.30	0.70	1.90	1.90	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		8,558	6,466	14,218	16,074	
	市民1人当たりコスト (円)		26	20	43		
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・自主防災組織や地域内連携協議会等、行政との協働として地域住民の方に担っていただいている役割が多く、新たな協議体の開催等困難な地域も多い。また、市社協の地域福祉コーディネーターの活動等とも類似しており、連携や活動の整理が必要。
 ・各地区で積極的に活動している団体等と連携し、類似する活動から本事業の目的もプラスして支援していくような手法も必要で、第2層協議体としての名称は掲げていないが、高齢者支援センターや出張所等の関わっている地域活動が10地区程度あり、今後第2層協議体に進展させていきたいと考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	第2層協議体のモデル地区として南街・北街、旭地区では補完できない複合的な生活課題が出てきており、生活支援体制整備事業による協議体を活用しての地域課題の話し合いの場づくりや、介護予防・日常生活支援総合事業における新たな生活支援サービスの開発と地域での助け合いの仕組みづくりが必要である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	第2層協議体のモデル地区として南街・北街、旭地区で開催。南街・北街地区では、NPO「いきいき百歳応援団」、市社協等と連携し、体操参加者と共に地域の状況把握のためマップづくりを行い、体操会場が遠い高齢者が多くいたため、会場を増やすことに取組、1箇所増やすことができた。旭地区では、男性高齢者の社会参加促進のため男性のサロン活動を開始。地域の実情や課題に応じて活動展開ができてきているが、更に地域の課題に対応できる連携体制が深まるよう事例の積み重ねが必要である。また、訪問A事業の従業者育成講習会について、現在訪問A事業所が1事業所であるが、利用者は少しずつ増加しており、従業者増加に向け関係機関と協議を行う必要がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	モデル地区での取り組みを横展開していくには、新たな協議体を設置するよりは、既存の集まりや話し合いの場を活用しながら地域課題を協議できる場づくりの展開が必要である。訪問A従業者養成については、民間事業所により介護業務への従業者研修会も開催されていることや、他市町村の講習時間は概ね10時間程度であることから、現在の講習内容や講習時間について検討する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	事業の特性上、地域の実情に応じた働きかけが必要であり、事業展開などには地域性が影響するが、モデル的な地域での展開方法を検証しながら、市内全域にも働きかけをしていく必要がある。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	今後高齢者数が増加し、介護保険等制度のみの支援では、地域生活維持が困難になるため、地域住民による互助活動を推進することが重要である。しかし、地域における課題は様々であるため、当該事業を継続し、それぞれの地域にあった支援体制構築を進めていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	成年後見制度利用支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	成年後見制度利用の促進に関する法律，老人福祉法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	成年後見制度に係る市長審判請求手続等に関する要綱，成年後見制度市長審判請求審査委員会設置要綱，成年後見制度市長審判請求事務取扱要綱	
その他（計画，覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	おおむね65歳以上の認知症の者	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	認知症等により判断能力に欠ける或いは不十分な人が地域で安心した生活が送れるよう成年後見制度の申し立てを支援する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	認知症等により判断能力に欠ける或いは不十分な人で、成年後見制度の申し立てが必要であるが申し立てを行う親族がいない人等について、その人の権利擁護のため、適正な審査のもと市長審判請求を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	成年後見制度市長審判請求の適切な執行	65歳以上の認知症の者の福祉の増進を図るため、老人福祉法第32条に規定する審判請求の申し立てを市長が行う	
	B	助成金交付の適切な決定	市長が審判請求を行い、後見人等が選任された者のうち、後見人等への報酬を負担することが困難なものに対して、助成金交付を決定する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 成年後見制度市長審判請求の適切な執行	目標	適切な事務執行	適切な事務執行	適切な事務執行		
		実績	適切に執行	適切に執行	適切に執行		
	B 助成金交付の適切な決定	目標	適切な交付決定	適切な交付決定	適切な交付決定		
		実績	適切に交付	適切に交付	適切に交付		
	C	目標					
D	目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		673	1,567	4,001	
		財源内訳	国費 (千円)		259	603	1,540
			県費 (千円)		130	302	770
			市債 (千円)				
			その他 (千円)		154	360	921
			一般財源 (千円)	0	130	302	770
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,680	11,680	11,680	11,680	
		正規職員 (千円)	11,680	11,680	11,680	11,680	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.80	1.80	1.80	1.80	
		正規職員 (人)	1.60	1.60	1.60	1.60	
その他 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20		
総コスト= ① + ② (千円)		11,680	12,353	13,247	15,681		
市民1人当たりコスト (円)		35	37	40			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

相談受理件数、申し立て件数共に増加傾向にあり、その分事務処理に時間がかかる。高齢化社会が一層進むことや、成年後見制度利用の促進に関する法律も策定されるなど、成年後見へのニーズも益々高まることが想定されるので、状況に則した必要な人員体制と予算の確保が求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	2011高知市総合計画の「安心の環」の施策として地域生活支援の充実に結び付ける取組として行っている。 成年後見制度市長審判請求数も年々増加している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	2011高知市総合計画の「安心の環」の施策として地域生活支援の充実に結び付ける取組として行っている。 成年後見制度市長審判請求数も年々増加している。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	民法及び老人福祉法等法令に従って処理している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	民法及び老人福祉法等法令に従って処理している。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	ニーズの急増に対して実施体制が対応出来ていないため、処理に時間がかかっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	3.0	ニーズの急増に対して実施体制が対応出来ていないため、処理に時間がかかっている。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	一般市民対象であり偏りは無い。 家庭裁判所の決定に従い、求償可能な場合には求償し、本人に負担を求めている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	一般市民対象であり偏りは無い。 家庭裁判所の決定に従い、求償可能な場合には求償し、本人に負担を求めている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価		18.0	総合評価	
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ニーズ増に伴う体制整備の必要性が増していること及び成年後見制度利用の促進に関する法律も整備されており、今後も事業の必要性があると判断し事業継続と判断する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	認知症総合支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	15 高齢者の地域生活支援

めざすべき姿
高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があります。関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条の2の6（国通達等）地域支援事業実施要綱別記5の3、認知症推進総合戦略（新オレンジプラン）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市認知症初期集中支援推進事業の実施に関する要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務 ○

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	40歳以上の市民	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられ、認知症であることが特別な問題とならない地域づくりを図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	①認知症が疑われる初期の段階から早期診断、早期対応を行う体制ができる。②認知症の容態に応じた医療や介護、生活支援を提供できる仕組みがある。③市民や支援者が認知症ケアについて学ぶ場がある。④認知症カフェが増え、地域の中での認知症患者本人や介護者の居場所として定着する。		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認知症初期集中支援チーム対応数	認知症初期集中支援チーム活動目標である、チームでの支援対応数。	
	B	認知症カフェ設置数	高齢者保健福祉計画に定めた指標である、認知症カフェの設置数。	
	C	認知症初期集中支援チーム数	高齢者保健福祉計画に定めた指標である、認知症初期集中支援チームの配置数。	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	認知症初期集中支援チーム対応数	200件	200件	200件	200件	・認知症初期集中支援チーム（委託1か所、直営2か所）	
		実績	108件	70件	76件			
	B	認知症カフェ設置数	10か所	10か所	20か所	20か所		
		実績	18か所	23か所	27か所			
	C	認知症初期集中支援チーム数	2組	3組	3組	3組		
		実績	2組	4組	3組			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,378	10,510	11,621	12,008	・認知症初期集中支援チーム委託費 ・認知症初期集中支援チーム医報償費	
		財源内訳	国費 (千円)	2,841	4,046	4,475		4,623
			県費 (千円)	1,421	2,024	2,238		2,312
			市債 (千円)	1,421	2,024	2,238		2,312
			その他 (千円)	1,695	2,416	2,670		2,761
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,030	8,030	21,170	21,170		
		正規職員 (千円)	8,030	8,030	21,170	21,170		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.30	1.30	3.10	3.10		
			正規職員 (人)	1.10	1.10	2.90		2.90
		その他 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	総コスト= ① + ② (千円)	15,408	18,540	32,791	33,178			
	市民1人当たりコスト (円)	46	56	100		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市民の認知症に対する正しい理解促進・啓発活動を実施することで、認知症を疑った時にすぐに相談や受診へつながり、適切な治療を受けることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心してその人らしい在宅生活が少しでも長く継続できるような認知症にやさしい街づくりを推進していく必要がある。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測されている中、認知症に対する市民の意識は少しずつ変わってきてはいるものの、まだまだ偏見があり、家族の抱え込みにより早期発見・早期診断へつながらない事例も多い傾向にある。今後、高齢化が加速するに伴い、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、今まで以上に認知症施策に対する市民ニーズは高くなると思われる。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	2.0	<p>これまで地域高齢者支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームの配置等、認知症の方への在宅支援に向けて取組んできたことで、認知症カフェの開設箇所数の増加、認知症初期集中支援チームも直営3チーム、委託1チームを配置することができた。認知症の早期発見・早期診断へつなげるシステムとして、認知症ケアパスの活用や認知症地域支援推進委員の活動展開の検討等、事業の拡充・見直しが必要である。</p> <p>なお、民間事業所による認知症に関する取り組みも多くあるため、これらの活用も含め検討していく必要がある。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	1.0	<p>高知市内に認知症専門医が少なく、認知症初期集中支援チーム医の確保が難しい現状課題があり、医師会や高知県なども協議をしながらチーム医として協力が得られる医師の確保、認知症への対応力の高い医療機関の協力体制がとれることで、適切な認知症の早期治療につながる仕組みづくりについて検討が必要である。</p> <p>市民の認知症に対する正しい理解促進が、事業全体の効率性にもつながるため、啓発機会を増やし、認知症に対するネガティブなイメージを払しょくすることも重要である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>認知症初期集中支援チームは直営3チーム、委託1チームで市内全域的な事業展開はできる体制となってきたが、市民への周知度はまだ不十分な部分もあり、相談につながっている人は限られている。また、認知症カフェも増えてきてはいるが、利用できる市民は近隣の人が主となるため、認知症の当事者・家族が認知症を疑った際に適切なサービスや相談につながるよう、更なるサービスの充実が必要である。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>増加する認知症高齢者への対応として、今後は認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活が過ごせるような「共生」と「予防」を両輪とした支援が必要である。そのため、初期段階での把握と支援体制を強化していく必要がある。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	包括支援センター機能拡充事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法、地域支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住の65歳以上高齢者 第2号被保険者で支援が必要な者	事業開始年度	平成18年
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者の地域生活を支援するため、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として運営していく。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域高齢者支援センターとして5センター1分室を運営しているが、今後の超高齢社会や地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、直営での基幹包括支援センター1箇所設置と、14の地域包括支援センター（委託12箇所、直営2箇所）を配置する。 運営のために必要なシステム開発を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域包括支援センター数	地域包括支援センターを14箇所配置する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域包括支援センター数	目標	5 箇所	5 箇所	6 箇所	7 箇所	地域包括支援センター再編・強化計画 令和元年度 ・基幹1箇所 ・地域包括7箇所 （委託6、直営1） 令和2年度 ・基幹1箇所 ・地域包括14箇所 （委託12、直営2）
		実績	0	0	0			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	54,000	・センター委託費 ・システム開発費	
		財源内訳	国費（千円）					20,790
			県費（千円）					10,395
			市債（千円）					
			その他（千円）					12,420
			一般財源（千円）	0	0	0		10,395
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	6,570	10,220	15,330	正職員6名対応 平成29年度、平成30年度 関係機関等との意見交換、委託に関する要件整理、システム開発準備 令和元年度 プロポーザルによる選定及び契約、業務引き継ぎ、研修、システム開発	
		正規職員（千円）	0	6,570	10,220	15,330		
			その他（千円）					
			人役数（人）		0.90	1.40		2.10
		正規職員（人）			0.90	1.40		2.10
			その他（人）					
	総コスト= ① + ②（千円）		0	6,570	10,220	69,330		
市民1人当たりコスト（円）		0	20	31		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

今後少子高齢化が進むことにより起きる2025問題等に対応するため、高齢者が健康であることや、地域における互助活動の推進、ボランティア、NPOとの連携による支援体制構築などが必要とされているものの、現在の体制では1センター当たりの高齢者数が多く、担当範囲も広いため、これらの課題に対応することが困難な状況となっている。

現状のままでは介護保険等サービス利用が伸び、社会保障制度として継続が困難となる可能性もあるため、地域包括支援センターを細分化し、地域の状態にあった支援体制構築を、地域活動団体や市社会福祉協議会等と連携しつつ推進できる体制としていく必要がある。このため令和元年度と令和2年度の2箇年で再編・強化を図ることにより、今後の支援体制構築に向けた取り組みを推進することができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	5.0	高知市の高齢者数は増加しており、高齢化率も上昇している。このため支援が必要な高齢者は増加していくことが予想されるが、現在の高齢者支援センター数や配置人員では十分な対応が困難である。このため、高齢者が望む生活を実現させていくためには、地域包括支援センター数及び支援員の増加が必要である。	
		B (3) 一部結びつく					
		C (1) あまり結びつかない					
		D (0) 結びつかない					
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
		B (3) 横ばいである					
		C (1) 少ない、減少している					
		D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	令和元年度と令和2年度の2年間でセンター数を増加させることとしており、令和元年度は概ね順調に進んでいる。		
		B (3) 概ね達成している					
		C (1) あまり順調ではない					
		D (0) 十分な成果を望めない					
	④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である			B	
			B (3) 概ね妥当である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法	事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	地域包括支援センターを増加させるためには、現在のように直営で市職員を配置することにより対応することは困難であり、医療法人等に委託することにより増加させる以外に方法は無いと考えている。また、委託することにより市職員を配置するよりもコスト的にも軽減されていると判断できる。	
			B (3) 現状が望ましい。				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
			B (3) 概ね効率的にできている				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	[受益者の偏り]	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	地域包括支援センター運営については、公平・中立であることが望まれるため、委託することにより受託法人への利益誘導となる恐れがあるが、統括機関として市直営での基幹包括支援センターを配置し、公平・中立性を担保することとしているため、概ね保たれると考えている。	
			B (3) 概ね保たれている				
			C (1) 偏っている				
			D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	[受益者負担の適正化]	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である			A
				B (3) 概ね適正な負担割合である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢者が自宅等住み慣れた地域で生活を継続するためには様々な支援が必要となり、その中核的な役割を担うためにも地域包括支援センターの再編・強化は不可欠であるため、令和3年3月末までに新たな体制を構築するよう事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	急患センター運営事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県平日夜間小児急患センター等運営事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	急患センター条例、急患センター施行規則、高知市救急支援事業補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県民・市民	事業開始年度	平日夜間急患センター：昭和56年度 平日夜間小児急患センター：平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	小児救急医療について、一般診療体制が手薄になる休日とその夜間及び平日夜間の初期救急医療体制を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 平日の夜間及び休日の小児に対する初期救急医療体制として、急患センターを委託運営 高知県薬剤師会が運営する調剤薬局に対する運営補助金の交付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	休日夜間急患センター診療日数	一般診療体制が手薄となる休日とその夜間における急患センターの1年間の診療日数（調剤薬局は急患センターと同じ日数開局）	
	B	平日夜間小児急患センター診療日数	一般診療体制が手薄となる平日夜間における急患センターの1年間の診療日数（調剤薬局は急患センターと同じ日数開局）	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	休日夜間急患センター診療日数	目標 年70日	年70日	年70日	暦日数		
		実績	年70日	年70日	年72日			
	B	平日夜間小児急患センター診療日数	目標 年295日	年295日	年295日		年295日	
		実績	年295日	年295日	年293日			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	163,194	171,824	175,776	200,469	令和元年度については、事業費予算・決定額（※例年戻入があるため、令和元年度も戻入がある見込みだが、戻入見込額は含まず計上）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	6,351	6,758	6,702		7,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	156,843	165,066	169,074	193,469			
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
			その他 (千円)					
人役数 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
正規職員 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他 (人)								
総コスト＝①＋② (千円)		170,494	179,124	183,076	207,769	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		513	543	558				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

大型連休中などは特に医師や薬剤師、看護師等のスタッフの確保が難しく、いかに円滑な人員確保を行っていくかが今後の課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	・一般診療体制が手薄になる休日とその夜間及び平日夜間の初期救急医療体制の整備は、総合計画にある市民が安心して子育てできる環境づくりのための救急医療体制確保のために必要である。 ・年間受診者数の推移からも、夜間等の急患に対する初期医療のニーズは常にある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	休日夜間急患センター及び平日夜間小児急患センターで年間計365日診療日を確保した。初期救急医療を行える急患センターの運営は、高知市の救急医療体制の確保に大きく貢献しており、事業内容は有効といえる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	急患センターは高知市医師会に運営委託し、高知県薬剤師会に調剤薬局の運営補助金を交付しており、現状では急患センター及び調剤薬局の円滑な運営に最適な実施手法と考える。 この事業には他に類似した事業はなく、運営委託費については、医師会の市内における標準的な報酬等に基づき算定しており、充実した初期救急医療体制確保のためには事業日数や人件費等の削減を行うことも難しいため現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	初期救急医療が必要な方が市内・市外を問わず等しく受けられる事業であるため、極めて公平性は高い。受診者には医療費を支払ってもらっており公平性はある。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一般診療体制が手薄となる休日とその夜間及び平日夜間における初期救急医療体制の構築は、市民の健康と安心して子育てできる環境を守るために必要である。また、初期救急医療体制の確保は、二次・三次救急医療の円滑な運営にも貢献していることから、引き続き事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	薬事等指導		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物劇物取締法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者、毒物劇物販売業者 市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	医薬品、医療機器や毒物劇物による事故や健康被害が起きない状態を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者、毒物劇物販売業者への立入検査を実施し、医薬品等の保管管理や適正販売の徹底等について指導を行う。 ・市民に向けた医薬品、医療機器や毒物劇物の適正使用に向けた啓発活動の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	薬局の立入検査の実施割合	国の監視指導実施要領に示される監視目標の割合	
	B	医療機器販売業貸与業者の立入検査の実施割合	国の監視指導実施要領に示される監視目標の割合	
	C	店舗販売業の立入検査の実施割合	国の監視指導実施要領に示される監視目標の割合	
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	薬局の立入検査の実施割合	目標 33%	33%	33%	33%		
		実績 34%	30%	41%				
	B	医療機器販売業貸与業者の立入検査の実施割合	目標 10%	10%	10%	10%		
		実績 20%	13%	11%				
	C	店舗販売業の立入検査の実施割合	目標 33%	33%	33%	33%		
		実績 49%	46%	47%				
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	469	508	352	546	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費（厚生労働省への出張、研修） ・関係書籍代 ・通知文書の郵送料 	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	469	508	352		546
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,220	10,220	10,220	10,220		
		正規職員 (千円)	10,220	10,220	10,220	10,220		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		1.40	1.40	1.40	1.40			
正規職員 (人)		1.40	1.40	1.40	1.40			
その他 (人)								
総コスト＝①＋② (千円)		10,689	10,728	10,572	10,766			
市民1人当たりコスト (円)		32	33	32				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

医薬品等の事故や健康被害の報告義務がないため医薬品等の適正使用について成果を数量的に表すことは難しいが、監視指導を実施することで、適正な医薬品等の販売及び事故等の未然防止に繋がると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、医薬品等の事故や健康被害を防止し、医薬品等の適正使用を目的としており、本市総合計画に掲げる地域における医療の安全と安心の確保の趣旨に合致している。</p> <p>医薬品は人の命、健康に直接的に関わるものであるため、薬局等における薬事指導は市民からも期待されており、必要性は常にある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>成果指標の目標は概ね達成している。</p> <p>また、厚生労働省が示す医薬品・医療機器等一斉監視指導実施要領により監視指導の実施が求められているため、今後も要領や国通知に基づき、監視率目標達成に引き続き努め、健康被害防止に努める。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>薬局等における医薬品等の適切な保管、陳列、販売状況の確認のため、立入検査による監視指導が必要である。</p> <p>本事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物劇物取締法」に基づく指導に関するものであり、他の事業との統合は難しい。経費については、厚生労働省への出張旅費、関係書籍代、通知文書の郵送料であり、必要最小限に留めており、コスト削減の余地はない。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保することは、高知市民全体の安全・安心の支援に繋がっており、公平性は極めて高いといえる。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>薬局等への立入検査及び監視指導は、医薬品、医療機器や毒物劇物による健康被害防止のためには、今後も必要であり、市民への啓発も含め、引き続き指導を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	災害医療救護活動促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法、災害救助法
県条例・規則・要綱等	高知県災害時医療救護計画
市条例・規則・要綱等	高知市災害医療救護活動用資機材貸与規則
その他（計画、覚書等）	高知市災害時医療救護計画、高知市地域防災計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市医療対策本部（高知県保健医療調整高知市支部）、災害拠点病院、救護病院及びそれ以外の市内の医療機関、高知市医師会等の医療関係団体、消防など	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害医療救護活動実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 医療救護施設等への活動用資機材の配備 医療機関、関係団体等との合同訓練や各団体実施の災害医療救護訓練への支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	衛星携帯電話等を利用した通信訓練への参加医療機関の割合	災害拠点病院及び救護病院を対象とした年10回実施される通信機器取扱訓練への救護病院等の参加率	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 衛星携帯電話等を利用した通信訓練への参加医療機関の割合	目標	100%	100%	100%		
		実績	95%	100%	100%		
		目標					
		実績					
		目標					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,985	2,078	2,779	2,824	<ul style="list-style-type: none"> MCA無線機購入 災害用消耗品の購入 衛星携帯電話使用料
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
	その他（千円）						
	一般財源（千円）	1,985	2,078	2,779	2,824		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	14,600	14,600	
		正規職員（千円）	14,600	14,600	14,600	14,600	
その他（千円）							
人役数（人）		2.00	2.00	2.00	2.00		
正規職員（人）		2.00	2.00	2.00	2.00		
その他（人）							
総コスト= ① + ②（千円）		16,585	16,678	17,379	17,424		
市民1人当たりコスト（円）		50	51	53		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市災害時医療救護計画に基づく、救護病院を中心とした地域の医療機関が連携して医療救護活動を展開できるような体制づくりを目指している。平成28年度から毎年、救護病院を舞台とした災害医療救護訓練を実施。訓練を通じて、傷病者の受入の限界が明らかになり、人員・物品等の必要数見直しの参考となった。また、混乱時におけるリーダーとなる者の指揮、統制の大切さ、役割の必要性などを参加機関で確認することができた。

救護病院を中心とした場合、地域ごとで異なる特徴を有しているため、今後もそれぞれの地域で総力を結集した訓練を行い、役割の確認、地域が持つ課題を明確にしていく。今後の課題として、現在年1施設の救護病院を対象に訓練を実施しているが、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、年間の訓練実施回数を増加させ早期に全救護病院の訓練を完了させる必要がある。

また、災害時の医療提供維持のため、救護病院にはBCP策定が求められている。H30年度の市内の救護病院のBCP策定率は29%と、県全体の救護病院BCP策定率43%に比べ低い。県全体では、R5年度までに救護病院のBCP策定率を87%にする目標が掲げられている。早期に全救護病院で訓練を完了することは、BCP策定率の向上にもつながると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	医療関係機関と連携して行う災害医療救護活動の推進は、総合計画の重点的な取組の1つである災害時の医療体制の確立に不可欠である。 また、災害時の医療活動が迅速に行われることに対する市民ニーズは常にある。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	2.0	情報伝達訓練については年間計10回実施しており、全ての救護病院が最低でも年1回以上は参加している。各救護病院の年間参加回数をさらに増やし各病院における通信機器取り扱い能力の向上を図る。 また救護訓練については救護病院の災害医療のイメージづくりや病院BCPの検証などに効果的な取組みとなっているが、5で記したように訓練実施回数を増加させるとともに、各病院におけるBCPの策定推進に引き続き取り組む必要がある。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	通信訓練については、衛星携帯電話及びMCA無線機を用いた音声通話訓練と、衛星携帯電話回線を用いたメール訓練を1か月ごとに実施しており、複数の通信手段の確保に努めている。 これに加え、災害医療救護訓練では南海トラフ地震を想定し、実際の発災時の状況に即した様々な内容の訓練を行っており、訓練を通じた課題の把握もできている。ただし今後は年間の訓練実施回数増を検討する必要がある。 事業費としては、情報伝達手段の多重化と災害対応のために必要な経費である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C	3.0	活動拠点となる救護病院は、市内各エリアに指定している。救護病院に対して通信訓練実施前には一斉に参加を呼びかけているため、極めて公平性は高いといえる。災害医療救護訓練については、平成28年度から毎年1救護病院を選定して実施しており、全救護病院での実施を目指すため、公平性は高いといえる。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	活動拠点となる救護病院は、市内各エリアに指定している。救護病院に対して通信訓練実施前には一斉に参加を呼びかけているため、極めて公平性は高いといえる。災害医療救護訓練については、平成28年度から毎年1救護病院を選定して実施しており、全救護病院での実施を目指すため、公平性は高いといえる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	3.0	活動拠点となる救護病院は、市内各エリアに指定している。救護病院に対して通信訓練実施前には一斉に参加を呼びかけているため、極めて公平性は高いといえる。災害医療救護訓練については、平成28年度から毎年1救護病院を選定して実施しており、全救護病院での実施を目指すため、公平性は高いといえる。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	活動拠点となる救護病院は、市内各エリアに指定している。救護病院に対して通信訓練実施前には一斉に参加を呼びかけているため、極めて公平性は高いといえる。災害医療救護訓練については、平成28年度から毎年1救護病院を選定して実施しており、全救護病院での実施を目指すため、公平性は高いといえる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	活動拠点となる救護病院は、市内各エリアに指定している。救護病院に対して通信訓練実施前には一斉に参加を呼びかけているため、極めて公平性は高いといえる。災害医療救護訓練については、平成28年度から毎年1救護病院を選定して実施しており、全救護病院での実施を目指すため、公平性は高いといえる。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	14.0	総合評価	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	大規模災害時の迅速な医療救護活動が可能となるよう、今後も市災害時医療救護計画等の周知と情報伝達手段の多重化による環境整備、訓練の実施により、災害対応力の向上と地域ごとの特性に応じた地区別行動計画策定を加速させるためには、事業継続は必要である。 また、救護訓練については、訓練実施回数を増加させるとともに、各病院におけるBCPの策定推進に引き続き取り組む必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	食肉衛生検査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	と畜場法・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律・牛海綿状脳症特別措置法・食品衛生法	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市と畜場法施行規則・高知市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則・高知市牛海綿状脳症特別措置法施行規則・高知市食品衛生法施行規則・高知市報酬並びに費用弁償条例・高知市食肉衛生検査員設置に関する規則・高知市食肉衛生検査員就業要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県広域食肉センターでと畜される家畜・高知市内の食鳥処理場で処理される食鳥	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	疾病を排除し、動物用医薬品・農薬等を残留を防ぎ、微生物汚染をコントロールすることにより、安全・安心な食肉・食鳥肉を消費者に届ける。生産者へも検査結果をフィードバックすることで安全な食肉生産に努めてもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	疾病排除・薬剤等異物混入防止を確実に実行するため、検査員の診断・検査能力の向上に努め、そのための検査機器を整備する。 HACCPに基づく衛生管理のと畜場・食鳥処理場への導入を指導し衛生管理の向上を図るとともに、微生物検査等によりその実効性を検証しさらなる改善を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	所管事業所のHACCP導入率	法改正による義務化の期限に向けての指標とする	
	B	残留動物用医薬品のモニタリング検査実施数	薬剤等異物混入対策の実施状況の指標となる	
	C	G F A P検査による汚染実態のモニタリング検査の実施数	と畜場におけるB S E対策としての特定危険部位の管理状況の指標となる	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	所管事業所のHACCP導入率 目標	0%	20%	50%	80%	
		実績	0%	0%	20%		
	B	残留動物用医薬品のモニタリング検査実施数 目標	800項目	900項目	900項目	900項目	
		実績	800項目	1046項目	2285項目		
	C	G F A P検査による汚染実態のモニタリング検査の実施数 目標	48検体	48検体	48検体	48検体	
		実績	48検体	54検体	52検体		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	70,088	74,219	79,439	83,265	
		財源内訳	国費 (千円)	1,296	784	790	1,588
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	9,287	9,711	10,098	9,669
	一般財源 (千円)	59,505	63,724	68,551	72,008		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	60,982	61,802	63,927	64,213	
		正規職員 (千円)	51,100	51,100	51,100	51,100	
		その他 (千円)	9,882	10,702	12,827	13,113	
人役数 (人)		12.00	12.00	14.00	13.00		
正規職員 (人)		7.00	7.00	7.00	7.00		
その他 (人)	5.00	5.00	7.00	6.00			
	総コスト = ① + ② (千円)	131,070	136,021	143,366	147,478		
	市民1人当たりコスト (円)	395	412	437			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

と畜検査及び食鳥検査の基本となる疾病排除については、診断・検査の質的な向上と確実性が求められており、数的な目標を設定したり評価することが困難であるため、検査員の日常的な取り組みを評価する方法を検討する必要がある。
 現食肉センターの廃止と新食肉センターの建設にともない、食肉衛生検査所を移設新築することとなった。令和4年4月の施設稼働開始に向けての準備業務の遂行体制が課題となっている。
 検査結果を生産者にもフィードバックしており生産過程での安全な飼育にも繋がっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	食肉衛生検査は検査基準を満たさない食肉を市場に流通させることを防ぎ、市民の食の安全の確保のために不可欠な事業である。しかしながら、診断・検査の質的な問題が原因とされる健康危害は発生しておらず、このことは市民にとって当然と受け取られており、市民の関心も高いとは言えない。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	改正食品衛生法により、と畜場・食鳥処理場でHACCPに基づく衛生管理の導入が義務となっている。食肉、食鳥とも、目標施行期限に向け達成の目途が立っている。 また、必要な検査は国の基準に基づき効率よく確実に実施している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	2.0	事業実施手法は妥当であるが、事業規模が縮小している牛海綿状脳症検査事業の食肉衛生検査事業への統合を検討する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	牛肉、鶏肉を消費する市民が受益者であり、事業の受益者と負担の公平性は問題ない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。食に係る危機管理は、問題がないことが当然と捉えられ、平時は市民の関心が直に伝わってくることは少ないが、その安全を常に確認し続けることが求められている。法改正によるHACCP対応に加え新食肉センターへの移転も控えており、より精度の高い検査の実現と施設への指導を続ける必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	衛生害虫駆除事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び高知市衛生組合連合会	事業開始年度	昭和22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	蚊等の衛生害虫による感染症の蔓延予防及び衛生害虫・不快害虫からの生活環境衛生の改善を図り、住み良く明るい町づくりを目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	衛生害虫駆除を実施するため、臨時作業員（3月～11月）を雇用（平成30年度は作業員9名、事務補助員1名）し2班体制で、主として公共用水路の不快害虫駆除・発生予防作業を実施する。 ○公共水路を中心とした不快害虫（ユスリカ）駆除及び発生予防 ○衛生害虫等に関する市民からの相談対応 ○衛生組合連合会を中心とする市民の自助・共助活動への支援 ○災害時及び感染症発生時に防疫用消毒薬の配布及び消毒作業を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公共用水路の消毒作業箇所数	市内477か所の公共用水路の定期消毒による衛生害虫等の駆除作業を実施	
	B	衛生害虫等駆除相談処理率	市民から持ち込まれた害虫の鑑別のほか、駆除対策及び発生予防等の情報を提供	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	公共用水路の消毒作業箇所数	目標 477か所（10巡）	477か所（10巡）	477か所（10巡）	目標作業箇所数はH26年度以降、下水道整備や住民からの要望により減じたものがあるため実態に合わせた。苦情・相談についてはコールセンターで対応完了した軽微なものは含まず。	
		実績	477か所（10巡）	477か所（9巡）	477か所（10巡）		
	B	衛生害虫等駆除相談処理率	目標 100%	100%	100%		国費：感染症予防事業費国庫補助金 その他：社会保険料
		実績	100%	100%	100%		
C	目標				正職員1名（本課業務と兼務0.5人役）、臨時職員10名（3月～11月）で業務に当たっている		
	実績						
D	目標					総コスト/年度末人口	
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	30,131	31,751	30,702		30,500
		財源内訳	国費（千円）	123	250		68
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）	54	31	27	45
			一般財源（千円）	29,954	31,470	30,607	30,355
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,117	21,252	21,261	21,120	
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,650	3,650	
			その他（千円）	17,467	17,602	17,611	17,470
		人役数（人）	10.50	10.50	10.50	10.50	
			正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50
その他（人）		10.00	10.00	10.00	10.00		
総コスト＝①＋②（千円）	51,248	53,003	51,963	51,620			
市民1人当たりコスト（円）	154	161	158				
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○現在の不快害虫（ユスリカ）駆除業務から感染症対策（ジカ熱、デング熱、チクングニア熱：ヒトスジシマカ、ウエストナイル熱：11種の蚊）の備えが必要となっている。
 ○災害時の防疫活動を実施するための備えとして、衛生業務事務所閉鎖期間中は作業員が不在となるため実行力が低下。
 ○高齢化が進む中、市民からは自力で対処できないスズメバチなど危険害虫への対応の要望が増えている。
 ○薬剤散布作業の際、公共用水路や道路保守等にかかる不備を発見し担当部署に情報提供を行ない迅速な危機確認に寄与していると考えている。
 ○現場での市民への丁寧な対応により、当該業務及び住環境における害虫駆除について市民の理解を深めている（3Qログ掲載・作業日報への記録記載）
 ○アウトソーシングの検討も行なっているが、現時点で、県内専門業者への委託の実現性は乏しく、他都市の状況も調査しながら対象業種を拡大して検討できるか検証中。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	ユスリカは生活排水を原因とする水路で多く発生するため、住宅街でも見られ、いまだに市民からの相談は後を絶たないことから、駆除・発生防除を目的に公共用水路への薬剤散布を継続して行っている。近年、海外での新興感染症を媒介する蚊への対策が高まっているが、ユスリカ対策の薬剤散布作業は発生源を同じくする感染症を媒介する蚊の防除にも効果があるとされることから必要性は高い。 感染症発生時の対応も危機管理上強く求められることから、今後は、状況に応じて薬剤散布の作業と内容を工夫する必要がある。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	ユスリカは生活排水を原因とする水路で多く発生するため、住宅街でも見られ、いまだに市民からの相談は後を絶たないことから、駆除・発生防除を目的に公共用水路への薬剤散布を継続して行っている。近年、海外での新興感染症を媒介する蚊への対策が高まっているが、ユスリカ対策の薬剤散布作業は発生源を同じくする感染症を媒介する蚊の防除にも効果があるとされることから必要性は高い。 感染症発生時の対応も危機管理上強く求められることから、今後は、状況に応じて薬剤散布の作業と内容を工夫する必要がある。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	駆除対象水路は下水道整備の進捗や、住環境改善、市民要望などの中で公共用水路477箇所（×10巡）に対応するとともに、市民からの相談にも対応している。 平成27年度から臨時作業員9名、相談対応事務補助員1名の体制で、9ヶ月間の作業を行っているが、作業員に研修を受講させたり正確な手順を確認し適正な薬剤散布を行うことにより、効果的に対応するよう努めている。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	駆除対象水路は下水道整備の進捗や、住環境改善、市民要望などの中で公共用水路477箇所（×10巡）に対応するとともに、市民からの相談にも対応している。 平成27年度から臨時作業員9名、相談対応事務補助員1名の体制で、9ヶ月間の作業を行っているが、作業員に研修を受講させたり正確な手順を確認し適正な薬剤散布を行うことにより、効果的に対応するよう努めている。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	日常の駆除業務を行いながらも、突発的な衛生害虫や風水害への対応ができること等、危機管理の観点から、現行の体制は維持されるべきである。更に新興感染症発生時の対応としては、災害時支援協定を締結した高知県ベストコントロール協会の支援や、市民団体である衛生組合連合会との連携や支援を受けながら対応することが必要となる。 庁内では河川水路課や関係する各課との連携・協力により市民要望等の情報共有を行い、費用対効果の高い駆除業務に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	日常の駆除業務を行いながらも、突発的な衛生害虫や風水害への対応ができること等、危機管理の観点から、現行の体制は維持されるべきである。更に新興感染症発生時の対応としては、災害時支援協定を締結した高知県ベストコントロール協会の支援や、市民団体である衛生組合連合会との連携や支援を受けながら対応することが必要となる。 庁内では河川水路課や関係する各課との連携・協力により市民要望等の情報共有を行い、費用対効果の高い駆除業務に努めている。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	衛生害虫等の駆除対象は側溝・公共水路等への対応に限定している。また、年間200件前後寄せられる衛生害虫等の駆除相談については、現場を確認等した上、公共域であることを前提に個人・団体に関わらず公平に対応している。 費用対効果の高い薬剤を選択するとともに、臨時作業員についても、平成10年度には、指導員2名・臨時作業員15名であったものが、平成20年度は指導員1名・臨時作業員10名、平成27年度からは朝夕の作業確認に正職員を派遣する他は臨時作業員9名・相談対応や事務処理を行う事務補助員1名で対応を行った。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	衛生害虫等の駆除対象は側溝・公共水路等への対応に限定している。また、年間200件前後寄せられる衛生害虫等の駆除相談については、現場を確認等した上、公共域であることを前提に個人・団体に関わらず公平に対応している。 費用対効果の高い薬剤を選択するとともに、臨時作業員についても、平成10年度には、指導員2名・臨時作業員15名であったものが、平成20年度は指導員1名・臨時作業員10名、平成27年度からは朝夕の作業確認に正職員を派遣する他は臨時作業員9名・相談対応や事務処理を行う事務補助員1名で対応を行った。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		5.0	衛生害虫等の駆除対象は側溝・公共水路等への対応に限定している。また、年間200件前後寄せられる衛生害虫等の駆除相談については、現場を確認等した上、公共域であることを前提に個人・団体に関わらず公平に対応している。 費用対効果の高い薬剤を選択するとともに、臨時作業員についても、平成10年度には、指導員2名・臨時作業員15名であったものが、平成20年度は指導員1名・臨時作業員10名、平成27年度からは朝夕の作業確認に正職員を派遣する他は臨時作業員9名・相談対応や事務処理を行う事務補助員1名で対応を行った。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平時は公共用水路を対象としてユスリカ等の駆除・発生防除を目的に薬剤散布作業を定期的に行っており、ユスリカ以外の蚊の発生防止にも一定の効果を挙げていると考えている。また、災害発生時の防疫作業、浸水エリアへの薬剤配送、感染症発生時にはこれを媒介する蚊の駆除作業などの役割も担う。ただし、業務が通年ではないことから季節外には作業員不在となり、防疫作業の必要が生じた場合には高知県ベストコントロール協会との災害時協定に基づく対応が主になってくる。日常的に生活環境を維持し、健康危害の防止に努めるために、今後も衛生組合連合会や町内会などの住民組織と協調しながら、自助・共助・公助による取組が確保されなければならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	難病患者支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	難病の患者に対する医療等に関する法律、地域保健法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画、高知市健康づくり計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	難病患者及び家族と、難病患者の療養生活に関わる支援者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	難病患者及び家族が安心して在宅療養生活を継続できるように支援するとともに、難病患者の在宅生活に関わる関係機関の質の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費新規申請受付事務を通して個別支援対象者の把握及び個別相談の機会とする。 ・難病フォロー選定会などから個別支援対象者を決定し訪問、来所、電話等での個別相談を実施。 ・専門医を含む多職種による難病相談や難病学習会を実施し、関係する支援者の連携や資質向上を図る。 ・ALS患者・家族への支援として患者・家族交流会の実施。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	難病学習会参加者延人数	指定難病に係る医学的知識及び療養上の留意点について多くの支援者が学ぶことにより職員の資質向上や連携の機会となるため、参加者延数を指標として設定	
	B	来所相談延件数	患者及び家族からの来所相談数が個別支援状況を表す指標となるため、来所相談件数を指標として設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	難病学習会参加者延人数	目標 150人	150人	150人	150人		
			実績 105人	146人	91人			
	B	来所相談延件数	目標 300件	400件	350件	350件		
			実績 410件	394件	372件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	633	734	687	763	国補助1/2	
		財源内訳	国費 (千円)	162	193	167		159
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	471	541	520		604
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,367	17,125	17,921	17,766	正職員1名と非常勤職員1名、他業務兼務職員1名	
		正規職員 (千円)	11,753	14,510	15,297	15,148		
			その他 (千円)	2,614	2,615	2,624		2,618
			人役数 (人)	2.25	2.25	2.25		2.25
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
			その他 (人)	0.75	0.75	0.75		0.75
総コスト = ① + ② (千円)		15,000	17,859	18,608	18,529			
市民1人当たりコスト (円)	45	54	57		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

指定難病の中でも、神経・筋疾患では継続的に医療の必要性が高く、また日常生活活動の障害も著しいことから個別支援や学習会の他、ALS（筋萎縮性側索硬化症）の交流会を実施している。また高知市難病対策地域協議会を設置し、保健・医療・福祉等の関係機関と難病患者への支援体制の充実に向け協議を行っている。しかし、ALS以外の神経・筋疾患や患者数の多い免疫系疾患、消化器系疾患等への取組は十分とはいえないことから、平成30年度からは高知市難病対策地域協議会の委員として免疫疾患専門医を新たに委嘱した。様々な難病の患者及び家族を支援するため、こうち難病相談支援センターとの連携をより一層深めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 施策体系等での位置付け	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	難病患者の支援については、高知市障害者計画・障害福祉計画、高知市健康づくり計画の中でも、難病患者への相談支援体制の充実の方向性が示されている。また、地域保健法等でも、保健所として難病支援の充実が求められている。平成27年の法律施行以降も指定難病の疾患数は増えてきており、本人や家族のニーズも多様化している。療養は長期に渡り慢性経過を辿る疾患や進行とともに医療ニーズが非常に大きくなる疾患もあり患者及び家族の負担は大きく、今後も事業の実施は必要である。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	難病は医療ニーズの高い人が多く、長期療養も課題となる。そこで医療費助成新規申請機会を利用して来所等の個別相談を実施しており、相談数は年により変動はあるが、毎年一定数の相談はあり申請時の相談は有効である。障害福祉サービスや介護保険サービスの利用者も多く、難病支援に関わる支援者も増えている。そのため難病専門医等の相談助言機会や難病学習会、ALS交流会などを通して職員の資質向上と合わせて連携の機会ともなるため事業の実施は有効である。さらに、こうち難病相談支援センターとの連携強化が必要と考える。
	④ 事業内容	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	難病支援においては専門的な支援が求められるだけでなく、疾患や療養における周囲の理解も必要である。申請機会を利用した個別相談は少なくとも350件/年以上あり、支援者を対象とした難病学習会では50人/回を超える支援者からの申込みが続いており、年々参加希望者が増えているなど地域ニーズも高く事業の効果も高い。事業の実施は保健所としても重要な役割と考えており、高知県が委託するこうち難病相談支援センターとも役割を分担し事業を進めていけるよう連携を図っていく。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	新規申請時に対象把握を行い、来所相談以外にも支援の必要性を検討した上で訪問や電話相談、関係機関との連携を行うなどして対応している。また、補助金交付事業として難病学習会や相談事業を実施しており、難病患者支援という事業の目的から受益者負担の適正化は馴染まない。医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心とした事業になっているため、様々な難病への支援も充実していく必要がある。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成27年に難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され難病の医療費助成対象疾患（指定難病）数は旧来の56疾患から、平成31年3月31日時点で331疾患となった。法律施行後も疾患数は増えており、また療養経過は疾患毎に様々であるだけでなく長期に渡っているものもあり、患者及び家族の身体的・精神的・経済的な負担は大きい。そのため事業の継続は必要であり、より充実した支援体制が構築されていくために関係機関との連携をより一層深めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	食育推進		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食育基本法、第3次食育推進基本計画
県条例・規則・要綱等	第3期高知県食育推進計画
市条例・規則・要綱等	食育推進会議条例
その他（計画、覚書等）	食育推進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、食育に関する関係者、関係団体等	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市民一人ひとりが食に関心をもち、生涯にわたって健全な食生活を送るように意識し実践するとともに、食にまつわる様々なことを大切にする意識をもつことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進委員会において庁内の食育に関係する部署との意見交換や啓発活動を通じてネットワークをつくるとともに、関係課の事業の効率的、効果的な実施につなげる。 外部有識者で構成する食育推進会議を開催し、食育推進計画の実施の推進のための意見聴取および進捗管理を行う。 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」への参加登録を促進し、登録団体を中心とした食育情報ネットワーク会議を開催し、食育に取り組む人や団体のつながりをつくる。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数	食育は幅広い分野にかかわることから関係者・関係団体等が連携・協働して取り組むためのネットワークへ参加登録する団体を把握するもの	
	B	食育の視点での歯科保健指導「口からはじめる食育推進事業」への参加小学校数	小学校でのかむことの大切さの啓発と歯肉炎予防の取組に学園短大の学生実習と連携して行う事業を活用し、学校での実践につなげる小学校数	
	C	食育の視点での歯科保健指導「口からはじめる食育推進事業」への参加中学校数	小学校からの歯肉炎予防の取組を継続し口腔衛生習慣を定着させるための歯肉炎予防の取組を学園短大の学生実習と連携して事業を実施する中学校数	
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数	目標 8団体	8団体	10団体	11団体	C「中学校での指導」30年度は9校予定していたが、学校の都合で中止となったため実績は8校
		実績	8団体	10団体	10団体		
	B	食育の視点での歯科保健指導「口からはじめる食育推進事業」への参加小学校数	目標 25校	30校	30校	30校	
		実績	25校	29校	32校		
	C	食育の視点での歯科保健指導「口からはじめる食育推進事業」への参加中学校数	目標 5校	8校	9校	9校	
		実績	8校	9校	8校		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	125	102	73	112	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	125	102	73	112
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,840	5,840	3,650	5,840	正職員 担当1名、係長1名で実施 (担当はH28、29は母子保健課兼務、R1は誠和園兼務、H30は計画策定業務が別途あり、当事業の人役は少なくなっている。)
		正規職員（千円）	5,840	5,840	3,650	5,840	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.80	0.80	0.50	0.80		
正規職員（人）		0.80	0.80	0.50	0.80		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	5,965	5,942	3,723	5,952			
市民1人当たりコスト（円）	18	18	11		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

庁内関係課で構成する食育推進委員会において食育に関する情報交換を行っている。各課持ち回りで毎月19日食育の日に食育だよりを発行し、市教委主催の食育実践発表会では委員会のブースでの食育の啓発活動などを通じて庁内のネットワークができてきている。平成30年1月には外部有識者で構成する食育推進会議を設置し、平成30年度は食育推進計画の改定作業を行うことにより、庁内外において関係機関・関係団体と連携した取組となるようしくみができつつある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	食は生きていく上で基本となるもので、健康づくりの基盤となる。食育基本法に位置づけられている食育の推進は生涯を通じた健康づくりの推進のためには不可欠なものである。総合計画の中に位置づけられている健康寿命の延伸につながるものである。市民の健康意識の高まりや生活習慣病対策など食育へのニーズは多い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		食育の推進は生涯通じた取組が大切であるが、子どもに対するものと捉えられている部分大きい。現在、子どもを対象とした食育活動は広がりを見せているが、健康寿命の延伸にむけた生涯を通じた食育の推進には子どもにとどまらず、すべての世代にむけた取組が必要であり、関係課等との連携による食育の推進は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	様々な視点での食育活動を広げていくためには、関係者、関係団体等の幅広いネットワークの構築が不可欠であり、庁内の関係部署を通じた地道なネットワークの構築につとめている。また、関係団体との連携により事業を実施するなど効率的に進めている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0		市民全体を対象とした事業であるが、ネットワークの構築にむけては、庁内関係部署の協力のもと広く周知をしているが、参加は十分とは言えない。小学校での食育の視点での歯科指導の取組については、市教育委員会と連携して取り組むことにより、市内約78%の学校での取組につながっている。庁内食育事業を効率的、効果的に進めるものであり、受益者負担はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 概ね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食育推進のための活動は幅広く、庁内の関係部署も多岐にわたっている。平成31年3月に食育推進計画を改定したことから、新たな第3次食育推進計画の方向性を見据え、庁外有識者で構成する食育推進会議の意見や庁内の食育推進委員会での情報交換等を踏まえ、生涯を通じた食育の推進に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	民営保育所地域子育て支援センター事業補助		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	民営保育所地域子育て支援センター事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所、認定こども園	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	就学前の子どもとその保護者を対象に、遊び場の提供や子育て親子同士の交流・子育て情報の提供・子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域の子育て家庭の保護者からの育児相談等への対応・指導や子育てサークル等の育成支援を行う地域子育て支援センターを運営する民営保育所等に対し、人件費等を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設利用者数	地域の子育て家庭のための、子育て相談や子育てサークル等への支援に対する需要。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	施設利用者数	目標	17,500人	18,000人	18,000人	18,000人		
			実績	18,044人	19,912人	18,274人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		33,749	33,706	40,029	39,638	子ども・子育て支援交付金（国1/3・県1/3）	
		財源内訳	国費 (千円)		11,250	11,235	13,343		13,212
			県費 (千円)		11,250	11,235	13,343		13,212
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
		一般財源 (千円)		11,250	11,235	13,343	13,214		
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		5,700	9,768	10,300	10,680	その他は子育て支援センター事業を実施する若葉保育園と大津保育園の臨時職員各2名	
		正規職員 (千円)		1,095	1,095	1,095	1,095		
			その他 (千円)		4,605	8,673	9,205		9,585
		人役数 (人)	正規職員 (人)		2.15	4.15	4.15		4.15
			その他 (人)		0.15	0.15	0.15		0.15
その他 (人)			2.00	4.00	4.00	4.00			
総コスト = ① + ② (千円)		39,449	43,474	50,329	50,318				
市民1人当たりコスト (円)		119	132	153		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>育児講座等の行事を毎月1回以上行うことが実施の要件となっており、育児相談など保護者に寄り添ったきめ細やかな支援を実施するなどにより、利用者の満足度は高い。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②家庭で保育をする保育施設等へ入所していない就学前児の保護者への子育て支援として、育児相談や育児講座等一定のニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	③施設数が1施設増え、地域の利便性が向上している。 ④事業を運営する職員の人件費等の運営費補助であり、事業を維持していくうえで妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤事業実施のための運営費補助であり、事業者のノウハウを生かし主体的に事業を実施できる。 ⑥国の実施要綱に基づく事業であり、事業の統合は不可である。また国の補助基準額による上限が設けられているが、上限を下げるようなコスト削減は事業の質低下につながる恐れがある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦主に未就園児が対象であるが、保育所等を利用している場合の子育て支援と同様の支援ができています。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援のうち、主に出生から就園までの支援を担う事業であり、子育て相談だけでなく、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待予防等に資するものであり、必要性及び重要性は高く、今後も、支援の質の向上や事務の効率性を高めながら、子育て家庭のニーズに対応していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	民営保育所等運営費		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	子ども・子育て支援法、子どものための教育・保育給付交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所、新制度移行幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	児童の教育・保育を行う上で最低基準を維持し、児童の処遇向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	民営保育所等における保育を必要とする児童への保育の実施。 民営保育所等における教育を希望する児童への教育の提供。 施設型給付及び地域型保育給付の支弁。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な運営費の支弁	安全・安心な保育サービスを提供するために、必要な職員の確保や環境整備を行うとともに、業務の効率化に努め、適正な運営費を支弁する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な運営費の支弁	目標	適正な運営費の支弁	適正な運営費の支弁	適正な運営費の支弁	適正な運営費の支弁	
		実績	適正に支弁	適正に支弁	適正に支弁			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,645,290	10,356,357	9,785,565	10,162,954	子どものための教育・保育給付交付金（国1/2・県1/4）	
		財源内訳	国費 (千円)	3,230,716	3,507,406	3,686,592		4,238,289
			県費 (千円)	1,743,547	1,903,598	1,864,100		2,268,821
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					1,002,571
			一般財源 (千円)	4,671,027	4,945,353	4,234,873		2,653,273
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員 (千円)	2,190	2,190	2,190	2,190		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.30	0.30	0.30		0.30
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)			9,647,480	10,358,547	9,787,755	10,165,144		
市民1人当たりコスト (円)	29,053	31,387	29,834		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保育所等の運営に必要な経費であり、最低基準の必要保育士の確保及び保育の質確保のためには不可欠である。保育所等の職員の処遇については、運営費に処遇改善等加算が措置されたことで処遇改善が進んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に搭載された施策であり、特定教育・保育施設及び地域型保育事業の適正な運営は、施策の目標達成に結びつくもの。 ②特定教育・保育施設等の需要については、保護者の就労事由による入所が大半を占めている。H27年度の新制度以降、就学前児童の78%超が何らかの認可保育施設等をしており、更にH30年度の3歳以上児の入所率は約98%と、ほとんどの家庭で保育所等を利用している。 ③計画的な保育所等職員による教育・保育の実施により、成果指標を達成できている。 ④適正な運営費の支出や財源の確保に努め、保育士の確保及び保育の質向上を目指す。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0		
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤法定事業であり、検討の余地がない。 ⑥民営保育所等に入所する児童数に応じてコストの増減があるため、事業の統合・連携及びコスト削減にしない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦住民税の課税状況に応じた利用者負担額となっており、公平性が保たれている。なお、利用者負担額については、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化の対象となる。 ⑧国要綱で定められた負担率に基づいており、保育料の独自軽減分を除く一般財源負担分は交付税対応となっている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最低基準を維持し、児童の処遇を確保するため、適正な支弁に努め、教育・保育の質の向上と量の確保を図りながら、業務の効率化に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	市立保育所等運営費		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、児童福祉法施行令、子ども子育て支援法等
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立保育所条例、高知市立保育所条例施行規則等
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に在住する保育を必要とする乳幼児・子育て家庭	事業開始年度	昭和4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市立保育所で時代に対応できる多機能な保育を提供し、保育を必要とする乳幼児の保育とともに、地域における子育て支援の中核としての役割を果たす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所における保育を必要とする児童への保育の実施 市立幼稚園における教育を希望する児童への教育の提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な運営費の支弁	安全・安心な保育サービスを提供するために、必要な職員の確保や環境整備を行うとともに、業務の効率化に努め、適正な運営費を支弁する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な運営費の支弁	目標	適正な運営費の支弁	適正な運営費の支弁	適正な運営費の支弁	適正な運営費の支弁	
		実績	適正に支弁	適正に支弁	適正に支弁			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,753,095	3,358,921	3,012,778	3,310,662	事業費予算・決算額 (保育所職員人件費含む)	
		財源内訳	国費 (千円)	49,959	73,856	71,667		75,182
			県費 (千円)	35,143	58,134	53,310		64,893
			市債 (千円)	619,200	302,300	49,300		110,000
			その他 (千円)	465,078	467,713	469,392		144,192
			一般財源 (千円)	2,583,715	2,456,918	2,369,109		2,916,395
	翌年度への繰越額 (千円)	291,812	0	73,735	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	48,191	48,191	48,191	48,191	保育幼稚園課職員人件費 ○正職員人役5.9人役（所属長0.3人役+副参事0.1人役+課長補佐0.3人役+管理主幹0.1人役+係長0.4人役+栄養0.2人役+保健師0.5人役+正職員4人役）+臨時職員2人役（事務・栄養士各1人役）	
		正規職員 (千円)	43,070	43,070	43,070	43,070		
			その他 (千円)	5,121	5,121	5,121		5,121
		人役数 (人)	7.90	7.90	7.90	7.90		
正規職員 (人)			5.90	5.90	5.90	5.90		
その他 (人)		2.00	2.00	2.00	2.00			
総コスト= ① + ② (千円)	3,801,286	3,407,112	3,060,969	3,358,853	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト (円)	11,448	10,324	9,330					
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子どもたちに安全・安心な保育を提供するためには、必要な保育士等職員の確保や、老朽化した施設の整備が不可欠であり、運営費支出額の節減だけでは、事業の評価が困難となる。計画的な施設整備や職員の確保により、適正な運営費の支弁に努めながら、施策を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に搭載された施策であり、市立保育所・幼稚園等の適正な運営は、施策の目標達成に結びつくもの。 ②就学前児童の保育需要は増加傾向にあり、待機児童対策のさらなる推進が求められており、市立保育所等26施設及び幼稚園1施設（うち、へき地設置4施設）が果たす役割は大きい。また、適正な運営費の支出は、市民から要請されるものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	③計画的な保育所等職員の確保や施設整備により、成果指標を達成できている。 ④適正な運営費の支出や財源の確保に努め、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	⑤市立保育所では保育の質を確保し、民営保育所等では受入環境がある施設が少ない医療的ケア児等、支援が必要な子どもの受け入れや、へき地での保育所運営を行っている。地域における子育て支援の中核としての役割も果たしており、現状が最適である。 ⑥市立保育所に求められる役割は多様であり、引き続き適正な運営費の執行に努めながら、事業を推進する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦住民税の課税状況に応じた利用者負担額となっており、公平性が保たれている。なお、利用者負担額については、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化の対象となる。 ⑧国要綱で定められた負担率に基づいており、保育料の独自軽減分を除く一般財源負担分は交付税対応となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最低基準を維持し、児童の処遇を確保するため、適正な支弁に努め、教育・保育の質の向上と量の確保を図りながら、業務の効率化に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	特別支援加配保育士雇用		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市民営保育所に関する補助要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	特別な支援が必要な児童の処遇向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	民営保育所等に対し、特別な支援が必要な児童の処遇向上のための加配保育士の人件費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特別な支援が必要と判定された児童の入所率	特別な支援が必要な児童の受け入れを拡充。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特別な支援が必要と判定された児童の入所率	100%	100%	100%	100%	
			96%	93%	88%		
	B						
	C						
	D						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	326,922	303,932	321,910	363,084	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	326,922	303,932	321,910	363,084
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		328,382	305,392	323,370	364,544		
市民1人当たりコスト（円）	989	925	986		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>保育所等で特別支援児と健常児が集団で生活を行う上で、加配保育士の役割は大きく、特別支援児を持つ保護者が安心して保育所等に預けられ、児童の処遇向上のため、必要不可欠な事業である。課題としては、近年の保育士不足により、加配保育士の確保が困難となる場合があり、対応に苦慮している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①総合計画、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②安心かつ安全な保育の質確保のため、配置を希望する施設及び保護者の意識は高く、一定のニーズがある。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	③保育士不足により加配保育士の配置にも影響があるが、施設の理解もあり、概ね達成している。 ④最低基準上の保育士配置だけでは、特別支援児の安全な保育を提供することが困難であるため、事業内容は妥当であると考ええる。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤保育所等は最低基準上の保育士配置分の経費しか措置されておらず、加配保育士配置のために人件費を確保する必要があるため、現状が最適であると考ええる。 ⑥保育士を配置する必要最低限の人件費の補助であり、コスト削減は困難。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦当該事業の実施により特別支援児が健常児とともに集団保育を行うことができる。 ⑧支援の必要な児童に対して保育士を配置した場合の補助であり、受益者負担になじまない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>特別な支援を必要とする児童に対し、適切な支援を行うことで、児童の健全育成や、将来を見据えた自立支援に繋がっており、事業効果や事業の必要性は高い。 今後についても、加配保育士の確保とともに、研修等の実施により特別支援の質の向上を図り、児童の処遇向上に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	家庭支援推進保育事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県保育サービス等推進総合補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市家庭支援推進保育事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	入所児童の処遇向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童が多く入所している民営保育所等に対し、加配保育士の人件費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	加配の対象となる配慮の必要な児童の入所率	家庭環境や発育に対する要配慮児に対し、適切な保育を実施。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	加配の対象となる配慮の必要な児童の入所率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100%	100%	100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	47,892	44,856	47,859	51,083	保育対策総合支援事業費補助金（国1/2） 高知県保育サービス等推進総合補助金（県1/2）	
		財源内訳	国費 (千円)	6,988	15,932	8,310		9,252
			県費 (千円)	9,785	13,571	13,436		14,471
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	31,119	15,353	26,113	27,360			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	20,969	58,932	33,915	29,439	その他は公立保育所の加配保育士分	
		正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
			その他 (千円)	19,509	57,472	32,455		27,979
人役数 (人)		8.20	15.20	10.20	5.20			
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他 (人)	8.00	15.00	10.00	5.00				
	総コスト＝①＋② (千円)	68,861	103,788	81,774	80,522			
	市民1人当たりコスト (円)	207	314	249		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童に対し継続的な支援を実施し、生涯に渡る人格形成の基礎を培う乳幼児期における健全な育成を支援している。課題としては、近年の保育士不足により、加配保育士の確保が困難となる場合があり、年度途中で事業実施が困難になる場合がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①総合計画、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②保育所において、家庭に配慮が必要な児童の支援は保育の質を確保することにつながり、一定の高いニーズがある。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	③配慮が必要な家庭環境における子どもに対し、適切に保育が実施できている。 ④最低基準上の保育士配置だけでは、支援が必要な子どもへの安全な保育の提供が困難であるため、加配保育士への補助は妥当であると考ええる。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤保育所等は最低基準上の保育士配置分の経費しか措置されておらず、加配保育士配置のために人件費を確保する必要があるため、現状が最適であると考ええる。 ⑥保育士を配置する必要最低限の人件費の補助であり、コスト削減は困難。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦各保育所等で支援が必要な子どもが一定数入所している場合に、加配保育士の配置が認められるため、施設単位での保育の質が保たれている。 ⑧支援の必要な児童に対して保育士を配置した場合の補助であり、受益者負担になじまない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	家庭支援推進保育事業では、配慮が必要な家庭環境や支援が必要な児童に対し、加配保育士を配置し、地域や学校とも連携して個々のケースに応じた支援を実施している。 近年は核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等により、支援の必要な家庭が増加傾向にあり、支援の質の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、家庭支援の充実を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	一時保育促進事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市特定教育・保育施設等一時保育促進事業費補助金交付要綱 高知市特定教育・保育施設等一時預かり事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	保護者の利便向上と児童福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保護者の育児疲れや急病・入院、就労形態の多様化に伴う断続的な保育等に対応するため一時保育（一般型）事業を行う民営保育所等に対し、必要経費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民営保育所における一時保育（一般型）利用児童数	保護者の一時的な保育に対する需要に対応。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	10,000人	10,000人	10,000人		
		実績	8,646人	9,451人	9,191人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	27,026	28,676	35,975	45,236	
		財源内訳	国費 (千円)	9,009	9,559	11,992	13,672
			県費 (千円)	9,009	9,559	11,992	13,672
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	9,009	9,559	11,992	17,892	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,436	11,690	10,658	10,680	
		正規職員 (千円)	1,095	1,095	1,095	1,095	
			その他 (千円)	10,341	10,595	9,563	9,585
		人役数 (人)	5.15	5.15	5.15	5.15	
			正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15
その他 (人)		5.00	5.00	5.00	5.00		
総コスト = ① + ② (千円)	38,462	40,366	46,633	55,916			
市民1人当たりコスト (円)	116	122	142		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>保護者の育児疲れや病気等緊急事態での利用が多く、保護者の救済的な役割となっており、継続的に事業を実施しないと保護者は行き場を失ってしまう可能性がある。また、一時保育の実施要件として、最低2人以上の保育士の配置が必要であり、近年の保育士不足から実施が困難な園が出てきている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 施策体系等での位置付け 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②ニーズに波があり予測が困難だが、育児疲れ等リフレッシュ理由での利用等では一定のニーズがある。
	② 市民ニーズの傾向 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	③一時保育の利用者は未就園児であり、就学前児童が減少する中、特定教育・保育施設等の利用率は上昇しており、一時保育利用者は一定水準を維持している。 ④一時保育を実施するための運営費補助であり、利用人数に比例して補助額が増加する基準となっており、妥当であるとする。
	④ 事業内容 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤一時保育を実施するための運営費補助であり、利用料収入だけでは事業実施ができない。 ⑥国の実施要綱に基づく事業であり、事業の統合は不可である。また補助基準額は市職員の人件費をもとに算出しており、コスト削減になじまない。
	⑥ 事業統合・連携・コスト削減 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦利用希望者の利用機会の確保等の観点から、利用日数の制限や重複登録の禁止など運用のルールを定めており、公平性は保たれている。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。</p> <p>未就園児を対象に、保護者の急病等による緊急的な利用や、育児疲れの解消などリフレッシュのための利用等が可能であり、家庭保育を行う子育て家庭への支援を行っている。</p> <p>今後も、支援の質の向上や事務の効率性を高めながら、子育て家庭のニーズに対応していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	保育所等においては、保育士の確保とその処遇改善に努めていただきたい。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	体調不良児対応型病児保育事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法定受託事務

法律・政令・省令	子ども・子育て支援法
県条例・規則・要綱等	高知県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市特定教育・保育施設等体調不良児対応型病児保育事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民間保育所等の認可施設	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保育中に体調不良となった児童の緊急的な対応を図るための事業を行う民営保育所等に対し、看護師の person 費等必要経費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	看護師配置施設数	看護師配置により保育所等へ入所する児童の処遇が向上。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	看護師配置施設数	目標	15施設	40施設	43施設	46施設	
			実績	16施設	47施設	51施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		91,179	116,017	122,388	28年度は公立施設のみ 子ども・子育て支援交付金（国1/3・県1/3）	
		財源内訳	国費（千円）		30,393	38,672		40,796
			県費（千円）		30,393	38,672		40,796
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	30,393	38,672		40,796
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	50,496	84,796	82,958	79,982	その他の人件費及び人役は 公立保育所で雇用する看護師分（各園1名）	
		正規職員（千円）	1,095	1,095	1,095	1,095		
		その他（千円）	49,401	83,701	81,863	78,887		
		人役数（人）	16.15	24.15	23.15	23.15		
正規職員（人）		0.15	0.15	0.15	0.15			
その他（人）	16.00	24.00	23.00	23.00				
総コスト＝①＋②（千円）	50,496	175,975	198,975	202,370				
市民1人当たりコスト（円）	152	533	606		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>当該事業は保育中に体調不良となった児童への対応のため、看護師を配置する事業であり、園内での感染症等緊急的な対応にいち早く対応することが可能となり、事業効果は高い。また、日ごろの保健衛生面の情報を保護者に提供しており、家庭での健全な子どもの育成にもつながる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②看護師等の配置により、子どもを預ける保護者は安心かつ安全な保育が実施できる体制を望んでおり、実施施設は増加傾向にある。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A (5) 非常に多い、急増している
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0		③看護師の雇用が進み、事業実施施設が増加傾向にある。 ④看護師等の人件費補助であるため、雇用ができれば事業実施につながる。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である	A	5.0	⑤看護師等の雇用費の補助であり、運営費等で措置されていない経費である。 ④看護師等の人件費補助であり、コスト削減になじまない。	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である	A	5.0		⑦入所児童の処遇に関する事業であり、施設全体で公平性が保たれている。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	体調不良児対応型病児保育事業は、看護師等の配置により、児童の体調不良時の対応だけでなく、日常的な保健指導等により、施設の保健衛生の向上に成果を挙げている。 就学前児童は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴い体調不良となることが多いため、必要性、実効性ともに高く、児童の健康や安全の確保に資する事業であり、今後も研修等を通じ事業の質を高めながら、効率的な運営に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	子ども・子育て支援交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱 高知県特別支援保育・教育推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業等を利用しようとしている小学校就学前児童の子育て家庭	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	子育て家庭にとっての適切な施設・事業の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者相談窓口を設置。子ども・子育て支援員による情報収集や情報提供、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等の支援を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間訪問施設数	施設からの情報収集を利用者支援事業に活用する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	年間訪問施設数	目標	120施設	120施設	120施設	120施設		
			実績	91施設	104施設	114施設			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		8,136	5,426	8,046	9,501	子ども・子育て支援交付金（国1/3・県1/3） （R01のみ）保育育対策総合事業費補助金（国1/2） 高知県特別支援保育・教育推進事業費補助金（県1/2）	
		財源内訳	国費（千円）		759	765	952		1,466
			県費（千円）		2,675	2,648	3,612		2,740
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		4,702	2,013	3,482	5,295			
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		0	0	0	0	その他は子ども・子育て相談支援員（非常勤特別職報酬）→①事業費に計上	
		正規職員（千円）		0	0	0	0		
		その他（千円）							
		人役数（人）		3.00	2.00	3.00	3.50		
正規職員（人）									
その他（人）			3.00	2.00	3.00	3.50			
	総コスト＝①＋②（千円）		8,136	5,426	8,046	9,501			
	市民1人当たりコスト（円）		25	16	25		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保育幼稚園課に利用者支援窓口を設置。専門の非常勤職員が、利用者の保育ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援を行うことにより、教育・保育施設及び地域型保育事業を円滑に利用できるよう支援する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②保護者の就労状況及び子どもの支援の必要な状況が多様化しており、一定のニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	③事業実施の経過に伴い、指標の達成に向かい順調に推移している。 ④保護者と施設をつなげる支援であるため、妥当であると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤子ども・子育て支援事業の個別事業であり、母子保健型（母子保健課）と役割が明確に分かれており、妥当である。 ⑥入所の利用調整が必要な施設数が年々増えており、特別支援保育と連携して行っているが、子ども・子育て支援事業の要件があり、明確な経費を区別する必要がある。また、人件費のため削減困難。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦当該事業は保護者のニーズに基づく事業であり、公立施設及び民営施設とニーズに合わせて、保護者と施設をマッチングさせており、公平が保たれている。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を構築するための事業であり、一般的な子育て相談から専門的な支援、さらには関係機関への繋ぎも実施しており、必要性は高い。 今後は、新庁舎での子育て相談窓口としての事業運営手法について検討を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	保育士等研修事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、児童福祉法施行令、子ども子育て支援法等
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保育施設の職員等	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上のため、保育士等の研修を実施 ・市立・民営保育所等合同研修（園内研修、保育園自主研修、特別支援保育担当者研修、乳幼児保育研修、給食関係者研修等） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研修実施回数	保育施設の職員を対象とした資質向上を図るための研修の実施回数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	研修実施回数	目標 70回	70回	70回	70回		
		実績 85回	90回	95回				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	918	896	747	1,189	講師謝金等予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)	459	448	373		594
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	459	448	374		595
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	27,114	27,114	27,114	27,114	保育幼稚園課職員人件費 ○正規職員3.7人役（副参事0.5人役+係長（管理主幹）0.8人役+保育士1.6人役+栄養士0.3人役+保健師0.5人役）+臨時職員0.05人役	
		正規職員 (千円)	27,010	27,010	27,010	27,010		
			その他 (千円)	104	104	104		104
			人役数 (人)	3.75	3.75	3.75		3.75
正規職員 (人)		3.70	3.70	3.70	3.70			
		その他 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
総コスト= ① + ② (千円)	28,032	28,010	27,861	28,303				
市民1人当たりコスト (円)	84	85	85		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研修受講による成果は、研修実施回数だけでは表せない部分があるが、受講した職員からは各種研修内容について高い評価を得ている。保育施設の職員のニーズを把握し、修得した知識や技術を現場で活かせるような研修の実施により、保育の質の向上を図る。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に記載された施策であり、保育士等研修実施回数は、保育の質の向上に直結することから、施策の目標達成に結びつくもの。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	③目標値を上回る回数の研修を計画的に実施しており、成果指標を十分に達成できている。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤保育士、保健師、栄養士等の専門職が、現場のニーズに応える研修プログラムを計画しており、現状が最適である。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦市立保育所のほか民営保育所等の職員も研修受講対象となっており、公平性が保たれている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	保育士等研修事業は、公立施設の職員だけでなく、民間施設や認可外保育施設等も対象にしており、市全体の保育の質の向上に資するものである。 今後も、子どもや家庭を取り巻く社会情勢の変化や、保育所保育指針、幼稚園教育要領等の改訂、教育・保育制度の改正等にも対応し、研修内容の充実を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	児童扶養手当		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子育て給付課	所属長名	宮本 福一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な健康管理を支援するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に欠かすことのできない、基本的な生活習慣等を身に付けることができるように支援を行い、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように夢と希望を持って成長していける環境づくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童扶養手当法 児童扶養手当法施行令 児童扶養手当法施行規則	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童等を監護、養育している者	事業開始年度	昭和36年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童等を監護、養育している者に児童扶養手当を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な認定の実施	児童数を把握することにより、予算管理の適正な実施。	
	B	適切な受給の実施	給付事務の適正な実施。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適切な認定の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適切な受給の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	2,114,168	2,058,285	1,972,869	2,552,973	
		財源内訳	国費	(千円)	698,448	679,976	650,118	845,311
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	1,415,720	1,378,309	1,322,751	1,707,662
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	55,723	56,053	56,245	56,355	
		正規職員	(千円)	36,500	36,500	36,500	36,500	係長 0.5 人役 正職員 4.5 人役 臨時職員 2.75 人役 12ヶ月 2名 3ヶ月 3名
			その他	(千円)	19,223	19,553	19,745	
人役数			(人)	7.75	7.75	7.75	7.75	
正規職員		(人)	5.00	5.00	5.00	5.00		
		その他	(人)	2.75	2.75	2.75	2.75	
総コスト = ① + ②	(千円)	2,169,891	2,114,338	2,029,114	2,609,328			
市民1人当たりコスト	(円)	6,496	6,367	6,148		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給付事務は、市民からの申請によるものであるため、申請漏れがないよう出生、転入等の届出の際に周知し、適正な事務処理を行っている。また、給付に係る審査にあたっては、申請書と住民票や税情報等に相違がないか等の確認や、申請者に面会回数や面会方法等の聞き取り等の実施、家庭訪問等の調査等により、適正な給付事務処理を行っている。年一回の現況届等の確認事務では、相当な時間と労力が必要となっており、担当職員数の増及び給付システムの改善等が課題である。

児童扶養手当と公的年金の併給については、児童扶養手当より低額の公的年金給付等を受給している場合は、その差額分を給付するよう法律で定められている。しかしながら、公的年金においては、最長で5年間遡って年金の請求が可能なことから、特に障害年金受給者において、児童扶養手当の高額な返還金が発生している。法律上、制度の仕組みを変更することはできないが、公的年金の受給にあたっては、関係機関とも連携し、制度の周知に努める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	この事業は、国の法定受託事務として実施する事業である。 総合計画及び実施計画において、「子ども子育て支援の充実」が施策としてあり、また市民意識調査では子育て支援に対するニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	5.0	ひとり親家庭等の児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 児童扶養手当法に基づき、認定事務を行っている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	ひとり親家庭等の児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 児童扶養手当法に基づき、認定事務を行っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	ひとり親家庭等の児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 児童扶養手当法に基づき、認定事務を行っている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	転入や出生等により児童扶養手当の申請漏れが生じないように関係部署と連携を図っており、現況届についても、市広報紙に掲載するとともに受給者宛てに通知をし、速やかに処理を行っている。 手当の額は、児童扶養手当法で定められている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	5.0	ひとり親家庭等の児童を養育する者を対象としている。 家庭における生活の安定に寄与する目的で支給する手当のため、受益者に負担を求める制度ではない。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国の法律に基づき、市が行う事業であり、ひとり親家庭等の児童を養育する者を対象としている。 家庭における生活の安定に寄与する目的で支給する手当のため、受益者に負担を求める制度ではない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	国の法律に基づき、市が行う事業であり、ひとり親家庭等の児童を養育する者を対象としている。 家庭における生活の安定に寄与する目的で支給する手当のため、受益者に負担を求める制度ではない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	ひとり親家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、制度の周知とともに適正な事務が行われ、適切な給付が行われている。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子育て給付課	所属長名	宮本 福一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な健康管理を支援するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に欠かすことのできない、基本的な生活習慣等を身に付けることができるように支援を行い、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように夢と希望を持って成長していける環境づくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	ひとり親家庭医療費助成制度事務取扱要領	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例 高知市福祉医療費助成条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民登録があり、医療保険に加入している、ひとり親（準ひとり親）家庭の扶養者と児童（児童…18歳になる年度の年度末（3月31日）までにある方	事業開始年度	昭和51年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	ひとり親（準ひとり親）家庭の扶養者と児童を対象に、医療機関等で診療を受ける際に安心して療養に専念できるようその費用を助成する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	所得税非課税世帯等のひとり親家庭等の医療費について、保険診療自己負担分を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な助成の実施	対象世帯の課税状況を把握し、適正な助成を実施。	
	B	適正な受給者証交付の実施	給付事務の適正な実施。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な助成の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適正な受給者証交付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		279,695	278,040	255,704	254,075	
		財源内訳	国費 (千円)		0	0	0	0
			県費 (千円)		139,847	139,020	127,852	127,038
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)		139,848	139,020	127,852	127,037		
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		18,800	18,800	18,800	18,778	
		正規職員 (千円)		14,600	14,600	14,600	14,600	
			その他 (千円)		4,200	4,200	4,200	4,178
		人役数 (人)		4.00	4.00	4.00	4.00	
正規職員 (人)				2.00	2.00	2.00	2.00	
その他 (人)			2.00	2.00	2.00	2.00		
総コスト = ① + ② (千円)		298,495	296,840	274,504	272,853			
市民1人当たりコスト (円)		894	894	832		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

適正な助成の実施及び受給者証の交付を行うため、離婚、未婚等での出生、転入、配偶者の死亡や配偶者障害の相談時には、説明もれがないよう周知し、適正な事務処理を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	この事業は、県から1/2補助を受けて実施している事業である。 経済的に弱い立場のひとり親家庭の医療費の一部を助成する事業であるため市民のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	所得税非課税世帯のひとり親家庭に対して、医療費の保険診療の自己負担額（高額療養費を除く）の全額を助成している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	離婚、未婚等での出生、転入、配偶者の死亡や配偶者障害の相談時には、申請漏れが生じないように関係部署と連携を図っており、1年に一度の更新時期には、市広報に掲載するとともに個人あてに更新の案内と申請書を送付し、速やかに更新事務を行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	県から1/2補助を受けて行う事業であり、所得税非課税世帯等のひとり親家庭等の医療費の自己負担分を補助している。 経済的に弱いひとり親家庭の医療費の一部を助成する制度であるため、受益者に負担を求める制度ではない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ひとり親家庭等における生活の安定と健康を守り、次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、制度の周知とともに適正な事務が行われ、適切な給付が行われている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	ファミリーサポートセンター事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第56条
県条例・規則・要綱等	高知県高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	こうちファミリーサポートセンター事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	援助を受けたい者（依頼会員：市内在住の生後6か月から小学校6年生までの子どもを養育されている者）と援助を行いたい者（援助会員：市内在住の20歳以上の方で、心身共に健康である者）	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	相互援助活動により、子育ての負担軽減と会員間及び地域のつながりを深める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	有償ボランティアによる子育ての相互援助活動を図るため、ファミリーサポートセンターを運営委託		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	活動援助会員数及び活動日数	援助会員が活動した延日数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	活動援助会員数及び活動日数	目標 3,172人日	3,172人日	3,172人日	3,172人日		
			実績 2,424人日	2,816人日	2,226人日			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,441	12,794	12,439	14,241	・子ども・子育て支援交付金（補助基準額8,100千円の国1/3、県1/3） ・高知県版ファミリーサポートセンター運営費補助金（平成28年度から）	
		財源内訳	国費 (千円)	2,700	2,700	2,700		3,017
			県費 (千円)	3,151	3,360	3,275		3,599
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	7,590	6,734	6,464		7,625
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員 (千円)	2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30			
	正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30			
	その他 (人)							
	総コスト＝①＋② (千円)	15,631	14,984	14,629	16,431			
市民1人当たりコスト (円)		47	45	45		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

身近な地域での登録者同士（依頼会員・援助会員）による利用もあり、地域での子どもの見守りに繋がっていくことが期待できる。
有償ボランティア制度であり、子育て支援に意欲があるシニア世代の働く機会の提供と、社会参画への意識の高まりが期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども・子育て支援計画に掲げる事業である。 活動件数は年度により変動はあるが、本市は核家族・共働きの割合が高く、市民ニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	目標を下回っているが、事業内容の相互援助活動については概ね達成できている。 委託事業者が実施する援助会員を対象としたレベルアップ講習等を通じ、援助の質を確保している。また、チラシの配布などの広報活動を行い、事業の周知を計ることによって登録会員を増やす取り組みを行っている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業の実施については公益財団法人に委託しており、会員の登録から援助のマッチング、援助会員の研修や事業の広報活動を行っている。相互援助活動は有償ボランティアによって担われており、妥当である。 事業経費については委託先と詳細に精査しており、今後もコスト削減の意識を持って協議を行う。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、あかちゃん訪問などで配布するこうち子育てガイドばむでも紹介しており、公平性は保たれている。 直接的な援助活動に係る経費については、受益者負担の観点からも適性であると考えられる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。 核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化、共働きの増加等により、今後もニーズが高い状況が継続することが見込まれ、事業の更なる効率化を図りながら、講習会による援助会員の確保や質の確保・向上に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	子育て集いの場活動支援事業費補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市子育て集いの場活動支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児とその保護者・地域住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	乳幼児とその保護者が地域の様々な世代と交流することができる集いの場を運営し、地域ぐるみの子育て支援活動を継続して行っていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	乳幼児とその保護者が、地域において様々な世代の方と集い、交流する地域ぐるみの多様な子育て活動を支援するため、その活動に要する経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	子育て集いの場の開設数	子育て集いの場（子育てサロン）の数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	子育て集いの場の開設数	目標	5か所	10か所	15か所	20か所	
			実績	11か所	16か所	17か所		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		475	417	100	400	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）		475	417	100	400		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,460	1,460	1,460	1,460	
		正規職員（千円）		1,460	1,460	1,460	1,460	
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他（人）						
	総コスト= ① + ②（千円）		1,935	1,877	1,560	1,860		
	市民1人当たりコスト（円）		6	6	5			
	年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

身近な地域での交流を通じて地域での関係性が築かれ、子どもが就園、就学した後の、地域での子どもの見守りに繋がることも期待される。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の「乳幼児期等の支援」の重点的な取り組み事業の一つとなっている。 子育て家庭を取り巻く核家族化や地域の繋がりの希薄化などの状況を考えると、継続して高い市民ニーズがあると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業は、地域住民の自主的な子育て支援活動を補助する事業であり、地区の公民館や集会所等を利用して開催されている。達成状況は順調であり、今後も民生委員や高知市社協、既存の宅老所事業者などと、子育て集いの場の設置に向けて協力を呼びかけていく。 子育て集いの場は、より身近な場所で地域の多世代の方との交流もできることで、子育て家庭が地域で孤立することを防ぎ、地域ぐるみで子育て支援をしていく場所となっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は、子育て集いの場の設置の際に、当初の必要経費の一部について補助することで設置に関する負担軽減を図るものであり、妥当である。 補助の内容は開設当初の初期経費を対象としており、削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	民生委員役員会や主任児童委員連絡会等に参加し、本事業の概要について説明して協力依頼を行っている。 すべて一般財源ではあるが、子育て集いの場の新規設置の際には、乳幼児が集うための必要最低限のおもちゃや衛生用品などが必要であり、経費は妥当である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	民生・児童委員をはじめとする地域住民による身近な地域での子育て支援に対する補助であり、地域ぐるみの子育ての推進や地域福祉活動推進の観点からも必要性が高い事業である。 設立に係る経費への補助であるが、継続実施することで、より多くの地域で子育て支援が広がり、子育ての孤立化の防止や地域での子どもの見守りに繋がることを期待される。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	放課後児童クラブ施設整備事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の2第2項、第34条の7
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市放課後児童健全育成条例
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後児童クラブ入会児童とその保護者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	放課後児童クラブの専用棟の建設により、安全な環境を整備し、待機児童の解消と児童の健全な育成を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	放課後児童クラブの施設整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規整備施設数	当該年度に建設した放課後児童クラブ専用棟の数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	新規整備施設数	目標	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設	平成30年度は建設なし	
			実績	1 施設	1 施設	0 施設			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	64,473	43,550		99,000		
		財源内訳	国費	(千円)	27,292	22,606			66,000
			県費	(千円)	27,292	5,633			16,500
			市債	(千円)	8,900	14,400			
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	989	911	0		16,500
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,650	3,650	0	3,650		
		正規職員	(千円)	3,650	3,650	0	3,650		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.50	0.50		0.50		
		正規職員	(人)	0.50	0.50		0.50		
		その他	(人)						
		総コスト= ① + ②	(千円)	68,123	47,200	0	102,650		
市民1人当たりコスト		(円)	205	143	0				
年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 毎年5月1日時点で待機児童が発生しており、新たな施設整備に関する市民ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業目的は放課後児童クラブの専用棟の建設による待機児童の解消であり、目標達成に向けて事業が進められている。 児童クラブ専用棟を建設することにより、待機児童の解消と条例に基づいた施設基準を達成することになり、妥当である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	放課後児童クラブの新設に当たっては、先ず余裕教室の利用を検討し、困難な場合に専用棟の建設を検討することとしている。また、建設に当たっては、国等への補助金申請や本市のガイドラインに沿った契約手続きを行っており、妥当である。 建設に当たっては、最大限国等の有利な財源を活用している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業の実施は、待機児童の状況や今後の児童数推計による施設整備計画のローリングに基づき、教育委員会や学校との協議を経て決定している。 財源は国等の有利な補助金を最大限活用し、一般財源の縮小に努めている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、放課後児童クラブ入会児童数は増加しており、待機児童が発生している。 高知市子ども・子育て支援事業計画及び国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、児童の安全・安心な居場所を確保するため計画的な整備を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	新生児聴覚検査事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法第13条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	出産時において本市の住民基本台帳に記録されている妊婦が出産した新生児（特別な事情がある場合は1歳に達する日までの子ども）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	新生児期に聴覚検査を受けることにより、子どもの聴覚障がいを早期に発見し、早期療育につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	子どもの聴覚障がいの早期発見・早期支援のため、出産時に入院中の医療機関で、公費による新生児聴覚検査を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新生児聴覚検査の受診率	出生児数に対する新生児聴覚検査を受診した児の割合	
	B	新生児聴覚検査の受診後における精密検査の受診率	要精密検査となった児の数に対する精密検査を受診した児の割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新生児聴覚検査の受診率	目標 90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	30年度の精密検査については未だ結果が返送されていない者がいる	
		実績	90.1%	95.4%	96.1%			
	B	新生児聴覚検査の受診後における精密検査の受診率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	93.3%			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	11,447	14,288	10,192	13,632	検査委託料、国保連合会手数料、検査費助成金（償還払い分）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	11,447	14,288	10,192		13,632
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	803	803	803	803		
		正規職員（千円）	803	803	803	803		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.16	0.16	0.16	0.16		
正規職員（人）		0.11	0.11	0.11	0.11			
その他（人）	0.05	0.05	0.05	0.05				
総コスト＝①＋②（千円）		12,250	15,091	10,995	14,435	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト（円）		37	46	34				
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新生児の聴覚障がい、早期に発見され、適切な支援が行われれば、聴覚障がいによる影響が最小限に抑えられ、コミュニケーションや言語の発達が促進され、社会参加が容易になる。
未受診または里帰り出産等で検査結果を把握できない場合は、実情を把握するため、赤ちゃん誕生おめでとう訪問支援記録票に新生児聴覚検査の項目を追加し、訪問時に新生児聴覚検査の結果を確認するようにしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 検査受診率も高く、市民もニーズも高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	受診率は本事業開始初年度より向上し、目標の90%を達成した。 検査費用は全額公費負担としており、県外で出産し検査を受けた場合も償還払いを実施しており、検査を受けやすいしくみとなっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	検査は高知県内の分娩を取り扱う医療機関で受けられるように委託しており、検査を受けやすい体制整備はできている。 検査の委託契約は、市町村衛生職員協議会で集合契約を結んでおり、事務の効率化が図られている
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	出産時において本市の住民基本台帳に記録されている妊婦が出産した新生児全員が検査を受けることができ、公平性が保たれている。 新生児聴覚検査費用が全額公費負担になる前は約2割の児が検査を受けることができない状況があった（高知県の調査より）ことから、全ての児が受検できるようにするためには受益者負担なしとする本事業は妥当であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新生児の聴覚検査を実施し、聴覚障がいの早期発見・早期療育につなげる本事業の必要性は高いと考える。今後も本事業を継続し、要精密検査となった児のフォローを確実に行っていくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	不妊治療助成事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健衛生費国庫補助金交付要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県一般不妊治療費助成事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱、高知市一般不妊治療助成事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦。夫婦合算の所得が730万円未満で、指定医療機関において治療を受けた者を対象とする。	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	少子化対策・次世代育成支援の一環として、医療保険が適用されない不妊治療の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを持つことを望んでいるにも関わらず、子どもを持つことができない夫婦が不妊治療を受けやすくする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	医療保険が適用されず、高額医療費がかかる配偶者間の体外受精及び顕微授精又は人工授精に要する費用の一部を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定不妊治療助成件数	特定不妊治療の経済的負担を軽減できた件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	特定不妊治療助成件数	目標	478	500	500	500		
			実績	452	433	431			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	84,937	89,756	89,511	94,594	特定不妊治療助成事業費と一般不妊治療助成事業費の合計額	
		財源内訳	国費	(千円)	31,585	32,668	30,552		32,587
			県費	(千円)	0	1,351	1,377		1,803
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	53,352	55,737	57,582		60,204
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	2,190	2,190	2,190		
		正規職員	(千円)	1,460	2,190	2,190	2,190		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.40	0.50	0.50	0.50		
		正規職員	(人)	0.20	0.30	0.30	0.30		
		その他	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
総コスト = ① + ②		(千円)	86,397	91,946	91,701	96,784			
市民1人当たりコスト	(円)	260	279	280		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

特定不妊治療のニーズは夫婦の価値観によるところが大きく、目標値の設定が難しい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを持つことを望むにも関わらず、子どもを持つことができない夫婦の行う医療保険が適応されない不妊治療の経済的負担の軽減につながっている。 対象者が低年齢層にまで広がっているが、件数としてのニーズに変化は見られない。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 市内指定医療機関等への必要書類の送付等、制度の周知に努めており、希望される方に必要な情報は伝わっている。 対象者の年齢層は低年齢化する傾向がみられるが、件数としては横ばい傾向となっている。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 実施手法については国の制度に沿ったものとしており、現状の維持が妥当と考える。 指定医療機関が、市内に2ヶ所及び隣接市に1ヶ所あり、制度を利用しやすい環境が整っている。 国の補助制度を活用することで、経費の削減に努めている。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度に沿って所得制限が設けられ、助成限度額も設けられていることから、公平で受益者負担の適正が図られていると考える。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	妊娠希望者に対し、特定不妊治療の経済的負担を軽減して妊娠出産につなげることは、少子化対策・次世代育成支援のため必要な事業と考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第4項	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	高知県子育て支援推進事業費補助金要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録している生後4か月までの乳児及びその保護者	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・子育て支援訪問員や保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援を実施 ・支援が必要な家庭に対して、適切なサービスが受けられるよう支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	訪問率	訪問対象乳児（家庭）数に対する訪問実施乳児（家庭）数の割合	
	B	訪問不成立者のフォロー率	訪問不成立者数に対する状況確認ができた乳児（家庭）数の割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	訪問率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 97.6%	97.3%	96.9%				
	B	訪問不成立者のフォロー率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,160	10,000	9,121	10,049	子育て支援訪問員報酬、事業費	
		財源内訳	国費 (千円)	4,731	4,576	3,004		3,311
			県費 (千円)	3,977	3,949	3,004		3,311
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	1,452	1,475	3,113	3,427			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,110	5,183	5,037	5,110	「人件費等」のうち「その他」は、子育て支援訪問員の報酬であり、事業費に含まれている。 28年度 9,719千円 29年度 9,579千円 30年度 10,310千円 元年度 9,558千円	
		正規職員 (千円)	5,110	5,183	5,037	5,110		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	4.80	4.81	4.79	4.80		
		正規職員 (人)	0.70	0.71	0.69	0.70		
その他 (人)		4.10	4.10	4.10	4.10			
総コスト = ① + ② (千円)	15,270	15,183	14,158	15,159				
市民1人当たりコスト (円)	46	46	43		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

訪問時には、児の体重増加など発育が順調であるか、養育が適切にされているかといった視点で観察するとともに、産後うつスクリーニングのためのエジンバラ質問票を活用して母親の心身状況の不調がないか、育児心配がないかなど確認している。その結果、平成30年度は訪問実施した2,361人のうち465人（19.1%）を必要な支援につなげることができた。また、本事業を契機として、地域の民生委員・児童委員による訪問等の地域での子育て支援も広がってきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 訪問拒否は1.3%であり、市民のニーズも高いと考える。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	訪問率は96.9%で100%には達していないが、訪問不成立の理由としては、入院中、長期里帰り、二人目で心配なし等の理由であり、訪問可能な対象者に対しては概ね訪問が実施できていると考える。また、訪問不成立者については、訪問不成立者の対応フローに基づき対応しており、100%状況把握ができています。 訪問を辞退する保護者に対しては、本事業の目的を伝え訪問実施率の向上に努めている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	原則として、事業の適切な実施を図るための研修を受講した子育て支援訪問員が訪問を実施している。保健師の人数が限られている現状では、年間約2,400人の出生児に対応するためには、子育て支援訪問員を活用した訪問実施は妥当な手法であると考えます。 訪問員には、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職を充て、効率的な事業の実施に努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。 また、法令上、受益者負担はなし。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、乳児家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待の未然防止の上でも意義は高いと考える。様々な事情により訪問が成立しない場合もあるが、引き続き全ての対象家庭への訪問実施を目指して取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	鏡川清流保全基本計画推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 宗篤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、鏡川清流保全条例施行規則	
その他（計画、覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・すべての市民 ・鏡川流域の生態系及び鏡川を育む緑と水	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和7年度
意図	どのような状態にしていくのか	鏡川流域の魅力ある自然環境や景観の価値を共有し、保全意識が向上している状態。あわせて、鏡川源流域での配慮が十分でない開発等が抑制され、鏡川流域の自然環境が守られている状態。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「2017鏡川清流保全基本計画」に基づく各種事業の実施（区域指定の推進、景観の保全・形成を推進するしくみづくり等）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	鏡川清流保全審議会の開催回数	当該審議会に区域指定等の検討状況を適宜報告することにより、多様な専門的知識を有する委員の意見を当該事業へ反映させることを図るもの。	
	B	鏡川清流保全推進本部会及び幹事会の開催回数の合計	当該本部会及び幹事会に区域指定等の検討状況を適宜報告することにより、鏡川清流保全対策を推進するもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	鏡川清流保全審議会の開催回数	目標	—	3回	4回	3回	平成29・30年度は、指定済みの自然環境保全区域（7か所）、自然環境保全区域及び景観形成区域の指定候補地（25か所）の現地調査を実施するとともに、区域指定の手法及び指定区域の保全手法について検討を進めた。また、これらの作業については、適宜鏡川清流保全審議会に諮りながら実施し、平成31年3月には、当該審議会から市長に対して、審議報告及び鏡川清流保全区域指定に係る提言がなされた。
		実績	—	3回	4回	3回		
	B	鏡川清流保全推進本部会及び幹事会の開催回数の合計	目標	—	2回	5回	3回	
		実績	—	—	2回	5回		
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）					
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,840	11,680	11,680	11,680		
		正規職員（千円）	5,840	11,680	11,680	11,680	H28=課長0.05、補佐0.05、係長0.2、担当0.5=0.8人役	
		その他（千円）	0	0	0	0	H29=課長0.05、補佐0.05、係長0.5、担当1.0=1.6人役	
		人役数（人）		1.60	1.60	1.60	H30=課長0.05、補佐0.05、係長0.5、担当1.0=1.6人役	
		正規職員（人）	0.80	1.60	1.60	1.60	R元=課長0.05、補佐0.05、係長0.5、担当1.0=1.6人役	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト=①+②（千円）	5,840	11,680	11,680	11,680		
市民1人当たりコスト（円）		18	35	36		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業で扱う鏡川は、本市において「森と海とまちをつなぐ環境軸」として位置づけられ、2011高知市総合計画・第3次実施計画で標榜する「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」に直結する象徴的な事業である。</p> <p>また、国際的な持続的な開発目標であるSDGsの普及啓発の効果もあり、鏡川流域の身近な生態系や鏡川を育む緑と水を持続可能にするための取組に対する市民の期待、ニーズが見られる。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>2017鏡川清流保全基本計画の施策である「景観」の保全形成に向けて、条例に規定する「自然環境保全区域」「景観形成区域」の検討を着実に進めている。</p> <p>適切に管理することで成果向上を目指す。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>鏡川清流保全審議会を適宜開催し、多様な専門家や実践者から意見をいただきながら進めており、平成29年度から30年度にかけて7回の検討結果を「提言書」としてまとめて、今後の検討に向けた貴重な材料となっている。</p> <p>また、これと同時に、専門的知見と実績を有するコンサルタントに保全の仕組みや手法を検討させることで、専門性の向上とコストの軽減を図っている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>鏡川清流保全審議会を適宜開催し、多様な専門家や実践者から意見をいただきながら進めており、平成29年度から30年度にかけて7回の検討結果を「提言書」としてまとめて、今後の検討に向けた貴重な材料となっている（再掲）。</p> <p>当該事業の財源には鏡川清流保全基金を充てており、条例・基金の主旨に沿う適正かつ妥当な財源である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>「2017鏡川清流保全基本計画」では、これからの10年で特に対策を講じる必要性が高い項目として、3つの重点ポイントを掲げている。本事業では重点ポイントに基づき、区域指定の推進、景観の保全・形成を推進するしくみづくり等を総合的に進めていくものであり、今後とも継続的な取組が重要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	災害廃棄物処理計画推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 基幹的なエネルギー供給施設や、交通ネットワーク機能の防災対策を進めるとともに、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路等の耐震化・防災対策に取り組むことで、大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせず、また、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、これらの早期復旧をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	48	復旧・復興体制の強化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法，災害廃棄物対策指針
県条例・規則・要綱等	県地域防災計画，県災害廃棄物処理計画
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	市地域防災計画，市災害廃棄物処理計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の災害廃棄物処理に関わる各課，団体及び市民	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	被災後，迅速な災害廃棄物処理を実施するための方策・手順等を明確にする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等の円滑な処理を行うため，策定された災害廃棄物処理計画に基づき，事前対策を実施する ・災害時に排出される災害廃棄物，避難所ごみ及びび尿の収集・運搬・処理についての，民間事業者等との応援協定締結 ・部内推進委員会による各施設の初動活動マニュアルの作成，先進地視察，研修会等の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民間事業者等との協定数	大規模災害発生時には，民間事業者等の協力が不可欠であることから，処理体制の確立に向けて，協定を進めていく。	
	B	部内推進委員会の開催回数	現計画に掲げる事前対策の具体化や計画策定時に残された課題を検討するため，継続的な部内推進委員会を開催していくことが重要である。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	民間事業者等との協定数	目標	—	—	—	—	【評価指標A】 仮設トイレ関連 3社 収集運搬関連 3社 【評価指標B】 次ページ第5項へ記載
			実績	1社	2社	3社	6回	
	B	部内推進委員会の開催回数	目標	3回	3回	3回		
			実績	1回	2回	3回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						事業費なし
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		511	1,095	1,460	3,650	正職員2名で業務にあっている。
		正規職員（千円）		511	1,095	1,460	3,650	
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.07	0.15	0.20	0.50	
		正規職員（人）		0.07	0.15	0.20	0.50	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		511	1,095	1,460	3,650			
市民1人当たりコスト（円）		2	3	4		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

部内推進委員会において、①災害時初期対応マニュアル、②一次仮置場の場内分割レイアウト、搬入・搬出ルートの検討、③倉敷市真備町の仮置場視察、④環境部防災訓練（プラント設備緊急点検及び情報伝達訓練）、⑤研修会（全国都市清掃会議・ブロック研修会を活用）を検討、実施した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	大規模災害時に発生する災害廃棄物の円滑な処理、地域住民の生活環境の保全、早期の復旧・復興のためには、災害廃棄物処理計画の策定及び事前対策の実施は重要な事業である。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0		
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0		これまで事前対策の実施や部内推進委員会においての検討等、着実に取り組んでいる。今後も速やかな災害廃棄物処理の実現に向けて、事業を推進していく。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	5.0		
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成27年に策定した「高知市災害廃棄物処理計画」に掲げる事前対策や民間団体との協定をはじめとした、処理体制の確立に向けた継続的な取組は重要である。今後は、国の災害廃棄物対策指針及び県災害廃棄物処理計画の改訂を踏まえ、本市計画の見直しも予定していることから、本事業の継続的な取組が重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	省エネルギー設備導入事業補助		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）、高知市新エネルギービジョン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内に本店又は主たる事業所を有する事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	事務所や店舗等の業務部門の温室効果ガス排出量を削減することで、環境にやさしい低炭素都市の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	事業者が、市内において事業所の改修又は機器の入替えを行う際に、省エネ効果の高い補助対象機器（LED照明器具、エアコンディショナー、電気冷蔵庫、電気冷凍庫）を導入した場合の機器購入費用の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助団体数	補助金を活用して省エネを推進した事業者数	
	B	チラシ配布団体数	補助金について周知した団体数	
	C	チラシ配布数	補助金の周知のために配布した補助事業案内チラシの枚数	
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	補助団体数	目標 20件	20件	20件	20件		
		実績 10件	16件	25件				
	B	チラシ配布団体数	目標	5 団体	5 団体	5 団体		
		実績	11 団体	9 団体				
	C	チラシ配布数	目標	5,000枚	5,000枚	5,000枚		
		実績	5,300枚	5,600枚				
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,890	10,303	7,836	5,020	省エネルギー設備導入事業費補助金と補助金周知のための事業費の決算と予算	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	6,890	10,303	7,836		5,020
	翌年度への繰越額 (千円)	314						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650	正職員1名と臨時職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
			その他 (人)	0.50	0.50	0.50		0.50
		総コスト= ① + ② (千円)	10,540	13,953	11,486	8,670		
市民1人当たりコスト (円)	32	42	35		総コスト/年度末人口			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）で策定を義務付けられている「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」及び「高知市新エネルギービジョン」に基づき、温室効果ガス排出量の多い事務所や店舗等の業務部門において省エネルギーの推進を図るもの。平成30年度は、補助率や補助上限額等の変更を行い、より多くの事業者の利用促進を図った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」「高知市新エネルギービジョン」に基づき実施している事業である。</p> <p>温室効果ガスの排出量の推移からも、事務所や店舗等の業務部門の排出量の増加が著しく、今後より一層の対策が求められている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>評価指標A・B・Cとも評価指標を達成しているが、予算額を全額執行することができなかったことから今後は一層、事業の周知に努める。</p> <p>省エネ機器導入後の効果を明確にするため、対象となる事業をこれまでの新築、増築、改築を除き、改修、機器の入替えに限定するなど見直しを図った。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>業務部門の温室効果ガスの排出量削減につながることから、事業実施手法は妥当である。また、毎年度、補助内容についてニーズに合わせて見直しを図っている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>広報紙「あかるいまち」や本市ホームページ等で周知を行うとともに、高知商工会議所を通じて4,300社へ補助事業案内のチラシを配布した。補助件数については、環境白書で公表している。</p> <p>補助対象経費については妥当である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		17.0	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>温室効果ガス排出量の多い事務所や店舗等の業務部門において、省エネルギーの推進を図る取組は「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に基づき実施しており、市域の温室効果ガス排出量削減のための効果的な取組の一つと考える。引き続き、事業者の意識の啓発も図りながら、より効果的な事業となるように見直しも行いながら継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	<ul style="list-style-type: none"> ・部局長評価が「A 事業継続」となっているが、補助内容の変更を行い、より多くの事業者の利用促進を図ったということであれば、評価は「B 改善を検討し、事業継続」に該当するのではないかと。 ・事業成果を評価する指標に、温室効果ガスの削減効果を示すべきではないかと。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	「環境民権運動」及び「COOL CHOICE（賢い選択）」の推進		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）、高知市新エネルギービジョン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民及び本市への通勤・通学・訪問者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	家庭部門の温室効果ガス排出量を削減することで、環境にやさしい低炭素都市の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	環境省の補助事業を活用し、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発を進め、地球温暖化防止に向けた行動変容に繋がる取組を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学校、企業、環境団体をはじめとする各種団体と連携しながら、地球温暖化防止のための普及啓発イベント等を実施する	幅広く多くの企業・団体と連携し、効果的な普及啓発イベントを実施した回数	
	B	COOL CHOICE賛同人数	COOL CHOICEに賛同し、地球温暖化対策に努めることを宣言した人数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	学校、企業、環境団体をはじめとする各種団体と連携しながら、地球温暖化防止のための普及啓発イベント等を実施する	目標	文言	文言	文言	文言	評価指標Aについては、5に記載。	
		実績	文言	文言	文言	文言			
	B	COOL CHOICE賛同人数	目標	2,500人	3,000人	3,000人	3,000人		
			実績	2,014人	13,890人	22,315人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		4,241	10,138	9,200	7,829	環境民権運動推進事業費と環境民権運動普及啓発事業費の決算と予算	
		財源内訳	国費（千円）		4,090	9,922	8,785		7,195
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		151	216	415		634
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		10,950	10,950	10,950	10,950	正職員2名と臨時職員1名で事業に当たっている。	
		正規職員（千円）		10,950	10,950	10,950	10,950		
		その他（千円）							
人役数（人）			2.00	2.00	2.00	2.00			
正規職員（人）			1.50	1.50	1.50	1.50			
その他（人）		0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト＝①＋②（千円）			15,191	21,088	20,150	18,779			
市民1人当たりコスト（円）			46	64	61		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度は環境団体と連携し9つのイベントをリレー形式で実施した。
 平成29年度は高知県地球温暖化防止活動推進センターをはじめ4団体と5つのイベントを実施し、その中の一つである、「よさこい×COOLCHOICE」は環境省から表彰されるなど高い評価を得た。
 平成30年度は「よさこい×COOLCHOICE」リーダーによる普及促進、よさこい祭振興会をはじめ15団体・社と連携して普及啓発イベント（よさこい×COOLCHOICE、集まれCOOLCHOICEチャレンジャー）の実施、テレビCMや20分のテレビ番組（がんばれ高知ECO応援団）放映などにより、多くの方からCOOLCHOICEの賛同を得たことで、COOLCHOICEの認知度の向上や行動変容に繋がる取組ができた。また、「よさこい×COOLCHOICE」では、企業と連携することで、COOLCHOICEの認知度向上のみならず商店街の地域課題解決にも繋がる取組ができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」「高知市新エネルギービジョン」に基づき実施している事業である。 日本の約束草案に掲げられた2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、家庭部門で40%の削減が必要となっている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	特に評価指標のB「COOLCHOICE賛同人数」では、目標を大きく上回ることができた。 事業成果の向上のために、高知市最大の祭りであるよさこい祭りにおいて普及啓発イベントを実施するなどの工夫をすることで、多くの人から賛同を得ることができた。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	環境省の補助金を活用して実施するとともに、企業、環境団体等と連携することで、国の補助金では提出できないノベルティの部分を補ってもらうなど、より効果的な事業実施手法となっている。 また、事業の実施に際しては、競争入札を行い、「よさこい×COOLCHOICE」リーダーの活動は無償で協力いただくなど、コスト削減に努めてきた。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者の偏りや受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	より多くの方に「COOL CHOICE」を普及促進し、地球温暖化防止に向けた行動変容に繋がる効果的な取組を市民・事業者と連携しながら今後も引き続き幅広く展開していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	ゼロエミッション事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	行政と市民・事業者が一体となり、ごみをもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	05 資源循環型都市の構築		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	清掃工場のごみ処理過程で発生する焼却灰等副産物	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量をゼロにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の延命のため、可燃ごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量ゼロを継続。 焼却灰に含まれる金属（鉄）の回収、リサイクル。 焼却灰・焼却飛灰のセメント資源化（粘土代替原料） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量	清掃工場で発生する焼却灰、焼却飛灰の埋立量	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	年0トンを維持	年0トンを維持	年0トンを維持		
		実績	年0トンを維持	年0トンを維持	年0トンを維持		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	372,776	391,328	381,492	411,205	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	372,776	391,328	381,492	411,205
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）		372,776	391,328	381,492	411,205		
市民1人当たりコスト（円）		1,123	1,186	1,163	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

焼却灰、飛灰をセメントの材料として利活用することで、廃棄物量の削減だけでなく、資源活用による循環型社会の形成にも資するものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業は、高知市第3次一般廃棄物処理基本計画で掲げる、「最終処分量の最小化」を図るための事業である。</p> <p>市民生活における、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るうえで必要となる安定したごみ処理を継続するために、最終処分場は不可欠な施設であるが新たな立地の確保は困難な状況であることから現施設の延命は需要が高いと判断できる。</p>
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	<p>清掃工場からの最終処分場への持ち込み量はゼロと最終処分場の延命に大きな寄与をしている。</p> <p>焼却灰、焼却飛灰をそれぞれセメント資源化処理により効率的にゼロエミッション（埋立処分量ゼロ）を達成している。</p> <p>社会経済情勢に左右されることなく安定したごみ処理を行うには行政にて処理を完結することが望ましいが、事業の効率性、環境負荷等から比較検討を行い、灰溶融処理から、現在の民間施設でのセメント資源化に移行しており、適切な事業実施手法となっている。</p>
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	
	⑧ 受益者負担の適正化	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>市町村の責務である一般廃棄物の処理を継続していくうえで、最終処分場の延命化は重要な課題であり、本事業は、その延命化を行うために必要不可欠であると考えている。今後も、一般廃棄物の適正処理に基づくゼロエミッションの継続に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	搬入ごみ適正化事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい一方で、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ごみ搬入を行う市民、事業者	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立て廃棄物量をゼロにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ごみに搬入する焼却不適物のトラブル防止 ごみ受入基準の作成、市民・事業者への周知・広報、現場指導の推進 監視モニターの設置による常時監視及び不適物混入業者の是正・啓発 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	清掃工場へ直接ごみの搬入をした市民に対するごみ適正処理指導件数	清掃工場へごみの持込をした市民、事業者に対する分別等の指導件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	清掃工場へ直接ごみの搬入をした市民に対するごみ適正処理指導件数	目標 500件	500件	500件	500件	
			実績 909件	1,123件	1,113件		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	29,200	29,200	29,200	29,200	
		正規職員 (千円)	29,200	29,200	29,200	29,200	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	4.00	4.00	4.00	4.00
		正規職員 (人)	4.00	4.00	4.00	4.00	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	29,200	29,200	29,200	29,200			
市民1人当たりコスト (円)	88	88	89				
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

搬入指導係7名のうちステージ4名、受付3名とする。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみを持ち込まれた方に対して、公平にまた適切な指導を行うことも重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	廃棄物の適正管理という面で、事業系及び家庭系のごみの持込者に対して適正な搬入物であるかを指導していくことは、非常に重要なことである。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	事業の成果指標に対しては、目標を達成しており、市民、事業者に対して分別の啓発活動が行えている。係員が公平で適切な判断ができるように、マニュアルの作成や係会により係内の意思疎通を図っている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	持ち込み者に対する指導という面では、さまざまなケースがあり、現状のとおり、受付計量側とステーション側で連携した指導が重要である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	搬入者に対しての公平な指導はできている。公平性を高めるために搬入指導マニュアルも作成し、職員に周知している。 清掃工場への持ち込みは、事業者、市民（30kg以上）とも、持ち込みごみの重量に応じて手数料を徴収しており、公平性が保たれている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、事業系及び家庭系のごみの持込者に対して適正搬入物であるかの指導を行うことは、廃棄物の適正処理という面から非常に重要な事業である。また、これにより不適物の搬入を防止することで、焼却炉の安定稼動にも繋がることから、今後も公平、適切な指導に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	清掃工場整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい一方で、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経年劣化等により性能・機能が低下傾向にある設備・機器	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	性能・機能の回復又は向上を図り、安全で安定した施設の稼働を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・整備機器の余寿命等を含めた現状の適格な把握 ・整備コストの経年変化を抑え、平準化を図った設備機器劣化状態に応じた長期整備計画の作成 ・長期整備計画に基づいた整備の確実な実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な整備工事等を行うことによる安定した焼却の維持	受入れた一般廃棄物を全量焼却処理する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適切な整備工事等を行うことによる安定した焼却の維持	目標	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却	
		実績	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	494,281	491,784	405,394	372,700	その他は、廃棄物処理施設整備基金繰入金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	256,700	208,900	199,200		171,200
			その他 (千円)		50,000	50,000		50,000
			一般財源 (千円)	237,581	232,884	156,194		151,500
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		494,281	491,784	405,394	372,700	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		1,489	1,490	1,236				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

日常の適正な運転管理と、毎年の長期整備計画に基づいた定期点検整備を確実に実施することにより、安定した焼却炉の稼働を確保することにより、適正な廃棄物処理を実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>廃棄物を適正に処理していくうえには、ごみ処理施設の適正な維持管理は必要不可欠であり、安全で安定した生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るうえで廃棄物の適正処理は欠くことができない。</p> <p>可燃ごみの全量焼却を安定・継続して達成しており、同処理に伴う種々の公害防止規制についても、法定基準より厳しく設定した自主基準値を遵守した運営を行っており順調に推移している。</p> <p>多種多様な専門技術で構成される設備・機器の集合体であることから、それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。 経費削減については、ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を除き複数企業による価格競争性を高めるよう努めている。</p> <p>影響が市民全体に及ぶため、いずれも適正である。</p>
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			A
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、市町村の責務である一般廃棄物の処理を行っていくうえで、必要不可欠と考えている。今後も、整備計画に基づいた点検整備工事等を適切に実施し、焼却炉の安定稼働に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	清掃工場地震対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

めざすべき姿
 廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えうえて、適正な処理を行う必要があります。
 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市清掃工場	事業開始年度	平成29年度
意図	どのような状態にしていけるのか	大規模災害発生後の早期の運転再開と安定稼働		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震による被害を想定した予備品等の備蓄 ・各種サポート等の点検・補修 ・南海トラフ地震時におけるプラント用水の確保 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	H29に南海トラフ地震時におけるプラント用水確保の検討をするとともに、各種サポート等の点検・補修し、予備品を購入。H30も引き続き、南海トラフ地震時におけるプラント用水確保の検討をする。	予備品の確保と各種サポート類の点検、プラント用水確保の検討の3事業の実施状況	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	文言	文言	文言	プラント用水確保については平成30年度に一定の方向性を確認したが、引き続き検証を継続する。予備品の備蓄は平成29年度に、各種サポート等の点検は平成29、30年度に実施済み。	
		実績	文言	文言	文言		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,331	0	平成29年度に予備品類の購入を実施。配管サポート類の点検とプラント用紙確保の検証についての予算措置はなし。	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	1,331		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
		人役数 (人)					
			正規職員 (人)				
			その他 (人)				
総コスト= ① + ② (千円)		0	1,331	0	0		
市民1人当たりコスト (円)	0	4	0	0	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成29年度に南海トラフ地震時におけるプラント用水確保の検討をするとともに、各種サポート等の点検を実施し異常の無いことを確認。南海トラフ地震発生時に破損が想定される機器の予備品の備蓄を完了した。

平成30年度に各種サポート類の点検を引き続き実施し、調査を完了している。プラント用水確保については、一定の方向性を示したが、引き続き地下水の利用について調査・検討を実施する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	東日本大震災以降、市民の防災意識は高く、災害廃棄物の処理についても関心は高い。南海トラフ地震発生時に清掃工場の事業を継続する事は、災害からの早期復旧に繋がり「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に合致している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	南海トラフ地震発生時において損傷が想定される機器の予備品の確保と、配管サポート類の点検は当初の計画を実施済み。プラント用水確保については一定の方向性は示しているが、地下水の利用について調査するなど、今後も検証を継続する事としている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	予備品については他メーカーの類似品を採用する事により、大幅な経費削減を達成している。また、プラント用水確保については直営で調査・検証を実施しているのので経費支出を伴っていない。サポート類の点検もボイラー定期事業者検査に合わせて実施しているため、事業全体を低予算で遂行できている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	影響が市民全体に及ぶため、いずれも適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、災害廃棄物の処理を適切かつ迅速・円滑に実施するために必要不可欠であると考えている。プランと用水の確保については、課題も多く抜本的な解決策を導きだすことが困難なため、今後も継続的な検討を行い、予算化に向け取組みを進める。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	バイオマス発電効率向上事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	めざすべき姿 地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策 03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策 07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	電気事業法、循環型社会形成推進基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ごみの焼却処理に伴い発生する熱エネルギー	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	安定した運転により熱エネルギーの回収効率の維持を図る。 （令和2年以降に、熱回収効率の向上に繋がる機器の導入を予定）		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物中のバイオマス比率の広報によるプラスチック分別意識の向上 ・再加熱器の使用蒸気量を低減できる機器の導入により、蒸気タービンで利用できる蒸気量を増大し、発電効率を向上 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	焼却ごみ1t当たりの発電電力量	ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを、いかに効率的に回収し、蒸気の有効利用を図りながら、発電を行っているかを示す。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	焼却ごみ1t当たりの発電電力量 目標	480kWh/t	480kWh/t	480kWh/t	480kWh/t	
		実績	491kWh/t	505kWh/t	506kWh/t		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)				
		正規職員 (人)					
			その他 (人)				
			総コスト = ① + ② (千円)	0	0	0	0
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				
				総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、発電を行っているが、共用開始当初は420~430kWh/tであったものを、熱回収能力の向上策（触媒フィルターを導入）や蒸気の有効利用策（白煙防止装置の運用停止）などを行うことにより、エネルギー回収効率を向上させてきた。これにより、再生可能エネルギーの導入促進による温室効果ガス排出抑制や売電収入の増加による維持管理費の低減に寄与している。令和2年度以降に、蒸気を有効に活用するための機器の更新を予定しており、さらなる熱回収効率の向上を計画している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業は、高知市第3次一般廃棄物処理基本計画で掲げる、「バイオマス発電」を実施するための事業である。</p> <p>二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化対策に寄与するほか、ごみ処理コストの縮減につながることから、事業実施に対するニーズは高い。</p>		
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A	4.0
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない	B	3.0		<p>ごみの組成に起因する熱量（ごみカロリー）変化要因が見込まれる状況にあるなか十分な計画の達成ができていない。また、より効果的なエネルギー回収に向けた取り組みを継続的に行っている。</p>	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。					B
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である	A	5.0		<p>ごみの焼却処理の一環として取り組んでおり、民間委託等を行う類似施設と比較しても効率的な運営を継続している。</p>	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている					A
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、廃棄物エネルギーをできる限り回収し、発電を行うことで、循環型社会の形成に加えて温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止にも寄与する重要な事業である。今後も、熱回収能力向上や蒸気の有効活用を図りながら、発電効率の維持・向上に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	環境監視事業		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	環境保全課	所属長名	野田 裕張

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	環境基本法・振動規制法・大気騒音規制法・悪臭防止法・土壌汚染対策法	
県条例・規則・要綱等	高知県清流保全条例	
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例	
その他（計画、覚書等）	環境基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の工場・事業所	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市内ゼロメートル地域の地下水位の監視及び工場・及び事業場において発生する騒音・振動・悪臭・土壌汚染に対する規制を行うことにより、生活環境を保全し市民の健康をの保護に資するため。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市内ゼロメートル地域の地下水位の観測 環境被害の防止のため、工場・事業場において発生する騒音・振動・悪臭・土壌汚染に対し、各法令に基づく指導・監督の実施 道路環境基準に係るの経過措置後の沿道の環境測定 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公害苦情の受理件数に対する処理対応状況	受理件数に対する処理対応達成率	
	B	自動車騒音の常時監視に係る路線の各年実施計画の達成率	実施計画の達成率	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	公害苦情の受理件数に対する処理対応状況	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	自動車騒音の常時監視に係る路線の各年実施計画の達成率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		653	1,026	724		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		653	1,026	724	1,255
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		10,950	10,950	10,950	10,950	
		正規職員（千円）		10,950	10,950	10,950	10,950	
			その他（千円）					
		人役数（人）		1.50	1.50	1.50	1.50	
正規職員（人）				1.50	1.50	1.50	1.50	
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		11,603	11,976	11,674	10,950			
市民1人当たりコスト（円）		35	36	36		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

規制基準を達成している工場・事業所に対する苦情は市として強制力がある指導が出来ない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	3次実施計画の成果指標を定めた事業である。騒音・振動・悪臭に関する公害苦情・相談は横ばいである。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	公害苦情の受理件数に対する処理対応及び自動車騒音の常時監視の実施における計画の達成率は、共に100%である。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業実施の効率性については、常にコスト意識をもって実施をしている。また、専門的な知識も必要なことから、技術の継承も必要な業務である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業は公害苦情の処理対応及び自動車騒音の常時監視の実施であり、市民の健康を守るためにそれぞれの事業は必要不可欠である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	この事業は、生活環境を保全し市民の健康の保護に繋がるものであり、法や条例に基づく事業のため継続は必要。一方、専門的な知識も必要なことから、技術・知識を習得し、人材育成を進めて継承し直営事業として実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	浄化槽設置補助		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	環境保全課	所属長名	野田 裕張

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	浄化槽法、浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱	
県条例・規則・要綱等	浄化槽設置整備事業実施要綱、浄化槽整備事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	補助金等の交付に関する条例、浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、浄化槽設置費補助金に関する募集要領	
その他（計画、覚書等）	第3次高知市生活排水処理構想	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活排水、公共用水域の水質汚濁の防止のため、浄化槽区域にて単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽に転換対象となる者または補助申請者	事業開始年度	平成元年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	・汚水処理人口普及率を向上させることで、汚濁負荷を削減し、公共用水域における水質環境基準を達成させる。 ・合併浄化槽補助申請者に対して適正な補助金交付の実施を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・浄化槽を設置する個人で補助を受けたいものを募集する。 ・補助対象者からの交付申請書類を審査し、現地調査により補助交付を決定する（交付決定後工事に着手）。 ・工事完了時に適正な施工を現地確認した後、補助金を交付する。 ・国・県へ交付申請及び実績報告を行い、補助金を受取る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	浄化槽設置補助申請に対する適正な補助金交付の実施	適正な交付を実施することにより、交付後に取り消しにより返還金が発生しないこと	
	B	既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換補助数	地域計画により、年間100基の申請を予定。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	浄化槽設置補助申請に対する適正な補助金交付の実施	目標 100%	100%	100%	100%	・交付後の返還金が発生していないため、実績は100%となる。 ・目標基数については、県補助金によるため予定基数が変動する。	
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換補助数	目標 97基	93基	70基	61基		
		実績 84基	60基	45基				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	37,554	26,052	19,170		各年度の実績に対する事業費	
		財源内訳	国費 (千円)	9,779	7,014	5,130		
			県費 (千円)	9,779	7,014	5,130		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	17,996	12,024	8,910		8,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,220	10,220	10,220	正規職員3名、再任用職員1人、臨時職員1人で業務をしている。	
		正規職員 (千円)	10,950	10,220	10,220	10,220		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.40	1.50	1.50		
正規職員 (人)		1.50	1.40	1.40	1.40			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		48,504	36,272	29,390	10,220			
市民1人当たりコスト (円)		146	110	90		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・事前審査及び完了検査、法定検査にて適正な浄化槽施工管理が行われている。
- ・中途にて事前に不備が発見された場合には市民生活の安全・安心を守ることができている。
- ・環境省が補助金交付要綱の見直しを行ったため、本市における補助金要綱の見直しの検討が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	下水道計画区域外において生活排水処理は、合併浄化槽の設置は個人負担が大きく、きつかけがないと転換に踏み切れない市民は多数いるが、その意味でも補助金に対する市民ニーズは高いものがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への転換は減少をしているが、潜在的ニーズは高い。原因は経済的問題と転換の必要性が大きいと考えられるため、啓発を活性化させ、生活排水処理の必要性や補助金の有効性を一層図るひつじがある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	下水道部門との連携により、効率的に汚水処理人口普及率を向上していくことが必要である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公平性及び負担とも適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生活排水の水質向上は地域における環境の改善に資するものである。そのためにはトイレの排水改善だけでなく、家庭から出る全ての排水処理が必要。下水道区域以外の浄化槽区域には、まだ多くの汲み取り便所や単独処理浄化槽が残っており、この世帯から合併処理浄化槽に転換させるために、工事費の一部ではあるが転換補助金は有効な手段である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	不法投棄等の防止対策の推進		
所管部局	環境部	部局長名	宮村 一郎
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	石黒 和史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい一方で、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画・高知市産業廃棄物処理指導要綱

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	排出事業者、産業廃棄物処理業者等	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	不法投棄を防止し、廃棄物の適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・不法投棄等防止パトロール員による監視パトロール活動や防犯カメラ等の設置 ・市民等からの通報・苦情に対する対応 ・不法投棄防止看板やチラシの配布など、各種啓発活動の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数）	通常2組、最低でも1組が、市域を巡回パトロールできる体制を組むために必要な人数	
	B	パトロール日数	祝祭日、休日を除きパトロールを行った場合の日数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数）	目標 4人	4人	4人	4人	
		実績 4人	4人	4人	4人		
	B	パトロール日数	目標 240日以上	240日以上	240日以上	240日以上	
		実績 241日	243日	244日			
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	201	197	197	200	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	201	197	197	200	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	15,913	15,891	15,957	15,929	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300	
		その他（千円）	8,613	8,591	8,657	8,629	
		人役数（人）	5.00	5.00	5.00	5.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
その他（人）		4.00	4.00	4.00	4.00		
総コスト＝①＋②（千円）	16,114	16,088	16,154	16,129			
市民1人当たりコスト（円）	49	49	49				
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市域をパトロールし、野焼き等の違法行為への対応も行っている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	不法投棄を防止し、廃棄物を適正処理していくことにより、環境負荷の軽減になり、総合計画の達成に繋がるものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	不法投棄の防止のためには、現場での対応に加え、アナウンス効果を見込めるパトロールが必要である。また、監視カメラの設置や看板の配布など、効率的、効果的に事業を行っている。人員については、職員ではなく警察官〇B等を非常勤特別職として雇用する等、コスト削減に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、廃棄物の不法投棄の防止、発見のため有効な事業である。今後も、悪質な不法投棄及び不法焼却を未然に防止するため本事業を継続し、生活環境の保全及び廃棄物の適正処理の啓発を推進する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	観光資源の磨き上げと創出事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	観光振興課	所属長名	村田 憲司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客、外国人観光客	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	既存観光資源をハード・ソフト両面において磨き上げていくことにより集客力の向上を目指すとともに、高知の強みを活かした新たな観光資源の発掘にも取り組み、さらなる観光振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・龍馬をはじめとする歴史や桂浜公園、「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせた、龍馬の生まれたまち記念館等の既存観光資源の磨き上げ及び新たな観光資源の創出により、更なる魅力向上を図る取組を進めるとともに、様々なイベントを通して高知市の魅力を伝えていく取組		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立龍馬の生まれたまち記念館入館者数	歴史観光資源の一つである坂本龍馬に関する施設への誘客。	
	B	桂浜公園駐車場利用台数	高知市を代表する観光地である桂浜への誘客。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市立龍馬の生まれたまち記念館入館者数	目標 46,994人	47,933人	48,891人	49,868人	平成29年3月4日から平成31年1月31日まで「志国高知 幕末維新博」を開催。 平成30年7月に豪雨災害発生。	
		実績 42,765人	59,733人	43,144人				
	B	桂浜公園駐車場利用台数	目標 200,580台	204,591台	208,682台	212,855台		
		実績 208,082台	195,469台	186,625台				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	170,216	260,224	179,836	195,991	H28：龍馬の生まれたまち記念館管理運営費23,026千円、龍馬の生まれたまち記念館観光資源活用推進事業費9,866千円、観光客誘致推進事業費補助金110,264千円、桂浜公園維持管理費36,929千円/高知県歴史観光資源等強化事業費補助金6,864千円 H29：龍馬の生まれたまち記念館管理運営費22,543千円、龍馬の生まれたまち記念館観光資源活用推進事業費52,345千円、観光客誘致推進事業費補助金112,485千円、桂浜公園維持管理費53,647千円、桂浜公園整備基本計画推進事業費19,204千円/高知県歴史観光資源等強化事業費補助金34,896千円 H30：龍馬の生まれたまち記念館管理運営費24,541千円、観光客誘致推進事業費補助金104,737千円、桂浜公園維持管理費50,558千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	6,864	34,896			
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	163,352	225,328	179,836		195,991
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,950	10,950	10,950		
		正規職員 (千円)	10,950	10,950	10,950	10,950		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	181,166	271,174	190,786	206,941				
市民1人当たりコスト (円)	546	822	582		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画や観光振興計画では、年間観光入込客数を成果指標として設定している。坂本龍馬や桂浜など高知らしさを活かした既存観光資源の磨き上げや新たな観光資源の創出により、更なる魅力向上に努めることで、観光客誘致に結び付けることができる。 観光は本市における重要な産業であり、観光客誘致による地域経済の活性化が見込めることから、市民ニーズは高いものと考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	評価指標Aについては、「志国高知 幕末維新博」の開催により、龍馬の生まれたまち記念館の磨き上げを行うことができ、一定の成果もみられたが、持続性という点が課題である。評価指標Bについては、天候等の外的要因に左右される場合も多く、成果の達成状況については読めない部分がある。 坂本龍馬及び桂浜という本市を代表する観光資源の魅力向上のため、様々な企画展及びイベントの実施等、工夫を重ねることによって成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	坂本龍馬及び桂浜に対する観光需要は高いことから、関連施設の磨き上げやイベント等を実施することにより、観光客の満足度向上を図ることができると考えられる。現状の取組も維持しながら、今後は新たな視点による更なる磨き上げ等についても検討する必要がある。 県が実施する観光キャンペーンへの参画をはじめ、県との連携を行ってきた。今後も県との連携を強化していくとともに、れんげいこうち広域都市圏での取組等、連携市町村との連携も図りながら、周遊ルートの確立など、より効果的な事業実施に向けて取り組む。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、交流人口の拡大や地域経済への波及も大きい。本市の地域活性化への効果が期待でき、事業の受益者としては広く公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれる。一般財源の負担割合としては妥当であり、観光客誘致推進事業費補助金の対象経費も内容を精査しており、妥当であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市には、龍馬やよさこい以外にも多くの魅力的な観光資源があるため、そうした既存観光資源の磨き上げを行うとともに、新たな観光資源の創出により、更なる魅力向上を図ることが総合計画での成果指標を達成するために必要不可欠と考えられる。 今後は、県内全市町村と連携する「れんげいこうち広域都市圏」での取組等も活用し、より効果的な取組を目指していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	スポーツキャンプ・大会等誘致促進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	森田 洋介
所管部署	観光振興課	所属長名	村田 憲司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客、外国人観光客	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	プロ野球をはじめとする様々なスポーツのキャンプ・合宿・大会の誘致や支援等、スポーツツーリズムの推進に取り組むことにより、交流人口の拡大にぎわいの創出を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・国内外のプロ野球キャンプや社会人・大学生等のスポーツ合宿の誘致を行うとともに、2019ラグビーワールドカップの事前合宿誘致等、スポーツツーリズムを推進する取組		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	プロ野球キャンプ誘致球団	高知市内の球場における国内のプロ野球球団キャンプの誘致。	
	B	よさこいシリーズ来場者数	京セラドームで実施する高知市冠試合「よさこいシリーズ」への来場者に向けた観光PRによる誘致。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	プロ野球キャンプ誘致球団	目標	2球団	3球団	3球団	平成30年度は新規球団の誘致はかなわなかったが、東部総合運動場にて初めて埼玉武ライオンズB班（二軍）が春季キャンプ（2/20～24）を実施。その他韓国の2球団（ハンファイーグルス、LGツインズ）のキャンプも実施。		
		実績	2球団	2球団	2球団				
	B	よさこいシリーズ来場者数	目標	22,400人	22,800人	23,200人		23,500人	
		実績	22,077人	25,427人	22,475人				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		16,447	16,557	16,660	18,707	#28：プロ野球キャンプ対策強化事業費12,000千円、プロゴルフトーナメント開催支援事業費2,500千円、よさこいシリーズ観光宣伝事業費1,947千円 #29：プロ野球キャンプ対策強化事業費12,000千円、プロゴルフトーナメント開催支援事業費2,500千円、よさこいシリーズ観光宣伝事業費2,057千円 #29：プロ野球キャンプ対策強化事業費12,000千円、プロゴルフトーナメント開催支援事業費2,500千円、よさこいシリーズ観光宣伝事業費2,160千円	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		16,447	16,557	16,660		18,707
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員（千円）		2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）							
人役数（人）			0.30	0.30	0.30	0.30			
正規職員（人）			0.30	0.30	0.30	0.30			
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）		18,637	18,747	18,850	20,897				
市民1人当たりコスト（円）		56	57	57		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画や観光振興計画では、年間観光入込客数及び県外観光客の消費額を成果指標として設定している。長期間の宿泊を伴うプロ野球キャンプや社会人大学等の合宿誘致は、選手・スタッフはもちろん、ファンやメディア等関係者の来高も期待され、宿泊や飲食、関連産業を含む市内での経済効果が大きい。特に国内プロ野球球団のキャンプについては、オリックスの場合約8割が県外観光客であり、球場において観光案内を行うことで、市内の他の観光地や中心商店街への回遊が期待できる。 上記の経済波及効果に基づくニーズはもちろん、キャンプ中に行われる野球教室や学校訪問等で、スポーツ選手を目指す子どもたちへの教育的効果も期待されることから、市民のニーズは高いものと考えられる。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	キャンプ・合宿誘致はいずれも相手のあるものであり、誘致対象チームや旅行会社との信頼関係を築くための訪問や面談が欠かせず、特に日本プロ野球キャンプ誘致においては中長期的な取組が必要となる。 「よさこいシリーズ」においては当初の6月頃の実施から、なるべく秋季キャンプ（11月）に近い時期に移行し、キャンプへの誘客に特化した取組を行うこととした効果もあり、30年度については来場者が倍増（6,370人→13,010人）となった。また県や他市の施設との連携・調整により、県全体としてチームのニーズに応える取組も行っている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	プロスポーツキャンプや大会には選手はもとより、ファンやメディア等関係者も訪れるほか、各種スポーツ合宿についても一定数の宿泊数が見込め、経済波及効果も高いことから観光振興に欠かせない取組であると考える。 今後は、キャンプ地及び合宿地としての知名度を高め、さらなる誘致につなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	技能功労者表彰事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市技能功労者表彰規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市の市民である技能職者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	技能職者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	永く同一の職業に従事し、優れた技能をもって社会に貢献した人々の功績をたたえるために「高知市技能功労者表彰」を行い、毎年11月に表彰式を開催している。また、高知県職業能力開発協会が主催する「高知県職業能力開発促進大会」において、高知市の営繕工事で優秀な技能を発揮し、建築物の質の向上等に貢献した現場常駐技能者に対して高知市長から感謝状を贈呈している。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市技能功労者表彰者数	高知市技能功労者表彰者数	
	B	官庁営繕優秀技能士表彰者数	官庁営繕工事現場常駐制度高知市長感謝状贈呈者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	高知市技能功労者表彰者数	目標 20	20	20	20	
		実績 19	16	21			
	B	官庁営繕優秀技能士表彰者数	目標 2	2	2	2	
		実績 2	5	5			
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	287	299	340		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	287	299	340	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,694	5,694	5,694	0	
		正規職員 (千円)	5,694	5,694	5,694	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.83	0.83	0.83		
		正規職員 (人)	0.78	0.78	0.78		
その他 (人)		0.05	0.05	0.05			
総コスト = ① + ② (千円)		5,981	5,993	6,034	0		
市民1人当たりコスト (円)		18	18	18			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

技能職者の高い技能や社会的な貢献を公のものとして、市長表彰または感謝状の贈呈を行うことにより、技能職者の意欲の向上やさらなる技能水準の向上に大きく寄与している。
また、市民や企業に対して「あかるいまち」や「高知市労働ニュース」で本事業及び受賞者を広く周知している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け]	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	技能職者の高い技能や社会的な貢献を公のものとして讃えることで、技能職者の意欲の向上やさらなる技能水準の向上につながることから、産業振興に資する取組である。 毎年度、各業界団体や個人（事業所を含む）等から、要件に該当する技能職者について一定数の推薦がある。
	② [市民ニーズの傾向]	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況]	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	年度によって受賞者数にばらつきはあるものの、成果指標は概ね達成している。 「高知市技能功労者表彰」は規則に定める要件を満たす技能職者を応募対象とし、高知市技能功労者表彰審査会において応募資格の確認、審査を行い、表彰者を決定している。 官庁営繕優秀技能士表彰については、高知市公共建築課に推薦を依頼し、受賞者を決定している。
	④ [事業内容]	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法]	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	事業実施手法は妥当であるが、応募状況に応じて、推薦の募集時期、応募要件等の見直し、業界団体の掘り起こしに取り組む必要があると考える。 予算の内容は、会場費と記念品料、パンフレット印刷費など最小限の経費となっており、表彰の特性を鑑みれば現状が望ましいと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減]	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り]	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	毎年、各業界団体に推薦依頼を送付するとともに、市のホームページへの掲載やチラシの配布などを通じて、個人での推薦も受け付けている。 市が表彰を行う事業であり、受賞者及び推薦者の負担は適当でないと考ええる。
	⑧ [受益者負担の適正化]	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、永年、同一の職業に従事し技能を磨き社会に貢献されてきた技能職者の功績を讃えるものであり、事業の意義や目的から鑑みて、大きな効果があると考ええる。 業界全体の変遷を踏まえ、応募状況に応じて応募要件等の見直しを行うとともに、市民や企業に対して、本事業及び受賞者のさらなる周知に努める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	若者就職応援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	幅広い世代がいいきと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いいきと働けるまち		
施策	39 いいきと働ける環境づくり		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画第3次実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	若年求職者及び未就職者(概ね50歳未満)	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	就職活動において、企業が求めるビジネススキルやヒューマンスキル等を身につけるための研修を行い若年求職者(概ね50歳未満)の就職を推進し、地域への定着をめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	平成28年度からは、企業側のニーズの高いデジタルマーケティングに関する内容、動画の制作に関する内容、就職支援に関する内容の3つを取り入れたカリキュラム設定にし、ワークショップを多用した参加型・体験型とするなど、就職活動においてアピールできるプラスアルファのスキルを身につけるための実践形式の就職セミナーとして、業務委託により実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	就職セミナーへの参加者（アウトプット）	就職セミナーへの参加者数	
	B	参加者のうちの就職者数（アウトカム）	就職セミナー参加者のうちの就職者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	就職セミナーへの参加者（アウトプット）	目標	20	20	20	20	アウトカムの目標値はアウトプット（目標値）×就職率3割で計上
		実績	32	8	28			
	B	参加者のうちの就職者数（アウトカム）	目標	6	6	6	6	
		実績	20	4	14			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		3,481	4,044	2,762		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		3,481	4,044	2,762	0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,825	1,825	1,825	1,825	正職員担当1名で業務にあっている
		正規職員（千円）		1,825	1,825	1,825	1,825	
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.25	0.25	0.25	0.25	
		正規職員（人）		0.25	0.25	0.25	0.25	
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）		5,306	5,869	4,587	1,825	
市民1人当たりコスト（円）			16	18	14			
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

就職の意欲はあるものの、家庭環境等の就職困難な理由や雇用のミスマッチ等により、すぐに就職に結びつかないセミナー修了生に対しても、高知市無料職業紹介所による個別支援を継続し、就職率の向上に努めている。また、無料職業紹介所において、就職したセミナー修了生の状況を把握し、希望者に対して継続支援を行うなど、フォローアップにも取り組んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本市の最近の雇用情勢は、有効求人倍率が上昇し、構造的な失業が解消されつつある一方で、産休育休後の女性の再就職等、若年者の雇用対策が課題である。こうした課題に対応するためには、求職者の仕事に対する意識改革や企業の求めるビジネススキル等の向上を図ることが重要であることから、若年者の就職支援に資するセミナーを開催している。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	平成25年度以降では、平成29年度を除き、当初の目標を達成している。 企業側や求職者のニーズを踏まえてセミナーの内容等の見直しを行うとともに、高知市無料職業紹介所とも連携して、就職支援を実施している。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	競争入札により、求職セミナー等のノウハウと実績を有する民間事業者に委託することで効率的に事業を実施している。 セミナーに受講者のニーズを反映するなど、予算の範囲内で最大限の成果が得られるように、効率的な実施に努めている。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	市のホームページへの掲載やチラシの配布などを通じて、受講者を広く募集している。 当事業は未就職者を対象とした無料のセミナーとして実施しており、受講料は徴収していない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	本事業は、若年求職者の就職率の向上をめざし、深刻化する労働力人口の減少や雇用のミスマッチといった課題の解消に資する取組であり、本事業の必要性は、今後ますます高まっていくと考える。 平成16年度の事業開始以降、雇用情勢のめまぐるしい変化や課題に対応しながら、セミナーの内容や手法を工夫して取り組んでおり、平成29年度は参加者の落ち込みがみられたが、原因と課題を分析して改善することで、平成30年度は目標値を達成している点も評価できる。 引き続き、工夫を重ねるとともに、無料職業紹介所との連携による就職支援を行っていく必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	実践型地域雇用創造事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	幅広い世代がいいきぎと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いいきぎと働けるまち		
施策	39 いいきぎと働ける環境づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地域雇用開発促進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の求職者及び事業者（企業）	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市内事業者に対する支援を通じて新分野への進出や事業の拡大を促し雇用の拡大を図るとともに、市内求職者のスキルアップや市内事業者とのマッチングを通じた就職支援を行い、一人でも多くの求職者の就職を実現させることで、市域の雇用環境の改善を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	平成25年度から実践型地域雇用創造事業を受託。事業は以下の4メニューで構成。（第2期事業実施期間：平成28年度～平成30年度） ・雇用拡大メニュー…新分野への進出、事業の拡大など地域における雇用機会の拡大を図るためのセミナーを実施（対象：事業者） ・人材育成メニュー…地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図るためのセミナーを実施（対象：求職者） ・就職促進メニュー…地域における就職促進等を図るための地域求職者への情報提供や合同面接会を実施（対象：求職者） ・雇用創出実践メニュー…地域における資源等を活用し、地域求職者等を直接雇い入れて、新たな加工食品の開発を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	セミナーへの受講企業参加社数（アウトプット）	セミナーの受講企業参加数（アウトプット）	
	B	セミナーへの受講求職者参加者数（アウトプット）	セミナーの受講求職者参加数（アウトプット）	
	C	セミナー参加企業への就職者、セミナー参加者のうちの就職者数（アウトカム）	セミナー受講企業の就職者、セミナー受講求職者のうちの就職者数（アウトカム）	
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	セミナーへの受講企業参加社数（アウトプット）	目標 50	60	60	終了	実践型地域雇用創造事業の委託期間は3年であり、28年度に開始した事業は30年度末で終了。本年10月に新たに開始される国の事業へ応募中。
		実績	54	66	67		
	B	セミナーへの受講求職者参加者数（アウトプット）	目標 120	180	180	終了	
		実績	117	215	215		
C	セミナー参加企業への就職者、セミナー参加者のうちの就職者数（アウトカム）	目標 36	50	50	終了		
	実績	64	79	73			
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,699	4,739	5,170		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	5,699	4,739	5,170	0	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,825	1,825	1,825	2,920	
		正規職員（千円）	1,825	1,825	1,825	2,920	
			その他（千円）				
人役数（人）		0.25	0.25	0.25	0.40		
		0.25	0.25	0.25	0.40		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	7,524	6,564	6,995	2,920			
市民1人当たりコスト（円）	23	20	21				
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

実践型地域雇用創造事業の委託料は下表のとおりであり、一般財源の数倍の規模の事業が実施できている。

事業年度	第1期（実績）			第2期（実績）		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
委託料（千円）	30,844	48,076	46,330	32,836	48,898	47,821

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、「人材育成メニュー」「就職促進メニュー」における求職者支援によってミスマッチの解消、中核人材の地元企業への供給に資するとともに、「雇用拡大メニュー」における地場企業の支援によって産業振興・雇用拡大につなげ、その成果を循環させることをめざしている。</p> <p>各実施メニューにおいて、それぞれ定数を超える申込があった。</p>		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A			5.0	<p>平成28年度から30年度に実施した第2期事業では、目標（アウトカム指標）であった就職者数136名に対し、216名の実績となっており、目標を大きく上回る成果となった。</p> <p>本事業は、全国の自治体から提案された雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められるものを厚生労働省が選定して委託されたものである。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>本事業は、厚生労働省の委託事業として、事業実施手法も含めて選定されたものである。</p> <p>一般財源の大部分を占める事務局長の経費（委託事業対象外経費）については、必要不可欠なものであり、それに付随する経費についても、必要最小限のものであり、効率的な執行に努めている。</p>		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>各種セミナー等については、広報紙や協議会ホームページなどで広く受講者の募集を行っている。</p> <p>本事業は、厚生労働省の委託事業であり、受益者（求職者、事業者）の負担は想定していない。</p>		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>平成25年度から27年度に実施した第1期事業では、目標の就職者数175名に対して、199名の実績となり、さらに、平成28年度から30年度に実施した第2期事業では、目標の就職者数136名に対して、216名の実績となっており、事業の成果は十分であると考え。</p> <p>平成30年度末で事業終了となったが、新たに事業募集があり、これまでのノウハウを生かして、さらなる成果を出せるように、今後も取組を継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち新市場開拓支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	商工振興課	所属長名	山脇 弘道

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	35	地場企業の強みを活かした産業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	れんけいこうち圏域中小事業者等	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	バイヤーとの関係強化により、高知産品のPRの機会獲得、商品の販路拡大・定番化を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	バイヤー招聘による商談会等の実施、商談成立後は販売支援活動を行いバイヤー等との関係強化。併せて、首都圏での展示会への出展や首都圏商業施設セレクトショップ内にれんけいこうち広域都市圏ブースを出展するなど、新市場の開拓及び商品の定番化を推進し、経済波及効果の圏域への拡大を目指す。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	首都圏見本市出展社数（高知市内事業者）	過去の出展社数及び予算措置から設定（高知市内企業）	
	B	首都圏見本市出展社数（れんけい圏域事業者）	過去の出展社数及び予算措置から設定（れんけい市町村内企業）	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	首都圏見本市出展社数（高知市内事業者）	目標 8社	7社	7社	7社	29年度までは市単独事業。30年度からは、れんけいこうち広域都市圏ビジョンに登載し、枠組みを県内市町村に拡大した。
		実績 5社	4社	8社			
	B	首都圏見本市出展社数（れんけい圏域事業者）	目標		4社	4社	
		実績			4社		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,153	7,064	7,599		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	4,153	7,064	7,599	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,950	10,950	10,950	0	
		正規職員（千円）	10,950	10,950	10,950	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		15,103	18,014	18,549	0		
市民1人当たりコスト（円）	45	55	57		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新たな取引先の獲得を積極的に目指しているれんけいこうち圏域の中小企業に対し、首都圏で開催される展示会への出展機会を創出することによって、新規取引先獲得・販路拡大の足がかりとなっている。また、出展しているグルメ&ダイニングスタイルショーでは、主催者が開催する新商品コンテストにて、出展事業者の商品が大賞を獲得。その後、日本経済新聞社が表彰する、日本マクドナルド(株)や(株)任天堂などの商品が選ばれる日経MJ賞を受賞し、その後の販路拡大につながった。なお、出展12社による6か月経過後成約金額が2,400万円を超える成果を得ている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、高知市総合計画第3次実施計画において、重点的な取組のひとつとされており、適切な運用を行なうことで施策全体の効果が向上し、新市場開拓に向けて地産外商による販路拡大につながる。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	概ね目標を達成し、順調に推移している。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	類似事業として、広島市で開催される「ビジネスフェア中四国」があるが、そちらの展示会はこれから外商を目指す事業者向けの展示会である。それに比べ、本事業は、首都圏等での販路拡大を目指した事業であり、外商に関する一定の知識と経験を兼ね備えた事業者向けとなっている。また、首都圏展示会への出展費用は、小間料・装飾料等で1社当たり平均80万円(1小間)程度必要であるが、れんけいこうちとして出展することにより、1社当たり45万円程度で出展可能となるため、効果的な事業手法である。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	事業の周知については、ホームページへの掲載、市内事業者へのメール配信、れんけい市町村を通じての案内に加え、高知県地産地消・外商課のメーリングリストでの周知も行っており、公平性が概ね保たれている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地場企業の強みを活かした新しい市場開拓に向けて地産外商を行っており、高知市を含めたれんけいこうち圏域内の地場企業から評価をいただいている。また、新たに新市場開拓を目指す地場企業の事業活用もある。30年度から「れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業」として対象者を県下に拡充した本事業についても、評価指標である首都圏見本市に出展した高知市内事業者及びれんけい圏域事業者数が目標値に達し、事業成果も大きい。今後も現在の事業を継続しながら、より多くの事業者に活用してもらえよう、より一層周知を行い、地場企業の新市場開拓を支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	創業支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	商工振興課	所属長名	山脇 弘道

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ものづくり創業・新事業支援補助金、高知市創業支援補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	創業を支援、育成することにより、若年労働者の転出に歯止めをかけ、創業による雇用の場を創出する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	創業希望者に対し、関係機関と連携した支援を実施することによる創業の促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	創業に関するセミナーの開催	創業に関する意識啓発や創業予定者の発掘	
	B	ものづくり創生支援事業による新規創業数（ものづくり創業・新事業支援補助金（創業）の交付件数等）	雇用の場の創出	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	創業に関するセミナーの開催	目標 1回	1回	1回	1回	令和元年度から補助金廃止（財政課と協議済）	
		実績 1回	1回	1回	1回			
	B	ものづくり創生支援事業による新規創業数（ものづくり創業・新事業支援補助金（創業）の交付件数等）	目標 5件	5件	5件	廃止		
			実績 1件	0件	3件			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,487	27	6,027	30		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,487	27	6,027		30
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,950	10,950	7,300		
		正規職員 (千円)	10,950	10,950	10,950	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.00		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.00		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		12,437	10,977	16,977	7,330		
	市民1人当たりコスト (円)		37	33	52			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標Bのものづくり創生支援事業による新規創業数（ものづくり創業・新事業支援補助金（創業）の交付件数等）について
 補助金の交付に関しては、ものづくりに限定したことにより、問合せは多数あるものの利用が少なかったため、平成29年度に事業の見直しを行い、平成30年度からものづくり創業・新事業支援補助金を廃止し、対象業種を広げて新たに制定した創業支援補助金により支援を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業の評価指標である「創業支援補助金（旧のものづくり創業・新事業支援補助金）の交付件数」は、総合計画の成果指標とされており、計画の推進に直結するものである。 創業セミナーについては、定員に達する参加申込があり、一定のニーズはある。 補助金の交付件数については、対象業種の見直しを行った結果増加しているものの、目標件数に達しておらず、一定のニーズがあると言いき難い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	評価指標Aについては、日本政策金融公庫との共催による創業セミナーを1回開催し、目標に達している。 評価指標Bについては、目標件数を下回ったものの、対象業種の見直しを行ったことにより、随時募集において3件の実績に繋がった。 創業予定者等に対し、創業に関する意識啓発を確実にしており、内容は妥当である。 補助金の交付を受けた事業者は、創業した事業が順調に進み雇用の創出に繋がっているため、内容は妥当である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	創業セミナーについては、日本政策金融公庫及び他の関係機関と連携しているため、創業予定者等の創業に関する意識啓発を図ることができている。 また、費用負担を分担することでコスト削減につなげている。 補助金については、平成29年度に見直しを行い対象業種を広げたものの、利用が少ない状況にあり、財政課と協議した結果、令和元年度から予算措置なしとなったため、廃止している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	市のホームページや広報紙あがるいまち、関係機関等を通じて広く募集を行い、補助金については、審査委員会による選定を行っているため、公平性は保たれている。 補助金については、雇用費に対して上限を設定するとともに、補助率を3分の2としており、受益者負担割合は妥当である。 また、対象経費は、雇用費や事務所等借入費、設備費、広報費など、創業を行うに当たって必要な経費を対象としており妥当である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	14.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれか2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれか1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	創業セミナーは、関係機関と連携して開催することにより、創業予定者等の創業に係る意識啓発が実現しているため、今後も継続して開催する。 利用が少ない状況にあった補助金は、事業の見直しを行い廃止したため、今後は、中小企業庁の創業機運醸成事業の実施において創業者を発掘し、関係機関と連携した支援を行うことにより、事業を確実に推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	商店街活性化事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	森田 洋介
所管部署	商工振興課	所属長名	山脇 弘道

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県こうち商業振興支援事業費補助金
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱、高知市こうち商業振興支援事業費補助金
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・新規創業又は事業拡大を行おうとする個人事業主又は中小企業者 ・商工団体等	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	新規出店やイベント等の実施により商店街及び中心市街地の空き店舗の解消、来街者の増加や回遊性の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・空き店舗の増加化対策 ・商店街における季節イベントの実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	商店街の空き店舗率	商店街の総店舗数（営業店舗＋空き店舗）に対する空き店舗数の割合	
	B	イベント等の取組件数（共同事業）	共同事業助成金及びこうち商業振興支援事業費補助金の交付件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	商店街の空き店舗率	目標 19.5%	19.3%	19%	18.8%	
			実績 19.3%	18.1%	18.1%		
	B	イベント等の取組件数（共同事業）	目標 9件	12件	12件	12件	
			実績 10件	11件	8件		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,144	5,512	4,238		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	1,444	1,125	1,125	
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	3,700	4,387	3,113	0		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,650	3,650	
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,650	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）		8,794	9,162	7,888	3,650		
市民1人当たりコスト（円）	26	28	24		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市では空き店舗活用創業支援事業のほか、新規創業の前にお試し経営が行える経営者育成として「チャレンジショップ事業」を実施しており、毎年3組のチャレンジャーが取り組んでいる。チャレンジ期間終了後には商店街に出店する事業者もあり、空き店舗の解消につながっている。

また、イベント以外にも、商店街のファンづくりを目的としたミニ講座「高知まちゼミ」や商店街若手経営者の育成及び連携強化を目指した「こうち商人塾」を実施するなど、商店街の魅力向上や次世代リーダー育成を通じた商店街の活性化を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業の評価指標である「商店街の空き店舗率」は、総合計画の成果指標とされており、本事業の実施により計画の目標達成に直結するものである。</p> <p>空き店舗活用創業支援事業費補助金の交付件数については、近年増加傾向にあり、ニーズが増加していると言える。</p>
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	<p>評価指標A「商店街の空き店舗率」は順調に推移しており、目標も達成している。</p> <p>評価指標B「イベント等の取組件数」については、補助件数は年によりばらつきがあるものの、補助金を活用せず実施するイベントも多く見られ、商店街の賑わいの創出に一定の効果があると認められる。</p>
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	<p>空き店舗対策事業については、本市が店舗賃借料を、高知県が店舗改装費を補助するというように、補助対象経費を区別しているため、事業者は両方の補助金を活用でき、効果的な支援ができている。</p> <p>また、事業実施に当たっては、経営指導員を置く高知商工会議所と連携しており、有効な実施体制であると考えられる。</p>
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	<p>空き店舗活用創業支援事業については、市内の商店街及び中心市街地を、共同事業助成金は高知市全域を対象としており、概ね公平性が保たれている。</p> <p>また、対象経費については、空き店舗活用創業支援事業費補助金は出店に係る店舗賃借料の一部を補助対象としているが、事業を継続して実施するために必要な補助対象経費であり、妥当であると言える。</p> <p>共同事業助成金については、イベント等の開催に係る会場費、報償費及び印刷製本費などの必要経費を補助対象としているが、事業実施者も経費の一部を負担しており、事業を継続して実施するための一定期間の支援となっていることから妥当であると言える。</p>
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>空き店舗活用創業支援事業については、近年出店の動きが多く見られ、交付件数も増加していることから、引き続き事業を実施し、創業支援を行っていく必要がある。</p> <p>共同事業助成金についても、商工団体や中小企業団体等が、イベント等共同事業を実施することで商業地の魅力向上や集客力向上を図っていくことは重要であり、本事業を活用し今後も支援していく必要があると考える。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	防潮林整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	01 共生の環	
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第8条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知長浜及び春野町東諸木に所在する市有防潮保安林	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	防潮保安林としての機能を発揮できる状態に保全する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	松くい虫被害や塩害により枯れ死した黒松を伐倒した後の、空区域に対し新たに黒松の植樹を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規植栽本数	防潮保安林内の空き地解消の度合いを植栽本数で計る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規植栽本数	目標 15本	15本	15本	15本	H29年度には、県事業である「山地治山事業」を活用して、3,324㎡の防潮林に3,322本の黒松を植栽した。なお、市事業に係る植栽予定地の下草刈りは、H28年度予算で実施。	
		実績	0本	0本	15本			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	212	71	78	176	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	212	71	78		176
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	365	365	防潮林管理事業0.025 ・松くい虫防除事業0.025 ・松くい虫防除事業費補助金0.025 ・保安林環境保全事業0.025 ・防潮林整備事業0.025 ・淡水業増殖事業0.025 ・鳥獣被害緊急対策事業0.85 ※担当2人で従事	
		正規職員（千円）	365	365	365	365		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	577	436	443	541				
市民1人当たりコスト（円）	2	1	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、防潮保安林としての役割をはたすとともに、その景観は高知市における重要な観光資源の一つでもあることから、観光地としての魅力向上の観点からも、引き続き防潮保安林の機能及び景観を保全する必要性が高い。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	桂浜に隣接する浦戸・長浜地区の防潮保安林の保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画でうたわれている「豊かな自然を育む、緑と水辺の保全」に合致する事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	予定通りの植栽を行っており、成果として十分に達成している。（H28.29年度については、松くい虫被害により松枯れがひどい区域について、県事業を活用し大規模な防潮林の再生を行ったため、当事業での植栽は行わなかった。）
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	黒松の植栽には、一定の専門性が求められることから、現状の委託による事業実施が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	後背地集落への津波・高潮及び塩害などを防ぐための事業であり、極めて公益性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	対象となる防潮保安林内の黒松について、松台帳で適正に管理するとともに、植栽の少ない箇所については引き続き計画的な植樹を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農地保全有効活用事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	農地中間管理事業の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	農地流動化事業等業務委託実施要領、農地中間管理事業業務委託実施要領
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県農業公社、農業者	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	委託契約の内容を遵守し、地域の担い手への農地の集積を進め、耕作放棄地の解消と発生防止を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知県農業公社の実施する農地中間管理事業及び農地流動化事業に関する業務委託を受け、事業推進や相談窓口業務等を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農地保有合理化・中間管理事業委託及び農地利用調査の実施		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	農地保有合理化・中間管理事業委託及び農地利用調査の実施	目標	文言	文言	文言	文言		
			実績	文言	文言	文言			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		213	213	174	174		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)		213	213	174		174
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
	一般財源 (千円)		0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		1,314	1,314	1,314	1,314		
		正規職員 (千円)		1,314	1,314	1,314	1,314		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18		
		正規職員 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18		
その他 (人)									
	総コスト = ① + ② (千円)		1,527	1,527	1,488	1,488			
	市民1人当たりコスト (円)		5	5	5				
	年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公益財団法人高知県農業公社が行う農地流動化事業を効率的かつ円滑に推進するため、委託契約の内容を遵守し、事業に係る必要な書類の収集や確認業務を行うことにより、本市における地域の担い手への農地の集積を進め、耕作放棄地の解消と発生防止を図ることが行われている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知県農業基本計画」において農地の保全のための事業として位置付けている。 流動化事業については、横ばい傾向である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	県からの委託により実施している事業であり、手法の妥当性やコスト削減の視点はなじまない。 市町村の経営耕地面積と借入・貸付件数に基づく委託業務であり、現状では概ね効率的に行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、「第12次高知県農業基本計画」の農地の保全において取組施策として位置付けられ、農地の有効利用や、耕作放棄地の解消、発生防止など農地の保全活動につながっているため、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	営農支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市営農支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

法定受託事務

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	J A 高知市及び3名以上の農業者で組織する各種生産部会等	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	多様化する消費者需要に対応し、技術的、経営的能力の高い農業の育成を図り、地域の実態に即した農業振興に資する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	①農業共同施設等整備事業…営農に関する共同利用施設、機械等の整備に要する経費 ②営農技術等研究事業…営農に関する技術、制度、システム、農産物、品種、資材、販売方法、加工方法等の研修、研究に要する経費 ③耕種農業改善事業…耕種農業に関する技術、制度、システム、農産物、品種、資材、販売方法、加工方法等の導入に要する経費 ④女性農業者経営参画推進事業…女性農業者の農業経営参画に資する技術、知識、制度等の導入又は取得のための活動に要する経費		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	野菜等の研究品目（年間）	多種多様な作物について、技術開発や課題研究が必要である。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	野菜等の研究品目（年間）	目標	10品	10品	10品	10品	
			実績	20品	22品	23品		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,089	880	1,070	1,026		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	1,089	880	1,070		1,026
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,314	1,314	1,314	0		
		正規職員（千円）	1,314	1,314	1,314	0		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.18	0.18	0.18			
正規職員（人）		0.18	0.18	0.18				
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		2,403	2,194	2,384	1,026			
市民1人当たりコスト（円）		7	7	7				
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

他業務兼務 0.1人役
係長 0.04人役
管理職 0.04人役

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

①農業共同施設等整備事業
 大津の集落営農組織「土佐舟入ファーム」に対し、動力噴霧器の導入に要する経費を補助した。機械導入により、適期防除が可能となり品質が向上し、農家所得の向上に繋がった。

②営農技術等研究事業
 高知市の中山間地域における有望品目であるイタドリについて、マルチ栽培の検討を行うことにより、除草時間を大幅に短縮することが実証された。また、排水対策（フォアス導入）ほ場におけるショウガ栽培について、病気の発生はみられなかったが、収量が劣った。原因としてフォアス設置時に重機によって地盤が踏み固められ作土層が浅かったことが考えられるため、次年度は作土層を改善してから栽培し、引き続き、生育、収量及び病害発生状況を確認することとしている。

当事業については、第12次高知市農業基本計画の基本方針である、地域特性を活かした農業振興に基づき各地域で行われている営農に関する技術研究への支援や、共同利用機械等の導入支援を行っており、本市独自の施策として必要な事業である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本方針、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」に基づいて推進しているものである。 農家の所得向上や作業負担の軽減、農業技術の研究など、認定農業者を含めた多様な農業者の育成等に寄与している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	共同利用機械の導入によるコスト低減や所得の向上、研究事業による新技術の導入が農家経営の安定につながっている。 事業の推進を行うことにより、成果向上を目指す。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	高知市営農技術会議については、県・市の行政機関のほか、JA高知市や四国電力などの民間団体等が参画した営農技術等の研究組織であり、民間の活力を利用しているものである。 本事業は、主に補助事業が中心であり、類似事業との統合や連携などコスト削減にはなじまない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	補助金交付要綱に基づき、各種事業の要件を満たした者を対象としており、適切である。 ハード事業については、2/3程度の受益者負担があり、研究事業については受益者団体から負担金を求めており、適正に推進している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「第12次高知市農業基本計画」に位置付けされた本市独自の支援制度であり、生産性の向上が図られ、地域の実態に即した農業振興につながっていることから事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農業近代化資金利子補給金		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県農業近代化資金取扱要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農業近代化資金利子補給規程
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業近代化資金の融資を受けた農業者	事業開始年度	昭和37年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	農業近代化資金の融資に対して市が上乗せ利子補給することにより、同資金の融通を円滑にし、もって農業経営の近代化の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知県の近代化資金利子補給の承認を受けた者に対して市が予算の範囲内で融資年度から5年間利子補給を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	資金の利用件数	上乗せ利子補給することにより、同資金の融通を円滑にし、もって農業経営の近代化の促進を図る。	
	B	利子補給額	上乗せ利子補給することにより、同資金の融通を円滑にし、もって農業経営の近代化の促進を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	資金の利用件数	目標 12件	14件	14件	14件		
		実績 19件	10件	26件				
	B	利子補給額	目標 666千円	857千円	857千円	857千円		
		実績 990千円	917千円	951千円				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	990	917	951	857		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	990	917	951		857
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,314	1,314	1,314	1,314		
		正規職員 (千円)	1,314	1,314	1,314	1,314		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
		正規職員 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		2,304	2,231	2,265	2,171			
市民1人当たりコスト (円)		7	7	7				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口		

他業務兼務 係長 0.1人役
管理職 0.04人役
0.04人役

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

担い手農家への農地集積が進む中で、ハウス及び農業用施設の整備や機械の購入など経営規模拡大や経営の合理化を図る農家にとって導入初期の利子補給を行うことにより、農業経営の安定にもつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。 規模拡大や経営の合理化を図ろうとする農業者が増加している状態にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	実績において件数、利子補給額ともに目標をほぼ達成していることから十分に達成している。 農業者の初期投資に係る負担軽減支援として一定期間（5年間）支援することについては、農業経営の近代化を推進していくに当たって概ね妥当であると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	金融機関が貸し付けた資金について、県・市が利子補給しており、現行の手法が最適である。 類似事業との統合・連携やコスト削減については不可能である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	高知県農業近代化資金取扱要綱及び高知市農業近代化資金利子補給規程に基づき、各種要件を満たした者を対象としており、適切である。 利子補給率は年1%以内としており、適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業近代化資金の融資に対して市が上乗せ利子補給することにより、農業者の経営規模拡大や経営の合理化につながっていることから事業の継続が必要であり、事業の推進に今後も取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化促進事業（認定農業者育成支援）		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	農業人材強化総合支援事業実施要綱、農地集積・集約対策事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県人・農地問題解決加速化支援事業費補助金交付要綱、高知県農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱、高知県農地集積交付金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付要綱
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	効率的かつ安定的な農業経営体を育成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	①高知市担い手育成協議会事業②人・農地プラン推進事業③農業次世代人材投資資金推進事業④農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付事業⑤農地集積協力金交付事業		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新たな認定新規就農者	認定新規就農者を増やすことにより、担い手の確保・育成を図る。	
	B	地域の中心となる認定農業者の新規増加者	認定農業者を増やすことにより、担い手の確保・育成を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新たな認定新規就農者	目標	6人	6人	6人	6人	
		実績	9人	7人	8人			
	B	地域の中心となる認定農業者の新規増加者	目標	10人	10人	10人	10人	
			実績	13人	12人	5人		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	33,350	27,820	33,381	40,912		
		財源内訳	国費（千円）	33,144	27,628	33,201		40,772
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	206	192	180		140
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	6,132	6,132	6,132	6,132		
		正規職員（千円）	6,132	6,132	6,132	6,132		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.84	0.84	0.84	0.84		
			正規職員（人）	0.84	0.84	0.84		0.84
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		39,482	33,952	39,513	47,044			
市民1人当たりコスト（円）	119	103	120		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市担い手育成総合支援協議会の構成団体である県中央西農業振興センター、県中央家畜保健衛生所、JA、農業委員会、市が連携して農業者に対して経営管理や指導、支援、その他各種制度の周知を行い、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」において認定農業者等の担い手の育成・支援のための事業や新規就農者への支援のための事業として位置付けている。 現在、農業従事者の高齢化による担い手不足は深刻であり、地域における担い手の確保や新規就農者の確保が必要となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) 結びつかない	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	認定新規就農者については、目標を上回っているものの、認定農業者の増加については、伸び悩んでいる。 国の方針に基づき、県・市農業委員会・JA等の官営機関で連携して相談窓口や支援体制を構築しており、現行の事業内容で概ね妥当であると思われる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である	D (0) 十分可能である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	制度についての周知を更に行っていく必要がある。 類似事業はなく、各地域振興課とも協力して事業を行っており、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本市基本構想に基づき自らの創意工夫に基づき作成した計画の市から認定を受けた認定農業者、認定新規就農者に対して支援を行っており公平性はきわめて高い。 地域の担い手農課の確保・育成を図るため適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新規就農者への資金の交付や高知市担い手育成総合支援協議会へ支援を行うことにより、認定農業者の確保・育成が図られ、産地の維持につながっていることから事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	・認定農業者を増加させるため、積極的な制度の周知を ・制度をより活用してもらえるよう、フライヤーのような、惹きつけるものがあればよいのでは ・一時的ではなく、継続的な就業が求められることから、事業の評価軸として「安定性」を測る項目も必要ではないか
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農業用廃プラスチック処理推進対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	-	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市農業用廃プラスチック類処理対策推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）第3次実施計画、第12次高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	令和2年度（予定）
意図	どのような状態にしていくのか	農業者の農業用廃プラスチック等の処理費用の負担を軽減することにより、農業用廃プラスチックの適正処理を推進し、環境保全型農業の推進及び施設園芸の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業者が負担する農業用廃プラスチック類（塩化ビニール系及びポリフィルム系）の回収処理費用に対する助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農業用廃プラスチック・廃ポリフィルムの処理量	適正処理のため、今後の回収量見込みを指標数値とした。	
	B	制度周知会開催回数	廃プラスチックの適正処理に係る趣旨の普及と完全回収を推進するため、周知会の開催回数を指標数値とした。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	農業用廃プラスチック・廃ポリフィルムの処理量	134t	127t	127t	127t	廃プラスチックの適正処理については、高知市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会が趣旨の普及と完全回収の推進に努めており、制度周知会は開催していない	
		実績	111t	137t	121t			
	B	制度周知会開催回数	1回	1回	1回	1回		
		実績	0回	0回	0回			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	476	594	688	358	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	476	594	688		358
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	365	365	正職員1名業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	365	365	365	365		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	841	959	1,053	723				
市民1人当たりコスト（円）	3	3	3		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業については、これまで「ECO農業の推進」や「ごみ減量と再資源化の推進」などの視点から取り組み成果を挙げてきたが、平成23年度の包括外部監査において、廃プラスチック類の産業廃棄物の処理は農業者だけではなく他産業においても同様であるため、当該補助金の交付を中止することが望まれるとのご意見をいただいた。
 このようなことから、現総合計画期間内に整理すべく協議会関係団体等との協議を踏まえ、段階的に補助率を低減（H30補助率1/6、R元補助率1/8、R2補助率1/10）させて激変緩和を図り、令和3年度で廃止する予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）第3次実施計画の中で大地の恵みを活かした農業の振興の施策として、第12次高知市農業基本計画の中で環境に配慮した農業の推進の施策として位置付けされている。この事業の実施により、農業用廃プラスチック類の適正処理が推進され、施設園芸の振興及び環境保全型農業の推進に結び付いている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	平成29年度は目標値を達成しており、また、平成30年度も概ね達成している。これまで補助事業を実施してきた結果、農業用廃プラスチックの適正処理については概ね達成されてきている。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	高知市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会が高知県農業用廃プラスチック類処理業者への処理経費の支払い等を取りまとめているため、同協議会に対して補助を実施している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	D	0.0	平成23年度包括外部監査において、廃プラスチック類の産業廃棄物の処理は農業者だけではなく他産業においても同様であり、農家優遇した当該補助金を中止することが望まれるとの意見をいただいている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	10.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業実施により、農業用廃プラスチック類の適正な処理方法の周知や農家の処理責任意識の醸成が図られており、事業の目的については一定達成されてきていると考える。平成23年度包括外部監査での指摘を踏まえ、令和2年度まで段階的に補助率を低減し、令和3年度に事業を廃止する予定にしている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	淡水魚増殖事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例	
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川地域に関わる人・団体・法人、鏡川漁業協同組合	事業開始年度	昭和48年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	都市化の進展に伴い減少したアユ・アメゴ等の資源回復		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	鏡川水系へのアユ、アメゴ、モクズガニの種苗放流		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	アユ放流量 (kg)	種苗放流量をもって事業成果を客観的に把握する。	
	B	モクズガニ放流量 (匹)	同上	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	アユ放流量 (kg)	目標 720	740	740	740		
		実績 720	740	648				
	B	モクズガニ放流量 (匹)	目標 13,800	12,000	12,000	12,000		
		実績 13,800	12,000	9,000				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,500	3,500	3,000	3,000	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,500	3,500	3,000		3,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	365	365	365	防湖林管理事業0.025 ・松くい虫防除事業0.025 ・松くい虫防除事業費補助金0.025 ・保安林環境保全事業0.025 ・防湖林整備事業0.025 ・淡水魚増殖事業0.025 ・鳥獣被害緊急対策事業0.85 ※担当2人で従事	
		正規職員 (千円)	365	365	365	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		3,865	3,865	3,365	3,365			
市民1人当たりコスト (円)	12	12	10		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>アユやアメゴといった淡水魚の放流により、鏡川流域の生態系が維持され、平成の名水百選にも選ばれ高知市民に親しまれてきた憩いの場としての河川環境が保たれるための一助となっている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	淡水魚の種苗放流による水産資源の維持・増加は、総合計画でうたわれている水産資源の増殖に直接つながる取組である。 「2017 鏡川清流保全基本計画」では、天然アユの遡上目標値を100万尾としており、目標達成のためには一層の資源保護を行う必要があることや、遊漁者についても一日遊漁者やイベント遊漁者を中心に増加していることなどから、市民ニーズについても増加している。(ただし、急増しているとはまでは言えないため、横ばいとする。)
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	目標以上の放流を行っており、事業成果は概ね達成している。(H30年度から予算額が350万円から300万円に減額。目標値740Kgに予算の減額割合(6/7)をかけた634Kgとなり、放流量が上回っている。)
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	本事業の実施には、種苗放流時期や放流場所等について専門的な知識を要することから、現在の鏡川漁業協同組合への委託による事業実施が、最適な実施手法であると考えられる。 平成30年度予算において、事業費を削減しており、類似事業についても存在しないためこれ以上のコスト削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本放流事業により、鏡川の生態系や資源の維持・保護が図られることは、本市市民にとっても憩いの場である鏡川の環境保全につながることであり、公平性は概ね保たれていると考える。 本放流事業については、鏡川の生態系や資源の維持・保護に必要な市の事業として、鏡川漁協へ委託をしていることから受益者負担の考えはなじまない。また、委託料は全額、放流種苗購入費及びその運賃に充てられていることなどから委託料の支出内訳としても適正であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	アユやアメゴといった鏡川の水産資源については、天候や冷水病等の感染症によって、年によって大幅に変動するものであるが、種苗の放流時期や方法、場所などについて鏡川漁協と連携し、より効果的な放流事業の実施と資源保護に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農業用タンク津波対策事業費補助金，漁業用タンク津波対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課，春野地域振興課	所属長名	島崎 春次，佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く，安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	産地リスク軽減技術総合対策事業実施要綱，燃油価格高騰緊急対策実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱，高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市燃料タンク対策事業費補助金交付要綱
その他（計画，覚書等）	第12次高知市農業基本計画，第8次漁業基本計画

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように，豪雨や地震等の自然災害に対して，さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され，建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者，農業協同組合，県漁協浦戸支所	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフ地震に備え，津波等による二次災害のリスクの軽減を図るため，流出防止装置付きタンク及び防油堤の導入を推進し，災害に強く，安全に暮らせるまちを目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	流出防止装置付きタンク及び防油堤の整備に要する経費を補助する。		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	流出防止装置付燃料タンク導入数	流出防止装置付きタンクの導入を推進し，津波による二次災害のリスクの軽減を図る。	
	B	漁業用タンク撤去数	漁業用屋外燃油タンクの撤去を推進し，南海トラフ地震の際の減災を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	流出防止装置付燃料タンク導入数	25基	10基	20基	20基	流出防止装置付燃料タンク導入数の内訳 H28 農水11基 春振14基 H29 農水4基 春振19基 H30 農水2基 春振15基 漁業用タンクの撤去は終了	
		実績	25基	23基	17基			
	B	漁業用タンク撤去数	—	2基	2基	終了		
		実績	—	2基	終了			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	15,690	19,110	13,716	23,257	1課当たり 他業務兼務 係長 0.1人役 管理職 0.04人役 0.04人役	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	9,156	11,446	8,217		13,950
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	6,534	7,664	5,499	9,307			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,628	2,628	2,628	2,628		
		正規職員 (千円)	2,628	2,628	2,628	2,628		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.36	0.36	0.36	0.36			
正規職員 (人)		0.36	0.36	0.36	0.36			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		18,318	21,738	16,344	25,885			
市民1人当たりコスト (円)		55	66	50		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

栽培面積確保のため、農地面積に対し可能な限りハウスを建設し、ハウスのすぐ側にタンクを設置している農業者が多いため、防油堤を設置するスペースが確保できないなどの課題がある。
また、農業者にとっては費用がかかる一方で、生産性や作物の付加価値向上に繋がる訳ではないため、積極的な取り組みに至っていない実情がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。 高知市内の総タンク数1,673基の内100基程度のみが流出防止装置付タンクであり、事業の対象者は多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	年度によって増減はあるものの、目標は概ね達成している。 令和元年度から高知県の要綱が改正され、防油堤の設置によりハウスの減築が必要となる場合は、その減築費用も補助対象経費となったため、制度の周知を図る必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	JA等の関係機関と連携し、生産部会等において事業の説明を行うなど、施設園芸農家の防災意識の醸成を図る必要がある。 類似事業はなく、入札等により事業が実施されており、連携やコストの削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	補助金交付要綱に基づき、津波による二次災害のリスクの軽減を図るため、流出防止装置付タンク及び防油堤を整備する農業者に対し支援するものであり、各種要件を満たした者を対象としており、適切である。 補助金は事業内容に応じて補助対象経費の6分の1など上限を定め、受益者負担も設けて適正に対応している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	流出防止装置付タンク及び防油堤の整備に要する経費を補助することにより、津波による二次災害のリスクの軽減につながっていることから事業の継続が必要であり、事業の推進に今後も取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	森林保全推進事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	鏡地域振興課	所屬長名	宮地 邦彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市森林保全推進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

めざすべき姿

林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。
 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県木材普及推進協会	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	イベントを通して、多くの方に森林環境学習の普及啓発と木とふれあう機会の提供を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・木の良さについてのPR及び情報提供の機会となる、高知県木材普及推進協会主催のイベント「もくもくランド」の開催経費に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	もくもくランド入場者数	多くの方に森林環境保全の重要性や森林への関心を深めてもらう	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	もくもくランド入場者数	目標	20,000人	21,000人	21,000人	21,000人	平成30年度は、県産材の積極的活用の推進に併せて森林環境学習の普及啓発を行うため、内容をリニューアルし、「もくもくエコランド2018 森林学習フェア」として実施した。	
		実績	約20,000人	約4,000人	約16,500人				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		300	300	300	300	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		300	300	300		300
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		730	730	730	730		
		正規職員 (千円)		730	730	730	730		
		その他 (千円)							
人役数 (人)			0.10	0.10	0.10	0.10			
正規職員 (人)			0.10	0.10	0.10	0.10			
その他 (人)									
総コスト = ① + ② (千円)			1,030	1,030	1,030	1,030			
市民1人当たりコスト (円)			3	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)			332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成30年度は、県産材の普及促進・地産地消の拡大というこれまでの目的に加え、森林環境保全の重要性を県民に理解してもらう機会として新たに森林環境学習や森林保全ボランティア活動の要素を加えて実施した。
 平成26年度から会場を中央公園に変更したことで、来場者数が増大。アーケード内で子ども向けのイベントを開催するなど、家族揃って楽しめるイベントとして県民に周知されてきた。森林保全の推進には市民・県民の理解と協力が不可欠であり、イベントの開催は木材利用や森林への関心を深めることにつながった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	森林保全の推進には市民・県民の理解と協力が不可欠であり、家族揃って楽しめるイベントという形で様々な年代の方に、木材利用の推進、森林の持つ公益的機能、木に関する情報や木とのふれあい体験の機会が提供できた。 近年多発する森林災害等により、森林の重要性について市民の意識が高まってきている中で、広く参加できるイベントとして住民ニーズは高いと考える。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	中央公園・帯屋町アーケードを使ったオープンな会場のため、入場者数の把握が難しい点はあるが、目標の8割程度の来場は確保できた。 森林環境学習ブースや木工体験ブース、木のおもちゃで遊べるブース、ステージイベント等、多様な来場者が訪れて森林について学ぶことができる内容で、来場者の満足度も高く、妥当であると考えられる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	高知県木材普及推進協会が実施する県下的なイベントに対する事業費補助で、林業関係の各種団体と連携した事業内容となっており、実施手法は妥当と考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	入場無料で、誰でも参加できるイベントであり、公平性は保たれている。 イベント開催に係る費用が補助対象経費であり、妥当である。なお、市の補助金（予算の範囲内で1/2が上限）は、補助対象経費の約1割を占めている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 受益者負担の適正化	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	森林について学び、木とふれあう場を多くの方に提供するイベントとして広く周知されてきた「もくもくランド」への事業費補助であり、引き続き市民等の森林への理解と関心を高めていくためにも事業継続が必要と考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	土地改良施設適正化事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	土地改良法・土地改良施設適正化事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	土地改良施設維持管理適正化事業事務処理要領（高知県土地改良事業団体連合会）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域の営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和52年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	堰・揚・排水機場等の機能保持と長寿命化を図るため、国の補助制度を活用し利水施設の改修・更新を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	堰・揚・排水機場等の老朽化した施設の更新等、施設整備補修に必要な経費の一部を積立し、計画的な整備補修を行うことにより費用負担の軽減を図るとともに、施設の適正な維持管理を実施し営農活動の推進を図る。 【向こう5年間に整備補修を行うために必要な経費の一部(事業費の30%)を5年間均等に積み立てる。この積立金に、全国土地改良区連合会が県の補助金(30%)、国の補助金(30%)を合わせ事業費90%を適正化事業資金として、整備補修事業実施年度に事業費の90%の額が交付される。】		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農業水利施設改修・更新	事業を活用するための拠出金及び、改修工事等の件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	農業水利施設改修・更新						
		目標	拠出金9,485千円 改修工事等 2件	拠出金8,418千円 改修工事等 0件	拠出金8,418千円 改修工事等 2件	拠出金7,518千円 改修工事等 3件		
		実績	拠出金9,485千円 改修工事等 4件	拠出金8,765千円 改修工事等 0件	拠出金9,890千円 改修工事等 2件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
実績								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,485	8,765	9,890	8,598	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	9,485	8,765	9,890		8,598
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,800	1,800	1,800	1,800	正職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	1,800	1,800	1,800	1,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	11,285	10,565	11,690	10,398				
市民1人当たりコスト (円)	34	32	36		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>機場施設の更新等により機能保持と長寿命化を図ることが目的であるため、重要度の高い排水機場等は、国庫補助事業等での整備対応を優先的に進めているが、それ以外の機場等については、現状での国費補助等の割り当てが困難な状況であるため、市単独事業での対応となる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	排水機場等は豪雨時に道路冠水や耕作地の湛水被害を受ける状況を防止するなど、営農活動を行う上で重要な施設であり、施設の故障等により排水機能が低下しないよう、適正な機能保持の整備等が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			市所管の排水機場等についての機能保持、長寿命化の整備事業であり、各対象エリアの道路、耕地、地域営農に携わる市民に対する公平性は保たれており、受益者負担はなじまない。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や近年の気象変動に伴う集中豪雨などから、安全・安心な市民生活を守るためにも、必要不可欠な事業で事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農業基盤整備促進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	土地改良法
県条例・規則・要綱等	高知県耕地関係事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市営土地改良事業等分担金等に関する条例
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業従事者	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	平成28年度
意図	どのような状態にしていくのか	農業生産効率の向上を図り、農業経営の安定を実現する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業生産効率の向上を図るため、農業基盤整備促進事業（認証）を活用し、農道及び農業水利施設等の整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市第2期地区における整備件数	36件の整備箇所のうち整備完了箇所数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市第2期地区における整備件数	目標 5件	4件	8件	8件	平成29年度から国の事業見直しにより採択なしとなったため、平成30年度は実績なし。	
			実績 3件	5件	0件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,908	47,077	0	0	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)	5,150	23,535	0		0
			県費 (千円)	1,030	4,707	0		0
			市債 (千円)	3,300	14,100	0		0
			その他 (千円)	1,030	4,707	0		0
			一般財源 (千円)	398	28	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	47,070	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,030	16,060	0	0		
		正規職員 (千円)	8,030	16,060	0	0		
			その他 (千円)	0	0	0		0
		人役数 (人)	1.10	2.20				
			正規職員 (人)	1.10	2.20	0.00		0.00
			その他 (人)	0.00	0.00	0.00		0.00
総コスト = ① + ② (千円)		18,938	63,137	0	0			
市民1人当たりコスト (円)	57	191	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農業基盤整備事業（認証）として平成25年度から実施されており、整備はもとより、維持管理的な内容にも利用できるため充実した事業であったが、現在国の事業見直しにより採択にならない状況で、未整備箇所が残っている状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農業を行う上で、農道や農業用水路施設等の基盤整備は必要不可欠な施設であり、本事業を行う事により営農活動の効率化に資するものである。 事業に対する要望は多いが、一定の負担金が必要である事から、横ばいの傾向である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	本事業については、国の事業見直しにより、採択にいたらない状況であり、あまり順調ではない。 事業実施にあたっては、その内容を十分検討して進めており、概ね妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	国の事業見直しに伴い、類似事業への移行等残された要望箇所の実施に向けて検討は必要である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	事業実施箇所については、十分な調査を行う事により、公平性が保たれていると考える。 受益者負担は、高知市営土地改良事業等分担金等に関する条例に定められており、現在の負担割合で概ね適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	現状では、事業継続が困難と考えられ、他の国庫補助事業への移行など改善を検討し、未着手箇所の早期整備に努める。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	土地改良法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和40年3月
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	農業揚水施設等の適正な維持管理を行い営農活動が滞りなく行える状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・揚水機場、堰、水門の定期的な点検等による維持管理。また、必要に応じて施設の修繕、改修等を行う。 ・各地域の実情に精通した住民等に揚水機場、堰、水門の管理委託を行い、迅速で円滑な施設運用等を維持する。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	当該施設の配水、止水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するため、堰3基、揚水機8機場、水門76基を維持管理	各施設が可動不良とならないように適切な可動操作及び維持管理を行い、各当該施設の配水、止水対象エリアでの支障が出る状況発生の有無。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	当該施設の配水、止水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するため、堰3基、揚水機8機場、水門76基を維持管理	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言	文言		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	16,558	17,862	16,106	15,563	事務費予算・決算額（堰等管理委託費、電気水道料、保守点検委託料、修理費等の維持管理費）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	16,558	17,862	16,106		15,563
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,450	5,450	5,450	5,450	正職員1名、臨時職員1名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	4,200	4,200	4,200	4,200		
		その他（千円）	1,250	1,250	1,250	1,250		
		人役数（人）	1.20	1.20	1.20	1.20		
正規職員（人）		0.70	0.70	0.70	0.70			
その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト＝①＋②（千円）		22,008	23,312	21,556	21,013	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト（円）		66	71	66				
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各当該施設の適切な可動及び維持管理により、対象エリアの営農活動に対しての利水支援が実施できた。また、現状において施設の操作等の管理を地域住民に管理委託することにより迅速で柔軟な対応が可能となっているが、管理受託者である農業従事者等の高齢化による次世代の後継者問題が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	揚水機・堰・水門等は営農活動を行う上で重要な利水施設であり、施設の可動及び故障等により地域の営農活動に支障が出ないよう適切な維持管理が重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	施設の適切な管理により、営農活動に大きな支障が出たり、農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	市所管施設の維持管理について、施設の老朽化が進み維持管理にかかる費用が高騰している。このため、市単独費での更新等が難しい場合には土地改良施設適正化事業などの国の補助事業を導入するなどしており現状の手法が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	市内各所にある市所管の揚水機場・堰・水門についての維持管理であり、各対象エリアの地域営農に携わる市民に対しての公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれか2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれか1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	揚水機場等の改修や維持管理は地域の営農活動を行う上で、不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	仁淀川国営樋門管理受託費		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	仁西樋門外操作、点検整備及び水位観測業務委託（国、市）・樋門管理業務委託（市、管理人）

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市民（春野地区対象エリアの地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	不明
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	洪水・高潮等対策のため仁淀川に設置されている8樋門を適切に維持管理し、万全の体制を整えておくことにより、常に浸水・高潮及び営農被害を防止できる状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産が洪水・高潮等より奪われないよう、高知河川国道事務所との業務委託契約に基き、仁淀川に設置されている8樋門操作及び点検整備及び水位観測業務の管理委託を16名の操作員（1樋門2名）とを行い、円滑な運用を推進するもの。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	仁淀川国営樋門の維持管理	施設の可動不良、故障等の発生により洪水・高潮被害の出る状況発生の有無。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	仁淀川国営樋門の維持管理 目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,295	3,294	3,903	5,438	
		財源内訳	国費（千円）	3,295	3,294	3,903	5,438
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,000	2,000	2,000	2,000	
		正規職員（千円）	1,800	1,800	1,800	1,800	
		その他（千円）	200	200	200	200	
		人役数（人）	0.40	0.40	0.40	4.00	
正規職員（人）		0.30	0.30	0.30	3.00		
	その他（人）	0.10	0.10	0.10	1.00		
	総コスト＝①＋②（千円）	5,295	5,294	5,903	7,438		
	市民1人当たりコスト（円）	16	16	18			
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077			

事務費予算・決算額

正職員1名、再任用職員1名で業務に当たっている。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

樋門施設の適切な維持管理により、洪水・高潮による営農活動への支障、被害等は無かった。また、樋門の操作等管理を地域住民に委託することにより柔軟な対応が可能となっているが、委託者の高齢化等により後継者問題が喫緊の課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	国営樋門は洪水高潮被害を食い止める上で重要な施設であり、故障等による影響により市民の生命、財産が脅かされる重要な施設である。今後も事業継続が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や近年の気象変動に伴う集中豪雨などから、安全・安心な市民生活を守るためにも、必要不可欠な事業で事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	市民に親しまれる市場PR		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	市場課	所属長名	岡林 孝之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市中央卸売市場将来ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内外の方	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	卸売市場の存在意義や果たしている役割等について、高知市民をはじめとする多くの方々に理解していただき、市場の活性化につなげていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・市場開放イベントの開催・充実 ・市場見学の内容・受入れ態勢の充実 ・関連店舗棟等の空き店舗の再整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市場施設の見学者数	高知市立小学校等の市場見学や企業等の市場視察などの人数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市場施設の見学者数	目標	830人	870人	920人	960人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・民間団体 ・官公庁 ・観光ツアー など
			実績	784人	751人	838人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						<ul style="list-style-type: none"> ・市場開放デイ 3.63人役 ・市場見学等 0.15人役
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		27,594	27,594	27,594	27,594	
		正規職員（千円）		27,594	27,594	27,594	27,594	
		その他（千円）						
		人役数（人）		3.78	3.78	3.78	3.78	
		正規職員（人）		3.78	3.78	3.78	3.78	
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）		27,594	27,594	27,594	27,594	
市民1人当たりコスト（円）		83	84	84				
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市場開放デイには毎回大勢の親子連れをはじめとする来場者があり、セリ見学などを通じて市場の仕事を実感していただくとともに、市場ならではの食も味わっていただいている。また、高知市立小学校等の社会科見学では、市場を身近に感じてもらうために、市場課職員が市場のしくみについての研修を実施し、市場内での買い物体験も行っている。

近年は、生鮮食料品の直販所などを利用する機会も増えてきたが、生鮮食料品の安定供給の拠点という卸売市場の役割りを理解していただくためには、上記のような取組みは良いきっかけになるものと考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>市場の活性化は、当市場が抱える重要課題である。市場をPRすることにより、多くの方々に市場の存在を理解していただくことは、活性化の手段として有効であると考えている。</p> <p>毎月1回実施している市場開放デイは、新聞への折込みチラシや高知市立小学校等へのチラシの配布、本市ホームページへの情報の掲載により、また、市場見学もホームページに申込の様式を掲載するなどして周知を図っている。</p> <p>市場開放デイには毎回300～400名の来場者があり、市場見学にも高知市立小学校をはじめ、毎年多くの方に訪問いただいている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	<p>成果指標としての見学者数は概ね目標値を達成している。</p> <p>市場開放デイや市場見学には、小学生をはじめ若年層の来場が多く、市場に対する認知度のすそ野の広がりが期待できることから、妥当な取組みといえる。</p>	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	<p>市場開放デイは、市場内の業者で組織する市場活性化委員会が主体となり、市場課と連携して実施している。この取組みはイベントという位置付けではなく、多くの来場者に普段の市場の様子を見ていただくことを目的としており、実施にかかる経費も市場活性化委員会が負担する新聞への折込みチラシ代程度となっている。</p> <p>平成19年に始まった市場開放デイは、平成30年4月には100回を迎え市民の間でも定着している。長年にわたり継続できた要因は、市場関係者が一体となり、経費や労力をかけずに実施してきたことであり、毎回安定した来場者数を確保していることから、効率性の良い取組みであるといえる。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	<p>ホームページなどを活用し幅広く広報しており、受益者の偏りはない。</p> <p>また、当該事業は市場のPRであり、受益者負担の視点はなじまない。</p>	
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市民の皆様をはじめ、多くの方々に卸売市場の役割りや存在意義を理解していただき、市場の活性化につなげていくために、今後も事業継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	経営所得安定対策推進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	春野地域振興課	所属長名	佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食糧法、経営所得安定対策等推進事業費実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	減反政策が始まった昭和40年代に対象とされた水田を所有する高知市春野地域に在住する者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	国が実施する経営所得安定対策と併せて、地域の特性を活かした品目への転換などを促進し、水田経営の収益性の向上及び水田の有効活用を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・国から配分される資金の範囲内で地域再生協議会が助成内容を設定し地域振興作物等への転作の推進を図る ・米の需給に応じた生産を図るため地域再生協議会が生産数量目標の目安を設定し地域内の水田所有農家に周知する。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	飼料用米申請者数	前年度実績及び目標をもとに設定	
	B	飼料用米申請面積	前年度実績及び目標をもとに設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	飼料用米申請者数	目標 35人	38人	40人	40人		
			実績 30人	30人	22人			
	B	飼料用米申請面積	目標 13ha	15ha	20ha	20ha		
			実績 10.2478ha	11.2864ha	6.6731ha			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,006	3,006	3,126			
		財源内訳	国費 (千円)	2,730	2,730	2,850	3,551	
			県費 (千円)	276	276	276	276	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	-3,827	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,840	5,840	5,840	5,840		
		正規職員 (千円)	5,840	5,840	5,840	5,840		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.80	1.80	1.80	1.80		
		正規職員 (人)	0.80	0.80	0.80	0.80		
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト = ① + ② (千円)		8,846	8,846	8,966	5,840			
市民1人当たりコスト (円)	27	27	27		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は食料自給率・食料自給力の維持向上を図るとともに、米の需要に応じた生産の促進と水田を活用した農業全体としての所得の向上等により農業経営の安定を図ることが目的であり、地域で水田を活用し営農している農家のニーズは高い。目的達成のためには、水稲から収益性の高い地域振興作物への転換を一層促進する必要がある。地域農業再生協議会(行政、JA等で構成)において水稲から転換を推奨する地域振興作物の新たな品目の検討や見直しが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	3.0	「生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上を目指す。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図る」といった本市総合計画に掲げた「大地の恵みを活かした農業の振興」の趣旨に結びつくものである。 事業全体としては、地域振興作物等への生産支援であり、地域で水田を活用し営農している農家のニーズは高いが、29年度から転作目標達成時に交付されていた米の交付金が廃止されるなど、国の制度改正の影響もあり交付金申請数は減少傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	飼料用米に取り組む農業者は減少傾向にあるが、米の需給バランスの均衡を図るためには、転作が他品目と比べ比較的安易な飼料用米について引き続き推進していくことが必要と考えている。 主食用米の価格比との兼ね合いもあり、支援内容については毎年JA及び普及所、高知市春野地域農業再生協議会等で検討したうえ、県や国とも協議を重ねており、内容については妥当と判断する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	経営所得安定対策事業については、国や県、市町村及び各地域の農業再生協議会が中心となって推進活動を行っており、事業の実施についても国費で賄われている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業については制度説明会を行う等、各農業者に制度内容について周知を図るとともに、交付申請書の配布及び回収を行い、農業者の申請手続き支援を行っている。 事業費については、一般財源の持ち出しはない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	食料自給率・食料自給力の維持向上を図り、水田をフル活用し、地域振興作物等の取り組みに対して助成支援を行うもので、引き続き、支援内容を検討しながら、事業を継続していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農業用廃プラスチック処理推進対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	春野地域振興課	所属長名	佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市農業用廃プラスチック類処理対策推進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）第3次実施計画、第12次高知市農業基本計画

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県農業協同組合	事業開始年度	平成20年度（合併以降）
			事業終了年度	令和2年度（予定）
意図	どのような状態にしていくのか	春野地域の農業者の農業用廃プラスチック類の処理費用の負担を軽減することにより、農業用廃プラスチック類の適正処理を推進し、環境保全型農業の推進及び施設園芸の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業者が負担する農業用廃プラスチック類（塩化ビニール系及びポリフィルム系）の回収処理費用に対する助成		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	使用済み農業用廃プラスチック類の回収処理量	適正処理のため、今後の回収量見込みを指標数値とした。
	B		
	C		
	D		

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	使用済み農業用廃プラスチック類の回収処理量	目標 270 t	270 t	260 t	260 t		
			実績 262 t	247 t	253 t			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	882	831	1,032	982		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	882	831	1,032		982
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	365	365	365		
		正規職員 (千円)	365	365	365	365		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.05	0.05	0.05		0.05
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		1,247	1,196	1,397	1,347			
市民1人当たりコスト (円)	4	4	4					
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

正職員1名で業務に当たっている。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業については、これまで「ECO農業の推進」や「ごみ減量と再資源化の推進」などの視点から取り組み成果を挙げてきたが、平成23年度の包括外部監査において、廃プラスチック類の産業廃棄物の処理は農業者だけではなく他産業においても同様であるため、当該補助金の交付を中止することが望まれるとのご意見をいただいた。
 このようなことから、現総合計画期間内に整理すべく関係団体等との協議を踏まえ、段階的に補助率を低減（H30補助率1/6、R元補助率1/8、R2補助率1/10）させて激変緩和を図り、令和3年度で廃止する予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）第3次実施計画の中で大地の恵みを活かした農業の振興の施策として、第12次高知市農業基本計画の中で環境に配慮した農業の推進の施策として位置付けされている。この事業の実施により、農業用廃プラスチック類の適正処理が推進され、施設園芸の振興及び環境保全型農業の推進に結び付いている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	成果指標の目標は概ね達成している。これまで補助事業を実施してきた結果、農業用廃プラスチック類の適正処理については、概ね達成されてきている。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	高知県農業協同組合（春野堂農経済センター）が高知県農業用廃プラスチック処理業者への処理経費の支払等を取りまとめているため、同農協に対して補助を実施している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	D	0.0	平成23年度包括外部監査において、廃プラスチック類の産業廃棄物の処理は農業者だけではなく他産業においても同様であり、農家優遇した当該補助金を中止することが望まれるとの意見をいただいている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	10.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業実施により、農業用廃プラスチック類の適正な処理方法の周知や農家の処理責任意識の醸成が図られており、事業の目的については一定達成されてきていると考える。平成23年度包括外部監査での指摘を踏まえ、令和2年度まで段階的に補助率を低減し、令和3年度に事業を廃止する予定にしている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	電線共同溝整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	道路整備課	所属長名	谷 沼 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	無電柱化の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	電気事業者・電気通信事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていけるのか	歩行者空間の確保、交通の円滑化、都市景観の向上並びに防災対策の強化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	電気事業者・電気通信事業者と連携して電線共同溝を設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	工事を行うことで予算を執行し、事業を進捗させる	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	目標	5%	6%	47%	80%	
			実績	5%	5%	5%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		13,183				
		財源内訳	国費（千円）		6,960			
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		6,223	0	0	0
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		730	0	0	0	
		正規職員（千円）		730	0	0	0	
			その他（千円）					
			人役数（人）		0.10			
		正規職員（人）		0.10				
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）			13,913	0	0	0		
市民1人当たりコスト（円）		42	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

電線共同溝事業の推進に当たっては、施工延長が極端に短い工事は非常に非効率であるため、ある程度の工事延長での施工が必要となり、一定額の予算の確保が課題である。このため、厳しい財政状況の中、予算確保ができる期間まで事業を休止している状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は電柱類を地中化し、無電柱化することにより、安全で快適な歩行空間を確保でき、中心市街地の活性化をはじめ、防災分野にも貢献できる。</p> <p>防災意識の向上から市民からの要望を受ける等、ニーズも一定ある。</p>
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	2.0	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	<p>現状でコストが削減できる施工方法（浅層埋設方式）を取り入れて設計を行っている。</p>
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>当事業は、歩行者空間の確保や都市景観の向上等、都市部におけるインフラとして、法に基づき整備が促進されるべき事業である。しかしながら、当事業は電柱と電柱（30m～50m）ずつ施工しても事業効果が発現せず、また仮設配管、配線等仮設費が割高となる。したがって事業を効率よく執行するには1件の工事量、工事費の規模が比較的大きくなるため、平成29年度から予算は配分されていない。道路事業においては、厳しい財政状況の中、機能改善である当事業より、喫緊の課題である南海トラフ地震対策を優先に取り組んでいるところであり、財政状況が好転するまでの間、事業凍結を視野に入れた再検討を行う。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	ふれあいの水辺づくり事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	河川法第1条、第2条、第100条・地方自治法第149条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人、団体、法人	事業開始年度	平成4年度
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか 市民に身近な水辺空間の創出		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 人と川とのふれあいを創出する多自然型川づくりによる河川の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	浦田川親水公園整備延長	河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備する
	B	青柳川親水公園整備延長	河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備する
	C		
	D		

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	浦田川親水公園整備延長	目標	0m	0m	35m	55m	
			実績	-	-	-		
	B	青柳川親水公園整備延長	目標	0m	0m	30m	15m	
			実績	-	-	-		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		0	0	0	0	
		正規職員	（千円）	0	0	0	0	
			その他（千円）					
			人役数（人）					
		正規職員	（人）					
			その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）		0	0	0	0	
市民1人当たりコスト（円）		0	0	0				
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>地元からの根強い要望があることから、継続して予算要求しているが、平成11年度以降は予算配分されていない。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、2011高知市総合計画（第3次実施計画）の「便利で快適に暮らせるまち」として、市街地において市民の安らぎと潤いのおい場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを目的とした重点的な取組事業となっている。</p> <p>高知市の景観は、商業地域が集中する中心地域、山地や農地が広がる地域、自然に囲まれた戸建て住宅地域等、さまざまな景観域と、主要道路、河川・海岸などの景観軸で構成されている。こうした景観域、景観軸で構成される高知市の景観については、より一層の計画的、総合的かつ一体的な整備が求められている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	<p>予算削減により事業休止していることから、成果が達成されていない。</p> <p>従来のコンクリート護岸の整備では、河川が無機質で殺風景な景観となり、河川景観に対する市民の関心も希薄になっていることから、防災対策も踏まえた、河川の生態系や河川環境に配慮した河川整備を行うことにより成果向上を目指す。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>住民とのワークショップを踏まえた整備計画としている。</p> <p>類似事業はなし。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備し、市民に身近な水辺空間を創出する事業である。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>平成4年度に事業着手したものの、98^{豪雨}後の平成11年度以降は予算配分されていない。予算面による事業休止から約20年経過したが、依然として地元からの根強い要望もあることから、事業に着手している2箇所の親水公園については継続するべきと考えている。</p> <p>しかしながら、厳しい財政状況より、予算の確保が困難であることから、規模を縮小したうえで事業完了とする検討も進めていく。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	河川水路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	河川法第1条、第2条、第100条・地方自治法第149条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民 高知市地域に関わる人、団体、法人	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民生活に密着した河川・水路の維持管理のため、河川及び水路の整備・改良・修繕を実施し、浸水対策及び円滑な流水機能の確保を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	河川・水路における改良必要箇所の修繕及び改良整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年度別要望処理箇所率	要望件数に対する処理件数の割合	
	B	年度別予算執行率	予算額に対する決算額の割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年度別要望処理箇所率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	83%（132件/159件）	79%（103件/131件）	76%（112件/148件）		
	B	年度別予算執行率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	110%	100%	94%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		65,995	70,274	70,619	80,000	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		65,995	70,274	70,619	80,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		48,180	48,180	48,180	48,180	
		正規職員（千円）		48,180	48,180	48,180	48,180	
		その他（千円）						
		人役数（人）		6.60	6.60	6.60	6.60	
		正規職員（人）		6.60	6.60	6.60	6.60	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			114,175	118,454	118,799	128,180		
市民1人当たりコスト（円）		344	359	362		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

限られた予算の中で、緊急性を踏まえた優先度等による整備箇所を選定や、単年度における整備区間の短縮により複数年度での整備とすることも多く、市民満足度は十分でないことは認識している。今後とも市民ニーズに応えるためにも、予算確保が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、「命を守る対策の推進」として、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、第3次実施計画に掲げる「雨水排水対策」の個別事業である。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A	5.0	近年の局地的なゲリラ豪雨により、浸水箇所の増加が見込まれる。 また、これまでに整備した河川・水路等が老朽化し、漏水及び崩壊等が発生していることから維持修繕及び改良箇所が増加傾向にあるため、予算措置の拡充が必須である。
		B (3)	横ばいである			
		C (1)	少ない、減少している			
		D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	概ね達成している。 事業成果向上のため、関係各課とも調整を行い、効率的に事業を推進している。
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A	4.0	概ね達成している。 事業成果向上のため、関係各課とも調整を行い、効率的に事業を推進している。
		B (3)	概ね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	市民の要望に迅速に対応し、効率的に事業を推進できる。 公共下水道雨水整備事業等との整合性を図りながら、効率的な事業の実施を検討していく。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A	5.0	市民の要望に迅速に対応し、効率的に事業を推進できる。 公共下水道雨水整備事業等との整合性を図りながら、効率的な事業の実施を検討していく。
		B (3)	概ね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、市民の生命、財産を守るための都市基盤整備であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、市民の生命、財産を守るための都市基盤整備であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3)	概ね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や集中豪雨等の自然災害から、市民の生命・財産を守るために必要な事業である。 近年、地球温暖化の影響により、降雨の状況が局所集中化、激甚化の傾向にあるなか、市民からの整備要望の件数が多い生活密着型の事業であり、引き続き予算確保に努め、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	河川水路浚渫事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	河川法第1条、第2条、第100条・地方自治法第149条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人、団体、法人	事業開始年度	—
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか 河川等の流水阻害による浸水被害の防止と河川環境の保全を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 河川・水路等の浚渫及び除草。 親水公園等の維持管理（除草、樹木管理）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	年度別要望処理件数	要望件数に対する処理件数の割合
	B	年度別予算執行率	予算額に対する決算額の割合
	C		
	D		

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年度別要望処理件数	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 94% (281件/299件)	89% (309件/348件)	92% (327件/357件)				
	B	年度別予算執行率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 106%	102%	103%				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	74,375	71,275	71,878	77,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	74,375	71,275	71,878	77,000			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,170	21,170	21,170	0		
		正規職員 (千円)	21,170	21,170	21,170	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.90	2.90	2.90			
		正規職員 (人)	2.90	2.90	2.90			
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		95,545	92,445	93,048	77,000			
市民1人当たりコスト (円)	288	280	284					
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市民の要望箇所が多く、予算内での対応ができないため、約3割程度は市の土木及び事務職員の労務作業によって対応している。</p> <p>市民要望以外にも、スクリーン等の管理を市の土木及び事務職員の労務作業によって行っている。（スクリーン366箇所の内、職員対応は29箇所）</p> <p>要望箇所を市の土木及び事務職員が労務作業により浚渫・除草等を行うのは、本来の職務に支障をきたし、余分な残業を行っている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、「命を守る対策の推進」として、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、第3次実施計画に掲げる「雨水排水対策」の個別事業である。</p> <p>近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、水路の通水機能を高めるとともに、市民の浸水に対する不安解消に向け、今後も事業の継続が求められている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>概ね達成している。</p> <p>事業成果向上のため、地域住民と調整を図り効率的に事業を推進している。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>市民の要望に迅速に対応し、効率的に事業を推進できる。</p> <p>河川水路整備事業との整合性を図りながら、効率的な事業実施を検討していく。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業は、市民の生命、財産を守るための都市基盤整備であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>台風や集中豪雨等の自然災害から、市民の生命・財産を守るために必要な業務である。</p> <p>降雨時に河川、水路の円滑な通水機能を確保するためには、日常の点検をはじめ、浚渫や除草の維持管理作業が重要となる。</p> <p>市民からの要望件数も多いことから、引き続き予算確保に努め、事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	優良建築物等整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	都市計画課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	優良建築物等整備事業制度要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市優良建築物等整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街地環境の整備改善の推進に効果がある事業を実施する民間事業者	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていくのか	土地の合理的かつ高度利用による良好な市街地の形成及び街なかの回遊性の向上に資する建築物に誘導する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市の補助金交付要綱に合う優良な建築物であるかの審査に基づく適正な建築物等に対する補助金の交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	優良建築物等整備事業を行う事業者への補助	補助事業を実施する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	優良建築物等整備事業を行う事業者への補助	目標	事業者との事前相談を実施する	補助事業を実施する	補助事業を実施する		
		実績	-	実施した	実施なし			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	平成28、29、30年度は実績なし。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	146	73		
		正規職員 (千円)	0	0	146	73		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0	0	0.02	0.01		
		正規職員 (人)	0	0	0.02	0.01		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	146	73			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業の成果については、にぎわいの創出に寄与するだけでなく、災害時の避難民の受け入れやバリアフリー化等にも及ぶものであるが、これらは成果指標として表すことは困難である。また、複合施設が建設されることによる交流人口の増加についても同様である。

本事業は、事業者からの申請により、次年度以降の予算化を図る待機型事業であり、事業規模も異なるため、事業費の年次計画の策定や、平準化が困難であることが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	人口減少、少子高齢化、エネルギー問題を背景にコンパクトな街づくりが求められており、中心市街地の求心力の向上は都市経営上、避けて通れない課題であり、各種の市の計画に搭載されていることから、本事業はそれらの計画の目的に結びつくと考ええる。		
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
C (1) あまり結びつかない							
D (0) 結びつかない							
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0		平成27年度に「帯屋町チェントロ」が本事業を利用して完成した後は、相談はあるものの、建築計画が補助要綱の基準を満たしていないことから実施には至っていない。 事業内容については、平成29年度に「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指すために策定した高知市立地適正化計画に沿った補助金交付要綱に改正している。	
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね達成している					
C (1) あまり順調ではない							
D (0) 十分な成果を望めない							
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公的助成という形態から考えればアウトソーシングは不適であり、類似事業との統合も困難である。		
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。					
C (1) 検討の余地がある							
D (0) 検討すべきである。							
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0		高知市立地適正化計画の区域内において実施される事業としていることから公平性は保たれていると考える。 また、市の補助要件は、国、県の補助金交付要綱に沿った要件としているものであり、妥当であると考えられる。	
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 概ね保たれている					
C (1) 偏っている							
D (0) 公平性を欠いている							
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数)	A	5.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知市の目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進に向け、有効な事業であり、対象施設の見直し等必要に応じて検討を行いながら、引き続き補助金活用希望の事業者に対し、高知市立地適正化計画や補助金交付要綱に合致する建築物であるかを審査のうえ、適正に補助金を交付する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	景観形成推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	都市計画課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	めざすべき姿	市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 高知市景観形成補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	景観形成重点地区内での建築物の新築等を行う者	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていくのか	高知を代表する商業・観光・交通の拠点としての個々の重点地区の立地条件を活かした個性と魅力ある景観形成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の基本設計、実施設計及び監理に係る経費 ・建築物の新築、増築、改築又は移転に係る工事費の内、外観に係る経費 ・建築物の外観を変更することとなる大規模な修繕、模様替え又は色彩の変更に係る経費 ・建築設備等の隠蔽の工事に係る経費 ・道路、公園等公共空間に面する部分の植栽に係る経費等 等に対して、一定の補助を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	景観形成重点地区整備基準に適合し、良好な景観の形成に寄与すると認められた行為を行う者への補助	助成1件	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	—	事前相談1件	助成1件	助成1件		
		実績	—	実績あり	実績なし			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	1,000	平成28、29、30年度は実績なし。本年度は予算を繰り越して対応する。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		1,000
	翌年度への繰越額 (千円)			1,000				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	73	73	146	事業のPR及び事前相談への対応。	
		正規職員 (千円)	73	73	73	146		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.02		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.02		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	73	73	73	1,146				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成9年度に都市美条例に基づいて「はりまや橋東都市美形成モデル地区」を指定、その後、平成12年度に「はりまや橋西都市美形成モデル地区」、平成18年度末には「高知城周辺都市美形成モデル地区」の指定を行い、都市美形成の推進を図ってきた。平成16年度に「景観法」が制定されたことにより「都市美条例」を「景観条例」に変更し、各種制度を引き継ぎながら当初の目的を踏まえて景観の形成に努めてきたところである。

更に、平成26年度には旧追手前小学校跡地に新図書館が建設されることに伴い「新図書館西景観形成重点地区」の指定を行い、当事業の活用拡大に努めてきたところであるが、平成27年度に新図書館西地区で1件の実績があったものの、それ以降は経済情勢の低迷等により当該事業の活用が図られていない。特に、「はりまや橋西地区」においては事業創設から長期間が経過していることもあり、事業のあり方について地元関係者と具体的な協議を行う必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	<p>「総合計画2011」の項目の中で「个性的で魅力ある景観の形成」を図ることとしている。</p> <p>当該事業の創設当初は周辺環境整備事業が行われたため、それに合わせた個店の改修等も進んだことで需要も多かったが、制度創設から長期間経過していることや経済情勢の低迷等により、近年は需要が減少している。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>「はりまや橋東地区」は制度創設時に利用が多くあり、はりまや橋公園側の整備と一体的な景観整備が図られているが、「はりまや橋西地区」は利用件数が少なく、公園と商店街との一体的な景観形成に至っていないため、制度のあり方について協議を進める必要がある。</p> <p>平成26年度には「新図書館西景観形成重点地区」が指定され1件の実績があるが、それ以降は事前相談はあるものの利用には至っていない。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>公的助成という形態から考えれば、アウトソーシングは不適であると考える。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>景観形成重点地区を対象とした補助金であるため、直接的には特定の個人に限られることになるものの、景観形成に寄与する部分への補助であり、良好な景観が形成されることによる都市の魅力アップに繋がるので、結果的に市民への受益となるものである。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>高知市景観条例に基づき、景観形成重点地区を定め、景観形成に寄与する部分への補助を行うものであり、現在は「新図書館西景観形成重点地区」と「はりまや橋東・西地区」について実施している。</p> <p>「新図書館西景観形成重点地区」については、令和2年度末までに完成する事業が対象であり、事業継続としている。なお「はりまや橋東・西地区」においては事業創設から長期間が経過し、直近3カ年は実績もなく、事業のあり方について地元関係者と具体的な協議を行っていく。</p> <p>また、申請を受けて予算化をするため、計画的な予算執行が困難である。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	野生生物の種の保存事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 豊かな自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にする意識の向上をめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	02	豊かな自然とのふれあい	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	種の保存法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	わんぱーくこうちアニマルランド条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に住むすべての人	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	生態系すなわち豊かな生物の多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅に瀕する郷土の野生生物の生息地における保護活動（トサシミズサンショウウオ、四国産ニホンカモシカ） ・国際国内希少種、絶滅危惧種、天然記念物等の飼育下繁殖（ジャガー、ショウジョウトキ等） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	希少動物等の繁殖の成功率	アニマルランドで飼育されている希少種のうち、過去に繁殖に成功した種の割合	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	希少動物等の繁殖の成功率	目標 50%	50%	50%	希少動物等 45種 繁殖成功種 23種		
		実績	50%	51%	51%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	45,467	44,032	43,102	44,267	・アニマルランド管理運営費	
		財源内訳	国費 (千円)	287	288	257		258
			県費 (千円)	200	200	200		200
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,455	1,859	1,919		1,797
			一般財源 (千円)	43,525	41,685	40,726		42,012
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650		
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50			
正規職員 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		49,117	47,682	46,752	47,917			
市民1人当たりコスト (円)		148	144	143		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

種の保存への貢献は、アニマルランドで飼育している希少種の繁殖を目指すことはもちろん、他園での繁殖に結び付けるための余剰個体の受け入れについても、評価指標で表せない事業成果となっている。

市民満足度として、繁殖が成功した際には、幼い動物を見るために来園者が増加することが挙げられる。

動物購入費がないなか展示を続けていくためには、今後は繁殖をすることが認められない個体の受け入れによる貢献が増えていくと思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「豊かな自然とのふれあい」の重点的な取組として、国や県の生物多様性に関する施策との連携を図りながら、生物多様性の重要性の理解を深め、多様な生きものと共生した地域づくりの取り組みに寄与するもの。ジャガーの子が生まれたことにより、入園者が増加した。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	総合計画の施策「豊かな自然とのふれあい」の重点的な取組として、国や県の生物多様性に関する施策との連携を図りながら、生物多様性の重要性の理解を深め、多様な生きものと共生した地域づくりの取り組みに寄与するもの。ジャガーの子が生まれたことにより、入園者が増加した。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	郷土の野生生物のトサミズサンショウウオの産卵場の整備などにより孵化した幼生が見られ徐々にではあるが実を結んでいる。また、フリーディングローンによるジャガー（2個体目）やニホンカモシカの繁殖に成功した。今後も、動物のペア形成を行い繁殖を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	郷土の野生生物のトサミズサンショウウオの産卵場の整備などにより孵化した幼生が見られ徐々にではあるが実を結んでいる。また、フリーディングローンによるジャガー（2個体目）やニホンカモシカの繁殖に成功した。今後も、動物のペア形成を行い繁殖を目指す。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	フリーディングローンによる動物の受け入れや譲り渡しや貸し出しを行い、日本動物園水族館協会に属している動物園と伴に種の保存に取り組んでいる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	フリーディングローンによる動物の受け入れや譲り渡しや貸し出しを行い、日本動物園水族館協会に属している動物園と伴に種の保存に取り組んでいる。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	トサミズサンショウウオなどの郷土の野生生物の保護活動の取り組みや、国際的希少野生動物であるジャガーの繁殖など、市民が動物を身近に感じられる動物園となっている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	トサミズサンショウウオなどの郷土の野生生物の保護活動の取り組みや、国際的希少野生動物であるジャガーの繁殖など、市民が動物を身近に感じられる動物園となっている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価		5.0	トサミズサンショウウオなどの郷土の野生生物の保護活動の取り組みや、国際的希少野生動物であるジャガーの繁殖など、市民が動物を身近に感じられる動物園となっている。	
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ジャガーやニホンカモシカ等、希少種・絶滅危惧種を中心に繁殖実績を着実に上げており、貴重な動物の子ども達の姿に、市民も喜んでくれている。また、トサミズサンショウウオは、地域的な固有種であることが確認され、郷土の名前を冠するなど、学術的にも成果を上げている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	・日本最高齢のチンパンジーや、全国でも11頭しか飼育されていないスマトラトラの飼育など、アニマルランドの特色を全国にPRするとともに、災害対応に向けた施設改修の財源確保策として、クラウドファンディングやグッズ販売など、発展的な取組を進めてもらいたい。 ・アニマルランドが、高知の子供たちにとって昔から高知の山に生息する野生動物を知る場となるように、これらの動物を飼育・展示ができるようなアイデアを考えてもらいたい。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	野生生物保護の普及啓発事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	豊かな自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にする意識の向上をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	02 豊かな自然とのふれあい		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	わんぱーくこうちアニマルランド条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に住むすべての人	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市民の教養文化及び動物愛護意識の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅に瀕する野生動物の現状や保護の大切さを理解してもらうための、企画展・セミナー・講演会・出前授業等の実施 ・アニマルランド内において環境教室や各種講演会等を実施するための場を整備 ・足摺海洋館と連携した移動動物園、移動水族館の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	野生生物保護など環境教育のための講演会等への参加人数	企画展・セミナー・講演会・出前授業等の参加者人数の合計	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	野生生物保護など環境教育のための講演会等への参加人数	1,200人	1,200人	1,200人	1,300人		
			954人	2,043人	1,187人			
	B							
	C							
	D							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	45,467	44,032	43,102	44,267	・アニマルランド管理運営費	
		財源内訳	国費 (千円)	287	288	257		258
			県費 (千円)	200	200	200		200
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,455	1,859	1,919		1,797
			一般財源 (千円)	43,525	41,685	40,726		42,012
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650		
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		49,117	47,682	46,752	47,917			
市民1人当たりコスト (円)	148	144	143		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画の施策「豊かな自然とのふれあい」の重点的な取組として、国や県の生物多様性に関する施策との連携を図りながら、生物多様性の重要性の理解を深め、多様な生きものと共生した地域づくりの取り組みに寄与するもの。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0		いきもの講座、中高生の職場体験、裏側体験、出前授業などを行っているが、職場体験では学校のスケジュールにより5、7、10月に集中するため、対応する職員数に限りがあるため需要に応えきれていないことや、出前授業については小学校の授業時間数の関係から依頼が減ってきている。また、裏側探検では安全上参加人数が制限されることなどから、概ね達成している状況である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			独自のイベントは、HPやSNSなどにより情報発信を行い、市民の誰もが参加できるようにしている。野生動物の現状や保護の大切さを理解してもらったため、事業であることから、受益者負担はなじまない。	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生物多様性の重要性の啓発や動物愛護意識の向上が図られている。市民の環境意識の高揚に貢献できている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	みどり豊かなまちづくり事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	めざすべき姿	市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市緑化法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例	
その他（計画、覚書等）	2016高知市緑の基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	公園や公共花壇、幹線道路を花で飾り、都市景観の向上及び花のネットワークの形成		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民参加による花壇の花植え、水遣り等の維持管理体制の充実及び実践		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	花いっぱい会団体数		
	B	花ストリート事業花植栽道路延長		
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	花いっぱい会団体数	目標 177団体	177団体	177団体	177団体		
		実績 177団体	172団体	175団体				
	B	花ストリート事業花植栽道路延長	目標 4,970m	5,150m	5,150m	5,150m		
		実績 4,970m	5,150m	5,150m				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	23,273	23,899	26,151	24,500	・花とみどりのまちづくり事業 ・花ストリート整備事業	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	23,273	23,899	26,151		24,500
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,380	4,380	4,380	4,380		
		正規職員 (千円)	4,380	4,380	4,380	4,380		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.90	0.90	0.90	0.90		
		正規職員 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
その他 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30			
総コスト = ① + ② (千円)	27,653	28,279	30,531	28,880				
市民1人当たりコスト (円)	83	86	93		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑被率の向上に寄与するもの。 都市景観の向上や都市緑化が求められており、市民参加による植栽も好評である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	花いっぱい会の団体数は、高齢化等を理由に減少していたが、後継者の育成や団体結成の呼びかけなどを行うことにより回復傾向にある。 植栽延長を平成29年度に延ばしているが、今後も、道路管理者等と協議を行い、得ながら延伸に努める。 花苗の植付には、地域住民や関係機関と協働により事業を実施しており、参加者も多く好評である。 また、ボランティア作業によりコスト削減が図られている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑被率の向上が図られるとともに、市民や観光客にうらおいと安らぎを提供しており、引き続き、地域住民や関係機関にボランティア作業をお願いし、コスト削減を図りながら、事業に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	街路樹保全事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法，都市緑化法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画，覚書等）	2016高知市緑の基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	交通障害や倒木等の危険を防止し，緑の景観を維持		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	植替えや補植による計画的な街路樹の更新		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	街路樹高木植替え済本数率	植替え済本数（累計）／植替え計画総本数	
	B	街路樹高木植替え済道路延長率	植替え済み道路延長（累計）／植替え計画道路総延長	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	街路樹高木植替え済本数率	目標	0.6%	1.2%	1.8%	植替え済本数（累計）78本 計画本数 8065本	
			実績	—	0.4%	1.0%		
	B	街路樹高木植替え済道路延長率	目標	0.5%	1.0%	1.5%	植替え済延長（累計）1300m 計画延長 84300m	
			実績	—	0.7%	1.5%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,274	10,890	5,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）		1,100	9,800		4,500
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	174	1,090		500
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	1,460	1,460	1,460		
		正規職員（千円）	0	1,460	1,460	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）		0.20	0.20	0.20		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	0	2,734	12,350	6,460	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト（円）	0	8	38					
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑被率の向上に寄与するもの。 交通標識や信号機の視認性を高めることや、倒木による事故防止など、市民の安全性の向上も求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	道路管理者との協議、高知市緑政審議会で樹種について意見を伺い、事業を実施している。 植え替えた街路樹が生長するまで、剪定費用等の維持管理コストが縮減される。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			道路通行の安全性の確保が保たれることに加え、道路空間の景観形成、沿道環境の保全が図られている。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑被率の向上が図られるとともに、植栽後、数十年が経過し、巨木化・落枝・病害虫の発生などが生じており、倒木等から市民の安全を守るためにも必要な取組であり、また、交通標識や信号機の視認性・視距の確保等、交通安全にも寄与していることから、引き続き、予算確保に努めながら、事業に継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	都市公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	めざすべき姿	市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、都市公園法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例	
その他（計画、覚書等）	高知広域都市計画、2016高知市緑の基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	高知広域都市計画に策定された都市公園の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	都市公園の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	緑地面積	市街化区域内の緑地面積の確保	
	B	1人あたりの公園面積	都市計画区域内都市公園面積／都市計画区域内人口	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	緑地面積	目標 457.1ha	457.1ha	457.1ha	457.1ha	※緑地面積は、コンサル等による専門的な調査が必要であり、令和2年度に予算を確保し、調査を実施する予定。	
		実績	—	—	—	—		
	B	1人あたりの公園面積	目標 8㎡	8㎡	8㎡	8㎡		
		実績	8.01㎡	8.47㎡	8.56㎡			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	80,151	66,945	52,392	40,000	・旭緑地整備事業 ・竹島公園整備事業	
		財源内訳	国費 (千円)	33,585	29,763	24,503		18,800
			県費 (千円)	41,800	33,400			
			市債 (千円)			25,100		19,000
			その他 (千円)	4,766	1,748			
			一般財源 (千円)	0	2,034	2,789		2,200
	翌年度への繰越額 (千円)	29,920						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,060	16,060	14,600	14,600		
		正規職員 (千円)	16,060	16,060	14,600	14,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.20	2.20	2.00	2.00		
		正規職員 (人)	2.20	2.20	2.00	2.00		
		その他 (人)						
総コスト＝①＋② (千円)		96,211	83,005	66,992	54,600			
市民1人当たりコスト (円)	290	252	204		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑地面積、緑被率及び一人当たりの都市公園等面積の向上に寄与するもの。 安らぎや憩いの場として、子供が安全に遊べる場所、地域コミュニティの場として利用できる公園が望まれている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	弥右衛門公園の一部開設や高知中央産業団地の開発に伴う緑地整備などにより、一人当たりの公園面積が達成された。 今後は、新たに公園整備（旭緑地等）を進めるため、事業スケジュールなどの進行管理を行い向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	国の交付金を活用し、適正な設計を行い、完成に向けて工事を実施しており、事業手法は適切である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公園整備が完成することにより、市民の誰もが利用できる公園となる。 交付金対象事業として、適性かつ効率的な事業実施を行っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑地面積、緑被率及び一人当たりの公園面積の向上に寄与する重要な取組であり、また、安らぎや憩いの場として、子供が安全に遊べる場所や地域コミュニティの場として利用できる公園の整備が望まれており、今後とも、予算確保に努めながら、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	公園遊園整備改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市公園法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例
その他（計画、覚書等）	高知市公園施設長寿命化計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	地域住民に安らぎと潤いをもたらす空間として、公園利用者の安全を確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	遊具やトイレなど公園施設の老朽化等に伴う整備、改修		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	整備改良要望実施率	整備改良の要望処理済件数／整備改良の要望件数（過年度未対応含む）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	整備改良要望実施率	目標 30%	30%	30%	30%		
			実績 41%	31%	16%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	62,528	70,685	48,696	82,500	シンボルツリー植栽事業及び街路樹保全事業に係る費用を除く。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	45,000	23,200	36,700		56,000
			その他（千円）	4,463	2,100	3,000		15,000
	一般財源（千円）	13,065	45,385	8,996	11,500			
		翌年度への繰越額（千円）	8,800	12,000	2,500			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	14,600	14,600		
		正規職員（千円）	14,600	14,600	14,600	14,600		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
正規職員（人）		2.00	2.00	2.00	2.00			
	その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）	77,128	85,285	63,296	97,100	総コスト/年度末人口		
	市民1人当たりコスト（円）	232	258	193				
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

計画的な改修・更新に取り組んではいるが、十分な予算の確保が出来ておらず、各年度において全ての要望に対応が出来ていないために、未対応の要望件数が積み残っている状況である。
 いたずら等で壊された公園施設などの突発的な修理の必要が生じており、要望の処理件数が減少している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「魅力あふれる都市美・水と緑の整備」の重点的な取組として、都市公園等の整備として、子育て世代や高齢やなどの利用に対応したユニバーサルデザインに配慮し、高齢化率など地域特性や市民ニーズに対応した施設内容のリニューアルや、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の計画的な更新に取り組むことになっている。 安らぎや憩いの場として、子供が安全に遊べる場所、地域コミュニティの場として利用できる公園が望まれている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	限られた予算で事業実施を行っており、各年度における要望に全て応え切れていないことから、要望件数が積み残っているため、成果指標について目標に達成できていない状況となっている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公園施設長寿命化による施設の更新は、国の交付金を活用し、適正に設計を行い、完成に向けて工事を実施しており、事業手法は適切である。 また、施設改修等のについては、単独事業費及び高知市都市整備公社の維持補修業務により実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公園施設の更新により、市民の誰もが安全に利用できる公園となる。 交付金対象事業として、適性かつ効率的な事業実施を行っている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点 18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民に安らぎや潤いを与える公園は、安全・快適に利用されることが重要であることから、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具やトイレなど公園施設の計画的な改修・更新に取り組んでおり、引き続き、予算確保に努め、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	市営住宅建替事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	住宅政策課	所属長名	明坂 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市市営住宅再編計画 等

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	老朽化した団地の入居者及び新規入居希望者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	老朽化した団地の安全性及び居住性の向上を図るとともに、多様な居住ニーズに対応するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	第三次実施計画期間内においては、市営住宅再編計画に基づき東石立町市営住宅の現位置に筆山町及び東石立町の両団地を統合し建替えを行うもの。 ・両団地の現入居者の移転（他の市営住宅への住替え又は建替後の戻り入居を前提とした民間賃貸住宅への仮移転） ・両団地の現住宅等の除却工事及び東石立町市営住宅現位置への新築工事（現計画：3棟192戸、施工済：2棟112戸）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	東石立市営住宅1・2号棟建替工事等進捗率	仮移転している入居者の負担を考慮し、建替事業の計画どおりに進行管理を行う	
	B	1～2号棟建替までの仮住居費支払対象戸	建替事業の計画どおりに進行管理を行う	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	東石立市営住宅1・2号棟建替工事等進捗率	目標 30%	70%	100%	終了	進捗率＝累積事業費／総事業費（H26～H30）	
		実績 15%	40%	100%				
	B	1～2号棟建替までの仮住居費支払対象戸	目標 45戸	45戸	45戸	終了		
		実績 49戸	47戸	47戸				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	319,247	633,172	1,521,411	6,000	令和元年度は、第二期（3号棟建替）工事に向けた計画見直し・準備	
		財源内訳	国費（千円）	144,191	269,476	581,743		3,000
			県費（千円）					
			市債（千円）	170,300	149,000	822,700		3,000
			その他（千円）		83,104	116,896		
			一般財源（千円）	4,756	131,592	72		0
	翌年度への繰越額（千円）	51,548	818,376	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	43,070	47,450	47,450	16,060		
		正規職員（千円）	43,070	47,450	47,450	16,060		
		その他（千円）						
		人役数（人）	5.90	6.50	6.50	2.20		
		正規職員（人）	5.90	6.50	6.50	2.20		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	362,317	680,622	1,568,861	22,060		
		市民1人当たりコスト（円）	1,091	2,062	4,782			
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>【事業成果】 両団地とも老朽化が進んでおり、特に筆山町市営住宅は津波浸水被害の想定エリアに立地していることから、東石立町市営住宅の現位置に統合し建替を行うことにより、安全性及び居住性の向上の効果は大きい。また、現入居者の高齢化が進んでいることなどから、建替後に一定割合の戸数を新規募集による入居とし、そのうち子育て世帯向けの住戸も設定することで、団地全体の世帯構成の偏りの解消を図ることができる。</p> <p>【課題点等】 1・2号棟の建設で戻り入居が完了したため、第二期工事（3号棟建設等）の計画見直し（建設戸数・住戸タイプ等）を図るとともに、多目的スペースの用途も検討する必要がある。 なお、今後は、人口減少、居住ニーズの多様化及び公共施設マネジメントの観点などから、市全体としての適正戸数、既存団地の再編・建替計画及び長期的な維持管理方針の再検討が必要である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	公共施設の長寿命化を図るとともに、高齢化の進展や子育て世帯等への対応など多様な市民ニーズに対し、良質な市営住宅のストック形成に加え、住宅のセーフティネット機能の充実に努めている。 市営住宅の応募は平均して10倍を超える状況が続いているが、単身者向け住戸への応募集中や、地域や立地条件による応募のばらつきなどが顕在化してきている。
	② 【市民ニーズの傾向】	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	1・2号棟を建設し、旧東石立町・筆山町両団地居住者の住み替え（戻り入居）を完了した。 当初計画した戻り入居戸数より実際の戻り入居戸数が減少したため空き室が生じたが、新規募集により空き室は順次入居に至っている。
	④ 【事業内容】	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	直営で実施し、当初の計画通り事業を完了するとともに、住み替え等の対象となった入居者に説明等を細かく行い、負担の軽減を図っている。 完成後は速やかに戻り入居を完了するとともに、空き室の新規募集を行う等、早期の使用料徴収に努めている。
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	低所得者に対する良質な住宅の供給を目的として整備を行っているが、応募倍率は高倍率で推移していることから、抽選による入居決定となり、希望者が全員入居できる状況とはなっていない。 建設財源は、国庫補助金と交付税措置のない起債（充当率100%）。入居者からは、国基準に基づき応能応益による使用料を徴収し、起債の償還等に充当していることから、適正な負担と考えている。
	⑧ 【受益者負担の適正化】	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	低所得者に対する良質な住宅の供給は、応募倍率の高い状態が続いており市民ニーズは高いと判断している。整備予定の東石立町市営住宅3号棟は、これまでの入居状況に応じ建設戸数やタイプ等の見直しを行ったうえで、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	バリアフリー化推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	林 日出夫
所管部署	住宅政策課	所属長名	明坂 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市市営住宅再編計画 等

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市営住宅の入居者及び新規入居希望者（高齢者等）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	市営住宅のバリアフリー化を推進し、居住環境の向上を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市営住宅における床の段差解消、手すり設置（トイレ・浴室・玄関入口・浴室入口等）、エレベータの設置等を行うもの。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	東石立市営住宅1・2号棟建替工事等進捗率	建替事業の中でバリアフリー化を推進する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	東石立市営住宅1・2号棟建替工事等進捗率	目標 30%	70%	100%	終了	東石立市市住建替の中でバリアフリー化を実施	
			実績 15%	40%	100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	既設市営住宅のバリアフリー化推進事業としては予算化なし	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	365	365	365		
		正規職員 (千円)	365	365	365	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		365	365	365	365			
市民1人当たりコスト (円)	1	1	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

予算や国費配分において市営住宅の建替事業を優先するため、バリアフリー化推進事業として予算化はできていない状況である。高齢者世帯等の入居希望は依然として高く、在宅での生活を支援する観点からも既存住宅に対する事業実施の必要性が高いことから、今後は事業実施手法について検討が必要と考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	公共施設の長寿命化を図るとともに、高齢化の進展や子育て世帯等への対応など多様な市民ニーズに対し、良質な市営住宅のストック形成に加え、住宅のセーフティネット機能の充実に努めている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	高齢化率の進展に伴い、室内だけでなく共用部分においてもバリアフリー対策済みである等、利便性の高い市営住宅における応募は、特に高倍率で推移している。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	室内では、床の段差解消、トイレ及び浴室に手すりの設置を実施した。また、通路及び階段の共用部分には手すりを設置するとともに、車いすが通行できるようスロープを設けた。あわせて、敷地内の動線部分もフラット化を図った。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	室内の廊下等においては、入居者の障がい状況等にに応じた設置が必要であり、社会保障制度の活用によるものとしている。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	室内は、基本的に段差の解消と、入居者の障がい程度によらず最も使用頻度が多いと想定される部分に手すりの設置を行い、共用部分は手すりの設置と段差解消を実施しており、適切な範囲でのバリアフリー化を行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	入居者個別の障がい状況に応じて実施される、高齢者や障がい者福祉等の社会保障制度と重複しない範囲とし、社会保障制度との調整を図っている。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	良質な住宅の供給のためには、高齢化等による障がいに対応できる住宅を整備する必要があると考えている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	修繕費等については、国の基準による住宅使用料を徴収して充当しており、公平な負担であると考えている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	建替え整備においては、入居者が安心して住み続けられる環境整備が必要と考えており、社会保障制度を注視しながら必要な整備を継続していく。また、既存住宅においても、入居者の高齢化の進展に伴いバリアフリー化が必要であり、施設の長寿命化対策とあわせて予算確保に努めながら整備を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	農地パトロール（利用状況調査）		
所管部局	農業委員会	部局長名	長岡 諭
所管部署	農業委員会	所属長名	岩崎 昭頼

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農地法第30条第1項、農地法施行規則第72条	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の全農地	事業開始年度	昭和60年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農業委員会の必須業務として、毎年1回（5～8月）、農地パトロールを農地の利用状況調査（農地法第30条第1項）に位置づけて実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○市内を23区域に分け、区域内の農地を農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員が共同で利用状況調査を行う。 ○調査は、農業委員会の会議等で調査員全員に計画書の徹底を図ったうえで、対象区域のこれまでの調査結果を反映した農地台帳等の情報データを地図化した航空写真図などを使って行い、遊休農地の把握（利用状況の写真撮影・地図等への記録）とともに、農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の確認、農地の違反転用の状況確認、相続税等の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況の確認、過去の調査		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	違反転用農地解消件数	農地法に違反した転用の減少は、農地保全の指標となる。	
	B	遊休農地解消筆数	耕作されていない農地の減少は、農地保全の指標となる。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	違反転用農地解消件数	目標 1件	2件	2件	2件	
		実績 2件	3件	0件			
	B	遊休農地解消筆数	目標 100筆	100筆	100筆	100筆	
		実績 129筆	114筆	92筆			
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	96	250	163	245	
		財源内訳	国費 (千円)	96	250	162	242
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	1	3
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,613	14,613	14,859	14,859	
		正規職員 (千円)	10,950	10,950	10,950	10,950	
		その他 (千円)	3,663	3,663	3,909	3,909	
人役数 (人)		21.50	21.50	36.00	36.00		
正規職員 (人)		1.50	1.50	1.50	1.50		
その他 (人)		20.00	20.00	34.50	34.50		
総コスト = ① + ② (千円)		14,709	14,863	15,022	15,104		
市民1人当たりコスト (円)		44	45	46			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			
						総コスト/年度末人口	

「その他」欄
 ・臨時職員1人(1,745千円)
 ・農業委員17人×0.5+(重点区域)5人=13.5人(881千円)
 ・農地利用最適化推進委員30人×0.5+(重点区域)5人=20.0人(1,283千円)
 ※月額報酬の委員は、日割計算ができないため月額1月分を計上

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○当該事業は、農業政策等に役立てるための基礎的な調査の性格を有しているほか、農地パトロールを行うことによって数値には表れない遊休農地の発生防止や違反転用等の抑止効果が期待されるものである。
 ○当該事業は、調査結果の情報をもとに、遊休農地の所有者等に対して利用意向調査(農地法第32条第1項)を行う一連の事業であるとともに、並行して農地の維持管理(草刈・耕起等)をお願いするものでもあり、隣接農地での営農への支障を防ぐことにもつながる。
 ○調査で確認された遊休農地は、農地中間管理機構(県農業公社)に報告し、所有者等から斡旋の申出があった場合は、農地中間管理機構や高知市農地銀行等によって農地の出し手と受け手のあわせん活動を行う仕組みとなっている。
 ○同調査は、農業委員会の必須業務となった「農地利用の最適化の推進」の取組や令和元年度から始まる「人・農地プランの実質化」の取組に役立つ重要な情報と成り得るもので、担い手への農地の集積・集約化につながるものである。
 ○しかしながら、農業者の高齢化等の構造的な問題が解消されるものではなく、遊休農地については依然として増加傾向にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け]	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 4.0	当該事業は、調査を通じて地域内の優良農地の確保や農地の適正な維持管理につながり、農地の多面的機能の維持に貢献するものである。 一方で、農業収益の低下等から後継者の離農に歯止めがかからないうえ、将来において農地の維持すら困難になっている現状は否めず、特に高齢農業者はリタイヤすらままならないような状況で、市民ニーズの高まり感は期待できるものでない。
	② [市民ニーズの傾向]	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況]	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B 3.0	平成30年度においては評価指標A、Bともに目標未達となったが、平成28年度、29年度はともに達成。これらはいずれも、土地所有者等に解消・是正の意思がなくては成果が上がらないものであり、特に遊休農地については斡旋活動の強化も求められるところだが、有害鳥獣による被害も加わって、営農条件の悪い農地から遊休農地化が進み、斡旋すら難しくなっているのが現状である。 当該事業で判明した遊休農地は、回復可能なものとそうでないものと峻別(非農地判定等)したうえで、回復可能な優良農地を守っていく活動に対応することが求められる。
	④ [事業内容]	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法]	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B 3.0	当該事業では、農地台帳やこれまでの調査結果データ等を地図化して日常の活動にも使用できるよう事業の効率化に取り組んだ。今後は、PDA端末等の導入によって事務の効率化をさらに高める必要があると考える。 本調査の実施以外に、農地中間管理機構への情報提供や調査データも取り込んだ航空写真図を使って農地銀行での斡旋活動にも生かせるよう改善を行う。中山間地域では直私事業の対象農地データを地図上に反映することで効率化を図る。一方、これらの整理等に係る処理量は増え、コスト削減に取り組む必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減]	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り]	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B 4.0	対象となる区域は市内全域であり、新しい農業委員会体制になった以降は調査が困難な中山間地域を重点的に行うなど、受益者についての偏りはなく、また当該事業は受益者負担を求めたものでない。
	⑧ [受益者負担の適正化]	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	農地パトロール(農地の利用状況調査)は今後、人・農地プランの実質化(農地中間管理事業の推進に関する法律の改正)や生産緑地制度の運用上においてさらに必要とされる調査だけに、今後とも重要な意義を持つ事業であると考えている。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	利用権設定等促進事業		
所管部局	農業委員会	部局長名	長岡 諭
所管部署	農業委員会	所属長名	岩崎 昭頼

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	農業経営基盤強化促進法（以下「基盤法」という。）第17条	
県条例・規則・要綱等	高知県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針第4	
市条例・規則・要綱等	高知市委員会等に対する事務委任規則第7条第1号	
その他（計画、覚書等）	高知市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の市街化区域外の全農地（基盤法第17条第2項）	事業開始年度	昭和55年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農業経営基盤の強化の促進に関する県基本方針及び高知市基本構想（基盤法第5条第1項及び同法第6条第1項）に基づき、認定農業者等の農業者への農用地の利用集積を進め、地域の農用地の有効利用を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○当該事業は、農用地について利用権（賃借権、使用貸借）の設定や所有権の移転を行い、担い手への農地集積を図るもの。 ○農業委員会は、認定農業者等の利用権の設定等を受けようとする者又は設定等を行おうとする者の申出を基に、農用地の利用権等の調整を行い、この調整が調った後、高知市に対して農用地利用集積計画の作成を要請する（市は集積計画の公告を行い、これによって利用権設定等の効果が発生する）。 ○この集積計画の取消し等があった場合は、農業委員会は当該農用地の所有者に対し、当該農用地についての利用権等の		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用権設定・所有権移転筆数	利用権設定及び所有権移転を行った筆数は、担い手農家に集積された筆数である。	
	B	担い手農家への農地集積率	担い手農家への農地集積は本事業の重要な目的であり、農地集積率は重要な指標である。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用権設定・所有権移転筆数	1000	1000	1000	令和元年度の農地集積率の目標は、農地等の利用の最適化の推進に関する指針（令和元年度定期総会決定）による。	
		実績	921	861	1036		
	B	担い手農家への農地集積率	7%	6.77%	9.24%		
		実績	6.52%	8.99%	10.2%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	130	130	130		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	130	130		130
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	12,868	12,233	12,233	「その他」欄 ・当該事業を担当する農地利用最適化推進委員（H28年度は農業委員）の総数及び当該委員の1か月分の報酬額の合計を計上する。 ※月額報酬の委員人件費は、日割計算ができないため月額1月分を計上	
		正規職員（千円）	10,950	10,950	10,950		
		その他（千円）	1,918	1,283	1,283		
		人役数（人）	39.50	33.50	33.50		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）	38.00	32.00	32.00		
総コスト＝①＋②（千円）		12,998	12,363	12,363			
市民1人当たりコスト（円）	39	37	38				
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○当該事業は高知市長から委任された業務であり、農業委員会が行う農地パトロール（利用状況調査）や利用意向調査の実施によって得られた情報等をもとに、農地中間管理機構や農協と連携するなどして農地の貸し手(売り手)、借り手(買い手)のマッチングを行うもので、個々の取組を有機的に関連付けながら成果をあげる取組である。
 ○農業委員会では、この業務と並行して農用地に付随する上物の空き園芸用ハウスも併せたマッチングを平成30年度から始めており、新規就農者の定着に向けた支援も併せて行っている。
 ○この一連の取組によって、稲作等の土地利用型農業を中心に優良農地の適正な維持管理が図られるばかりか、就農者の高齢化への対応や新規就農者の就農、生産拡大に対して支援ができる。
 ○しかしながら、斡旋が成立する可能性は低く、相当の時間を要するだけでなく、営農条件の悪い農用地は斡旋そのものも難しいのが現実である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当該事業の一部は、高知市長から委任を受けて行っており、農用地の権利設定は農地法の許可手続きが不要で、貸借・使用貸借のほとんどが稲作等の土地利用型農業を中心に行われていることなどから、総合計画・実施計画に掲げる「農地の保全」の取組に欠かせない。 当該事業の利用ニーズは、農業者の高齢化に伴い増える傾向にあるが、優良農地以外の農地は斡旋が難しく、そのニーズに応え切れていない。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	評価指標については、A、Bともに、概ね目標を達成している。土地の出し手、受け手の意向が整うことが、利用権設定等が行われる前提であり、達成率については農地利用最適化の方針に基づき行っており、現在の事業内容は妥当である。 しかしながら、国が2023年までに農地利用の8割（高知県は2割から6割に）を担い手に集める目標に対して、施設園芸や中山間地域を抱える高知市の現状から目標値の設定が低いことは否めない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	農地中間管理機構による農地中間管理事業や、高知市農地銀行の農地等あっせん相談員（農地利用最適化推進委員・農協）による農地等あっせん事業の推進等、関係団体とも連携しながらマンパワーによる活動が行われており、事業実施の手法上には問題がない。 農業委員会が担う他の事業と有機的に関連付けながら取り組んでいるが、それに見合った成果につながっていないのが課題である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	対象となる農用地及び農業者については、農業経営基盤強化促進法及び高知市の定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により定められたものであり、公平性は保たれている。 当該事業における受益者の偏りはなく、コスト面においては適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	当該事業は、農業者の高齢化や新規就農者の就農における斡旋申出に対応できるもので、限られた条件下でそれらの需要に応える取組としては評価できる。しかし実情は、農地集積の対象が稲作等の土地利用型農業に偏りがちで、中山間地域など条件の不利な地域では離農者が増えてもそれを引き受ける担い手農家が限られ、困難を要している。農業政策への働きかけとともに、集落営農などの地域活動を下支えしていく取組が求められる。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	自主防災組織の育成・強化		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	堅田 学

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	地域防災計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自主防災組織	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めることができるなど、地域コミュニティが主体となって共助が機能する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対する訓練・指導等による自主防災組織の育成・強化 ・消防分団屯所への簡易救助資機材の整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自主防災組織の実施する訓練への指導回数	現在、高知市のすべての自主防災組織（807）のうち25%に訓練を実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自主防災組織の実施する訓練への指導回数	200回	200回	200回	200回	
			実績	174回	175回	136回	
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,913	1,407	489	983	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	1,428	956	176	237
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	1,485	451	313	746		
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,811	8,468	7,300	7,300	正規職員 28年度 訓練回数÷12月×0.02×3人 +0.1×2人 29年度以降 訓練回数÷12月×0.02×3人 +0.15×2人
		正規職員（千円）	7,811	8,468	7,300	7,300	
		その他（千円）					
人役数（人）		1.27	1.16	1.00	1.00		
正規職員（人）		1.07	1.16	1.00	1.00		
その他（人）	0.20						
	総コスト＝①＋②（千円）	10,724	9,875	7,789	8,283		
	市民1人当たりコスト（円）	32	30	24		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自主防災組織の訓練は、これまでは各単組での申込みが多かったが、自主防構成員の高齢化等に伴い、小中学校区単位での合同訓練が増加している。このことにより、訓練実施回数自体は減少しているが、広範囲での訓練となっているため、エリアカバー率では25パーセントをクリアしていると考えられる。また、単独でなく合同で訓練することにより、自主防災組織間の連携が図られ、「自助」「共助」の体制整備につながり、さらに地域防災力の中核である消防団も訓練に参加することにより、地域防災力の強化が図られていると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	南海トラフ地震をはじめとする地震災害等の大規模災害発生時に、被害を最小限にとどめるためには防災意識や地域防災力を向上させる必要があり、そのためにも訓練等を継続実施することでの、自主防災組織の育成・強化は必須である。 訓練内容等は、自主防災組織のニーズに沿ったものを実施しているが、ニーズが固定化されつつあるため、今後は、地元消防団とより連携し、戦略的に訓練を実施していく。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	ひとつの自主防災組織ではなく、小学校区単位での申込みが増えていることから、訓練申込数の絶対数の減少により、目標数には達していないものの、エリアカバー率では概ね達成しているものと考えられる。 内容についても概ね妥当であるが、さらに効果的な訓練とすべく修正を加えていく必要があると考える。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	自主防災組織の育成・強化には、その構成員一人ひとりの意識や実践力の向上が基礎となるため、それぞれに対し、丁寧に訓練を実施することは必要である。それに加え、自主防災組織間の連携も必要であること、初期消火方法等の訓練が主であり、消防職員が実施する必要があり、現状が望ましいと考える。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	訓練申込書は高知市のホームページに掲載しており、広く市民に公開している。 また、災害時の「自助」「共助」の強化を目的としており、受益者負担の視点にはなじまない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ひとたび大規模な災害が発生した際には、公助に限界があることから、自助・共助が有機的につながり、被害の拡大を防ぐためには、自主防災組織の訓練を定期的に継続実施していくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	消防通信指令システム管理業務		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総合指令課	所属長名	片岡 数一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	消防組織法、消防力の整備指針
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市消防通信規程
その他（計画、覚書等）	高知市消防署所再編計画2015

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が保有する無線設備等	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	災害時に無線に係る障害が発生しないように維持管理し、消防活動が円滑に行えることを目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	計画的な無線設備等の維持管理や定期更新を適切に実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	無線機の故障件数における取扱不良を原因とした無線機の修理割合	無線機の適正使用を職員に徹底し、取扱い不備による故障をなくす努力を続けていく。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	無線機の故障件数における取扱不良を原因とした無線機の修理割合	目標 20%	17.5%	15%	12.5%		
			実績 0%	23%	10%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,292	29,683	30,012	31,626		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	949	696	795		702
			一般財源 (千円)	3,343	28,987	29,217		30,924
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,900	21,900	21,900		
		正規職員 (千円)	31,390	31,390	31,390	31,390		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	4.30	4.30	4.30	4.30		
		正規職員 (人)	4.30	4.30	4.30	4.30		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		26,192	51,583	51,912	53,526			
市民1人当たりコスト (円)		79	156	158				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成24年から3年間で更新した署活無線や平成28年度から運用を開始した消防救急デジタル無線の安定稼働に努めているが、災害現場に持ち出して使用することが多いことから破損や故障、劣化が多くなることが予測されるため、計画的に更新していく必要がある。さらには、更新時期を迎える「消防通信指令システム」の整備を確実に実施する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	市民からの119番通報を受信し災害現場、災害種別を的確に把握し、消防車や救急車を迅速に災害現場に出勤させ、市民の生命・身体・財産を守る体制を維持するため消防救急デジタル無線や消防指令システム等の安定稼働は、市民から常に要請されているもの。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	市民からの災害通報を受信し、消防が迅速に災害対応する最も有効な連絡、通信網である。災害対応に特化した最適な事業であり、類似事業がなく、統合や連携はできない。また、コスト削減は困難である。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ 受益者負担の適正化	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		A	対象者は全市民であり公平性が保たれている。市の内部事務管理に当たるとして受益者負担の視点はなじまない。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	消防通信指令システムをはじめとする無線設備は、消防活動の生命線であり、災害に対して迅速に出勤及び対応するための重要なシステムであるため、計画的に機器を更新することでその高い信頼性を維持するとともに、障害発生時の迅速な対応を確保していく。さらに、現在運用中の消防通信指令システムの更新時期を控えていることから、運用体制の強化とともに、適切な整備を進めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	消防分団屯所建設整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総務課 消防団係	所属長名	片田 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	消防組織法、消防力の整備指針
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市消防団の設置に関する条例、高知市消防団規則
その他（計画、覚書等）	高知市消防署所再編計画2015、高知市消防整備計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防分団屯所	事業開始年度	昭和22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	消防分団屯所の建替え等を行い、防災活動拠点機能の強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	安全安心で耐震性・機能性が高い消防分団屯所に建て替える。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防施設（非常備）の耐震化率	大規模災害時に防災活動拠点施設となる消防分団屯所の耐震化を図るもの。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	消防施設（非常備）の耐震化率	目標 95.5%	97.7%	100%	終了		
			実績 93%	97.6%	97.6%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	77,089	94,864	40,264	39,000	正規職員2名に加え、統括・係長2名が業務に携わっている。 0.5人役×4名	
		財源内訳	国費（千円）	26,220	14,090	4,107		8,449
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	44,970	74,180	33,560		29,700
			一般財源（千円）	5,899	6,594	2,597		851
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	14,600	14,600		
		正規職員（千円）		14,600	14,600	14,600		14,600
			その他（千円）					
			人役数（人）	2.00	2.00	2.00		2.00
		正規職員（人）		2.00	2.00	2.00		2.00
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		91,689	109,464	54,864	53,600			
市民1人当たりコスト（円）		276	332	167		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防分団屯所の改修及び建替えにより、耐震化は解消されるが、津波浸水区域に建設されている屯所の移転整備が残っている。
津波浸水区域からの移転整備は、津波浸水区域外での建替えを基本に考えるが、沿岸部の地域に関しては、浸水深が少ない場所にしか計画ができない状態である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	消防組織法に定められた消防機関として、条例により設置されている消防団の活動を支援していくため必要不可欠な事業である。また近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震に備え、地域の防災意識は高まっており、地域防災の中核となる消防団は、多くの市民に期待されている存在となっている。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0		
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0		南海トラフ地震に備え、耐震化を図り、地域防災力が強化できている。 地域の防災拠点となるため、一定のコストは必要であるため、現状が望ましいと考える。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0		
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>今後は津波浸水区域内の消防分団屯所や、老朽化の著しい消防分団屯所の建替えの計画を実行し、地域の防災拠点としての機能を併せ持つ消防分団屯所の整備を進め、「災害に強いまちづくり」を目指し、消防団機能の充実・強化を図っていく必要がある</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	体力の向上		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所屬長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 25 生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 小学校第5学年、義務教育学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年、中学校第2学年、義務教育学校第8学年、特別支援学校中学部第2学年	事業開始年度	平成23年度
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか ・本市の子どもたちの生涯スポーツ（体力向上・健康保持増進）に親しむ素地を育む。 ・個々の教職員の資質・指導力の向上を学校全体の教育力につながる状態にしていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・子どもの体力等の状況に鑑み、本市の児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。 ・各学校が全国的な状況との関係において、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、児童生徒の体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。 ・各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	体力調査の全学年実施校数	各校における体力向上の取組について、学校組織として取組がなされているか測るもの
	B	「体育・保健体育の授業は楽しいか」の設問に肯定的に回答する児童生徒の割合	体力向上の要となる日々の授業において、児童生徒が主体的に授業に取り組んでいるか測るもの
	C		
	D		

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	体力調査の全学年実施校数	目標 25校 実績 28校	30校 29校	30校 32校	全学年実施校数は高知県体力・運動能力、生活実態等調査から ※義務教育学校においては、前期課程と後期課程をそれぞれカウントする 肯定的回答は全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒質問紙調査から	
	B	「体育・保健体育の授業は楽しいか」の設問に肯定的に回答する児童生徒の割合	目標 92% 実績 89%	92% 90%	92% 90%		
	C		目標 実績				
	D		目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300			
市民1人当たりコスト（円）	22	22	22		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び、高知県体力・運動能力、生活実態等調査の返却が、ここ数年、調査実施の翌年1月中旬から2月上旬となっており、調査結果の分析を元にした授業改善や個別支援等が3学期に成らざるを得ない状況がある。

・ここ数年、教員の退職の数が急増し、それに伴って新規採用教員が増加したこともあり、各校における継続的な組織的体力向上の取組が困難な状況が見られている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本市の「高知市教育大綱」において、基本目標の2番目に「思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成」と示されている。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、そこで活躍するであろう小・中・義務教育学校の子どもたちへの体力・運動能力に係る関心が高まっていると考えている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	児童生徒の肯定的回答については、同一集団でないため、結果に変動が見られるが、小・中・義務教育学校とも各年度の目標に迫ることができていることから、各学校における年間を通じた体力向上に係る取組の成果が見られている。 1学期中に小・中・義務教育学校の体育主任研修会を開催し、本市の目標や取組等について、共通認識を図り、各学校における取組に生かすことができています。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校が5年生、中学校が2年生を対象としている。また、高知県体力・運動能力、生活実態等調査においては、小学校が4年生・6年生、中学校が1年生・3年生、義務教育学校が4年生・6年生・7年生・9年生を調査対象とする等、多くの学年が調査を実施し、体力の実態を把握をし、体力向上の取組に生かしている。 事業費を0で実施している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	体力向上の取組について、定例校長会や研修会等を通じて各小・中・義務教育学校へ積極的に情報発信しており、公平性は保たれている。併せて、保護者に対しても子どもの調査結果に係る個人票を懇談等にて返却している。 受益者の負担はない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、新学習指導要領にも示されている、「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成するため、本市の子どもたちの体力・運動能力、運動習慣等の実態を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」にて正確に把握し、その実態を基に「体育の授業改善」に生かす等、組織的な体力向上に係る取組の充実を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	保・幼・小連携推進地区事業（幼児教育推進事業）		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続期実践プラン
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保・幼・小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実をめざし、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	(1) 園児と児童の交流の推進「人をつなぐ」 (2) 保・幼・小の教職員の交流・連携の推進「組織をつなぐ」 (3) 接続期カリキュラム（入学前アプローチカリキュラム・小学校入学期スタートカリキュラム）の充実「教育をつなぐ」 (4) 保護者への働きかけの充実「人をつなぐ」		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	推進地区における保・幼・小連携プログラムの実施率	平成24年度に作成した「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」において策定した「人・組織・教育をつなぐ取組」の実施率	
	B	小学校のスタートカリキュラムの実施率	幼児期の学びと育ちを生かし、主体的な学び手を育む小学校入学当初のカリキュラム（スタートカリキュラム）の実施率	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	推進地区における保・幼・小連携プログラムの実施率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 100%	100%	100%	100%		
	B	小学校のスタートカリキュラムの実施率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 100%	100%	100%	100%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,962	2,229	2,198	2,560	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	981	1,115	1,099	1,121
			市債 (千円)	981	1,114	1,099	1,439
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0	
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,600	14,600	14,600	
		正規職員 (千円)	14,600	14,600	14,600	14,600	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
正規職員 (人)		2.00	2.00	2.00	2.00		
その他 (人)							
	総コスト＝①＋② (千円)	16,562	16,829	16,798	17,160		
	市民1人当たりコスト (円)	50	51	51			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●保・幼・小連携推進地区の園と小学校では、相互理解が深まり、連携が進化している。
 ●高知市の公立幼稚園は1園、私立幼稚園6園、公立保育所26園、民営保育所61園、認定こども園22園で、一つの小学校に20もの園から入学してくる児童がいる小学校があり、1校1園の連携が中心である他の市町村とは異なる状況がある。こうした事情のもとで、園と小学校との連携を推進するには教育委員会と保育幼稚園課との連携と協同が欠かせない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	保・幼・小連携を推進し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは、子どもの学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。 保・幼・小連携の充実を図ることで学力の基盤を整えるという視点から考えると、市民のニーズは高いものとする。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」で提案している「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」アプローチは、園でも小学校でも共通理解して取り組む手法として妥当である。今後は、「教育をつなぐ」取組のさらなる充実が求められる。 コスト削減について検討し、3年目となる推進地区については、連携に対する基礎研究は2年間で完了したと判断し予算を削減している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成25年度からの保・幼・小連携推進地区の取組や成果の発信により、高知市全体に「人・組織・教育をつなぐ」取組が広がりがつつある。しかし、推進地区以外の校区の取組には温度差があり、推進地区を増やすことで、全的に取組を充実させていく必要がある。小学校学習指導要領においても、幼児期の教育と小学校教育との接続の重要性が挙げられており、さらなる充実が求められる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	小1プロブレム対策事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続期実践プラン
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小学校・義務教育学校の児童・教職員	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	小学校入学当初に子どもが感じる段差を滑らかにし、小学校生活への円滑な接続を図ることで、小1プロブレムの発生を防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	(1)第1学年の学級に「小1サポーター」を4月～11月の期間配置する。 (2)1年担任が、幼児期の教育とのつながりを意識してスタートカリキュラムの充実を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	小1プロブレム発生率	第1学年において、入学後の落ち着いた状態が解決されず、授業が成立しない状態が数ヶ月にわたって継続する状態の学級の発生を抑える。	
	B	保・幼・小連携実態調査において「スタートカリキュラムの実施が自らの指導方法の改善に役立った」と回答した学校の割合	幼児期の学びと育ちを生かしながら、子どもの思いや願いを引き出し、主体的に学ぶ児童の育成を意図した指導方法へと改善を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	小1プロブレム発生率	目標 5%以下	5%以下	5%以下	2%以下		
		実績	0%	5%	0%			
	B	保・幼・小連携実態調査において「スタートカリキュラムの実施が自らの指導方法の改善に役立った」と回答した学校の割合	目標 40%	45%	50%	50%		
		実績	34%	51%	88%			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	51	50	50	51	小1サポーターの傷害保険料	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	51	50	50		51
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	17,036	17,038	17,047	17,060	小1サポーターの報償費 (有償ボランティア：1日2～3時間で1,000円)	
		正規職員 (千円)	14,600	14,600	14,600	14,600		
			その他 (千円)	2,436	2,438	2,447		2,460
			人役数 (人)	98.00	106.00	106.00		102.00
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
その他 (人)			96.00	104.00	104.00	100.00		
総コスト＝①＋② (千円)	17,087	17,088	17,097	17,111				
市民1人当たりコスト (円)	51	52	52		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

4月当初から、小1サポーターを1年生の学級に配置していることで、児童への個別の支援が可能となり、新入児が安心して学校生活をスタートすることにつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、小1プロブレム発生を防ぐことは、子どもの学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。</p> <p>小学1年生が安心して学校生活をスタートできるようなカリキュラムを編成し、小1プロブレムを防ぐだけでなく主体的な学び手を育むという視点から考えると、市民のニーズは高いものと考えられる。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	<p>平成29年に改訂された小学校学習指導要領においても、スタートカリキュラムが総則に位置付けられたことから、スタートカリキュラムの質的改善を図り、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにすることが義務付けられている。</p> <p>小1サポーターの配置やスタートカリキュラム（入学当初のカリキュラム）の充実により、小1プロブレムの発生率は減少し、平成30年度は0%であった。</p> <p>コストについては、小1サポーターへの報償費として1日、2～3時間の活動で1,000円という少ない謝金をお願いしており、今以上の削減は難しい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業実施校からは、子どもの安心感や学習意欲の向上などの点で成果が上がっているとの意見も多く、事業を継続していくことは不可欠である。スタートカリキュラムについては質的改善が徐々に図られているところであり、引き続き子ども主体の授業へと見直しを進めていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	学級設備整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校教育法、学校教育法施行規則	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	心身に障がいのある児童生徒	事業開始年度	昭和56年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	その障がいに適応した教育を実施する上で必要となる教材や環境が整備されている。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒の状態に応じ、必要となる学習教材を購入する。 児童、生徒の状態に応じ、必要となる教室内又は学校内の環境を整備する。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	児童、生徒の状態に応じ必要となるタブレット端末の整備割合	タブレット端末の使用により、障がいによる学習上の困難が緩和される場合には積極的な活用を推進する。	
	B	児童、生徒の状態に応じエアコン設置が必要な特別支援学級に対する設置割合	健康上の配慮が必要な児童、生徒の、教室内における生活環境を良好に保つため、エアコン設置を他教室より優先する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	児童、生徒の状態に応じ必要となるタブレット端末の整備割合	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	児童、生徒の状態に応じエアコン設置が必要な特別支援学級に対する設置割合	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,964	3,560	2,178	1,904	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,964	3,560	2,178		1,904
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	438	438	438	438	正職員0.05人役、係長0.01人役	
		正規職員 (千円)	438	438	438	438		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.06	0.06	0.06	0.06		
		正規職員 (人)	0.06	0.06	0.06	0.06		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		3,402	3,998	2,616	2,342	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		10	12	8				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

特別支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加傾向にあり、今後、要望が増えることも予想されることから、教育研究所の協力のもと、学級運営に必要な物品を必要性・優先度の観点から精査し、限られた予算の範囲内で整備を進めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するため、教材や施設の面から支援することは重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	成果指標の達成状況は順調である。しかしながら特別支援学級が必要とする環境整備は、タブレット端末とエアコンの整備率のみでは計れない面がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	必要な環境整備は、教育研究所からの意見を元に実施しており、事業実施手法は妥当である。物品調達競争により実施しており、コスト削減の余地は少ない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	児童生徒の状態により、学習上の困難を克服するために必要な教材は様々であり、タブレット端末の整備に注目した場合、受益者の偏りの有無を正確に知ることが難しい。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	心身に障がいのある児童生徒に対して、その障がいに適応した教育を実施する上で必要な環境整備を行うことは今後も重要である。年々増加傾向にある特別支援学級の児童生徒数に対応した予算の確保が課題である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	小学校給食事業費		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学校給食法、学校給食法施行令、学校給食衛生管理基準
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立学校栄養職員及び学校給食調理員等被服貸与要綱
その他（計画、覚書等）	第3次高知市食育推進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小学校	事業開始年度	昭和22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	安心安全な学校給食の継続実施		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に基づく安心安全な学校給食の提供 ・児童に対し食に関する指導に活用することのできる学校給食の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学校給食における食中毒発生件数	安心安全な学校給食の提供	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	学校給食における食中毒発生件数	0件	0件	0件	0件		
		実績	0件	0件	0件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	357	375	375	432	正職員5名、臨時職員1名で業務に当たっている	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	357	375	375	432			
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	38,000	38,000	38,000	38,000		
		正規職員（千円）	36,500	36,500	36,500	36,500		
		その他（千円）	1,500	1,500	1,500	1,500		
人役数（人）		6.00	6.00	6.00	6.00			
正規職員（人）		5.00	5.00	5.00	5.00			
その他（人）	1.00	1.00	1.00	1.00				
総コスト＝①＋②（千円）	38,357	38,375	38,443	38,432				
市民1人当たりコスト（円）	116	116	117		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

安全な学校給食の提供は必須であり、児童への食に関する指導の教材としての学校給食の実施が必要であり、地場産品の活用や基本的な生活習慣の定着を目指した指導が実施できるものとなるよう内容の充実を図っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	給食の実施は児童生徒の食に関する指導の教材となるものであり、市民のニーズは高い。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A	5.0		
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	評価指標については、学校給食法及び学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき実施している。常に最新情報を取り入れ、実施職員に周知する体制を整えている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A	5.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	事業実施において、常に最適な方法を検討しているが、各学校の給食調理場が老朽化しており、修繕費が多く必要となっている。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	4.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	各学校の児童数及び学級数を考慮した事業費割合とし、すべての児童に対し安心安全な給食が実施できるように配慮している。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	5.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	評価指標を達成しているとともに、安心安全な給食提供を継続することが児童の基本的な生活習慣の確立に有益であるため。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	中学校給食事業		
所管部局	教育委員会	部長名	山本 正篤
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 26 安全で安心な教育環境の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校給食法, 学校給食法施行令, 学校給食衛生管理基準
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第3次高知市食育推進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立中学校	事業開始年度	昭和32年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	安心安全な学校給食の継続実施		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食法及び学校給食衛生管理基準に基づき安心安全な学校給食の提供 生徒に対し食に関する指導に活用することのできる学校給食の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立中学校における完全給食実施率	全高知市立学校における給食実施	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市立中学校における完全給食実施率	100%	100%	100%	100%		
		目標	31.6%	31.6%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	888	666	181,985	277,701	平成30年度より、給食未実施校における給食開始のための学校給食センター運営事業費を新設。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	888	666	181,985		277,701
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	38,000	38,000	67,200	67,200	現在正職員9名、臨時職員1名で業務に当たっている。うち、正職員4名は針木・長浜学校給食センター専任。	
		正規職員 (千円)	36,500	36,500	65,700	65,700		
			1,500	1,500	1,500	1,500		
その他 (千円)								
人役数 (人)		6.00	6.00	10.00	10.00			
	5.00	5.00	9.00	9.00				
その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00				
総コスト = ① + ② (千円)	38,888	38,666	249,185	344,901				
市民1人当たりコスト (円)	117	117	760		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市では、学校給食を食に関する指導における生きた教材として活用している。中学校においては、城東中学校、介良中学校、大津中学校は、近隣の小学校から学校給食を配送する親子方式により、また鏡中学校は鏡学校給食センターから配送する共同調理場方式により学校給食を実施してきた。その他13校では、完全給食が未実施であったが、平成26年度より、13校における学校給食開始に向けての検討及び入念な準備を行い、平成30年9月25日から、針木・長浜学校給食センターから給食を配送する共同調理場方式で給食を開始、高知市立学校全校において給食実施となった。すべての中学校での安全安心な学校給食の継続実施は、生徒の地場産品への理解や基本的な生活習慣の定着を目指した指導のための教材となる。また、生徒自らが給食を教材として自身の健康な体づくりの基礎知識を習得できるように、献立や指導内容の充実を図っており、今後も研究を続けていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	近年の子どもたちの食を取り巻く状況から、学校給食は、単に昼食の提供ではなく、栄養バランスの整った食事の必要性や、朝食摂取の大切さなど、自らの生活と関連付けて指導するための教材になるものであり、安全安心な事業を継続して実施することが求められる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	給食の実施に当たっては、学校給食法及び学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき実施しており、継続して安全安心な給食を実施している。 平成30年度から全ての高知市立学校において給食を実施しており、成果指標を達成している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	事業実施に必要な器具類を高知市立学校全校で一括購入するなど、コスト削減に努め、安全安心な給食が実施できる体制を整えるための設備や運営方法を検討し実施している。 現在、城東中学校、大津中学校、鏡学校給食センターにおいては、高知市アウトソーシング計画に基づき、それぞれ民間委託し、民間の知識技能によって円滑に事業を実施している。 また、針木・長浜学校給食センターにおいては、約3000食規模のセンター調理における民間の手法を活用することとし、プロポーザル方式により事業者の選定を行い、円滑に事業を開始し継続している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	中学校において学校給食を実施することは、給食を生きた教材として活用し、小学校から中学校へ9年間を通した指導を実施する体制が整う。 9年間の食育を実施するうえで学校給食は重要な教材であり、給食時間を活用した食に関する指導を実施することで児童生徒が基本的な生活習慣を整え、自らの健康を守る知識を取得することができる。 全中学校において学校給食を実施することで、高知市立学校に通うすべての生徒が公平に、食に関する指導を実施する機会を得ることができる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	評価指標を達成しているとともに、今後も安全安心な給食提供を継続することが、生徒の教育環境の充実と基本的な生活習慣の確立に有益であるため。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	①給食センターが防災拠点となるよう防災対策部と連携して準備をお願いする。 ②高知市産の食材の使用を増やしてもらいたい。 ③2つの給食センターに配置されている職員数の検証をお願いする。 ④中学校給食における学校の現状を把握し、生徒や保護者に負担のかからない運営をしてもらいたい。 ⑤実施率で評価するだけでなく、中学校給食を開始したことによって、子どもたちの状況がどう変わったのかや、地産地消の率や満足度を図る意味での残食の率などの評価も検討してもらいたい。 ⑥食中毒対策やノロウイルス対策も十分に対策をお願いする。 ⑦栄養教諭の配置状況の充実を図ってもらいたい。
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	青少年健全育成事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	青少年が地域社会の中で健全に育っていくよう、さまざまな体験活動を通じて、地域で協力し合い、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりの確保をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	27 青少年の健全な心と体の育成		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市青少年対策推進本部設置規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の児童生徒	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	地域のボランティア団体である高知市青少年育成協議会を中心に、41校区青少年育成協議会と連携しながら、青少年が健全に育つ環境を整えていくもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市内の41校区をA～Fの6ブロックに分割し、各ブロック内の1校区が年毎に当番校区となり、それぞれの地域の特性を活かしたイベントを主催し、他校区・異年齢の子どもたちが集い、交流活動を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	青少年育成協議会が実施するブロック共同事業に参加した児童生徒数	参加数の多寡により、児童生徒の興味や保護者等の地域事業への参加への抵抗感の有無、地域の結束力・企画力等が把握できる。	
	B	青少年育成協議会推進指導員及び推進委員の委嘱者数	委嘱者数を通じて、地域の結束力や子どもたちに関わる大人の数を把握できる。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	青少年育成協議会が実施するブロック共同事業に参加した児童生徒数	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	・評価指標A～左記の数値は児童生徒数のみであり、スタッフその他の数を入れるといずれも目標値前後の数値となる。 ・評価指標B～年度末時点の数値を記入している。
		実績	916人	637人	603人		
	B	青少年育成協議会推進指導員及び推進委員の委嘱者数	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
		実績	975人	982人	964人		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,496	1,024	1,107		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,496	1,024	1,107	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		1,496	1,024	1,107	0		
市民1人当たりコスト (円)		5	3	3			
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・評価指標A～年度によって数値にバラつきがある。これは企画内容の影響が大きいと考えられる。また、毎年当番校区が異なるため校区毎の実行力に左右されるところが大きい。そのため、参加生徒児童数のみで事業効果を判断しかねる部分がある。

・評価指標B～委嘱者総数は安定して推移している。ただ、メンバーの固定化・高齢化など校区毎に課題があり、校区ごとの課題や特性をきちんと捉えていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	① 成果指標A：各種計画・事業の根拠等に結びついている。 成果指標B：各種計画・事業の根拠等に結びついている。 ② 成果指標A：学校との連携もなされており、学校教育、家庭教育、社会教育をつなぐ重要な事業である。 成果指標B：高知市内で総数1,000人近いボランティアが所属しており、ニーズの高さがうかがえる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	③ 成果指標A：年度によりバラつきがあるが、事業実施にはスタッフ、保護者ほか多数の者が参加しているため、本来は成果指標として事業参加者数によるほうが妥当と考えられるので、評価としては概ね達成しているものとする。 成果指標B：概ね達成しているものとする。 ④ 成果指標A・B：青少年健全育成は児童生徒と大人とが交流することで達成されるものであり、内容として妥当であるとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	⑤ 成果指標A・B：青少年健全育成は児童生徒と大人とが交流することで達成されるものであり、指標Aは児童生徒の側面から、指標Bは大人の側面から測定する数値であり、両方の指標が相まって、実施手法の妥当性を支えているものと評価できる。 ⑥ 成果指標A：他のボランティア団体とも共同実施することもあり、適宜連携が行われているとする。 成果指標B：ボランティア保険の手続きで、他団体でのボランティア加入と重ならないように、庁内で調整している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	⑦ 成果指標A・B：いずれも偏りはないとする。 ⑧ 成果指標A・B：いずれも適正とする。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	参加児童数が年度によりバラつきが生じないように、当番校区となる青少協の特性を考慮しながら企画等へのアドバイスをしていきたい。また、これらの事業に参加した青少協の構成員が、それぞれの活動から充実感を得られれば、新たに委嘱を受けて青少協活動に継続したいと考えるので、ブロック共同事業の実施と青少協への委嘱者数とを一体のものとして捉えていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	中央公民館事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	社会教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	各種分野にわたる最新の情報を学習・聴講する機会を提供することにより、受講生の生きがいがづくりと社会的関心の喚起を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	夏季大学、市民学校、市民講座、いきいきセカンド☆ライブ講座、高知市民の学校、高知市民頭脳スポーツ大会、市民映画会を実施し、内容の充実した学習機会を提供している。 （平成14年4月の高知市文化プラザのオープンと同時に事業を（公財）高知市文化振興事業団に委託）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	夏季大学受講者数	受講者数により、各種分野にわたる著名講師を招き、最新のニーズに応じた講演を開催できたか判断する。	
	B	中央公民館主催事業受講者数（夏季大学除く）	受講者数により、時勢に合った学習テーマを把握し、多様化したニーズに応じた講座が開催できたか判断する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	夏季大学受講者数	目標 7,200人	6,600人以上	6,600人以上	8,000人以上		
		実績 5,273人	7,990人	8,930人				
	B	中央公民館主催事業受講者数（夏季大学除く）	目標 4,500人	4,800人	4,800人	4,800人		
		実績 4,811人	4,562人	4,265人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	47,544	50,979	51,923	0	【決算額内訳】 ○28年度… 夏季大学(8,351千円) 夏季大学以外(39,193千円) ○29年度… 夏季大学(9,036千円) 夏季大学以外(41,943千円) ○30年度… 夏季大学(9,368千円) 夏季大学以外(42,555千円)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	47,544	50,979	51,923		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	730	730	0		
		正規職員 (千円)	730	730	730	0		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	48,274	51,709	52,653	0				
市民1人当たりコスト (円)	145	157	160		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	多種にわたる講座・講義を開催しており、内容の充実した学習機会を提供している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0		
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	夏季大学受講者数は、29年度から940人増である。一方夏季大学を除く中央公民館主催事業受講者数は、講師の都合により予定されていた3講座の開催中止があったなどの理由から約300人減となっている。全体受講者数は近年増加傾向である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0		
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	中央公民館事業については、平成14年4月の高知市文化プラザのオープンと同時に、(公財)高知市文化振興事業団に委託しており、多様化したニーズに応じた講座の企画開催している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0		
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	講座等の周知方法、受講料についても概ね公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0		
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	夏季大学を除く中央公民館主催事業受講者数は、予定されていた講座の中止などの理由で減少したものの、全体の受講者数については近年増加傾向であり、市民の求める最新のニーズに応じた講座講演を開催できていると判断できる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	市立公民館整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であられるまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会教育法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域住民及び公民館利用者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	公民館利用者が安心して利用できるよう、また南海地震に備え地域住民の安全を確保できるよう、耐震工事を行なう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	耐震診断後、耐震基準を満たしていないと判断された公民館は、耐震設計を行い耐震工事を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震診断実施公民館数	耐震工事が必要であるか判断するための耐震診断を行なう公民館数	
	B	改修工事又は工事に伴う設計の実施件数	耐震診断結果により耐震診断基準を満たしていないと判断された公民館のうち、設計、工事を実施した公民館数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	耐震診断実施公民館数	目標 1館	1館	1館	1館	【実施内容】 ○横浜文化センター 平成27年度：耐震診断 平成30年度：耐震設計 令和元年度：耐震工事予定 【耐震未実施施設】 ・吉原公民館 ・梅ノ木公民館 ・春野公民館仁ノ分館 ・西谷公民館 ・鏡公民館細川分館 (H30.6.30廃止解体終了)
		実績	0	0	0	4件	
	B	改修工事又は工事に伴う設計の実施件数	目標	5件	5件	5件	
			実績	0	0	1	
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			3,187		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)			2,700	
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	487	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	0	0	3,187	0	
市民1人当たりコスト (円)	0	0	10				
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				
総コスト/年度末人口							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	公民館利用者が安心して利用できるよう、また南海地震に備え地域住民の安全を確保できるよう、早急に耐震診断を行い、必要な施設には耐震工事を実施する必要がある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0		施設工事業業実施手法は妥当であり、耐震性を担保するためには現在の手法が最適である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			財政状況により遅れが生じているものの、概ね適正に実施されている。 緊急防災減災事業債、一般単独事業債を適用。	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	耐震診断未実施の公民館について耐震工事を実施できるよう、今後も引き続き、順次緊急性のある施設から予算要求に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	芸術文化の鑑賞機会提供事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたもものから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。 横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	多くの市民が芸術文化に関心を持てるよう、芸術文化の鑑賞機会を積極的に提供し、地域文化の振興と創造に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の優れた舞台芸術の提供 ・市民向けの講座等を取り入れた、劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施件数	優れた芸術・文化の鑑賞機会を幅広く提供したことの判断のひとつとして、実施件数を指標とする。	
	B	事業アンケート結果で「良」以上の割合	質の高い事業実施の判断のひとつとして、入場者にアンケートを行い、「大変良かった」「良かった」の回答の割合を指標とする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業実施件数	目標 8件	8件	8件	8件		
			実績 9件	5件	7件			
	B	事業アンケート結果で「良」以上の割合	目標 75%	75%	75%	75%		
			実績 93%	95%	94%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,805	12,245	20,017	20,061	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	975	652	0		1,085
			一般財源 (千円)	17,830	11,593	20,017		18,976
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	73	73	73	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員 (千円)	73	73	73	73		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01		0.01
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		18,878	12,318	20,090	20,134	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		57	37	61				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

優れた表現者による生のパフォーマンスは、鑑賞者に感動や力を与える。
平成30年度は、高畑淳子、鶴見辰吾、若村麻由美の実力派役者3名が出演した「チルドレン」、市内小学6年生の無料招待を含む小学生を対象に、子どもたちに生きていく上で大切なことをミュージカルを通して語りかけた、劇団四季 こころの劇場・ミュージカル「王様の耳はロバの耳」等、優良な芸術鑑賞の場を提供した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、芸術鑑賞者の裾野を広げるため、国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供し、市民の鑑賞要求に応えるとともに、芸術に親しむ環境づくりを行うもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。高知市文化プラザの開館当時から実施されており、市民の間に定着している。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				A
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0		招聘するアーティストの知名度や事業内容により入場者数が増減する傾向は否めないが、芸術鑑賞のみでなく、アーティスト自らが行うアウトリーチプログラムやワークショップの実施などにより、芸術文化に触れる機会の少ない市民にも身近に感じられる取り組みを行っている。また参加者からアンケートを取るなどして市民のニーズを満たすプログラムになるよう工夫している。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0		入場券の販売は発売日・時間、発売場所を事前に広報し、誰でも公平に購入できるようになっている。入場料については、国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供するという事業趣旨に基づき、実施内容に合わせ、適正な価格設定を行っている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	優れた舞台芸術を低廉な料金で提供するとともに、日頃、芸術文化に触れる機会の少ない市民を対象に、芸術文化に興味を抱き文化プラザに足を運ぶ動機づけを行うことは重要である。そのため、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する当該事業は今後より一層力をいれていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	芸術文化活動の支援・育成事業		
所管部局	教育委員会	部長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたことから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。 横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	地域社会での芸術文化の担い手である市民の相互交流の場や自己表現の機会を提供するなど、芸術文化を創造する人材育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催 アーティストバンクの充実及び他文化団体との連携推進 若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	育成事業実施件数	若手美術作家の支援・育成対象事業数	
	B	アーティストバンク登録者数	地域で活動するアーティストの登録者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	育成事業実施件数	目標 5件	5件	5件	5件		
			実績 7件	11件	5件			
	B	アーティストバンク登録者数	目標 68人	68人	68人	68人		
			実績 61人	67人	65人			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	16,716	29,504	16,821	16,858	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	867	1,572	0		912
			一般財源 (千円)	15,849	27,932	16,821		15,946
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	73	73	73	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員 (千円)	73	73	73	73		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	16,789	29,577	16,894	16,931				
市民1人当たりコスト (円)	51	90	51		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

次世代育成事業の実施やアーティストバンクの充実により、実際に地域の芸術文化の担い手として成長した人材を継続して支援していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	優れた芸術文化に触れ、相互交流の場や自己表現の機会を提供することで、市民誰もが持てる能力や個性を發揮できる環境づくりに取り組むもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	ワークショップや市民参加・創造プログラムを開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、アーティストや若手美術家を育成し、表現の場を提供することでさらなる成長の機会を創出している。地域の文化の担い手を育成することで、特色ある地域文化の振興と創造に寄与する取り組みを行っている。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	県内外で実績のあるアーティストが実施するアウトリーチやワークショッププログラムへの参加を広く募集し、地域文化の振興に努めている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	〔受益者の偏り〕	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	文化は市民一人ひとりの心の豊かさや生きる力を育み、地域を支える絆を創造するものであると考える。そのため優れた芸術文化の学習機会を提供することはもとより、芸術文化を創造する人材育成の観点からも、当該事業は今後もより一層力を入れていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	文化施設の整備と拠点機能の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたことから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。 横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例、高知市文化ホール春野ピアステージ条例、高知市文化振興事業団補助金交付要綱 等
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	指定管理者による民間企業の経営手法や、事業及び情報発信にかかるノウハウにより、施設管理費用の削減や市民ニーズに応じたサービス提供等を実施する。また、建物・設備の経年劣化により大規模な設備更新が喫緊の課題となっていることから、今後、長期にわたり安全かつ機能的に活用していくため長寿命化整備を実施し拠点施設の機能強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信力の向上や利用率向上への取組 文化活動の推進母体としての公益財団法人高知市文化振興事業団の体制強化 文化振興の拠点施設である文化プラザかるぼーと・春野文化ホールピアステージの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長期修繕計画により行った修繕・整備件数（当年度分）	事後保全ではなく、設備等の耐用年数を考慮した予防保全の考え方から、計画的に修繕・整備を実施することを目的に指標としたもの。	
	B	当年度予算で行った修繕整備件数（長期修繕計画積み残し分）	財政事情により積み残されてきた修繕対応について指標としたもの。	
	C	緊急修繕	予防保全の考え方により緊急修繕が発生しないことを目的に指標としたもの。	
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	長期修繕計画により行った修繕・整備件数（当年度分）	7件	10件	10件	10件	文化プラザ、春野ピアステージの合計	
		実績	0件	0件	1件			
	B	当年度予算で行った修繕整備件数（長期修繕計画積み残し分）	22件	22件	22件	22件		
		実績	2件	2件	1件			
	C	緊急修繕	0件を維持	0件を維持	0件を維持	0件を維持		
		実績	1件	1件	0件			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	35,776	95,477	5,989	10,000	文化プラザ・春野ピアステージ施設整備費の決算（見込）額	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	2,500	0		9,000
			その他（千円）	0	21,594	5,988		0
			一般財源（千円）	35,776	71,383	1		1,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	2,920	2,920	H28・29：0.1×2人 H30・R1：0.2×2人	
		正規職員（千円）	1,460	1,460	2,920	2,920		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.20	0.20	0.40	0.40			
正規職員（人）		0.20	0.20	0.40	0.40			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		37,236	96,937	8,909	12,920			
市民1人当たりコスト（円）		112	294	27		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

文化プラザは平成14年の開館から17年目を迎え、春野文化ホールピアステージは平成8年の開館から22年目を迎えている。そこで、施設の長寿命化を図るため平成30年度に個別計画を策定し、公共施設等適正管理事業債（充当率90%、交付税措置30～50%：財力指数による）を財源とした、長寿命化改修事業に着手することとしている。

文化プラザについては、令和4年度の工事着手を目指し、効果的・効率的な発注を図るため「劣化度調査・整備基本計画策定業務」を予定している。

春野文化ホールピアステージについては、平成30年度から31年度にかけて設計を完了させ、令和2年1月から施設を休館して長寿命化改修工事を実施する予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	芸術文化の拠点施設として、創造・発表及び鑑賞・学習等の活動や、市民が文化にふれる機会の充実が図られている一方で、施設の老朽化や不具合が目立ってきた。施設や活動に関する情報は、従来の広報活動に加え、SNS等指定管理者による民間企業のノウハウにより、より多くの人々に向けて提供するように取り組まれている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	財政状況により計画的な予防修繕はできていないが、緊急性・重要性を判断しながら修繕を行うことで、施設の機能を維持できており、事業内容は妥当と考える。
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	長期修繕計画に基づく修繕・整備の実施については、計画どおり進んでいない状況が続いてきたが、積み残しの修繕を含め、平成30年度に個別施設計画を策定し、長寿命化改修により対応するよう取り組んでいる。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	ニーズに合わせた事業展開をしており、芸術文化の拠点施設として妥当且つ適正に運営されている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	指定管理者や高知市文化振興事業団のノウハウを生かした事業や運営が実践され、芸術文化の拠点施設として定着をしている。 文化プラザ・春野文化ホールピアステージの施設老朽化や不具合の対策については、財政事情から計画どおり進んでいない状況が続いてきたが、現在、長寿命化改修を計画し取り組んでいるところであるので、利用ニーズや民間企業のノウハウも取り入れて、着実に事業を進めていきたい。また、工事期間中は、県民文化ホール等周辺施設とも連携し、利用者への影響を最小限としたい。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業		
所管部局	教育委員会	部長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたもものから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。 横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか	芸術文化に触れる機会を創出し、世代に繋がる文化の担い手を育成し、市民の文化活動の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討 ・アーティストの学校派遣事業の実施 ・アーティストに対するワークショップ能力開発や技術指導に係る講習会の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	アウトリーチ・ワークショップ実施回数	招聘アーティストによる実施事業数	
	B	連携事業数	協賛・共催事業数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	アウトリーチ・ワークショップ実施回数	目標 5回	5回	5回	5回		
		実績	13回	11回	5回			
	B	連携事業数	目標 8件	8件	8件	8件		
		実績	5件	5件	5件			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,940	13,410	16,821	16,858	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	619	714	0		912
			一般財源 (千円)	11,321	12,696	16,821		15,946
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	73	73	73	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員 (千円)	73	73	73	73		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	12,013	13,483	16,894	16,931		
市民1人当たりコスト (円)		36	41	51				
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民や他分野の団体等の協働のパートナーの活動を尊重しながら、サポートし合い「文化の協働」を推進することで、多様な文化事業を実現していくとともに、芸術・文化による社会的課題の解決を目指していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、芸術文化に触れる機会の少ない市民や児童生徒に、芸術文化を身近に感じてもらうことで新たな鑑賞者を育成し、市民や関係団体などの連携により、多くの市民がより豊かで多様な文化活動を体験できるような環境づくりを推進するもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	アーティスト自らがアウトリーチプログラムやワークショップをホールや学校などで実施し、市民や児童生徒に舞台鑑賞とは異なる芸術文化に触れる機会を提供し、各種団体との連携事業においては、幅広い事業展開を行っている。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	学校現場と連携して対象年齢を決定し、アーティストが実施するプログラムを楽しむ機会を提供し、アーティストの公演に合わせて、ワークショッププログラムを設定し、参加者を広く募集している。連携・共同事業においては、多くの市民の参加を促すよう取り組んでいる。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	〔受益者の偏り〕	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	芸術文化を広くとらえ、将来の担い手である青少年の情操教育に寄与するため学校教育と連携を図ること、また、他分野と連携することで多角的な視点を持ち、多様化する文化の市民ニーズに対応することも可能となることから、今後もより一層力をいれていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	各種スポーツ大会開催事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進に取り組むことにより、スポーツを通じて活性化するまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第4次スポーツ推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	昭和28年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	高知市民がスポーツを通じて健全な心身を培うとともに、ルールの尊重並びに協調の精神を養い、元気都市の建設に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・地区対抗スポーツ大会、体育始め及びクロスカントリー、地区民運動会、地域特色大会（鏡地区）、職場早起き野球大会、ジュニア駅伝大会、スポーツ少年団交歓大会などの実施 ・障がい者のスポーツを通して、健康維持増進や交流を図るとともに、運営を補助するボランティア等への参加を促進し、障がい者のスポーツ活動を振興 ・市民スポーツ振興の中核的団体である高知市体育会等の充実強化・市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを育成し、スポーツ人口の拡大を推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民スポーツレクリエーション祭参加者数	参加者数	
	B	障害者スポーツ活動推進事業教室延べ参加人数	障がい児を対象として、4回開催しているカヌー体験教室への参加者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民スポーツレクリエーション祭参加者数	目標 2,500人	2,500人	2,500人	2,500人		
		実績 2,143人	2,319人	2,540人				
	B	障害者スポーツ活動推進事業教室延べ参加人数	目標 50人	50人	50人	50人		
		実績 49人	59人	22人				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	787	1,455	1,040	1,101	平成28年度は、地区対抗駅伝大会とジュニア駅伝大会が雨天のため中止となった。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	787	1,455	1,040		1,101
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	25,644	29,414	29,062	29,414		
		正規職員 (千円)	25,404	29,054	28,762	29,054		
		その他 (千円)	240	360	300	360		
		人役数 (人)	3.64	4.22	4.14	4.22		
		正規職員 (人)	3.48	3.98	3.94	3.98		
その他 (人)		0.16	0.24	0.20	0.24			
総コスト = ① + ② (千円)	26,431	30,869	30,102	30,515				
市民1人当たりコスト (円)	80	94	92		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害者スポーツ活動推進事業では、高知県立障害者スポーツセンターと共催で、カヌー体験教室を実施しているが、平成30年度については、開催日に高温注意報が発令されたため、熱中症の危険性が高くなったため中止し、2回しか開催できなかったため、目標値を大きく下回ったもの。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	高知市総合計画及び高知市スポーツ推進計画に掲げる多様な参加できる「する」スポーツの充実の趣旨に合致している。 参加者数は、天候により開催の有無があり変動しているが、平成30年度は目標を達成できている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	各種事業開催には、高知市スポーツ推進委員等をはじめ、高知市スポーツ振興事業団や高知県立障害者スポーツセンターと連携し行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ニュースポーツなどの多様化するスポーツに触れることができる市民レクリエーション祭や各種スポーツ大会を開催することで市民が気軽に運動・スポーツに親しむ機会の充実が今後も重要となっていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	人権教育研修費		
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権施策基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例 高知市人権教育基本方針 高知市立学校人権教育研修部会研修費交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市平和都市宣言 高知市人権教育・啓発推進実施計画（H27～32）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	教職員の人権意識及び資質・指導力が向上することにより、児童生徒の発達段階に応じ、各教科等の目標を達成すると同時に人権尊重の意識を高めるための学習が、各学校の教育活動全体を通じて実現される。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県内外の各種人権教育研修（教職員対象）の参加者への参加費の補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	参加者の研修成果を報告書や報告会等の形態で、校内での普及・周知を行った学校の割合	県外での研究大会で学んだ参加者の成果を、校内で普及・周知することにより、学校全体で取り組まれる人権が尊重される環境づくり	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	参加者の研修成果を報告書や報告会等の形態で、校内での普及・周知を行った学校の割合	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		772	736	701	806		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		772	736	701		806
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員（千円）		2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）							
人役数（人）			0.30	0.30	0.30	0.30			
正規職員（人）			0.30	0.30	0.30	0.30			
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）		2,962	2,926	2,891	2,996				
市民1人当たりコスト（円）		9	9	9					
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

決算額ベースで見ると、本事業へのニーズが年々低下しているように窺えるが、決してそうではなく、近年の学校現場の多忙化、人員の不足、教職員に求められる研修事項の多様化等の事情を背景に、学校教職員が研修のために校外に出ることが年々難しくなり、結果として研修費補助への申込件数が低く抑えられていく傾向がある。

しかしながら、教育現場で取り組むべき人権課題は年々追加され、災害と人権・LGBTへの適切な対応力の向上等、教職員研修に求められる人権課題も新たに加え続けられている。本事業で補助できる4つの研修機会は、多様な人権課題に直結して学ぶことができるため、研修への参加体制の整備等を含めて、より有効な事業進行を考えていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、高知市人権尊重のまちづくり条例の趣旨のもと、平和を守り人権が尊重される社会の実現をめざすものであり、総合計画の中に位置付けられている。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	本事業の成果指標は、28年度以降継続して達成状態にある。今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	学校現場の多忙化、人員の不足、教職員に求められる研修事項の多様化等の事情を背景に、研修費補助への申込件数が低く抑えられている。研修への参加体制の整備等を含めて、より有効な事業進行を考えていく。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業は、全ての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は十分に保たれている。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市人権尊重のまちづくり条例の主旨に合致したものであり、教職員の世代交代が進む中、さまざまな人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であるため、必要な事業である。学校現場のニーズを把握しながら、さらに効果的な事業実施に向けて検討が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	障がい者問題への理解・啓発		
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権施策基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例 高知市人権教育基本方針
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画 高知市人権教育・啓発推進実施計画（H27～32）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員・保護者・市民	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	学校教育活動全体を通じて障がいについての理解を深めるための教育や、PTAにおける人権研修等が推進され、児童生徒及び教職員・保護者・市民による障がい者の人権を守ろうとする意識が向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・学校教育・社会教育における、障がい者問題への正しい理解と認識を深めるための人権研修に対する講師派遣等の支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市立学校59校のうち、人権教育年間計画の中で、障がい者の人権に関する学習を実施した校数	市立学校59校における、障がい者理解のための教育を推進する学習や研修の実施状況を指標とする	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市立学校59校のうち、人権教育年間計画の中で、障がい者の人権に関する学習を実施した校数	59校	59校	59校	59校	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校 59校	
		目標	59校	59校	59校	59校		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	827	887	791	957		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	827	887	791		957
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		3,017	3,077	2,981	3,147			
市民1人当たりコスト（円）	9	9	9		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業に係る決算額は、障がい者理解教育・啓発に特化したものではなく、児童生徒及び教職員・市民等の人権意識向上のために実施される学習活動・校内研修会・PTA研修会等に係る支援全体に対する経費である。
 学校教育においては、国の「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」等の趣旨を踏まえ、さまざまな人権課題を取り上げた学習の実践が求められているとともに、教職員自身の知識や指導力を向上させる研修が実施されなければならない。それに加えて、学校やPTAによる個別の取組によって障がい者理解教育・啓発を推進しており、児童生徒・教職員及び保護者・市民による障がい者の人権を守ろうとする意識の向上に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、高知市障害者計画の趣旨に基づき、障がいのある人が地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことのできる社会の実現をめざすものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市において、さまざまな人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供とともに、障がい者の人権を守る意識を高めるための学びは必要不可欠であり、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、障がいに対する理解を深めるための学習に、計画的に取り組んでいくことが一層必要である。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業の成果指標は、28年度以降継続して達成状態にある。 今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。 全市立学校において、特別活動や教科等の学習の場を活用し、障がい者理解教育の推進をめざした学習を行っている。当事者や盲導犬を招いて直接的な出会いから学んだり、体験的な活動を通して学んだりする効果的な学習が多く、学校で実現している。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	人権学習や研修に招聘する講師への報償費が一般的な講師謝金の基準額よりも低く抑えられていることもあり、学校側からは使いづらさを指摘する意見も聞かれる。 予算の確保と報償費単価の見直しを一体的に進めていくことも必要である。 各学校との間で概ね効率的な事業進行が行われており、2020年東京パラリンピックを迎えるに当たり、障がい者スポーツへの関心も高まっているため、新事業の開拓・活用にも積極的に取り組んでいる。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、全ての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は十分に保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合である。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市人権教育基本方針に基づく事業であり、障害のある人の人権を保障し、すべての市民が生き生きと幸福に暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	いじめ問題対策推進事業		
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法 いじめの防止等のための基本的な方針
県条例・規則・要綱等	高知県いじめ防止基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例 高知市いじめ防止基本方針
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員・保護者・市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	いじめ防止等の対策を、総合的・効果的に進め、子どもたちが安心して楽しく学べる学校・学級づくりを推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針の見直し ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対処を行なうための組織の設置・運用 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	いじめ防止等対策委員会における事例研究の実施	高知市におけるいじめ事案に関し、未然防止、早期発見、早期対応の観点から、委員の専門的な知見を踏まえた研究協議を行い、実効的な施策に繋げる。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	いじめ防止等対策委員会における事例研究の実施	目標 年1回	年1回	年1回	年1回	高知市いじめ防止基本方針は平成29年度3回、平成30年度1回の審議を経て、平成30年7月に改定を完了した。	
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	181	123	108	130		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	181	123	108	130			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,920	2,920	2,920	2,920		
		正規職員 (千円)	2,920	2,920	2,920	2,920		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.40	0.40	0.40	0.40			
正規職員 (人)		0.40	0.40	0.40	0.40			
	その他 (人)							
	総コスト = ① + ② (千円)	3,101	3,043	3,028	3,050			
	市民1人当たりコスト (円)	9	9	9				
	年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>【成果】 高知市いじめ防止等対策委員会では、事例研究として、いじめ等に係る、学校や市教委が対応に苦慮する事案について、事務局から提案を行い、事案の分析や、保護者及び事案に関わる第三者等への効果的な対応方法についても助言を頂いている。助言は、法的根拠を含め、市教委で施策を練るための重要な資源となることから、学校への有効な支援に繋がっている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、いじめ防止対策推進法及びいじめの防止等のための基本的な方針に基づき設置されており、本事業の評価指標である、いじめ防止のための実効的な施策に繋げるため、委員の専門的知見を踏まえた協議が行われている。</p> <p>また、いじめ問題は、いじめの重大事態への具体的対応を含め、市民の関心も高まっており、いじめ防止等対策委員会の役割は、今後さらに注目されるものと推測する。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	<p>評価指標については、通常年3回の定例会において、高知市のいじめ事案等に係る対応について事例研究を行い、効果的な施策について各委員から助言を頂き、児童生徒支援のための施策に繋げている。</p> <p>今後も適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。</p>	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>評価指標については、通常年3回の定例会において、高知市のいじめ事案等に係る対応について事例研究を行い、効果的な施策について各委員から助言を頂き、児童生徒支援のための施策に繋げている。</p> <p>今後も適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	<p>評価指標については、通常年3回の定例会において、高知市のいじめ事案等に係る対応について事例研究を行い、効果的な施策について各委員から助言を頂き、児童生徒支援のための施策に繋げている。</p> <p>今後も適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。</p>	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>大学教授、弁護士、医師、警察OB、臨床心理士、教員OBなど、多職種から選出された委員会において、高知市のいじめの現状や、学校が対応に苦慮する事案を適宜報告し、各委員から専門的知見に基づき、多様な視点から、効果的な対応についての意見を聴取している。</p> <p>本委員会は、年3回の定例会に加え、必要に応じて臨時会が行われることが想定されており、また、いじめの重大事態発生時に教育委員会が調査主体となった場合は、第三者調査委員会として活動することになっていることから、コストの削減は難しく、現状が適当である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	<p>本委員会は、年3回の定例会に加え、必要に応じて臨時会が行われることが想定されており、また、いじめの重大事態発生時に教育委員会が調査主体となった場合は、第三者調査委員会として活動することになっていることから、コストの削減は難しく、現状が適当である。</p>	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>現在、高知市いじめ防止等対策委員会の協議内容については、個人情報保護の観点で、公開を一部制限しているが、いじめは、「いつでも、どの学校でも、誰にでも起こりうる」という観点から、高知市の全ての児童生徒の安全・安心を目指す意味で、公平性は高いと判断する。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	<p>現在、高知市いじめ防止等対策委員会の協議内容については、個人情報保護の観点で、公開を一部制限しているが、いじめは、「いつでも、どの学校でも、誰にでも起こりうる」という観点から、高知市の全ての児童生徒の安全・安心を目指す意味で、公平性は高いと判断する。</p>	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		<p>本事業は、国のいじめ防止対策推進法に基づき、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例に定められているものである。学校現場においては、いじめの早期発見や、組織的な対応等において、取組の充実が図られているものの、重大事態における、専門的な知見からの見立てに基づく助言や、調査機関としての役割が求められるケースも起こりうることから、事業の継続が必要である。</p>	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、国のいじめ防止対策推進法に基づき、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例に定められているものである。学校現場においては、いじめの早期発見や、組織的な対応等において、取組の充実が図られているものの、重大事態における、専門的な知見からの見立てに基づく助言や、調査機関としての役割が求められるケースも起こりうることから、事業の継続が必要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	高知みらい科学館整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	高石 敏子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	新図書館等複合施設整備基本計画、新図書館、新点字図書館、科学館（仮称）基本構想

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民・県民	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	平成30年度
意図	どのような状態にしていくのか	資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	プラネタリウムや体験型展示アイテムなどを設置した高知みらい科学館の整備		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平成30年度高知みらい科学館整備		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	平成30年度高知みらい科学館整備	目標	文言	文言	文言	終了	
			実績	文言	文言	文言		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,091	281,319	4,206		
		財源内訳	国費	(千円)		94,144		
			県費	(千円)				33,075
			市債	(千円)	1,030	179,430		
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	61	7,745	4,206	-33,075
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	40,150	61,856	30,140	0	
		正規職員	(千円)	40,150	60,225	28,835	0	
		その他	(千円)		1,631	1,305		
		人役数	(人)	5.50	8.65	4.25		
		正規職員	(人)	5.50	8.25	3.95		
その他		(人)		0.40	0.30			
総コスト = ① + ②	(千円)	41,241	343,175	34,346	0			
市民1人当たりコスト	(円)	124	1,040	105		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成23年3月に新図書館・新点字図書館・科学館（仮称）基本構想報告書が取りまとめられ、平成23年7月に新図書館等複合施設整備整備基本計画を策定、平成24年3月に新図書館等複合施設基本設計が完了、平成25年8月に新図書館等複合施設の実施設計が完了、平成26年7月に新図書館等複合施設の建設工事が着工、平成29年12月に竣工。平成30年7月24日、オーテピア5階に高知みらい科学館が開館した。

高知みらい科学館は、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」学習・体験型施設として整備され、プラネタリウムも40数年ぶりに高知に誕生した。ユニバーサルデザインを意識し、障害のある方や小さい子ども連れの方も利用しやすい施設設計をし、常設展示においても車いす利用者や視覚障害のある方も使いやすい展示デザインにしている。

今後、設置目的である「理科好きの子どもを育てる」「科学を楽しむ文化を育てる」を達成するため、科学館理科学習・遠足等の受入・出前教室等の理科教育振興事業、プラネタリウム・展示・科学教室・連携イベント等の科学文化振興事業を積極的に実施する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	高知みらい科学館は、多様な学習機会の提供を行うことができる施設であり、子どもから大人まで、年齢を問わず、いつでも気軽に科学を学ぶことができる。 また、中心市街地にあり、来館しやすいため、中心市街地活性化に寄与することが期待される。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない	A	5.0	
		A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない	A		高知みらい科学館は、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」学習・体験型施設として整備することができた。施設全体を落ち着いた色調でまとめ、大人も来館しやすい施設とした。県内唯一のプラネタリウムもあり、多くの方に科学に触れてもらえることが期待される。
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である	A	5.0	
		A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		子ども科学図書館・こども科学館基本構想委員会で取りまとめた「基本構想」及び分野別の高知みらい科学館アドバイザー会議で意見をいただくとともに、先進地視察を行い整備した。 学校や他の文化・教育施設と連携し、効果的に事業を実施していく。コスト削減に努めるとともに、老朽化等による展示替えの時期についても検討していく。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		科学館サービスの受益者は全ての県民・市民であり、公平性は高いものである。障害のある方や小さい子ども連れの方も利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに努めている。 整備に当たっては、社会資本整備総合交付金及び合併特例債を財源として充当し、受益者負担の縮減を図っている。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	およそ8年の歳月をかけ、平成30年7月24日に開館を迎えた。 今後は、設置目的である「理科好きの子どもを育てる」「科学を楽しむ文化を育てる」を達成するため、科学館事業のさらなる充実に繋げていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	潮江市民図書館耐震改修事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	高石 敏子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていくのか	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震などの災害に備え、施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう耐震改修を行う。 ・同時に老朽化改修を行い、利便性の向上を図る。 ・地域コミュニティ活動の拠点整備を行い、地域住民のコミュニティ活動の活性化を図る。 		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の地震・津波対策工事の実施 ・施設の老朽箇所の改修工事の実施（空調設備更新、床張替え等） ・地域のコミュニティ活動拠点の整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	R1に工事設計完了、R2に工事完了		
	B	地域コミュニティ活動の拠点の整備について、H28に拠点整備について地元協議を実施、H29とH30に拠点の整備内容の詳細を検討、H31に拠点整備に必要な諸手続きの準備、H32に拠点整備完了・関係備品の購入		
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	R1に工事設計完了、R2に工事完了	目標	-	-	-	文言	
			実績	-	-	-		
	B	地域コミュニティ活動の拠点の整備について、H28に拠点整備について地元協議を実施、H29とH30に拠点の整備内容の詳細を検討、H31に拠点整備に必要な諸手続きの準備、H32に拠点整備完了・関係備品の購入	目標	文言	文言	文言	文言	
			実績	文言	文言	文言	文言	
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	15,534	480,000	【財源】 緊急防災・減災事業債 （充当率100%、交付税措置70%） 公共施設適正管理推進事業債 （充当率90%、交付税措置30～50%）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			13,600		432,600
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	1,934	47,400			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,030	8,030	8,030	8,030	管理担当0.5人役 管理担当係長0.5人役 課長補佐0.05人役 課長0.05人役	
		正規職員	（千円）	8,030	8,030	8,030		8,030
			（人）	1.10	1.10	1.10		1.10
			（人）	1.10	1.10	1.10		1.10
		その他	（千円）					
（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		8,030	8,030	23,564	488,030			
市民1人当たりコスト（円）	24	24	72		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

昭和55年建築の潮江市民図書館は旧耐震の建物であり、利用者の安全を確保するために耐震化は重要課題であった。平成26年度の耐震診断の結果を受け、平成28年度から令和元年度の予定で耐震化改修及び老朽箇所の改修工事を進めていくこととし、うち平成30年度は工事設計を行った。計画に当たっては、施設に関わる関係課及び関係団体や地域の意見を聞きながら進め、地元要望のあった地域コミュニティ活動の拠点を整備や、対面音訳室や授乳室などを新設することとした。また、津波避難ビル指定を想定し、防災備蓄倉庫も整備する。これらの施設の耐震化及び老朽箇所の改修や地域コミュニティ活動拠点の整備による、利用者の安全性の確保と利便性の向上、地域活動の活性化が期待できる。

平成26年度：耐震診断実施（IS値0.34～1.12） 平成28年度：耐震改修する方針決定
 平成29年度：関係各課及び地元と改修内容について協議 平成30年度：工事設計
 令和元年度：耐震改修工事及び老朽箇所改修（令和2年度に供用開始予定）

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	旧耐震の建物であり、南海トラフ地震に備え、耐震化改修は必須。高知市総合計画の第3次実施計画に搭載されている。また、老朽箇所の改修やコミュニティ活動の拠点整備は地域要望により設置するものである。事業を実施することで、施設利用者の安全性の確保と利便性の向上、地域活動の活性化が期待できる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	関係課や関係団体、地域団体等への聞き取りに時間を要したため、設計の仕上がり当初予定より遅れたが、設計の内容は関係者の要望を聞きながら進めたため、事業成果としては妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	関係者の意見や要望を聞き計画に反映する中で、設備等の必要性と妥当性を精査しながら進め、コスト削減にも努めた。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	地域活動など潮江地区住民の利用の機会が多いが、地区外の人も利用できる公の施設であり、公平性は高い。緊急防災・減災事業債など国の補助事業を活用し、受益者負担割合は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震に備え、潮江市民図書館の耐震化は重要課題であり、利用者や地域住民の安全を確保するためには必要な事業である。設計に当たっては、関係者の意見を聞きながら進め、耐震化に加え老朽箇所の改修、地元要望のあったコミュニティ活動の拠点を整備などを行うことで、安全性・利便性の向上と地域活動の活性化が期待できる。 令和元年度は耐震改修工事をを行い、令和2年度の供用開始を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	部活動等推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本正篤
所管部署	高知商業高等学校	所属長名	池上哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 教職員の資質能力の向上及び学校施設等の教育環境の充実を図り、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得し、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 28 高等学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知商業高等学校の生徒	事業開始年度	平成28年度
意図	どのような状態にしていくのか	開かれた学校づくりの推進及び運動部活動選手への補助		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国際ボランティア活動として、ラオス学校建設活動の拡大。開かれた学校づくりとして文化祭に地域の方々に参加してもらうための新聞チラシ広告による周知活動。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	開かれた学校づくり推進のための周知(市商祭のチラシ配布戸数)	学校行事の広報活動の成果を示す数値指標	
	B	全国大会等への出場部活動数	部活動の活躍の成果を示す数値指標	
	C			
D				

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	開かれた学校づくり推進のための周知(市商祭のチラシ配布戸数)	目標 1万戸	1万戸	1万戸	1万戸		
		実績 1万2千戸	2万戸	2万戸				
	B	全国大会等への出場部活動数	目標 8部	8部	8部	8部		
		実績 6部	11部	14部				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	990	1,014	669	事務費予算・決算額		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	990	1,014		669	0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	365	365	0	正職員1名で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	365	365	365	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05			
正規職員 (人)		0.05	0.05	0.05				
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		1,355	1,379	1,034	0	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		4	4	3				
年度末住民基本台帳人数 (人)		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ラオス学校建設活動、文化祭、部活動の活躍等により、高知商業高等学校への関心や、好感度が高まっていることが、中学校の教員や保護者などの声からうかがえる。
 本校の生徒数を維持するためにも、本事業を継続的に実施する必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	生徒自身が国際ボランティア活動を体験することで、経済人・国際人としての知識や技能を体得することができている。 また、文化祭では地元企業と共同で、来場者を増やすための取組を行うなど、生徒が能動的に文化祭を開催することで、創造力や課題を解決する力が育成されている。 また、未来の高知を支える人材の育成は、市民から望まれているものである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標Aについては、周知の手段として学校周辺の区域へ、新聞折り込みチラシの配布をしている。その成果として、来場者が年々増加している。評価指標Bについては、全国大会へ出場する部活動が増加しており、目標を達成している。 さらに事業成果が上がる方法等を研究し、成果向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	学校行事の広報活動を行うことにより、来場者が増加しており、その結果、学校の好感度が上昇するなど、高知商業高等学校の信用と信頼を得るために必要な事業となっている。 また、部活動の活躍についても同様である。 コスト削減については、コストパフォーマンスが高い方法等を研究する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	学校の教育活動であるため受益者の偏り、受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高等学校教育の充実は必要であり、事業実施により高知商業高等学校の関心や好感度や向上していることから、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	教育研究所事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例施行規則 高知市教育研究所研究協力校に関する実施要綱 高知市教育研究所研究員に関する実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画【改訂版】

法定受託事務

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校及び高知市立学校教職員	事業開始年度	昭和31年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	各学校及び各研究員の研究推進を支援することにより、本市の教育振興及び児童生徒の基礎学力の定着等が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○研究期間は3年間（小規模校教育は1年間）で、研究テーマのもと、研究を行う。原則、指定期間の最終年度に研究発表会を行い、高知市立学校に公開する。 ○学校において、教育課程や学習指導法、学校・学級経営等について、専門的な見地から調査・研究を行い、教職員として実践的指導力や資質・能力の一層の向上を図る。 ○教育研究所発行の「所報『研究』」や「研修便り」にて、研究の成果を広く高知市全体に普及し、学校教育の振興・充実に資する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研究協力校に関するアンケート	教育研究所の支援体制や今後の研究推進への活用度などを問うことにより、研究協力校事業が高知市立学校の研究推進に寄与する事業となっているかをはかる。	
	B	研究員が1年間を振り返ったときの自己評価の満足度「高知市教育研究所制度アンケート」	研究成果や今後の活用、研究員の意識の変容などを問い、教育研究所の支援体制や事業内容が高知市立学校の研究推進に寄与するものとなっているかをはかる。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	研究協力校に関するアンケート	目標	75%	75%	75%	75%	
			実績	89%	90%	90%		
	B	研究員が1年間を振り返ったときの自己評価の満足度「高知市教育研究所制度アンケート」	目標	75%	75%	75%	75%	
			実績	91%	89%	85%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,359	1,230	1,418	1,417	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
	一般財源	(千円)	1,359	1,230	1,418	1,417		
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0	
		正規職員	(千円)	0	0	0	0	
			その他	(千円)				
			人役数	(人)				
		正規職員	(人)					
			その他	(人)				
	総コスト＝①＋②	(千円)	1,359	1,230	1,418	1,417		
	市民1人当たりコスト	(円)	4	4	4			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研究協力校においては、指定校の要請に応じて、大学、教育事務所、その他教育関係機関から講師を招聘することができ、公開授業や講師による指導・助言及び講話がなされ、研究推進が図られた。指定校における公開研修会や研究発表会の実施、指定期間最終年度の「所報『研究』」への研究内容の掲載、「研修便り」の発行などを通じて、高知市立学校に研究内容の発信も行うことができた。

研究員制度については、「教育相談」や「授業研究」、「情報教育」、「学校事務」など、7つの研究領域で、15名の研究員が研究を深め、公開授業等を実施することができた。また、「教育研究紀要65」を発刊し、高知市立学校教職員への発信を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、高知市立学校教職員の資質・指導力の向上を図られているとともに、組織力を生かした学校づくりを実現することを目指すものであり、総合計画の基本目標に結び付くものとする。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A (5) 非常に多い、急増している
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	指標Aについては、指定校に対する教育研究所の支援体制や今後の研究推進への活用などに関する項目を設定している。 また、指標Bについては、研究員に対する教育研究所の支援体制や事業の内容が研究員の研究推進や意識の向上をサポートするために妥当であるかどうかをばかる項目を設定している。 指標A・Bともに目標値を超える数値を保持しており、達成状況、内容の妥当性とも順調と捉えている。	
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				A (5) 妥当である
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	研究協力校事業における指定校決定については、募集する領域等に関わっては、今後、高知市立学校の要望等に合わせて柔軟に対応する必要があると考える。研究員制度については、高知市が抱える教育課題を踏まえながら、学校や研究員が追究したいテーマに沿って研究を進めており、現状が望ましいと考える。2つの事業とも、学校や教職員のニーズに沿って対応できる事業であり、現状が望ましい。	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				A (5) 現状が望ましい・できない
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業に関わっては、校長会等で全高知市立学校に募集案内を行ったうえで、指定校及び研究員を決定しているため、公平性は保たれていると考える。対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されていると考える。	
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				A (5) 適正な負担割合である
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市立学校が、自校の教育課題を把握し、課題解決に向けて、研究を推進し、その成果を広く、発信することは、本市の教育にとって、効果的であるとする。また、教職員の世代交代が進む中、自ら研究テーマを掲げ、追究していくことは、本市の教育の充実にあたって、意義深いものとする。よって、本事業は継続し、さらに充実を図っていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	不登校対策総合支援事業		
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	高知市教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興計画【改定版】実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び保護者	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	各学校における不登校対策が、学校組織として、未然防止の視点で継続して実施されるようになり、学級経営が一層充実していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U）調査の実施 ・不登校対策専門家支援チームの派遣 ・欠席児童生徒の調査 ・不登校支援のための連絡会の実施 ・各中学校の支援委員会への指導主事等の参加 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	不登校児童生徒の割合（小学校出現率）	欠席調査の結果に基づき、効果的な支援の充実を図る。	
	B	不登校児童生徒の割合（中学校出現率）	欠席調査の結果に基づき、効果的な支援の充実を図る。	
	C	不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U）実施小学校数	確実に実施することにより、不登校の未然防止のために活用する。	
	D	不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U）実施中学校・義務教育学校数	確実に実施することにより、不登校の未然防止のために活用する。	

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	不登校児童生徒の割合（小学校出現率）	目標 0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	
		実績 0.52%	0.54%	0.80%			
	B	不登校児童生徒の割合（中学校出現率）	目標 4.2%	4.0%	4.0%	4.0%	
		実績 4.24%	4.80%	5.30%			
	C	不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U）実施小学校数	目標 39校	39校	39校	39校	
		実績 39校	39校	39校			
	D	不登校予防・支援のためのアンケート（Q-U）実施中学校・義務教育学校数	目標 19校	19校	19校	19校	
		実績 19校	19校	19校			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,642	1,636	1,491	1,682	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	1,642	1,636	1,491	1,682
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		1,642	1,636	1,491	1,682		
市民1人当たりコスト（円）	5	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、出現率は、依然として高水準で推移しており、本市においても、同様の傾向にある。そのような状況の中、新たな不登校が生じないような学校づくりとともに、不登校児童生徒への個別の支援の充実が課題である。

その取組においては、不登校児童生徒の要因は複雑化、多様化しているため、不登校児童生徒数の減少の成果は、数値として表現しがたいものであるが、個に応じた支援を充実させることで、状態の緩和を図っていく。また、新たな不登校児童生徒が生じないような学校づくりの取組を推進させることで、出現率の低下を図っていきたい。

各校の支援委員会での内容や、欠席調査による状況の把握により、取組の検証をしていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	不登校児童生徒対策は、「安心・安全な学び場づくり」にとって中核に位置付けられるものといえる。本事業は、同対策に、未然防止の学校・学級全体への取組の側面と、不登校状態の緩和を図る個に応じた支援の双方向からの対策の充実を図るものである。不登校児童生徒に対する相談件数は増加傾向にあることから、保護者や市民の不登校児童生徒への支援に関するニーズは高まっていると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	成果指標の数値から見ると、目標値に大きく届いていない状況であるので、順調ではないと捉える。本事業は、不登校対策の解決に向けて、「新たな不登校生じさせない取組」と「不登校状態の児童生徒への個に応じた支援の充実」の双方向からの内容で取り組まれている。この方向性は国（文部科学省）の方向性とも合致しており妥当性はあると考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	本事業の内容の「不登校状態の児童生徒への個に応じた支援の充実」については、本市においては、各学校の不登校児童生徒への理解の推進や支援の充実、また教育支援センターの支援により、一定図られていると捉えるが、「不登校を生じさせない取組」に関しては、充実を図っていく必要がある。「不登校を生じさせない取組」には、児童生徒の関係性の把握や学級の状態を客観的に捉え、適切な支援を講じる必要からも、本事業は必要と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は、不登校状態の児童生徒を対象とすることが主であるが、「不登校を生じさせない取組」に関しては、全ての児童生徒を対象としていることから、公平性は保たれていると考える。本事業は、高知市の全ての子どもたちが「安心・安全な学校生活」を送ることができるよう取組ものであるため、受益者負担はなさないものとする。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業の成果指標の達成状況は十分とはいえないが、本市の不登校対策の課題解決に向けての方向性は妥当と考えるので、より丁寧、かつ効果的に取り組み内容を充実させるよう努める中で、事業の継続を期待する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	地域文化再発見事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れる機会を通じて、地域特有の文化を大切にすることを育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていくまちをめざします。
政策	02	地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	
施策	04	地域文化の継承と発展	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例・高知市旧関川家住宅民家資料館条例
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	市民自らが地域の歴史や文化に親しみ、次世代へと伝えていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民が地域の歴史等について学習し、地域の歴史や文化活動に親しむ機会を創出するために、文化財施設を活用する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一宮の昔を語る会参加人数	文化財施設を活用した、地域の歴史に親しむコミュニティ活動への参加者数をもって、市民が歴史・文化活動に親しんでいる状態を把握する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	一宮の昔を語る会参加人数	目標	10人	10人	10人	10人		
			実績	27人	17人	17人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		16	17	8	29	文化財保存活用事業費：予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		16	17	8		29
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		73	73	73	73	正職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）		73	73	73	73		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.01	0.01	0.01	0.01		
正規職員（人）			0.01	0.01	0.01	0.01			
総コスト＝①＋②（千円）		89	90	81	102				
市民1人当たりコスト（円）		0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「一宮の昔を語る会」は、一宮地区のコミュニティ活動の一環として地域住民が主体となって開催している会であり、今後も継続して当該活動が行えるよう、文化財施設の活用及び地域の歴史に関する情報提供等の活動支援を行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、市の文化財施設「旧関川家住宅民家資料館」（国指定重要文化財「旧関川家住宅」）を活用し、一宮地区のコミュニティが主体となって地域の歴史や文化に親しむための活動を支援するものであり、地域間の交流促進や、文化財に触れる体験や学習の機会提供に寄与していると考えられる。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本事業の評価指標である「一宮の昔を語る会参加人数」は、達成率が170%と目標値を超えているが、総数が17人であり、今後も文化財施設の活用や歴史情報の提供といった支援を継続し、参加人数増を目指す。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	地域のコミュニティ活動の一環として、地域住民が自主的に開催している会に対する支援であり、現状が望ましい。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	一地域のコミュニティ活動による利用にとどまっているため、今後は、他の地域におけるコミュニティ活動にも利用してもらえよう、情報発信等の手法を講じる必要がある。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域住民が自主的に地域の歴史を学び、親しむ場の創出であり、今後も継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	博物館機能の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	先人から受け継いだ文化を、次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財を保存・研究・発信することで、市民一人ひとりが気軽に集い、親しみ、その価値を共有し、自己の形成と地域の発展が図られる文化の薫り高いまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	博物館法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立自由民権記念館条例, 高知市春野郷土資料館条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民, 観光客等	事業開始年度	平成2年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	全ての市民について、郷土の歴史学習に興味・関心を持たせ、郷土愛や地域への愛着・理解を育てていく。また、市民以外の人々にも高知の歴史を分かりやすく学べる機会を設ける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	自由民権記念館及び春野郷土資料館と小・中・義務教育学校等が連携をしながら、児童・生徒への郷土の歴史学習を推進する。また、市民だけでなく観光客等に対しても、解説員による展示解説をはじめ、魅力のある企画展や講演会等を実施するなど、郷土の歴史情報を分かりやすく発信する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自由民権記念館常設展観覧者数	博物館常設展示の観覧者数をもって、その利用度を計る。	
	B	春野郷土資料館入館者数	博物館常設展示の観覧者数をもって、その利用度を計る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	自由民権記念館常設展観覧者数	目標 10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	
			実績 7,612人	10,352人	11,182人		
	B	春野郷土資料館入館者数	目標 2,800人	2,800人	2,800人	2,800人	
			実績 2,927人	2,591人	2707		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	71,065	14,756	6,016	4,595	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	42,506	6,174		
			市債 (千円)	18,700	800		
			その他 (千円)		1,229	934	
			一般財源 (千円)	9,859	6,553	5,082	4,595
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,840	5,840	5,840	5,840	
		正規職員 (千円)	5,840	5,840	5,840	5,840	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.44	1.44	1.44	1.44	
正規職員 (人)		0.80	0.80	0.80	0.80		
その他 (人)		0.64	0.64	0.64	0.64		
総コスト = ① + ② (千円)	76,905	20,596	11,856	10,435			
市民1人当たりコスト (円)	232	62	36				
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

【自由民権記念館】
 展示事業費・志国高知幕末維新博
 展示事業費・歴史資源活用推進事
 業費・●歴史資源活用推進事業
 費：予算・決算額
 【春野郷土資料館】
 管理費：予算・決算額

正職員2名と臨時職員1名
 ※で業務に当たっている。
 ※ 平成29年度より任期付専門員

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・ 自由民権記念館の常設展観覧者数のうち、平成29・30年度は高知県主催の「志国高知 幕末維新博」による影響が大きいため、令和元年度以降は、観覧者数の維持が課題となる。
- ・ 春野郷土資料館は、現在任期付専門員と臨時職員の2名体制で、うち企画展実施や資料整理等を専門員が主導して行っているため、今後は当該専門員の確保が課題となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業の評価指標A「自由民権記念館常設展観覧者数」は総合計画の成果指標とされており、適切な事業実施によって施策全体の効果が向上するものと考えられる。</p> <p>また、同観覧者数は、平成29、30年度において、県主催の幕末維新博により、急増している。</p>	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A (5) 非常に多い、急増している
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0		<p>評価指標A「自由民権記念館常設展観覧者数」は、約120%の達成率で目標値を上回っている。また、評価指標B「春野郷土資料館入館者数」についても達成率約97%で、概ね目標数を達成することができた。</p> <p>引き続き、事業を行い成果向上を目指す。</p>
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	<p>高知市立自由民権記念館協議会や高知市春野郷土資料館運営審議会での多様な意見を参考としながら、企画展や講演会等を実施することで、新たな観覧者やリピーターの確保を図っている。また、学校教育との連携強化により、児童・生徒の観覧誘致に努めており、現状が望ましいと考える。</p>	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0		<p>市民、観光客等公平に観覧が可能である。受益者負担として、自由民権記念館では観覧料を徴収しているが、学校教育連携強化及び生涯学習推進の観点から高校生以下及び65歳以上は無料としている。</p>
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>博物館を通じた歴史学習により、郷土愛や地域への愛着を育み、観光客等へも高知の歴史を発信しており、今後も事業継続が必要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	長寿命化整備事業（污水）		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道施設管理課	所属長名	伊賀 輝典

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけではなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	下水道法、下水道ストックマネジメント支援制度
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	水再生センター、汚水ポンプ場の機械設備・電気設備	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	下水道ストックマネジメント支援制度を活用することで、設備の長寿命化とともに、ライフサイクルコストの最小化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	下水道ストックマネジメント支援制度に従って、全施設でのリスク評価を行い、優先順位を決定、検討対象設備を抽出して、改築計画を策定。 当該計画に基づき長寿命化整備工事を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長寿命化整備計画設備数（機器数）に対する実施設備数	下水道ストックマネジメント計画に基づく対策実施設備数	
	B	長寿命化整備実施設備に起因する処理水質の悪化件数	放流基準内での対応の対応が必要な長寿命化整備実施設備に起因する処理水質の悪化（トラブル発生）件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄
評価指標	A	長寿命化整備計画設備数（機器数）に対する実施設備数	目標 5台	5台	11台	16台	
		実績	5台	6台	8台		
	B	長寿命化整備実施設備に起因する処理水質の悪化件数	目標 0件	0件	0件	0件	
		実績	0件	0件	0件		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	39,062	37,970	19,000	116,000	
		財源内訳	国費（千円）	20,767	20,045	10,450	63,500
			県費（千円）				
			市債（千円）	18,285	17,800	8,500	52,500
			その他（千円）	10	125	50	0
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）	16,770	6,000	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,380	4,380	2,555	8,030	
		正規職員（千円）	4,380	4,380	2,555	8,030	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.600	0.600	0.350	1.100	
		正規職員（人）	0.600	0.600	0.350	1.100	
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		43,442	42,350	21,555	124,030		
市民1人当たりコスト（円）	131	128	66		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・「4 事業の実績等」の評価指標Aにおいて、「目標値」は「第3次実施計画（平成28年度時点での独自の整備計画を基に作成）の目標値」を記載しているが、その後、平成29年度末に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、その計画に沿った新たな整備計画を作成している。よって、「実績値」については、平成29年度までは「独自の整備計画に基づき実施した実績値」、平成30年度以降は「ストックマネジメント計画に基づき実施した実績値」を記載している。
各年の目標値と実績値において、平成28、29年度については実施設計時に事業費の制約や機器の劣化度から整備対象機器の精査を再度行いながら、概ね計画通りの実施ができています。平成30年度以降の差異については、上記のとおり、異なる整備計画に基づく値であるためである。このため直接的な評価は難しいが、整備対象機器の精査及び計画の見直しを適宜行いつつ事業を実施しており、流入下水の適正かつ継続的な処理機能の維持ができています。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明					
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、流入下水を適正処理し、法令等の排出基準を満たす放流水質を確保して公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、総合計画に定められた人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するものであり、環境と安全に関するものとして需要も高い。					
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない								
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0						
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない								
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0		本事業で整備した設備は、延命化されると共に必要な機能を維持しており、排水基準を満たす放流水質を確保できている。事業を継続する。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。								
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	5.0						
	⑧ 受益者負担の適正化	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である								
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		5.0	維持管理及び工事設計・施工管理は、直営で行ってきたことで知識及び技術の蓄積と継承がなされてきた。今後予想される災害の復旧においても、職員の経験が不可欠なことから、現状の事業継続が望ましい。整備対象設備の選択と、整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。					
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)								
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)								
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)								
事業実施の公平性	⑧ 受益者負担の適正化	事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		本事業は、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき実施しており、公平性ととも負担割合も適正である。				
			C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである							
			総合点	20.0	総合評価			○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		5.0	維持管理及び工事設計・施工管理は、直営で行ってきたことで知識及び技術の蓄積と継承がなされてきた。今後予想される災害の復旧においても、職員の経験が不可欠なことから、現状の事業継続が望ましい。整備対象設備の選択と、整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。
								B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)											
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)											

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	支援制度に従って策定された計画に基づく長寿命化対策が実施されており、処理水質の悪化も無く、流入下水を適正に処理する機能が維持されている。人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するために、計画に基づく整備を引き続き行い、必要な機能を維持していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	施設規模の適正化		
所管部局	上下水道局	部局長名	杉本 一範
所管部署	水道整備課	所属長名	横山 竜一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 43	安全で安定した水道水の供給

めざすべき姿

人口減少等に伴う水需要の減少を見通しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給していくための水道経営の安定・健全化を進めるとともに、防災対応等も踏まえた水道施設整備と供給体制の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法定受託事務

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017（基本目標：安全）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	お客さま（上水道需要者）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	令和2年
意図	どのような状態にしていくのか	水需要の減少に伴い保有する水道施設の能力が過大となる中、水の滞留時間の増大による水質劣化や稼働率の低下などの課題に対して、施設能力（規模）を適正化し「持続可能な水道システムの再構築」を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	更新や新設に併せて水需要の減少に対応した配水池容量に適正化し、投資の合理化（コスト削減）と槽内の適正な水質確保を図るもの。 ・大津配水池縮小更新（7,000⇒5,000m ³ ）をH30に実施 ・三里配水池縮小更新（6,000⇒4,000m ³ ）をR2に実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	大津配水池縮小更新（7,000⇒5,000m ³ ）H30に実施	配水池の供用開始の進捗確認	
	B	三里配水池縮小更新（6,000⇒4,000m ³ ）R02に実施	配水池の供用開始の進捗確認	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	大津配水池縮小更新（7,000⇒5,000m ³ ）H30に実施	目標	既設管撤去	2号配水池供用開始	1号配水池供用開始	-	三里配水池築造工事は令和元年～令和4年に施工予定
		実績	-	既設管撤去 2号配水池供用開始	1号配水池供用開始	-		
	B	三里配水池縮小更新（6,000⇒4,000m ³ ）R02に実施	目標	-	-	-	用地造成	
			実績	-	-	-	-	
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	201,707	252,146	230,000	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)	0	100,900	141,700	
			その他	(千円)	0	50,307	47,946	
			一般財源	(千円)	0	50,500	62,500	230,000
	翌年度への繰越額	(千円)	27,000	95,292	20,000			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,555	5,110	10,220	10,220	
		正規職員	(千円)	2,555	5,110	10,220	10,220	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.35	0.70	1.40	1.40	
		正規職員	(人)	0.35	0.70	1.40	1.40	
		その他	(人)					
		総コスト = ① + ②	(千円)	2,555	206,817	262,366	240,220	
市民1人当たりコスト		(円)	8	627	800			
年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077				
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>大津、三里配水池は、平常時における安定給水を担う機能のほかに、大規模災害発生時には「応急給水拠点」としての防災機能も担っており本事業の重要性や必要性は極めて高いものとなっている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、高知市水道事業基本計画2017の基本目標である「安全・いつでも安全で安心できる水道」に基づき、水需要減少に対応した「持続可能な水道システムの再構築」にむけた施設能力の適正化である。</p> <p>市民意識調査の結果では、「安全で安定した水道水の供給」に対する満足度が例年最上位に位置するなど市民のニーズが高い施策である。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	<p>市民意識調査の結果では、「安全で安定した水道水の供給」に対する満足度が例年最上位に位置するなど市民のニーズが高い施策である。</p>
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>適正な工程管理により事業の実施はほぼ計画どおり進捗している。</p> <p>配水池容量の適正化により合理的な設計・施工と槽内の適正な水質確保が実現し、安全でおいしい水道水の安定供給が図られた。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	<p>適正な工程管理により事業の実施はほぼ計画どおり進捗している。</p> <p>配水池容量の適正化により合理的な設計・施工と槽内の適正な水質確保が実現し、安全でおいしい水道水の安定供給が図られた。</p>
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>専門的検討を必要とする実施設計には外部委託して民間ノウハウを活用しており、過去の施工実績や最新の技術的知見を踏まえた最適な工法で施工している。</p> <p>工法選定の際には、現場条件、施工規模、維持管理面など総合的な観点で経済比較を行い、コスト削減につなげている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	<p>工法選定の際には、現場条件、施工規模、維持管理面など総合的な観点で経済比較を行い、コスト削減につなげている。</p>
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業は、配水池が受け持つ給水区域内のお客さまに対して等しく安全で安定した水道水の供給するものであり、公平性が保たれている。</p> <p>また、受益者負担の原則による水道料金を原資として事業が執行されているため、妥当性は確保されている。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 受益者負担の適正化	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	<p>本事業は、配水池が受け持つ給水区域内のお客さまに対して等しく安全で安定した水道水の供給するものであり、公平性が保たれている。</p> <p>また、受益者負担の原則による水道料金を原資として事業が執行されているため、妥当性は確保されている。</p>
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	配水池は安定給水や応急給水拠点として重要な役割を担っているため、今後も事業を継続して行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	応急給水拠点の整備		
所管部局	上下水道局	部局長名	杉本 一範
所管部署	管路管理課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少等に伴う水需要の減少を見通しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給していくための水道経営の安定・健全化を進めるとともに、防災対応等も踏まえた水道施設整備と供給体制の強化をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	安全で安定した水道水の供給	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業南海地震対策基本計画、高知市水道事業基本計画2017	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	災害等で被災した市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしていくのか	避難所への運搬給水等に使用する飲料水を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・配水池への緊急遮断弁の設置 ・応急給水拠点への応急給水資機材の配備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	緊急遮断弁の設置	主要配水池10箇所に順次緊急遮断弁の設置を実施するもの	
	B	応急給水資機材の配備	市内11箇所の応急給水拠点に順次応急給水資機材の配備を実施するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	緊急遮断弁の設置	目標	80.0%	80.0%	90.0%	90.0%	
			実績	80.0%	80.0%	90.0%		
	B	応急給水資機材の配備	目標	72.7%	72.7%	81.8%	81.8%	
			実績	72.7%	72.7%	72.7%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			13,393	2,624	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)			6,600	
			その他	(千円)			193	
			一般財源	(千円)	0	0	6,600	2,624
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	1,460	438	
		正規職員	(千円)	0	0	1,460	438	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)			0.20	0.06	
		正規職員	(人)			0.20	0.06	
		その他	(人)					
		総コスト= ① + ②	(千円)	0	0	14,853	3,062	
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	45			
年度末住民基本台帳人数	(人)	332,060	330,028	328,077		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震等の災害時には、市内の広範囲で断水になることが予想されている。災害時に効率的な応急給水を実施するため、飲料水の確保と資機材の計画箇所への配置完了をめざす。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	老朽化した配水池等の更新工事に併せて整備しており、資機材整備に若干の遅れが生じているが、概ね計画どおりである。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	特に評価指標Aについては、配水池等の更新工事に併せて行う必要があり、実施手法としては現状が最適。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	被災した市民全員を対象とし、避難所等への運搬給水を計画している。給水拠点については市内に均等に整備されており、受益者に対する公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	応急給水資機材の配備については、3ヶ月程度の遅れが生じているが、計画どおり事業を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	送水幹線の二重化		
所管部局	上下水道局	部局長名	杉本 一範
所管部署	水道整備課	所属長名	横山 竜一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少等に伴う水需要の減少を見通しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給していくための水道経営の安定・健全化を進めるとともに、防災対応等も踏まえた水道施設整備と供給体制の強化をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	安全で安定した水道水の供給	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017、高知市水道事業南海地震対策基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていくのか	旧高知市の給水区域の約3分の2に送水している送水幹線（針木浄水場～九反田配水所間約10km）を二重化し、バックアップ機能の強化を図ることにより、今後発生する恐れのある南海トラフ地震等大規模災害への対応を可能とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	針木浄水場～九反田配水所までの約10km区間において、開削工法、推進工法、シールド工法により、内径1100mmの水道管を新たに布設する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	送水幹線二重化事業の整備率	完成延長による	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	送水幹線二重化事業の整備率 目標	31.3%	31.3%	31.3%	85.9%	
		実績	31%	31%	31%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	583,629	1,081,142	3,141,504	1,949,186	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	288,400	540,500	1,570,700	974,500
			その他 (千円)	64,029	109,242	104	186
	一般財源 (千円)	231,200	431,400	1,570,700	974,500		
	翌年度への繰越額 (千円)	1,183,978	2,406,672	1,647,000			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,169	11,169	11,169	8,979	
		正規職員 (千円)	11,169	11,169	11,169	8,979	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.53	1.53	1.53	1.23	
正規職員 (人)		1.53	1.53	1.53	1.23		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	594,798	1,092,311	3,152,673	1,958,165			
市民1人当たりコスト (円)	1,791	3,310	9,610		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は高知市総合計画第3次実施計画における「重点的な取組」の登載事業であり、事業を完成させることで、施策全体の効果が向上するものである。</p> <p>また、災害時における水道水の確保については、市民の生命に関わる問題であり、本事業に対する市民ニーズは高い。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>工事の進捗状況を適切に管理することにより、成果指標の達成を目指す。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>事業全体計画の実施設計においては、外部委託により詳細な検討を行い、現場条件やコスト面等を踏まえた最適な工法を選択し施工を行っている。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>本事業を達成することで、高知市内の災害時における水道水の安定供給が可能となり、公平性は高い。</p> <p>事業費については、高知市からの繰入金と水道料金を原資とする自己財源及び起債により執行している。高知市からの繰入金は、総務省の繰出基準に基づいており、受益者負担割合は妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市の災害時における水道水の安定供給には、本事業が不可欠であり、工事完成に向け事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	基幹施設の耐震化及び更新		
所管部局	上下水道局	部局長名	杉本 一範
所管部署	浄水課	所属長名	中田 智久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少等に伴う水需要の減少を見通しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給していくための水道経営の安定・健全化を進めるとともに、防災対応等も踏まえた水道施設整備と供給体制の強化をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	安全で安定した水道水の供給	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業南海地震対策基本計画、高知市水道事業基本計画2017

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	お客さま（上水道需要者）	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	今後想定される南海トラフ地震などにおいて、地震による水道施設への被害を未然に防ぎ、市民生活への影響を最小限に抑える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	導水・浄水・送水・配水施設における、耐震補強及び老朽施設等の更新		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	水道基幹施設の耐震化率	水道基幹施設の耐震化を推進し、耐震化率（基幹全施設能力のうち、耐震化能力が占める割合）の向上に取り組むもの	
	B	基幹配水池の耐震化率	基幹配水池の耐震化を推進し、耐震化率（基幹配水池有効容量のうち、耐震対策の施された配水池有効容量が占める割合）の向上に取り組むもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	水道基幹施設の耐震化率	目標 29.1%	43.6%	48.4%	67.4%	・記載の目標値は、第3次実施計画の評価指標目標値 ・高知市水道事業基本計画2017の耐震化率目標 ※令和8年度末 浄水施設：94% 基幹配水池：96%	
			実績 28.8%	62.8%	67.7%			
	B	基幹配水池の耐震化率	目標 28.9%	70.3%	89.8%	92.7%		
			実績 27.4%	74.5%	81.4%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,982,153	482,509	3,758	146,300	その他：自己財源 一般財源：繰入金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	959,200	230,800	1,800		15,000
			その他（千円）	1,022,953	239,009	1,058		94,800
			一般財源（千円）	0	12,700	900		36,500
	翌年度への繰越額（千円）	483,386	0	30,000				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	20,440	12,775	4,234	10,220		
		正規職員（千円）	20,440	12,775	4,234	10,220		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.80	1.75	0.58	1.40		
		正規職員（人）	2.80	1.75	0.58	1.40		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	2,002,593	495,284	7,992	156,520		
	市民1人当たりコスト（円）	6,031	1,501	24		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・本事業は、大規模災害発生時において、生命維持に必要な飲料水を確保するための極めて重要な事業である。

・老朽施設の更新時には、耐震性の確保だけでなく、人口減少や節水型機器の普及による将来的な水需要の減少を見極めながら、現有施設能力の見直し（ダウンサイジング）について検討を行っている。

（例）大津配水池更新 配水池容量を7,000m³から5,000m³に縮小（平成30年度完成）

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業の評価指標である水道基幹施設の震化率は、総合計画の成果指標とされている。本事業は、「高知市水道事業基本計画2017」の基本施策に位置付けられており、適切な進行管理を行うことで、施策全体の効果が向上するものである。</p> <p>災害に対する市民意識が高まる中、大規模地震が発生した場合においても、水道水を安定して供給できる「災害に強く頼りになる水道」へのニーズが高まっている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>今後想定される南海トラフ地震への対策が急務となっていることから、「高知市水道事業基本計画2017」に基づき、令和4年度（2022年度）まで水道基幹施設の耐震化の強化を図ることとしている。このため、評価指標Aの耐震化率は、第3次実施計画の目標を上回る達成状況となっている。</p> <p>今後も適切な進行管理を行うことにより、成果の向上を目指す。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>耐震化工事に伴う設計には専門的・技術的な検討を要するため、外部に委託することにより民間ノウハウを有効活用している。また、過去の施工実績、最新の技術的知見、維持管理性や経済性等を総合的に比較検討し、最適な工法を選定して工事を行っている。</p> <p>また、耐震化にあたり、水需要の減少に伴う施設能力のダウンサイジングを検討し、工事費用の縮減を図っている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業は、市民生活に不可欠なライフラインとして、安全でおいしい水道水を市民に安定して供給するため、「高知市水道事業基本計画2017」に基づき実施されており、公平性は極めて高いものである。事業の財源は、水道料金と一般会計繰入金を原資としていることから、受益者負担の妥当性は適正といえる。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	安全でおいしい水道水は、市民生活に欠かせないものである。被災時においても水道水を確保し、安定した供給を継続するために、基幹施設の耐震化は必要不可欠であるので、今後も計画どおりに事業を推進する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし

令和元年度 事務事業評価調書（平成30年度実績分）

個別事業名	長寿命化整備事業（雨水）		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道施設管理課	所属長名	伊賀 輝典

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）		施策体系での位置付け
大綱	05 まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44 命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	下水道法、下水道ストックマネジメント支援制度
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	雨水ポンプ場の機械設備・電気設備	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	下水道ストックマネジメント支援制度を活用することで、設備の長寿命化とともに、ライフサイクルコストの最小化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	下水道ストックマネジメント支援制度に従って、全施設でのリスク評価を行い、優先順位を決定、検討対象設備を抽出して、改築計画を策定。当該計画に基づき長寿命化整備工事を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長寿命化整備計画設備数（機器数）に対する実施設備数	下水道ストックマネジメント計画に基づく対策実施設備数	
	B	長寿命化整備実施設備に起因する浸水被害件数	降雨量77mm/時以下での長寿命化整備実施設備に起因する浸水被害件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			28年度	29年度	30年度	令和元年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	長寿命化整備計画設備数（機器数）に対する実施設備数	目標	17台	25台	10台	12台	
			実績	19台	12台	7台		
	B	長寿命化整備実施設備に起因する浸水被害件数	目標	0件	0件	0件	0件	
			実績	0件	0件	0件		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		261,760	198,480	169,200	166,800	
		財源内訳	国費（千円）		130,880	99,240	84,600	83,400
			県費（千円）					
			市債（千円）		130,722	99,200	84,600	83,400
			その他（千円）		4			
			一般財源（千円）		154	40	0	0
	翌年度への繰越額（千円）			17,000	23,800			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		11,680	8,943	6,205	7,118	
		正規職員（千円）		11,680	8,943	6,205	7,118	
		その他（千円）						
		人役数（人）		1.600	1.225	0.850	0.975	
		正規職員（人）		1.600	1.225	0.850	0.975	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			273,440	207,423	175,405	173,918		
市民1人当たりコスト（円）		823	629	535		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「4 事業の実績等」の評価指標Aにおいて、「目標値」は「第3次実施計画（平成28年度時点での独自の整備計画を基に作成）の目標値」を記載しているが、その後、平成29年度末に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、その計画に沿った新たな整備計画を作成している。よって、「実績値」については、平成29年度までは「独自の整備計画に基づき実施した実績値」、平成30年度以降は「ストックマネジメント計画に基づき実施した実績値」を記載している。
各年の目標値と実績値において、平成28、29年度の差異については実施設計時に事業費の制約や機器の劣化度から整備対象機器の精査を再度行ったためであり、それに伴った整備計画の見直しも適宜行っている。平成30年度以降の差異については、上記のとおり、異なる整備計画に基づく値であるためである。このため直接的な評価は難しいが、過年度同様、整備対象機器の精査及び計画の見直しも適宜行いつつ事業を実施しており、浸水防除施設の継続的な機能維持ができています。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、快適な生活環境確保及び降雨時の市民の命と財産を守るために設置している浸水防除施設の機能を維持し、緊急時にもその能力を十分発揮できるようにするためのものであり、市民生活に直接的に影響することから、市民のニーズは非常に高い。	
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A (5) 非常に多い、急増している
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	本事業で整備した設備は、延命化されると共に必要な機能を維持しており、大きな浸水被害の発生もない。事業を継続する。	
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				A (5) 妥当である
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	維持管理及び工事設計・施工管理は、直営で行ってきたことで知識及び技術の蓄積と継承がなされてきた。今後予想される災害の復旧においても、職員の経験が不可欠なことから、現状の事業継続が望ましい。整備対象設備の選択と、整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。	
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				A (5) 現状が望ましい・できない
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき実施しており、公平性ととも負担割合も適正である。	
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				A (5) 適正な負担割合である
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	支援制度に従って策定された計画に基づく長寿命化対策が実施されており、大きな浸水被害の発生も無く、浸水防除施設の機能が維持されている。市民の命と財産を守るために、計画に基づく整備を引き続き行い、必要な機能を維持していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	意見なし
高知市議会	意見なし
高知市行政改革推進本部	意見なし